

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の
状況についての評価」に関する検証結果報告書

平成21年12月

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、文部科学省国立大学法人評価委員会から国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況について評価の要請を受けました。

この評価は、評価結果を各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営交付金の算定に反映する観点から第1期中期目標期間の終了に先立ち、平成20年度に実施しました。機構では、評価に関する基本方針や方法等について、平成16年9月に国立大学教育研究評価委員会を設置し、文部科学省国立大学法人評価委員会との連携の下、審議し策定しました。

機構においては、次期の評価に向けた評価方法の改善につなげるために、国立大学法人及び大学共同利用機関法人並びに評価者の方々を対象にアンケート調査を行いました。本検証結果報告書は、アンケート結果を分析して取りまとめたものです。

アンケート結果では、評価の基本方針や方法等については、おおむね有効性を認めていただいております。しかしながら、国立大学法人等の法人化後初めて実施した教育研究に関する評価であったこともあり、第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価に向けた課題もご指摘いただいております。それらについては、詳細に検討し、より良い評価システムの構築を目指してまいりますので、ご意見を賜りたいと思います。さらに、機構の評価事業が、我が国の高等教育及び学術研究の発展に資するよう引き続き努めてまいります。

目 次

はじめに

第 I 章 検証方法

1. 検証の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 検証の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 II 章 中期目標の達成状況評価の検証

1. 評価作業における評価目的の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 達成状況報告書の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 評価方法・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
4. 評価による効果・影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
5. 今後の達成状況評価の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第 III 章 学部・研究科等の現況分析の検証

1. 教育活動の現況分析
 - 1.1 評価作業における評価目的の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
 - 1.2 現況調査表の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
 - 1.3 評価方法・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
 - 1.4 現況分析による効果・影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
 - 1.5 今後の現況分析（教育）の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
2. 研究活動の現況分析
 - 2.1 評価作業における評価目的の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
 - 2.2 現況調査表の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
 - 2.3 評価方法・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
 - 2.4 研究業績説明書と水準判定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
 - 2.5 現況分析による効果・影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
 - 2.6 今後の現況分析（研究）の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

第 IV 章 総括

1. 中期目標の達成状況評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
2. 現況分析（教育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116
3. 現況分析（研究）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
4. 評価全体について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124

参考資料

参考資料 1：評価の概要

1. 中期目標期間評価と機構への要請事項・・・・・・・・・・・・・・参考－ 1
2. 評価方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 2
3. 評価実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 3
4. 評価実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 4
5. 評価委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－ 8
6. 評価作業のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－14
7. 訪問調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－15
8. 意見申立て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－17
9. 評価結果とその公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考－18

参考資料 2：評価者名簿

- 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿・・・・・・・・・・・・・・参考－21

参考資料 3：検証アンケート様式及び結果

1. 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケート様式・・・・・・・・・・・・・・参考－29
2. 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケート結果・・・・・・・・・・・・・・参考－42

第Ⅰ章 検証方法

1. 検証の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、大学評価方法の継続的な改善に資するとともに、評価自体の説明責任を果たすため、実施した各種の大学評価について、その検証を行うこととしている。特に、今回実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」は、平成16年度に国立大学等が法人化して以来、初めて、その教育研究面の中期目標・計画の達成状況を評価するものであり、これまで機構が実施してきた「試行的評価」や「認証評価」とは異なる新たな評価であった。そのため、今後も当該評価が、国立大学法人等の運営を支援し、社会からの国立大学への支援と信頼を一層得ることに寄与していくためには、今回行った評価方法の適切性や効果・影響を検証し、今後の評価の設計へ反映することが重要である。

同時に、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会では、平成21年6月24日に決定した「第2期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間評価及び年度評価の基本的な方向性について」に基づき、機構に対して平成20年度に実施した平成16～19年度の業務の実績の評価作業の検証について、平成21年7月7日に国立大学法人評価委員会委員長より当機構長あてに依頼がなされた（「国立大学及び大学共同利用機関の教育研究の状況の評価方法に関する検討について（依頼）」（21国評委第2号））。

これらの背景・要請の基に、当機構では、平成20年度に実施した平成16～19年度の評価作業について検証を実施した。

2. 検証の実施方法

検証は、評価終了後に国立大学法人等及び評価者に対してアンケート調査を行い、その結果を分析することにより実施した。検証作業は、機構の評価業務及び調査研究業務として行い、アンケートの質問項目の作成、集計、分析、報告書作成を評価研究部と評価事業部により行った。アンケートは、以下のように、対象者ごとに6種類のものを作成し実施した。

【国立大学法人等向け】

- ① 達成状況評価に関するアンケート（法人単位で回答）

- ② 教育の現況分析に関するアンケート（学部・研究科等単位で回答）
- ③ 研究の現況分析に関するアンケート（学部・研究科等単位で回答）

【評価者向け】

- ④ 達成状況評価に関するアンケート（達成状況判定会議の評価者）
- ⑤ 教育・研究の現況分析に関するアンケート（現況分析部会の評価者）
- ⑥ 研究業績水準判定に関するアンケート（研究業績水準判定組織の評価者）

現況分析に関しては、教育水準と研究水準とで評価項目や評価方法、並びに評価結果が異なることや、国立大学法人等では教育水準と研究水準の自己評価作業の責任者が異なる可能性があることから、別のアンケートとして実施した。ただし、評価者においては、ほとんどの評価者が教育水準と研究水準の双方の評価を行っており、アンケート回答が煩雑となるため、一つのアンケート調査票において、同一の質問項目に対して教育水準と研究水準とで分けて回答できるようにした。

アンケート実施時期は、研究業績水準判定組織の評価者に対しては、その主な評価作業が平成20年8月には終了したことから、平成20年11月25日～12月12日に実施した。それ以外の達成状況・現況分析の評価者及び国立大学法人等に対しては、評価結果が確定・公表された後に実施し、国立大学法人等には平成21年4月13日～4月22日、評価者には平成21年4月20日～5月8日に実施した。

アンケートの配付数と回答数・率は表1のとおりである。法人からはほぼ全数に近い回答が得られている。なお、評価者からの回答率は6割程度であり、すべての評価者の考えが反映されているとは言えないことには注意が必要である。

表1 アンケートの配付数と回答数・率

区分	種類	対象（配付数）	回答数	回答率
国立大学 法人等向け	① 達成状況評価	90法人	90法人	100.0%
	② 現況分析（教育）	801学部・研究科等	781学部・研究科等	97.5%
	③ 現況分析（研究）	614学部・研究科等	595学部・研究科等	96.9%
評価者 向け	④ 達成状況評価	177人	119人	67.2%
	⑤ 現況分析（教育・研究）	260人	150人	57.7%
	⑥ 研究業績水準判定	343人	251人	73.2%

アンケートの作成に当たっては、評価部会や訪問調査に同行した当機構の評価研究部の専任教員・客員教員に対する予備的な調査を行うことで、今回の評価における論点を検討し、調査票を設計した。アンケートの構成の概略は以下のとおりである。なお、本報告書末尾に参考資料3として調査票を掲載した。

国立大学法人等へのアンケート

①達成状況評価

- I 貴大学等における「達成状況報告書」の作成作業について
- II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について
- III 法人評価による貴大学等での効果・影響について
- IV 評価全般について

②、③ 現況分析（教育・研究）

- I 貴学部・研究科等における「現況調査表」の作成作業について
- II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について
- III 現況分析による貴学部・研究科等での効果・影響について

評価者へのアンケート

④達成状況評価

- I 大学等から提出された「達成状況報告書」について
- II 評価者が行う評価の方法について
- III 評価全般について

⑤現況分析（教育・研究）

- I 大学等から提出された「現況調査表」について
- II 評価者が行う評価の方法について

⑥研究業績水準判定

- 1 大学等から提出された「研究業績説明書」について
- 2 作業量について
- 3 判定方法について

第Ⅱ章 中期目標の達成状況評価の検証

本章では、中期目標の達成状況評価について、1) 評価目的の重点の置き方、2) 達成状況報告書の作成、3) 評価者による評価、4) 評価の効果・影響、5) 今後の評価の在り方に分けて、アンケート結果を中心に検証を行う。

1. 評価作業における評価目的の重点

今回の評価は、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づき実施されたものであり、国立大学法人等は中期目標期間における業務の実績について法人評価委員会の評価を受けることが定められている。ただし、評価はそれ自体が目的ではなく、その結果が何らかの形で活用されることに意義があり、逆に評価方法や評価結果もその活用方法に適合するように設計されていることが求められる。今回の評価が何のために行われるかという、より具体的な評価目的は下記のように複数存在する。

一つは、機構の評価方針で「教育研究の質の向上と個性の伸長に資する」と定められているように、法人の教育研究活動の改善を促進することである。特に、課題点を把握し、次期の中期目標・計画の検討に資することが求められている。二つ目は、同様に評価方針に「評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす」とされており、説明責任が挙げられる。また、三つ目には、資金配分のための参考情報の提供がある。この評価結果を尊重して行われる国立大学法人評価委員会による評価結果は、法人の第 2 期中期目標期間の運営費交付金配分へ何らかの形で反映されることが予定されている。これらの目的は評価において同時に目指されたが、各法人及び評価者がどの点に重点を置いていたかによって、どのような評価作業が行われ、また、評価がどのようなべきかについての意見は異なる可能性がある。そのため、アンケートでは以下のように、中期目標の達成状況評価の意義・目的に関して、各目的をどの程度重視して評価に臨んだかの質問を行った。

図 2-1.1 に、法人からの回答を示す。重視した（5 段階で上位 2 つ（「非常に重視した」「重視した」））割合が高い回答を順にみれば、法人では、項目 b「評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする」が 89%と最も高く、中でも 5 段階回答の最上位である「非常に重視した」という回答も 36%と高い。次に、項目 a「教育研究活動の課題を把握して、改善に資する」が 88%、項目 c「社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る」が 83%と続いている。また、評価作業自体に目的を見い出さずに、受け身的に対応した場合の回答として、項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」という選択肢も用意したが、それは 63%であった。

図 2-1.2 に、評価者からの回答を示す。評価者の立場にあわせて、法人向けの設問から

は選択肢の文面が若干異なっている。評価者では、項目 a「大学等の教育研究活動の改善を促進する」が 92%と最も高い結果であった。次に、項目 c「大学等の達成状況を社会へ示し、大学等への理解と支持を得る」が 74%であり、法人が最も重視していた項目に対応する項目 b「評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、厳正に評価を行う」は 51%であった。項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」は 33%にとどまる。

法人と評価者の回答の平均値を比較すれば、b)資金配分と、d)評価作業の効率化について法人が有意に高く、a)改善については評価者が高い。

以上の結果からは、評価者の方が法人の改善に資するために評価作業を行うという認識を強く有している。評価者の側は評価により実績の査定という意識は低かった。一方で、法人の方は自身が得られる運営費交付金の増減に影響する可能性を重視して、評価に対応したという様子が表れている。

この点で、後に続くアンケートの自由記述回答においては、多くの評価者から、改善を促進するためには達成状況報告書において改善を要する点等の分析が十分になされていないという認識が示されている。また、一部の評価者からは、法人が改善を要する点を認識していること自体をプラス評価する必要があるなどの意見がある。目的の回答傾向によってその後の回答にいかなる特徴が得られているかは、より詳細な分析が今後求められる。

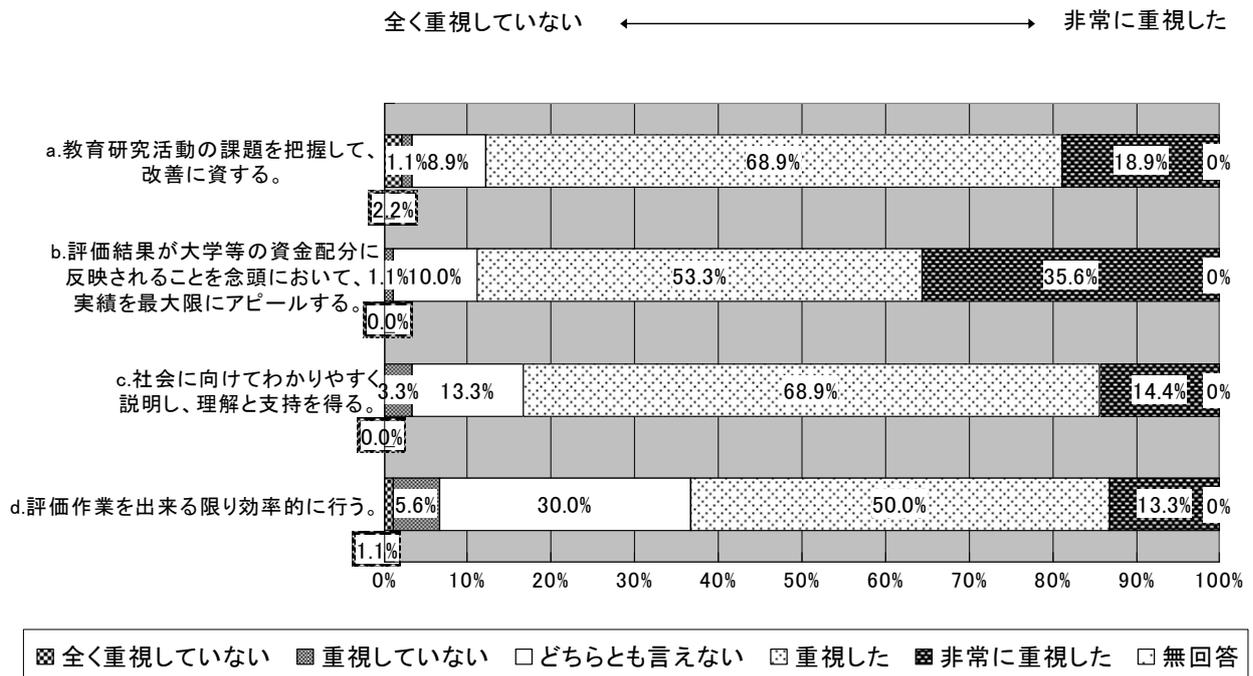


図 2-1.1 評価目的の重点についての法人からの回答

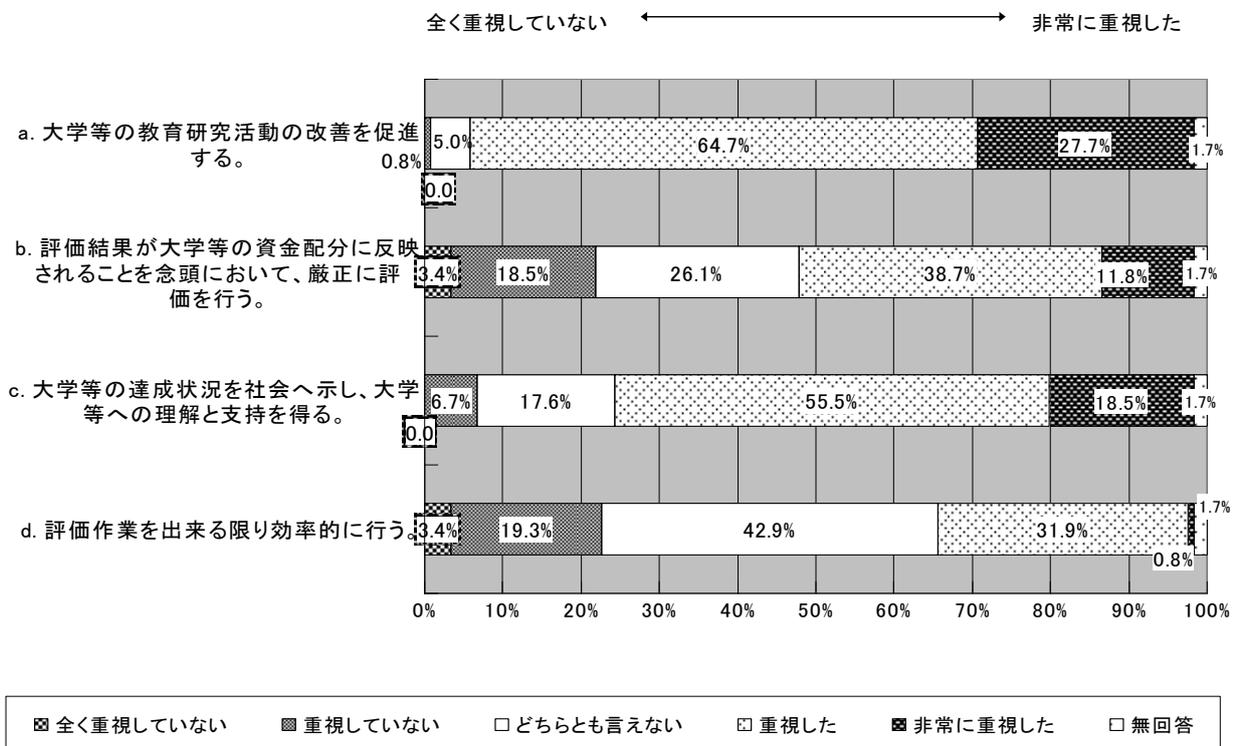


図 2-1.2 評価目的の重点についての評価者からの回答

2. 達成状況報告書の作成

評価では、まず機構が定めた様式に即して、法人自身が中期目標・計画の4年間の達成・実施状況を達成状況報告書として作成した。達成状況報告書作成の特徴を概括すれば以下の点が挙げられる。

- 1) 中期計画を単位としてその実施状況を記載し、中期目標（小項目）について総合的な達成状況を記すようにした点
- 2) 中期計画の実施（進捗）状況だけでなく、活動が機能し、成果が得られているかまでの記述を求めた点

以下では、作成方法の設計の適切性に関して、2.1 でその全般について、2.2 ではその中の「成果」の記述について、2.3 では中期目標・計画自体の内容や構成による影響について、2.4 では作業負担についての回答結果を示す。2.5 ではそのような方法の下で実際に作成された達成状況報告書についての回答を示す。

2.1 達成状況報告書の作成方法

アンケートではまず、達成状況報告書の作成方法の適切性について法人及び評価者に質問を行った。

図 2-2.1.1 に法人からの回答を示す。各方法が適切であったという肯定的な回答（「おおむね適切」「適切」）の割合は、項目 a「中期計画ごとに達成状況を記述する方式」82%、項目 c「優れた点・改善を要する点等の自己判断を記載」76%であった。より詳細な方法については、項目 b「計画・目標にウエイトをつける方式」36%、項目 d「「重点的に取り組む研究領域説明書」を作成」52%である。また、項目 e「達成状況報告書の文字数制限」37%、項目 f「別添資料・データのページ制限」34%であった。

図 2-2.1.2 に評価者からの回答を示す。項目 a「中期計画ごとに達成状況を記述する方式」は 77%、項目 c「優れた点・改善を要する点等の、大学等による自己判断を記載」61%であり、項目 b「計画・目標にウエイトをつける方式」32%、項目 d「「重点的に取り組む研究領域説明書」の作成」54%、項目 e「達成状況報告書の文字数制限」56%、項目 f「別添資料・データのページ制限」46%であった。

これらの結果からは、法人側と評価者側の双方において、中期計画を単位として報告を行い、また法人自身が優れた点・改善を要する点を自己判断して記載するという全体的なフレームワークに関しては、おおむね適切に機能したとみられる。ただし、評価者の自由記述回答からは、「改善を要する点」が「なし」という達成状況報告書も多かったことに対して、「改善すべき点が存在しないなど、通常は考えられない」というコメントもなされている。評価結果が運営費交付金の配分に影響することが想定される中で、実際には法人は

改善を要する点を書きにくいという状況があるためであり、改善へ向けた努力が適切に記述され評価できるようにする必要がある。また、法人側からは「優れた点」と「特色ある点」について相違が明確ではなかった旨が指摘されている。

より詳細な方法については、中期目標・計画にウエイトを付ける方式では、法人・評価者ともに肯定的な回答（「適切」「おおむね適切」）が3割にとどまり、否定的な回答（「適切でない」「あまり適切ではない」）も2割を超えていた。ウエイト付けについては、中期目標・計画によってその重要性が異なる可能性があることから導入したものであるが、評価者からは、法人側がウエイト付けの理由を記載していない場合が多数みられたこと等が指摘されており、ウエイト付けの方法が法人側に十分に伝わっていなかった可能性がある。第2期の中期目標・計画においては計画内容がより絞られたものになることが予想されることから、ウエイト付けを行う必要性が再びあるかの検討を改めて行い、ある場合にはその方法についての周知が求められる。

重点的に取り組む研究内容を把握するための研究領域説明書の作成については、法人、評価者ともに、半数程度が「おおむね適切」に機能したと考えている。ただし、重点的に取り組む研究領域説明書（並びに研究業績説明書）の作成には個々の教員への作成依頼等で作業負担が生じる点はしばしば法人より指摘されている。

また、「達成状況報告書の文字数制限」や「別添資料・データのページ制限」については、法人では肯定的な回答の割合は3割程度であり、否定的な回答の割合とほぼ拮抗した。一方、評価者では肯定的な回答（「適切」「おおむね適切」）は5割程度と高く、達成状況報告書を読む側としては適切な分量であると考えている者も多い。自由記述回答においては、多くの法人から「文字数制限のために十分に記述ができなかった」旨の指摘がなされており、文字数制限の緩和や、ウェブで公表している資料のリンクの提出を求めている。一方で法人側にも、文字数制限により内容を精選できて適切であるという意見や、単科大学では文字数は適切であったという意見もある。また、評価者からは、今回の達成状況報告書において、資料を探し出すのに膨大な時間を要したという回答もある。その場合には、評価者が限られた時間で評価を行うためには、現在よりも分量を多くすることは難しいと思われる。自由記述回答では、法人の規模よりは中期計画数が多かった場合に文字数制限が強かったことがうかがえる。その点では、第2期中期目標は計画数が少なく抑えられていることから、総花的にすべての計画について薄く記述せざるを得なかったという今回の状況からは改善された状態になると思われる。第2期中期目標・計画の内容を分析しながら、文字数制限を再考することが求められよう。

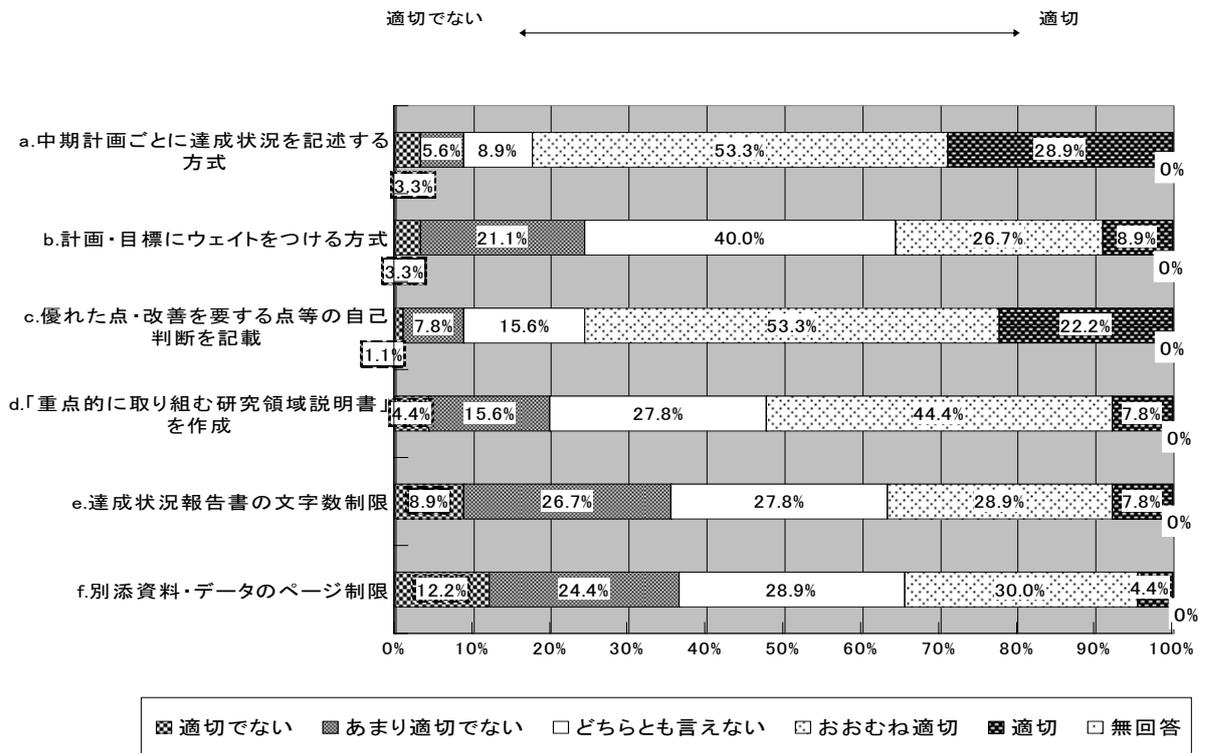


図 2-2.1.1 「達成状況報告書」の作成方法についての法人からの回答

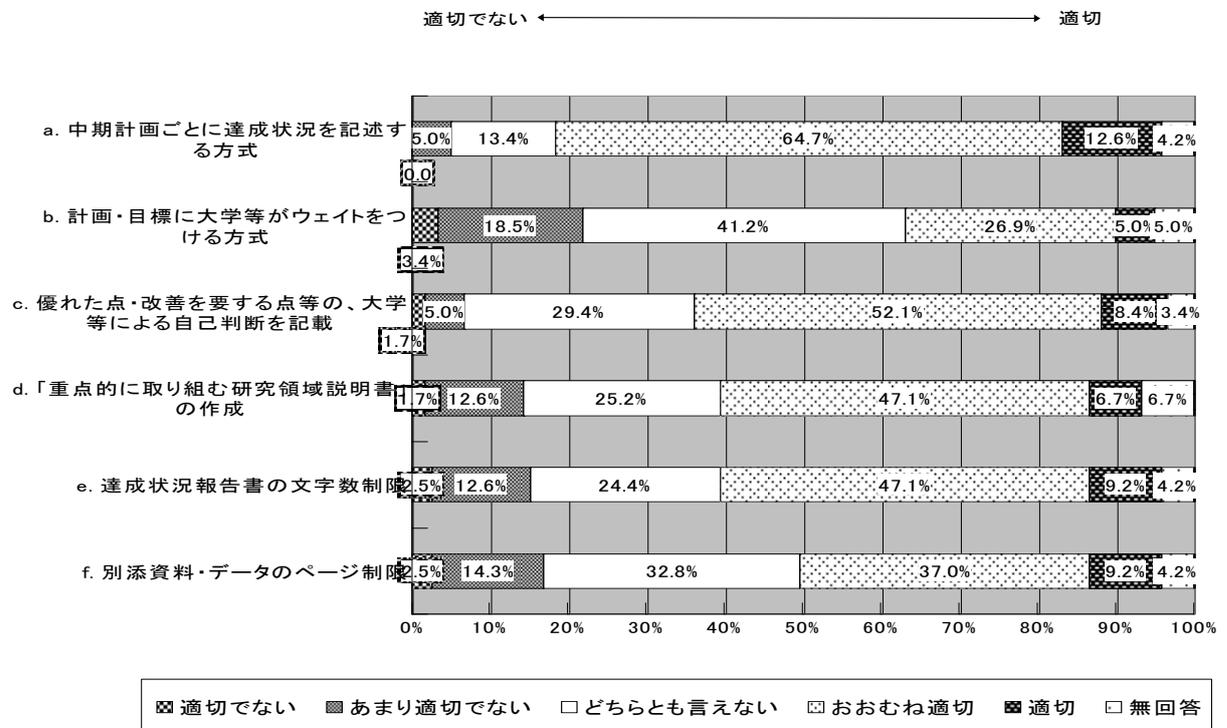


図 2-2.1.2 「達成状況報告書」の作成方法についての評価者からの回答

2.2 中期計画の実施状況に係る「成果」について

評価においては、達成状況報告書に中期計画の実施状況のみでなく、その計画が機能し「成果」が得られていることを示すように求めた。これはたとえば「～を検討する」などの容易に達成可能な中期計画に対して、「検討したか否か」の実施状況を求めるだけでなく、「検討した結果として何が得られたのか」も説明することを求めたものである。アンケートにおいては、このような「成果」について、十分に記述が行われたのか、あるいは、その記述を妨げる要因があったのかを質問した。

図 2-2.2.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 a 「多くの計画において成果を記述した」は 77%であり、項目 c 「報告書に成果を明示する必要性を十分認識していなかった」は 8%にとどまる。また、成果を記述させることを阻害した要因については、項目 f 「成果が書きにくい中期目標・計画が多くあった」59%、項目 b 「文字数制限があつて、成果を十分に記述できない場合が多くあった」49%、項目 d 「「成果」の定義が不明であつた」41%、項目 e 「4年間では成果が得られていない計画が多くあった」33%であつた。

図 2-2.2.2 に評価者からの回答を示す。項目 a 「成果を重視して評価を行う必要性を十分に認識していなかった」は 27%と若干法人の回答より高いが、多くの評価者は成果を重視して評価を行ったと考えられる。一方で、項目 e 「成果が書きにくいと思われる中期目標・計画が多くあった」57%、項目 c 「達成状況報告書に、成果が記述されている計画が少なかった」45%、項目 d 「4年間では成果が得られないと思われる計画が多くあった」39%等、法人からの回答と同様に中期目標・計画自体に影響されている。また、項目 b 「「成果」の定義が不明で、評価を行いにくかった」も 69%あつた。

上記の結果からは、約 8 割の法人が成果を記述することを求められていることを理解し、実際に記述したと考えられる。自由記述回答においても、成果の記述の必要性を知らなかったというコメントはない。一方で、評価者からは、実施状況は記載されていても成果が書かれておらず、評価しづらいというコメントが多い。この結果を解釈すれば、法人としては可能な範囲で記述を行ったが、評価者からはそれが十分とは受け取られなかったと考えることができる。

成果を記述しにくかった原因としては、法人からの自由記述回答では、中期目標・計画自体が、それにより得られる成果を定めにくい抽象的なものが多かったことが指摘されている。中期目標・計画自体の妥当性については次節のアンケートで質問を行っている。また、教育研究では短期的には成果が得られないとの指摘もなされている。何をもちて成果と考えるかの検討に時間を要した指摘も多くみられた。これらは、成果として教育研究の最終的な成果を求めるのか、あるいは最終的な成果に結びつくまでの途中に位置する短期的な中間的成果を明確に成果として認識するのかという点に影響される。たとえば自由記

述回答において指摘されたように、「教育カリキュラムを改訂する」という中期計画に対して、その成果として、新たなカリキュラムによって身に付けられた学習成果（あるいは旧カリキュラムによる学習成果との差異）の実証を求めるのか、あるいは、より短期的な中間成果として、新たなカリキュラム方針が実際に機能して改訂された授業数やその割合、そのカリキュラムの学生の履修状況を成果として考えるかによって異なる。この点で、今後も中期計画の単なる実施だけでなく、それが教育研究の質の向上という点で意味を有するように機能したのまでを評価するのであれば、その「成果」概念をより明確化していくことは望まれる。

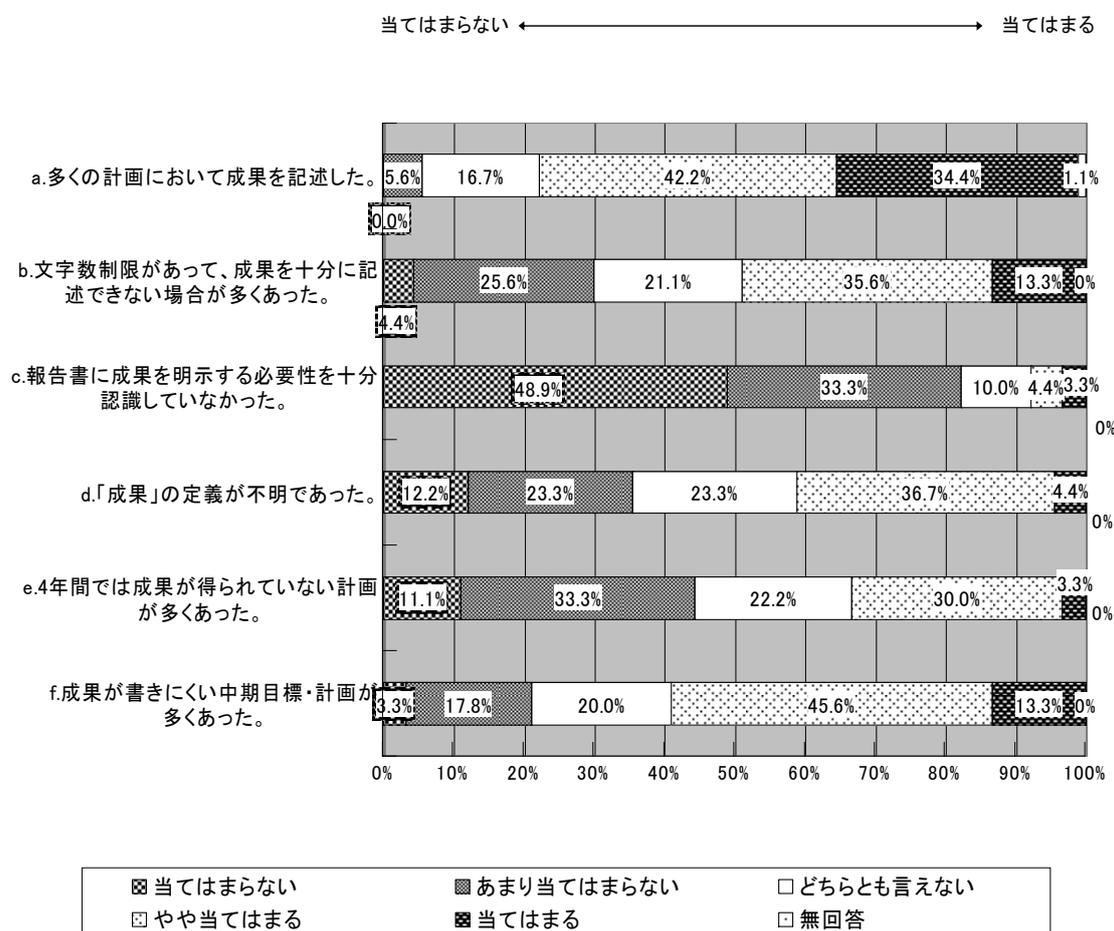


図 2-2. 2. 1 成果の記述についての法人からの回答

2.3 「達成状況報告書」作成における中期目標・計画の課題について

達成状況報告書の作成は、各法人の中期目標・計画がどのようなものであるかに影響される。そのため、評価時点からみて、中期目標・計画自体に評価作業を難しくさせる点があったのか質問を行った。

図 2-2.3.1 に法人からの回答を示す。項目 a 「概ね適切な中期目標・計画であった」に対して肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）は 49%であった。問題となったものを順に挙げれば、項目 e 「中期目標・計画の数や内容が多かった」90%、項目 g 「中期目標・計画が曖昧な内容のものがあった」65%、項目 d 「中期目標と計画の間の整合性に問題があるものがあった」47%、項目 h 「6 年では達成が困難な中期目標・計画があった」29%等が挙げられている。

図 2-2.3.2 に評価者からの回答を示す。項目 a 「概ね適切な中期目標・計画と思われた」に対して肯定的な回答は 66%であり、項目 f 「中期目標・計画に曖昧な内容のものがあった」57%、項目 d 「中期目標・計画の数や内容が多かった」50%、項目 c 「中期目標と計画の間の整合性に問題があるものがあった」41%、項目 g 「6 年では達成が困難と思われる中期目標・計画があった」38%が挙げられている。

中期目標・計画について、法人及び評価者双方とも、「重要な中期目標・計画が欠けていた（と思われる）部分があった」については肯定的な回答が 1～2 割程度であり、また、「6 年では達成が困難な中期目標・計画があった」についても双方ともに、肯定的な回答が 4 割以下となっている。これらから、達成状況報告書を作成する際又はそれを評価する際には、中期目標・計画はおおむね適切であったことが考えられる。ただし、法人及び評価者からの自由記述回答では、中期目標と中期計画との関係が不明瞭になっていたとしばしば指摘されている。一つの計画が複数の目標に関連する、あるいは計画を実施しても目標の達成が得られないなどの場合である。さらに、中期目標・計画の項立てが「成果」、「内容」、「方法」等から構成されていたため、「内容」や「方法」面での活動を行ったことによる成果が、「成果」の項目で書くべき事項と同じになり、記述を重複させることにつながった旨の指摘もある。

「中期目標・計画の数や内容が多かった」については法人からの肯定的な回答が 9 割であること、「中期目標・計画に曖昧な内容のものがあった」については法人及び評価者双方とも、6 割程度が肯定的な意見であったことから、中期目標・計画の量及びその内容の具体性については今後検討を要すると考えられる。法人からの自由記述回答においても上記の選択式質問と同様の傾向がみられ、「計画数が多すぎ、進捗管理が困難であった」、「総花的に中期目標・計画を掲げたために、評価作業に負担を生じるだけでなく、法人の特色も不明瞭にした」等の意見が寄せられている。

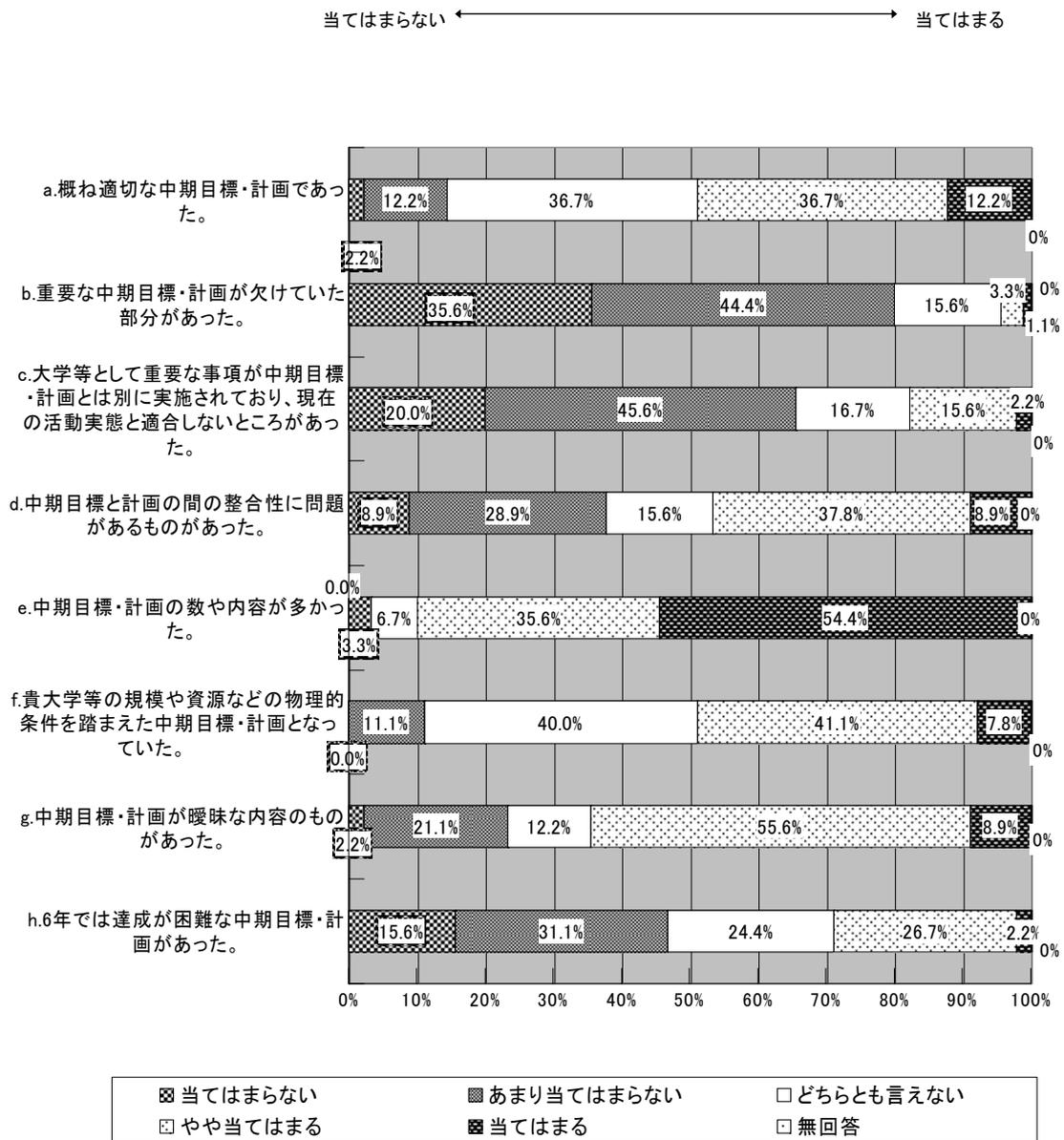


図 2-2. 3. 1 「達成状況報告書」作成における中期目標・計画の課題についての法人からの意見

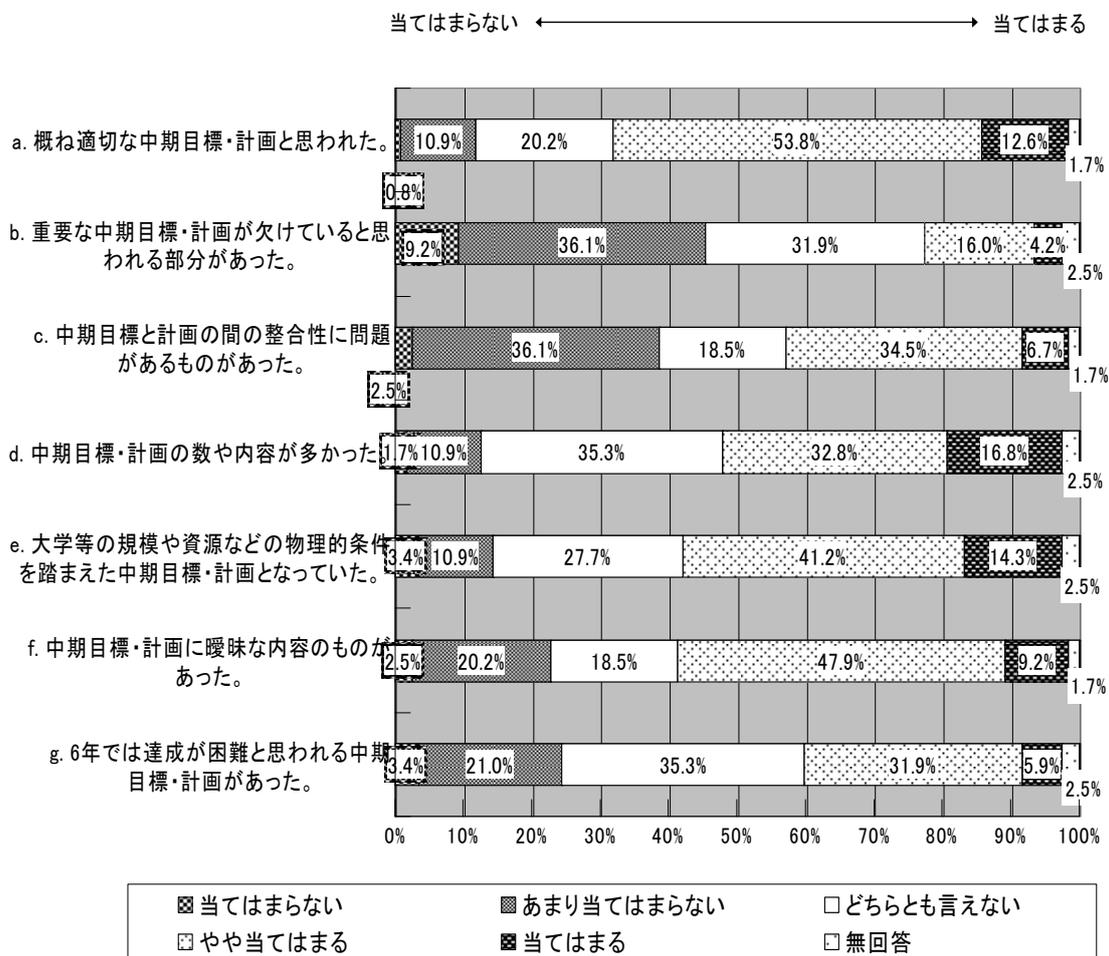


図 2-2.3.2 「達成状況報告書」作成における中期目標・計画の課題についての評価者からの意見

2.4 達成状況報告書の作成作業負担

評価全体に要した人員・時間の量に関する認識について、法人に対して、質問を行った。図 2-2.4.1 に法人からの回答を示す。「今回の達成状況報告書の作成に要した人員・時間の全体的な量」について、「多い」「やや多い」との回答が 84%であり、「適切」は 10%、「少ない」「やや少ない」は 4%であった。この結果からは、法人は多くの労力を割いて、達成状況報告書の作成を行ったことが示されている。

作業負担を増した理由については、自由記述として回答を求めた。

最も多く指摘された内容は、根拠資料・データの収集である。特に、部局等からデータを収集しなければならない場合に、部局等に対する説明・データの収集・部局等間でのデータの整合性の確保等に時間がかかっている。ただし、既に学内でデータベースを整備している法人からは「新たに収集しなければならなかったような資料は、ほとんどありません」という回答もあり、事前の学内の整備体制に大きく影響された様子もうかがえる。

次に多い回答は、達成状況報告書の記述内容に関する部局等間での調整である。個々の教育研究活動は部局等で実施されているため、部局等から実績を記述してもらう場合が多いが、その内容や記述ぶりには大きな差があり、その調整に手間取ったことが指摘されている。

これ以外にも、達成状況報告書に記述された事項を確認・精査する作業、字数制限に収まるように記述を精選する作業、部局等ごとに得られたデータを全学として集計してグラフ化する作業が挙げられている。また、達成状況評価における重点的に取り組む研究領域説明書、並びに、現況分析における研究業績説明書について、教員に負担をかけた旨の指摘がなされている。

作業の実施体制に関する回答としては、多数の関係者を含む実施ではその説明や調整に時間を費やしたという意見が少なからずみられ、それを避けた法人では少人数で評価作業を実施する方針を採用し、そのために少数の担当者に膨大な作業量が求められたという回答もある。

また、法人評価を初めて実施したこともあって、当初は達成状況報告書の作成方法や評価方法が確定しておらず次第に固まっていたことから、早めに作業を行っていた法人においてはその部分で作業をやり直すことが必要になったことも指摘されている。この点では、第 2 期の法人評価ではその評価方法を早めに決定するとともに、第 1 期の評価方法から大きく変更することによって混乱がおこる可能性の有無を十分吟味する必要がある。

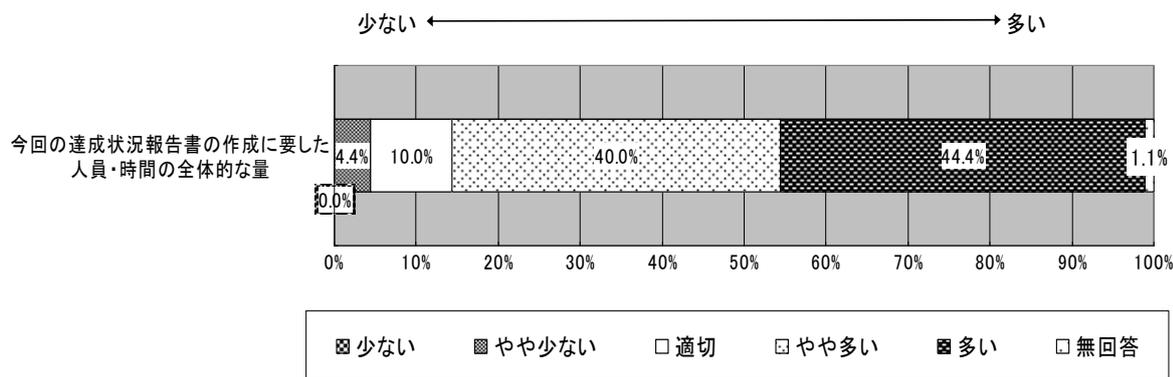


図 2-2. 4. 1 達成状況報告書の作成作業負担について法人からの回答

2. 5 作成された達成状況報告書の内容

次に、「達成状況報告書」が実際に適切に作成されたのか否かの認識について、法人と評価者へ質問を行った。

図 2-2. 5. 1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 a「中期目標・計画の実施状況が明確に記せた」71%、項目 b「計画実施により得られた成果をアピールできた」57%、項目 c「大学等の教育研究活動の実態を反映するものとなった」65%、項目 d「必要な根拠・データを報告書内に記せた」59%であり、一般的な質問である項目 g「全体的に見て、達成状況報告書の完成度は満足できるものとなった」も 57%であった。ただし、項目 e「改善を要する課題を明確に記した」は 32%、項目 f「一般社会の人にも理解しやすい報告書となった」は 30%と比較的に低い結果であった。

図 2-2. 5. 2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 a「中期目標・計画の実施状況が明確に記されていた」66%、項目 c「大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった」59%と 6 割程度であるが、項目 b「計画実施により得られた成果が明確に示されていた」46%、項目 d「必要な根拠・データが報告書内に記されていた」40%と法人の回答よりは低い。また、項目 e「改善を要する課題が明確に記されていた」21%、項目 f「一般社会にも理解しやすい報告書であった」27%と、これらの項目についても法人の回答を下回るものとなっている。全般的には、項目 g「全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた」は 49%であった。

以上のように、法人及び評価者双方ともに、6 割の回答者が、中期目標・計画の実施状況や教育研究活動の実態が把握可能な達成状況報告書をおおむね作成できたと考え、5 割が全体的に達成状況報告書が適切に作られたと考えている。

ただし、評価者の自由記述回答からは達成状況報告書の質については法人間で大きくばらつきがあることが指摘されている。また、成果の記述や根拠資料・データについては十

当てはまらない ← → 当てはまる

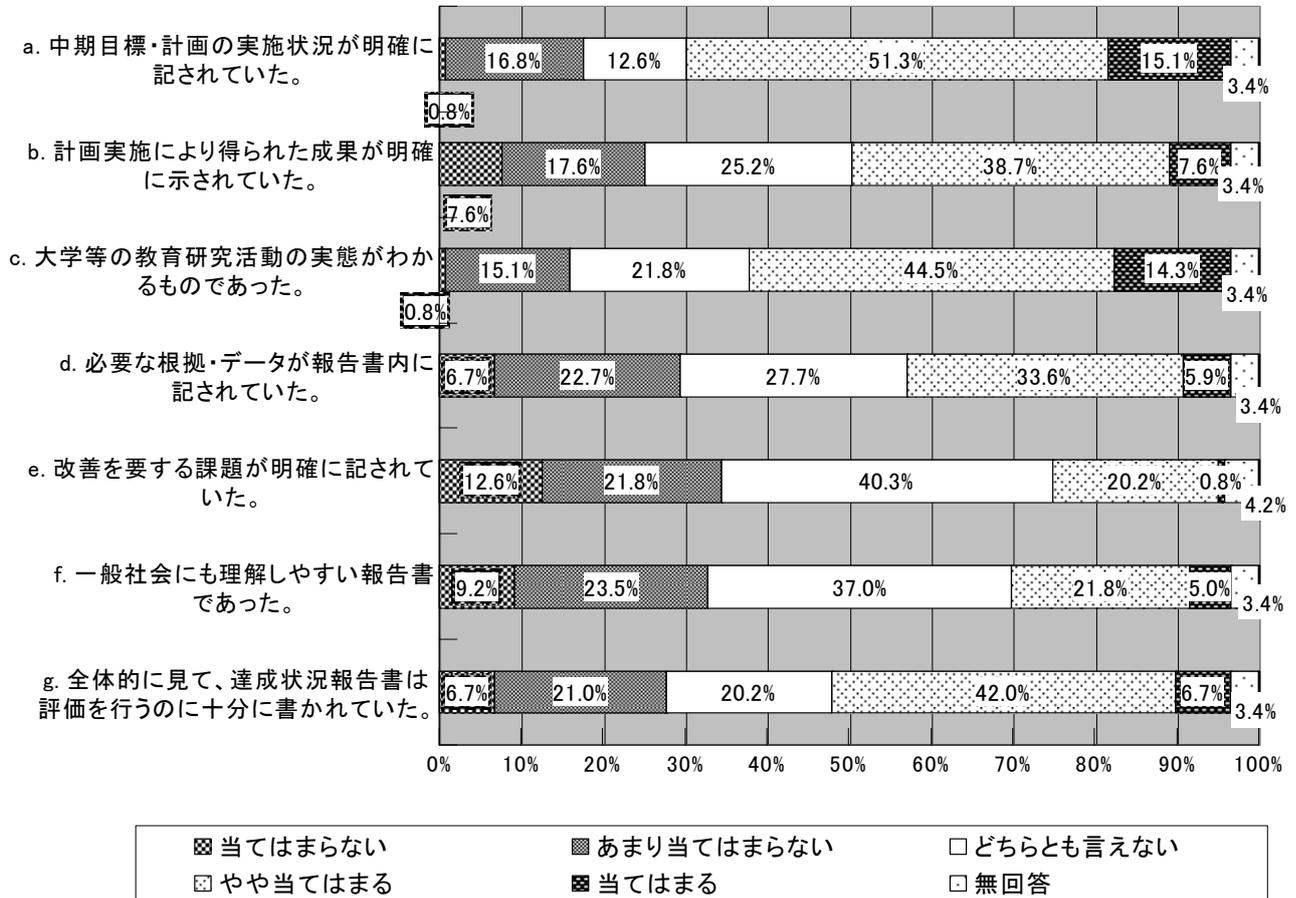


図 2-2.5.2 達成状況報告書の作成について評価者からの回答

2.6 その他

上記の点以外に、機構側の説明や質問への対応等を含め、達成状況報告書作成において気付いた点を自由記述で回答を求めた。そこでは、機構の説明会や事前相談等についてはおおむね適切に機能しており、公表している「第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に関するQ&A」も役立つというコメントがなされている。一方、法人は1年前から作業を開始しているため、評価方法を早めに確定してほしいことや、実績報告書作成要領に文章例を載せるなどして分かりやすくしてほしいという要望がある。また、達成状況報告書と現況調査表、さらには文部科学省に提出する年度実績報告書の作成を同時に行うことで作業負荷がかかっており、提出時期を1～2か月ずらすなどの措置を求める回答も散見される。

3. 評価方法・評価結果

次に、機構の評価者が行う評価方法について、3.1で評価の方法の設計自体が適切であったか、3.2で実際に問題なく評価できたか、3.3ではその中で評価作業の負担についての回答を示す。3.4では評価結果についての回答を示す。3.5では意見申立てについての回答を示す。

3.1 評価の方法について

図 2-3.1.1 に法人からの回答を示す。各方法が適切であったと肯定する回答（「適切」「概ね適切」）の割合は、項目 b「計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視」60%であり、項目 e「評価報告書の構成」55%、項目 f「段階判定の段階の数」48%、項目 a「提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式」36%、項目 d「訪問調査の実施内容」30%、項目 c「段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算）」29%となっている。

図 2-3.1.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 b「中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視」78%、項目 c「評価報告書の構成（全体的な段階判定結果と、優れた点・改善を要する点等を記述）」76%、項目 f「訪問調査の実施内容」71%等が7割を超えるが、項目 d「段階判定の段階の数（大・中項目で5段階、小項目で4段階、中期計画で3段階）」55%、項目 a「提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式」40%、項目 e「段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算する）」34%であった。

上記の結果からは、法人及び評価者双方ともに、成果を重視した評価を行うことについては6割を超える肯定的な回答を得ており、中期計画実施の有無だけではなく、それが実質的に機能したのかを評価するという設計自体には肯定的な意見は多かった。ただし、成果を記述する際の問題や、実際に成果が記述されていたかという点では、前述のように課題は多い。また、評価報告書の構成については、7割以上の評価者からは肯定的な意見を得ており、評価者が評価結果を示す上での問題はなかったと考えられる。しかし、法人からは次節で示すように、「より詳細な判定結果を提示してほしい」という指摘も多くなされており、検討が求められる。

一方、「訪問調査の実施内容」については、評価者は7割程度が「適切」と考えているが、法人では3割にとどまり、回答に差がみられる。法人の自由記述回答では、「改善を要する点」と評価された項目については、訪問調査において法人に対して確認の質問を行って欲しい」など、評価者と法人とで見解のすりあわせを行うことや、字数制限の制約によって十分に説明できていない部分を説明する機会を求める指摘がある。また、学生との面談

は有益であったという評価者の意見がある一方、法人からは、訪問調査を行うのではなく、東京等において法人の執行部のみに対するヒアリングとして簡素に行うべきという主張もなされている。また、卒業生を面談に招くためには数か月前には日程を設定すべきという要請がみられる。

また、「提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式」については、法人、評価者ともに肯定的回答と否定的回答が同等に存在し、意見が分かれている。法人からの自由記述回答においては「追加資料を求めて欲しい」旨の指摘もあるが、追加資料を求めることによる作業負担を懸念している法人もあり、選択式回答では意見が分かれたと考えられる。

「段階判定の算出方法」については、一つの中期目標において中期計画が一つしかないなど、計画数が少ない場合にその中期計画の判定により上位の判定が強く影響されやすい点が指摘されている。特に、結果的に「不十分」という判定の中期計画が少なかったために、計画数が少ない中期目標（小項目）に係る計画の「良好」判定の方が影響して、目標レベルの評価結果が有利な判定となったことが指摘されている。また、評価者からは、判定結果が機械的に計算されることによって、評価者が全体的に感じる印象との乖離が生じたことも指摘されている。

このような積み上げ方式は、評価者によって判断が大きく揺れ動くことを防ぎ、判定の透明性を高めるために採用されたものである。また、中期計画数が少ない場合に中期目標の結果に強く影響すること自体について、計画数が少ない場合には一つ一つの計画が持つ重要性が実際に高い場合もあり、一概には不適當とも言えない。第2期中期目標・計画では、目標・計画数の上限が定まり、重要な計画が掲げられるようになることから、その策定状況をみて今後段階判定の在り方を検討することが必要となる。なお、自由記述回答では、いくつか具体的な変更案が寄せられている。例えば、中期計画の段階判定においても3段階から4段階（小項目と同じ）へ変更することで、計画段階でも判定結果をばらつかせるとともに、段階数の変換による問題を解消すること、上位の段階を計算で決めるときに、算定の範囲を重複させる（たとえば平均値2.0-2.7を「おおむね」とでき、2.5-3.0を「良好」とし得る）ことにより、制限を持たせながら評価者の主観的判断を入れる方法等である。これらについても今後の検討が必要となる。

「評価報告書の構成」については、選択式回答ではおおむね肯定的な結果を得ているが、法人からの自由記述回答では、評価結果をより詳細に説明してほしい旨のコメントが多くなされた。特に、意見申立てを行うためには、詳細な情報が必要と指摘されている。ただし、具体的には、中期計画ごとに段階判定を示すこと、法人の自己評価と判定が異なる場合にはその理由を知らせること、「おおむね良好」となった中期計画についてもすべて理由を付けること等、様々に異なる要請がある。また、詳細な内容について、法人に対して提示するだけであるのか、すべてを公表すべきであるのかについても様々に意見はある。たとえば、すべての中期計画に対してその判断理由を付すことは、評価者側の作業量の増大

につながり、仮に今後も今回と同様のタイトなスケジュールで評価を実施するとすれば、その実現は困難にもなり得る。どのレベルやどの程度詳細な内容を法人に開示し、また社会にも公表するべきであるのかは、今後、法人側との相談を行って検討すべきである。

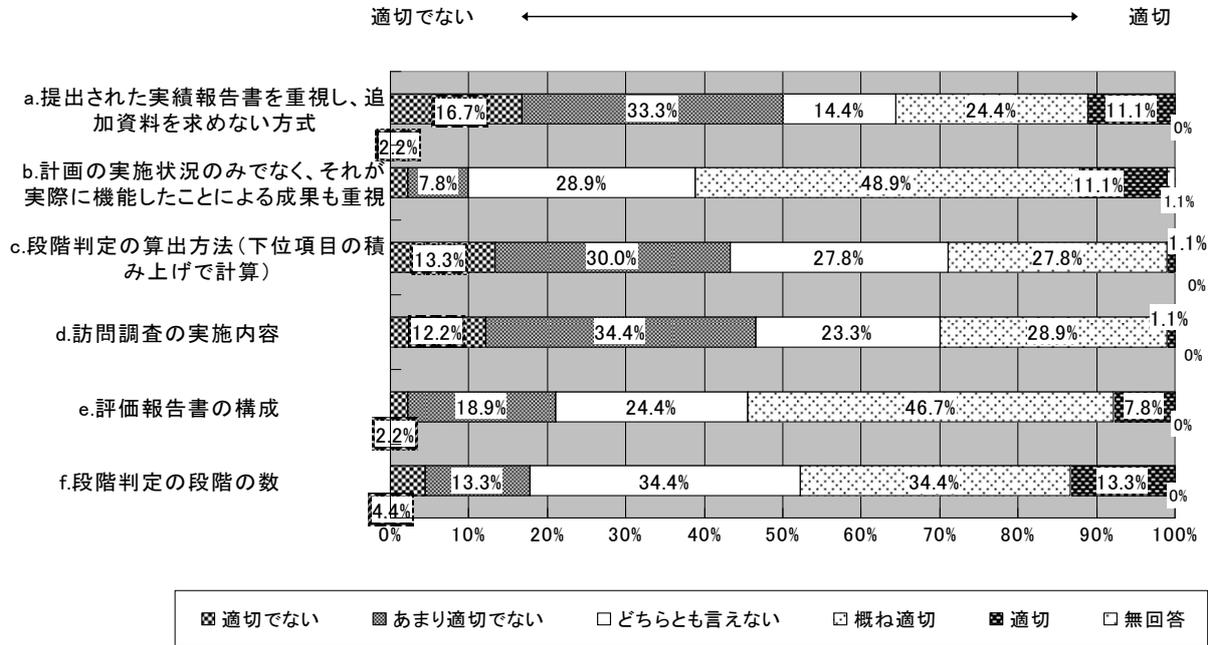


図 2-3.1.1 評価方法についての法人からの回答

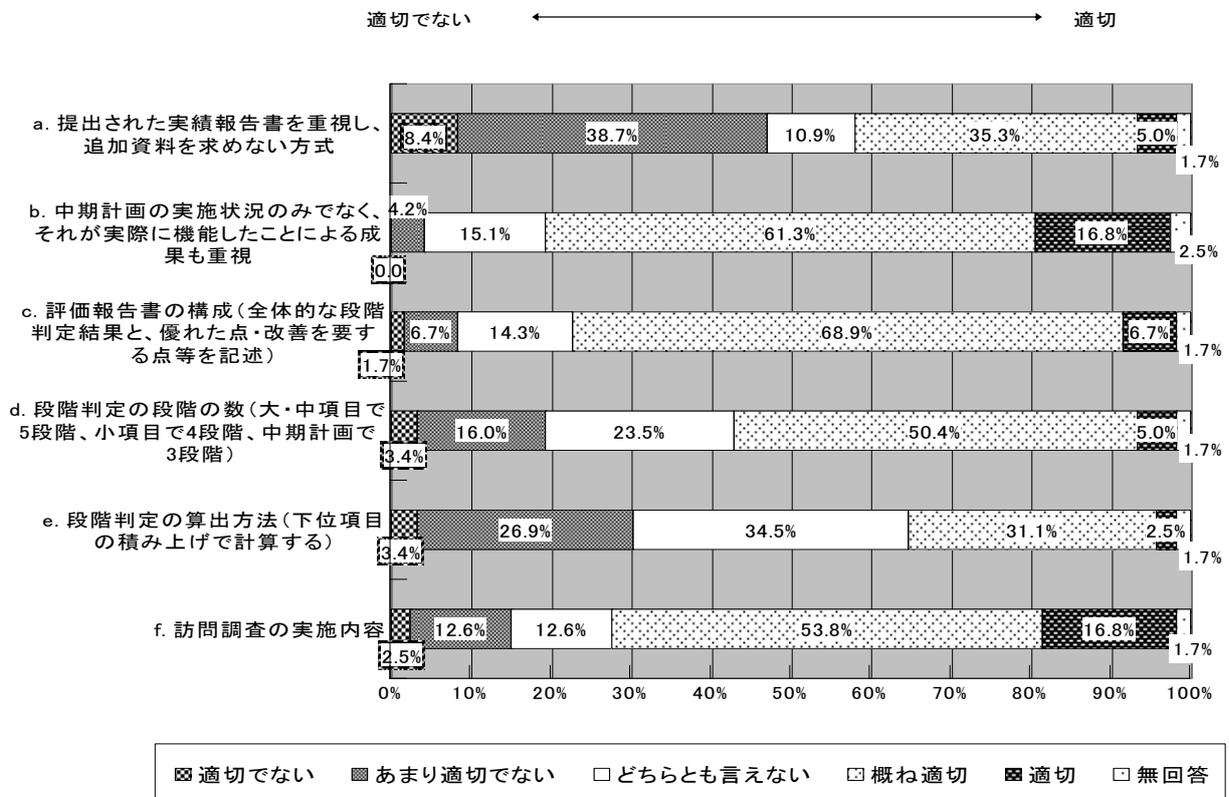


図 2-3.1.2 評価方法についての評価者からの回答

3.2 実施された評価作業について

評価者に対するアンケート結果（図 2-3.2.1）では、肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合が、項目 h「機構の事務局による支援は全体的に適切であった」94%、項目 f「訪問調査を行ったチームの他の評価者との間で共通見解が形成できた」は 90%、項目 e「訪問調査において不明点を確認できた」は 82%、項目 a「評価方法は、評価説明会や評価作業マニュアルにより理解できた」は 67%等、高い回答が得られている。一方、肯定的回答が比較的低いものとしては、項目 b「書面調査シートは記入しやすかった」50%、項目 d「「重点的に取り組む領域説明書」の判定結果を評価の参考にできた」43%、項目 g「中期計画の段階判定（不十分～良好）の基準は明確であった」39%、項目 c「大学情報データベースのデータを評価の参考にできた」37%がある。

これらの結果から、評価者と機構事務局との間での評価作業の協力は問題なく行うことができたとみられる。また、訪問調査については前述のように、その実施方法については法人からは否定的な意見も少なくないが、評価者の側からはそれでも不明点の確認を現地で行うことができ、また、訪問調査ミーティングにおいて他の評価者との話し合いの中で評価対象法人並びに、評価方法についての共通理解が醸成されたと考えられる。

重点的に取り組む領域説明書の判定結果については、それを評価結果に反映させる方式については計算式等で定型化はされておらず、評価者・評価部会において中期計画の判定を行う際に加味されたものである。そのため、参考にできたかについて「どちらとも言えない」という回答が多い。また、大学情報データベースについては、特に現況分析での活用を主眼においており、法人ごとに異なる中期目標・計画の達成状況を判断するためには、参考になる部分は多くなかったと考えられる。

段階判定の基準については、いくつかの問題が指摘された。第一には、前述のように、評価者からは「成果」の定義が不明という意見もあり、何をもち「成果が得られている」と考えるのか判断しづらかったことである。第二には、個々の事柄について、どの程度の優れた成果がでていれば、「良好」と判断すべきであるのか基準が十分共有されていなかったことである。自由記述回答においても個々の評価チーム内では訪問調査等を経て合意がとれたことが指摘されているが、部会全体としての調整が会議の中で十分にできたといえるかという点で、問題視するコメントもみられる。第三に、法人の歴史・規模等の前提条件を判定においてどのように扱うべきであるかが不明であるという指摘もある。そもそも中期目標・計画自体は法人の歴史・規模を踏まえて策定されているはずであることを考えれば、その達成状況を評価することによって前提条件は自動的に加味されることになるが、実際には中期目標・計画をいかに策定したかは法人ごとにばらつきが多く、問題となったと考えられる。この点では、第2期中期目標・計画は、法人の前提条件を考慮した上で6年という期間で求められる内容になっているか事前に検討を行った上で評価方法を

設定することが重要になる。

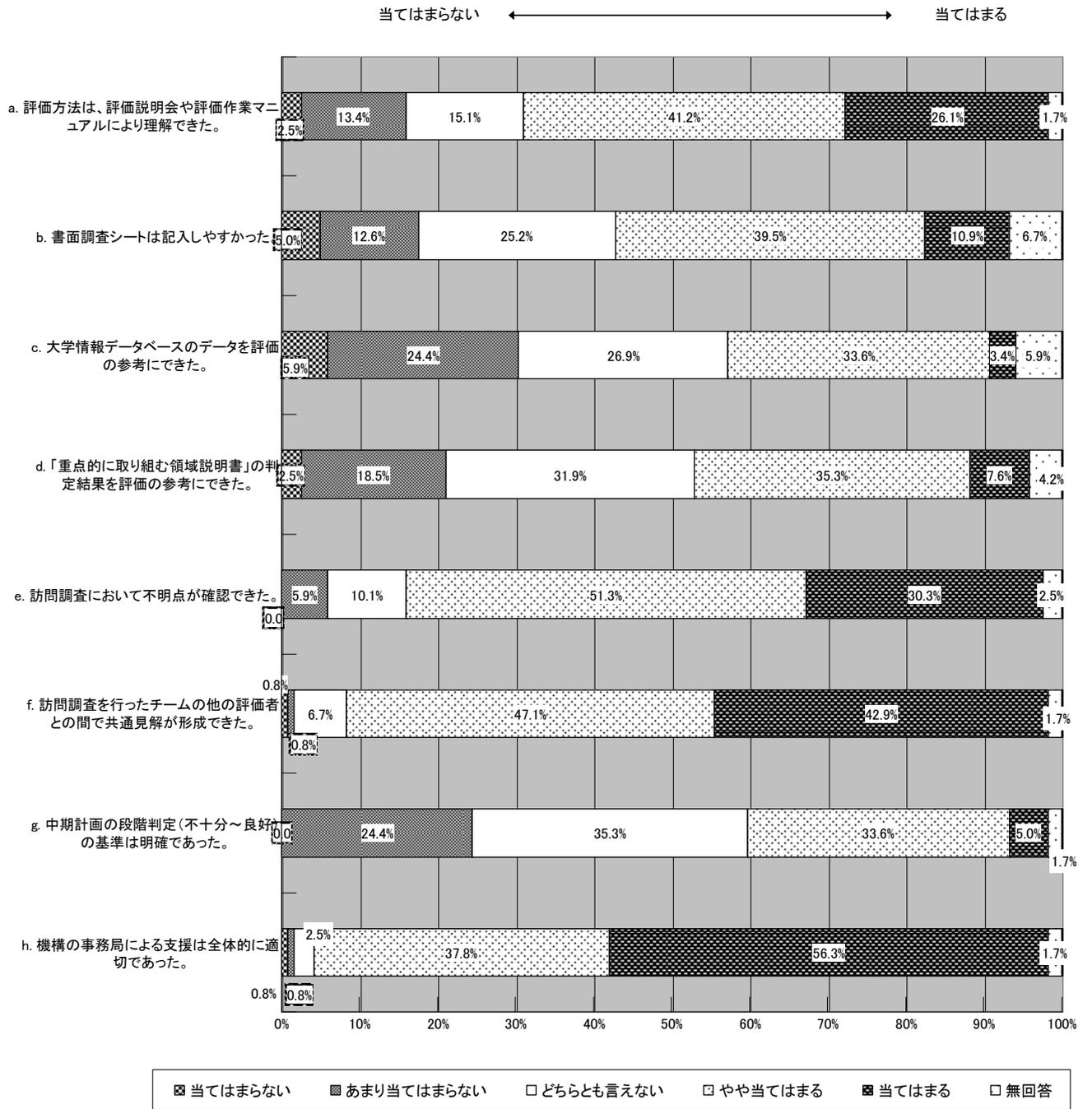


図 2-3. 2. 1 評価作業についての評価者からの回答

3.3 評価者における評価作業の負担

図 2-3.3.1 に、評価者の作業期間及び作業負担についての回答を示す。

項目①「機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか」については、「十分」「やや十分」の回答が 58%であり、項目②「今回の評価作業全体にあなたが要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか、少ないものであったと思われませんか」について「多い」「やや多い」とした回答が 46%であった。

これらのことから、評価者の作業期間についてはおおむね適切であったと考えられる。評価に要した作業時間について「多い」「やや多い」の回答が約半数あり、今後の検討を要する。

負担を要した原因としては、自由記述回答では主に、①評価方法の理解、②達成状況報告書の問題、③評価作業、④評価報告書の最終的推敲が指摘されている。特に、達成状況報告書については、読みにくいこと、法人としての全体像が分かりにくいこと、法人内の固有名詞（事業名等）が即座に理解しづらいこと、重複する中期計画がある場合に根拠・データ資料を計画横断的に探し出さないとならないこと、等が時間を要する原因になったと指摘されている。評価作業に関しては、達成状況報告書及び根拠資料の読み込みに時間をとられているとともに、達成状況報告書には明確に書かれていない法人の基礎的な情報について、一般的に公開されている法人のウェブサイトにおいて確認したために時間をとられたという指摘が多い。また、不十分な根拠資料を大学情報データベースを用いて補完すること、記述と根拠資料の整合性の確認も原因として挙げられている。評価報告書の最終的推敲としては、重複する中期計画についての判断の統一の確認や、他法人の評価結果との調整等である。

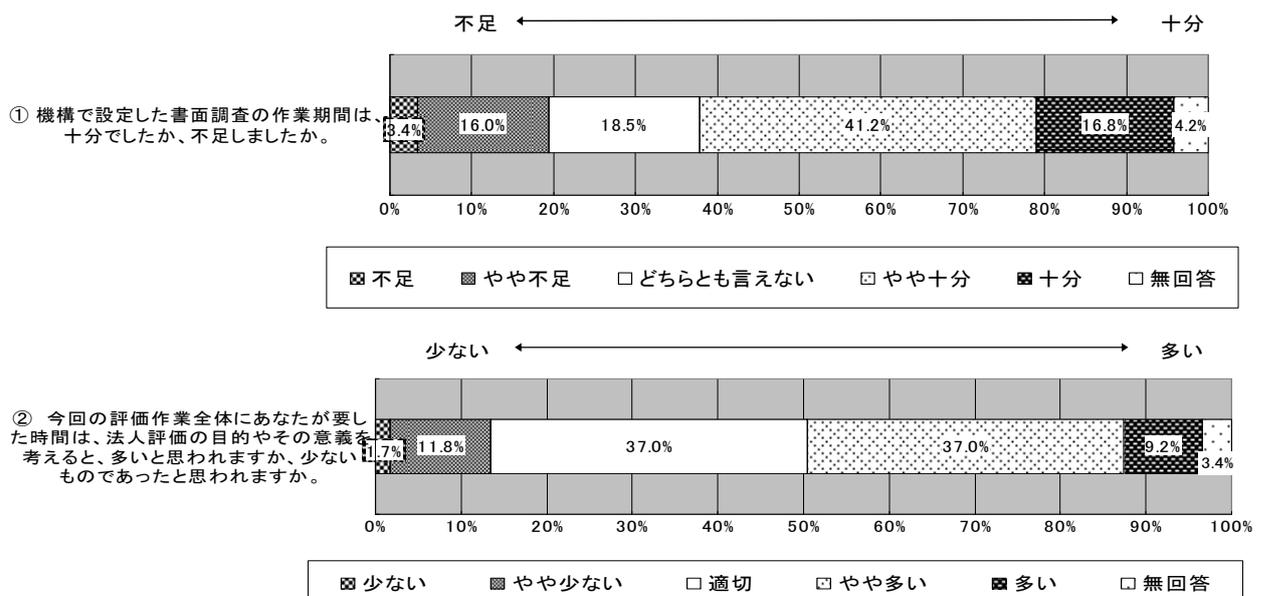


図 2-3.3.1 評価作業の負担について評価者からの回答

3.4 評価結果（評価報告書）について

次に、評価結果（評価報告書）について質問を行った。

図 2-3.4.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 a 「貴大学等の中期目標・計画を踏まえていた」67%、項目 b 「貴大学等の中期目標・計画の実施状況を反映していた」60%が比較的に高い。肯定的回答が 50%を下回るものは、項目 c 「貴大学等において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた」49%、項目 d 「評価の段階判定結果は納得のいくものであった」33%であり、この二項目は否定的な回答（「当てはまらない」「あまり当てはまらない」）も多い。また、全体についての質問である項目 e 「全体的に、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された」は 39%であった。

図 2-3.4.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 i 「大学の中期目標・計画を踏まえた評価結果とすることができた」78%、項目 j 「大学の中期目標・計画の実施状況を反映した評価結果とすることができた」79%、項目 k 「大学の中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映した評価結果とすることができた」68%が比較的に高い。また、全体についての質問である項目 l 「全体的にみて、大学の中期目標・計画の達成状況を問題なく評価できた」50%であった。

評価結果（評価報告書）について、6割の法人及び8割の評価者が、中期目標・計画を踏まえた評価結果であり、また、中期目標・計画の実施状況を反映していたと考えており、中期目標・計画の達成状況評価としてはおおむね適切な評価結果となったと考えられる。ただし、段階判定結果に納得がいったかという点では、肯定的な回答と否定的な回答は同様に存在した。計画レベルの詳細な評価結果やその理由が不明なことや、後述するように意見申立てでは段階判定自体についての申立ては受け付けなかったことが、否定的な回答を増したと考えられる。

3.5 意見申立て

アンケート調査においては、意見の申立てを行ったかについて質問を行った。法人に対するアンケート結果（図 2-3.5）では、「行った」39%、「行わなかった（申立てたい事項がなかった）」31%、「行わなかった（申立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）」28%であった。

自由記述回答では、意見申立てについて多くのコメントが得られた。主には、「意見申立ての範囲を事実誤認以外にも拡張すべき」、「意見申し立ての前に中期計画ごとの判定及び判断理由について示すべき」との意見である。今回は段階判定自体については申立ての対象外とし、そのような段階判定への疑義は事実についての再確認を経て行われるという方針をとったものである。また、追加資料を求めないという方針から、新たな事実をもって意見を申し立てることについては制限を行った。そのため、今後の意見申立ての方式については、追加資料の請求の方法の検討や、短期間で意見申立てへの対応を行うというスケジュールによる制約を踏まえて検討することが求められる。

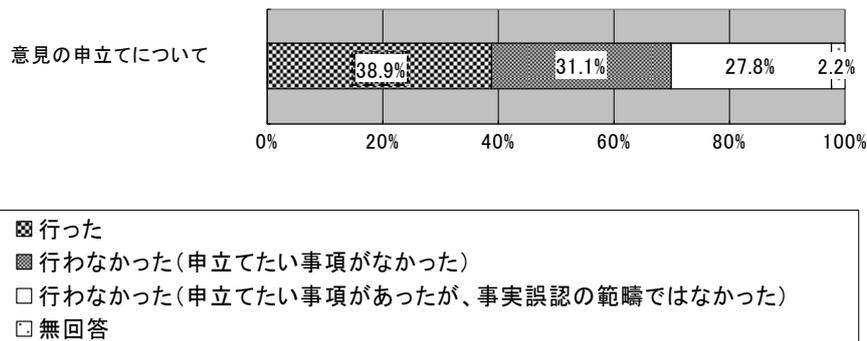


図 2-3.5 意見申立てについて法人からの回答

4. 評価による効果・影響

このように実施された評価が、法人の運営や教育研究活動にどのような影響を与えたと法人が考えているかを質問した。アンケートは評価終了直後に実施したため、評価報告書を受け取ったことや、今後行われる運営費交付金配分による効果・影響は反映されておらず、達成状況報告書作成等の自己評価作業による効果・影響が強くあらわれていると考えられる。

4.1 達成状況評価による効果・影響

図 2-4.1.1 に運営面での効果・影響について法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 g「次期中期目標・計画の策定に今回の評価結果を参考にする」89%、項目 b「教育研究の今後の課題を把握できた」82%、項目 a「大学等運営において、PDCA の考え方が浸透した」81%が特に高い。項目 d「執行部のリーダーシップが高まった」69%、項目 e「社会に対し大学等の活動を説明することの重要性が浸透した」69%も 7 割近い結果である。項目 c「教職員の間で大学等の方向性が共有された」43%、項目 f「大学等間の競争意識が生まれた」36%であった。

図 2-4.1.2 に教育活動への効果・影響について法人からの回答を示す。肯定的な回答が、項目 a「教育・学習の成果を重視するようになった」70%、項目 d「特色ある取り組みが促進された」70%、項目 e「学生のニーズを踏まえた教育・支援が行われるようになった」69%、項目 c「教育内容の体系性が意識されるようになった」60%、項目 b「教育活動の全学的な質保証体制が構築された」53%となっている。総括的な質問である、項目 f「全体的にみて教育活動の改善に寄与した」は 72%であった。

図 2-4.1.3 に研究活動への効果・影響について法人からの回答を示す。肯定的な回答が、項目 c「研究に関する大学等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった」71%、項目 a「研究の質や水準が重視されるようになった」62%、項目 d「研究実施体制が改善された」49%、項目 b「萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった」37%となっている。総括的な質問である、項目 e「全体的に見て研究活動の改善に寄与した」は 54%であった。

これらのことから、法人が PDCA サイクルの中で課題を発見・修正していくことが促進されており、次期中期目標・計画にも反映されるであろうことが示されている。ただし、教職員全体で方向性が共有されるまでには至っていないことがうかがえる。また、教育については教育・学習の成果を重視する影響を及ぼしており、全体的にも改善に資したという回答は多い。一方、研究については戦略形成等の組織的マネジメントへの影響が認められるが、全体的な改善効果は教育よりは若干低いものとなっている。

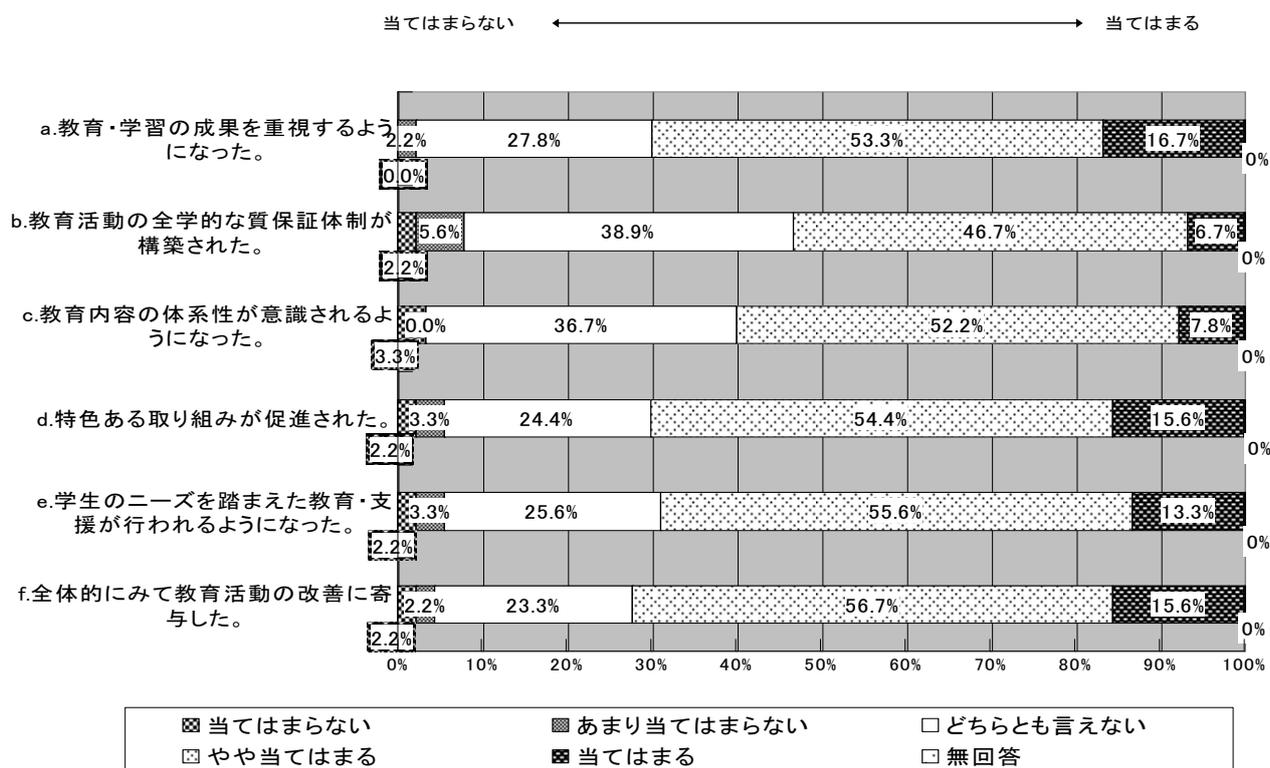


図 2-4. 1. 2 教育活動に対する効果・影響について法人からの回答

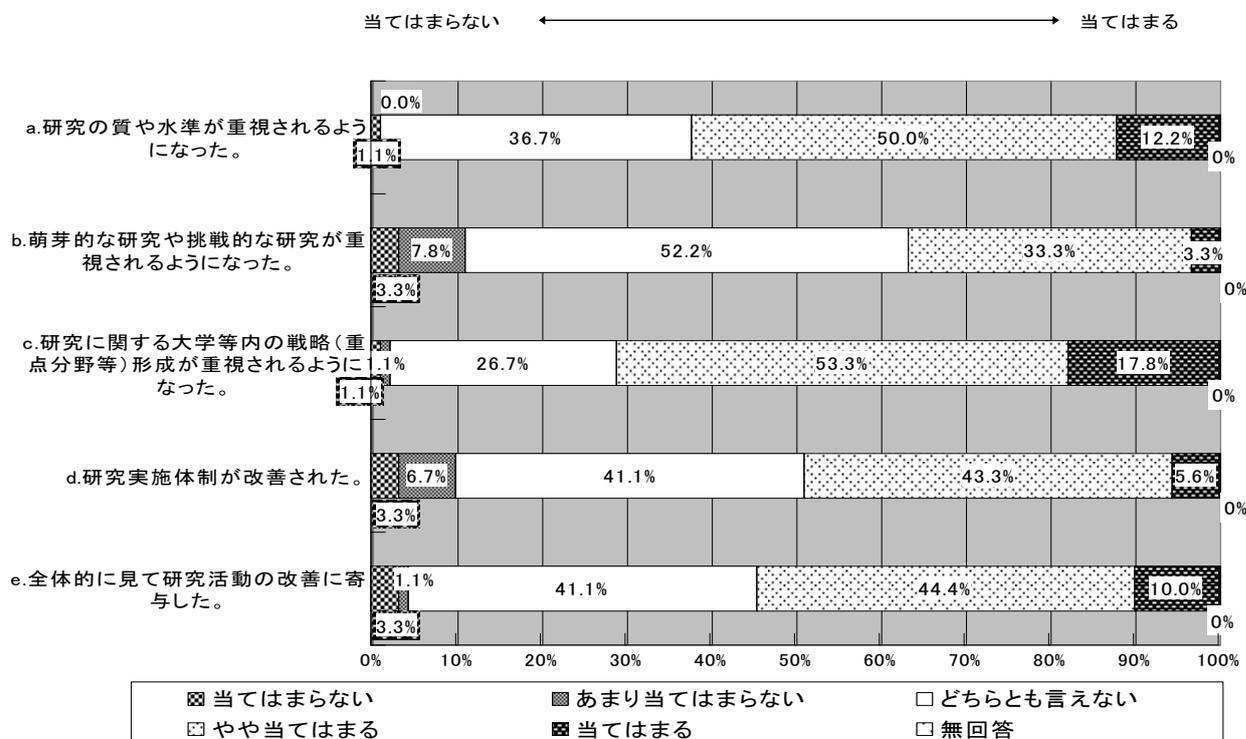


図 2-4. 1. 3 研究活動に対する効果・影響について法人からの回答

4.2 現況分析による効果・影響

現況分析の評価結果の活用予定や、評価による効果・影響についても、法人全体の立場から、自由記述回答方式で回答を求めた。

活用予定については、達成状況評価と同様に次期中期目標・計画への参考や、指摘された事項への対応を挙げている法人が多い。ただし、複数の学部・研究科等の評価結果の分析を行った上で活用方策を検討したいという意見も多い。具体的な活用予定としては、検討中の組織再編に参考とする、学内に現況分析と同様の評価制度を整備する、学内資金配分に反映させるなどの予定が示されている。

良い効果・影響としては、学部・研究科等間での理解増進や、強み・弱みの把握、成果を重視した思考の浸透等が挙げられている。逆に悪い効果・影響としては、評価疲れを指摘する回答がほとんどである。

5. 今後の達成状況評価の在り方

これまでも法人や評価者から、評価方法に対して様々なご意見をいただいております、時にはそれらは逆向きの内容であった。そのため、アンケートでは想定される二つの異なる評価方法を示し、どちらの意見に近いか回答を求めた。仮に多くの回答者が片方を選ぶ場合には、今後の評価においては、積極的にその方向を検討すべきであろう。しかし、意見が分かれる場合には、どのような方法をとっても否定的な見解が生じるため、なぜそのような意見の相違が生じているかを検討した上で、今後の評価方法について十分な説明を行っていくことが求められる。

5.1 「達成状況報告書」の在り方

達成状況評価に関しては、図 2-5.1.1 に示すような質問を行った。図 2-5.1.1 が法人からの回答であり、図 2-5.1.2 が評価者からの回答である。

項目ア 達成状況報告書の分量については、前述のように文字数制限やページ数制限の緩和について法人から多くの意見が寄せられてきたが、結果的には、今後も今回の評価と同様の分量を維持するのが望ましいという意見が法人、評価者ともに多い。自由記述回答では、第2期中期目標・計画の数は減少することから、たとえば全体の分量は変えずに一計画当たりの記述が増すようにすべきという自由記述回答もみられる。また、今回は中期計画単位で評価を行い、そのことには肯定的な回答を多く得ていたが、中期目標等の上位のレベルでまとめて記述する方法も提案されている。また、資金配分のための評価に限定するのであればより簡素で良いとの意見もみられる。評価者からは、そもそも達成状況報告書の分量の問題ではなく、質の問題であるとの指摘も多い。

項目イ 達成状況報告書を中期目標・計画の達成状況を重視すべきか、成果を重視すべきかについては、法人では「どちらとも言えない」の回答が多く、評価者からは「成果を重視すべき」という回答が若干多い。法人からの自由記述回答では、成果を重視するという回答については、活動の成果を問うのは当然であるという意見があり、実施状況ではなく現況分析と同様に質で判断すべきとの意見もある。一方、実施状況を重視する立場からは、教育・研究について4年間での成果を要求することの問題は多く指摘されており、成果をどこまで立証すれば良いのか悩ましい点も指摘される。年度計画の実施状況の積み重ねにより、簡素に評価を実施すべきという意見もみられる。

また、自由記述回答ではどちらか一方ではなく、「両方が必要」という意見が法人、評価者ともに多くみられる。実施状況と成果のどちらを重視して記述するかは、中期計画ごとに、その計画の性質も含めて法人側が明確に説明すべきという意見や、「実施状況」と、「その成果・効果」を別枠として明確に区別することで評価しやすくすべきことが指摘されている。

項目ウ では、中期目標・計画を随時修正できるようにすべきか、否かについて問うている。これは中期目標・計画の達成状況を評価する場合に、そもそも中期目標・計画自体が環境変化とともに意義を失っていけば、その達成を問うことが無意味となり得るためである。法人の回答では意見が分かれているが、評価者からは「修正できるようにすべき」という回答が多い。自由記述回答では、中期目標・計画の重要性を認めつつも、外的要因や高等教育政策の変化にもなあって、一部の計画を修正できる方策を模索すべき意見もある。また、今回の評価では中期計画に記載のない措置についても記述可能としたが、その方法を継続することで、学内外の諸情勢に対応できるという意見もみられる。一方で、企業に所属する評価者からは、社会変化の激しさを考えれば、硬直性の弊害も考慮し、6年の中途でも見直すことが必要と指摘されている。

項目エ 根拠資料・データを統一的に指示すべきか否かという点では、法人からは「どちらとも言えない」は少なく、両者の意見にほぼ同様に分かれている。一方の評価者は統一的な指示を求める回答が多い。法人の自由記述回答からは、大学情報データベースを入力負担に見合うよう有効活用することや、公開されている客観的指標（学校基本調査のデータ等）を活用することにより、添付資料を削減するとともに、評価の公平性を確保すべき意見もある。また、統一的に指示しなくとも、その示し方の例示を求める意見もある。一方、評価者からは、数値で示されていない事項は評価を行うのも困難であることが指摘されている。

項目オ 達成状況報告書に優れた点・改善を要する点等の自己評価を記述すべきか否か、項目カ 大学等自身による段階判定結果を記述すべきか否かについては、法人からはすべきという意見がやや多いが、評価者からは段階判定結果の記述について意見が割れている。記述すべきという意見については、自由記述回答では、PDCA による法人の改善の一貫と考えれば自己評価は必要という意見がみられる。一方で、法人からの自由記述回答では、自己評価能力を実証することが求められている反面、達成状況については成果をアピールすることも求められており、書きづらいという意見もある。また、改善すべき点を自己評価することで、評価結果も低くなるという問題も指摘されている。一方、評価者からは、自己評価が判定の参考になるという意見もあれば、参考程度でしかないために不要であるという意見もあり、見解が分かれている。

選択式の設問以外にも、今後の在り方についていくつかの要望が寄せられている。法人評価が各法人の目標に対する評価であり、比較可能でないことを社会に周知することを徹底すること、国立大学法人を類型化し類型ごとに絞った記述を要請すべきこと、年度実績報告の評価方法と違いがあり混乱するために整合性を確保すること等である。

一方で、今回の作業経験を活かすことができないほどに次回の評価を変更することは避けるべきという意見は法人、評価者ともに多く寄せられている。また、評価の確定においては、作業負担軽減の観点から、今回の評価と同じ様式とすべきことや、改めて達成状況報告書や現況調査表を提出することがないよう要請する意見も示されている。

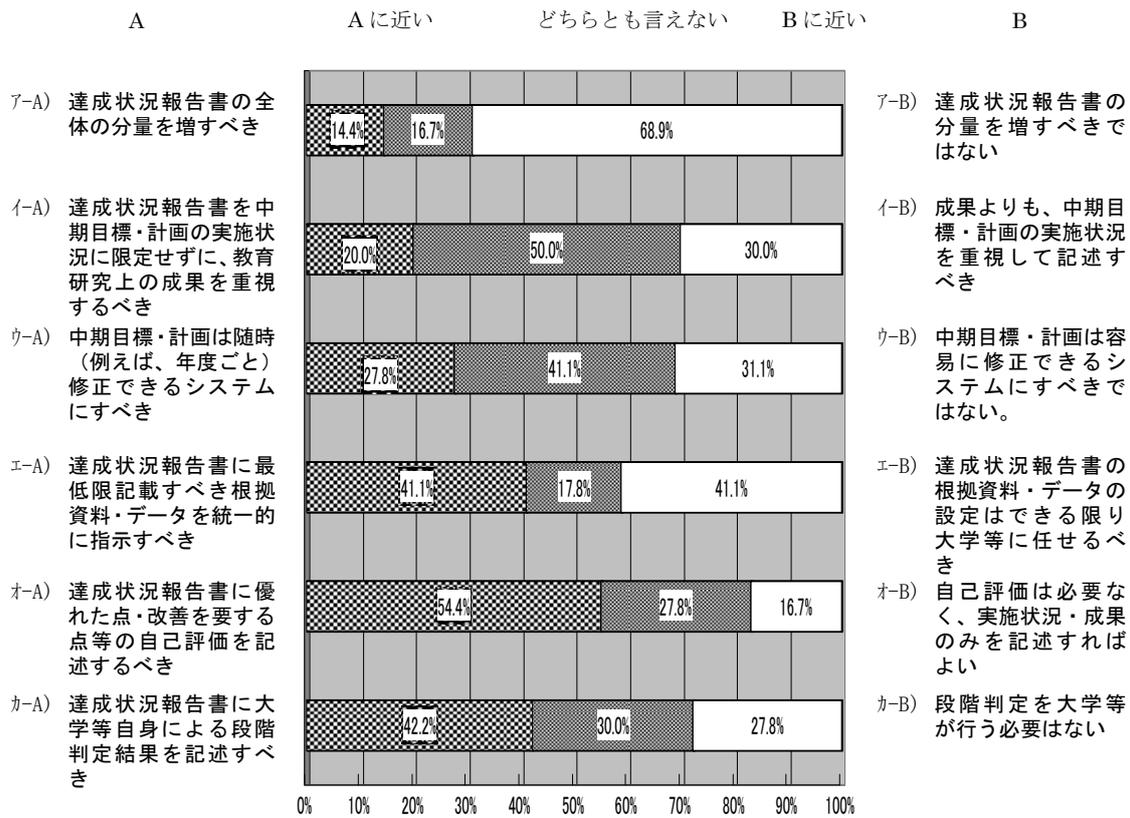


図 2-5.1.1 今後の達成状況報告書の在り方について法人からの回答

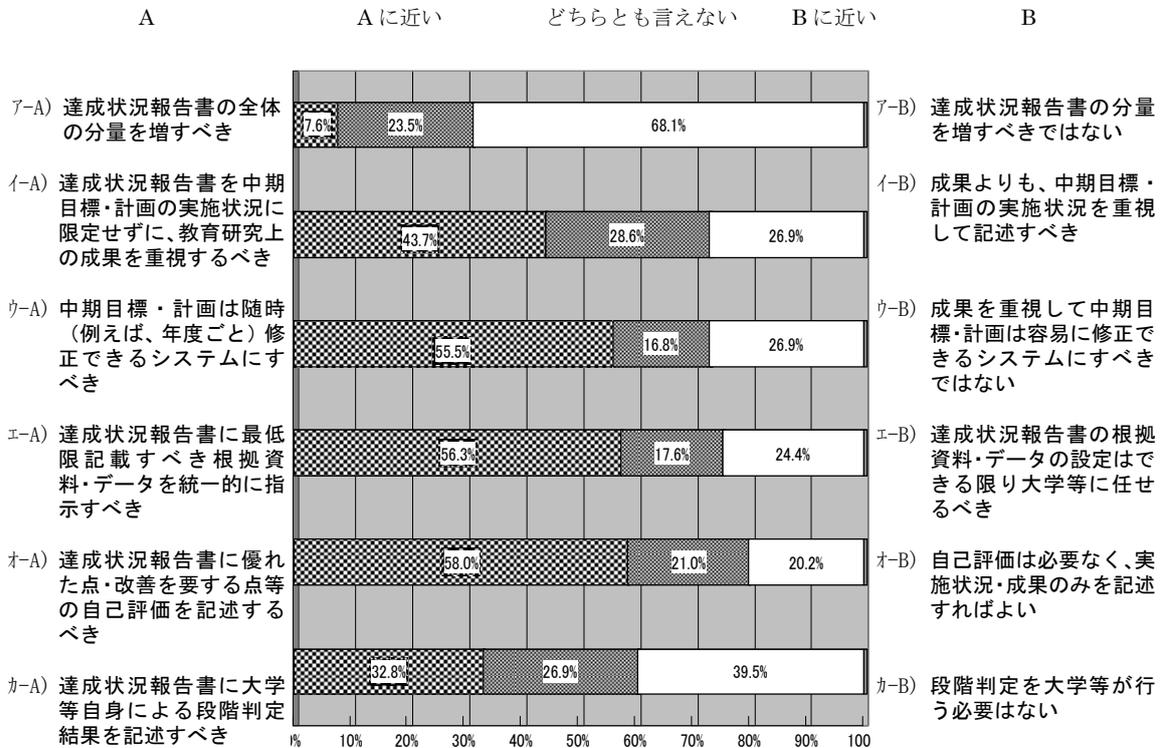


図 2-5.1.2 今後の達成状況報告書の在り方について評価者からの回答

5.2 達成状況評価の在り方

評価委員会等による達成状況評価の在り方に関しては、図 2-5.2.1 に示すような質問を行った。図 2-5.2.1 が法人からの回答であり、図 2-5.2.2 が評価者からの回答である。

項目ア 書面による大学等と評価者との質疑応答（追加資料の提出等）は、法人・評価者ともに半数程度が必要であると選択している。今回の方式（追加資料を求めない）に対する是非は他の設問でも得られており、今後の検討が必要な事項である。一方で、評価者からは、「達成状況報告書の作成方法の指示を増すことで対応すべきであり、一々確認をとっていると評価作業において収集がつかなくなる恐れがある」旨も指摘されている。

項目イ では、評価をピアレビュー中心と、より指標・データを用いる方式のどちらにシフトすべきかを問うた。回答は分かれており、評価者は若干、データをより用いるべきとの回答が多い。自由記述回答では、両者が両輪となる必要があるという意見がある。また、ピアレビューの方法や能力は未開発という指摘もあり、また、データ・指標の利用方法も模索が必要な状況であり、両者を補完的に用いることが求められると考えられる。

項目ウ ～オ では、訪問調査について質問を行っている。項目ア と同様に、執行部との面談や訪問先での資料確認を通して、意思疎通や事実確認をすべきという意見が4～5割となっている。この点についても、他の設問でも既に今回の方式に対する意見は寄せられており、今後の検討が求められよう。

評価者への質問項目カでは、評価チームの間での評価結果の調整について問うた。6割を超える回答が調整を行うべきと選択しており、自由記述回答では、優れた点及び改善を要する点等として記述すべき数の調整を行うべきことや、評価結果にどうしても当該法人を主に担当した評価者の考えが入りやすいためにその調整が必要なことが指摘されている。本評価は各法人それぞれの中期目標・計画の達成評価であるが、一方で他の法人で一般的に行われているような試みを過度に評価すべきでないという面もあり、その調整作業を具体的にを行うのは困難である旨の指摘もなされている。

法人への質問項目カ（評価者の項目キ）では、評価報告書に詳細な結果を記述すべきか否かを問うた。法人からは、他の設問で既に得られているように、意見申立てやその後の改善への活用のために、中期計画レベルでの判定やその理由を含めて、評価報告書に詳細な結果を記述することが必要という意見が6割となっている。ただし、評価者からの回答では24%にとどまっており、作業負担や一般への公表形式も含めて、十分な検討を今後にする。

法人への質問項目キ（評価者の項目ク）では、段階判定結果に差がつくようにすべきか否かを問うている。結果は「どちらとも言えない」が多い。法人からの自由記述回答で多く指摘されているように、本評価自体は法人間で比較可能なものではない。その一方で、「多くの法人の多くの中期目標・計画が中間的な段階判定となることにも、評価作業を行う意味がない」旨の意見もある。そもそも、評価結果がどのように用いられるかにもよる

という意見も多い。

法人への質問項目ク（評価者の項目ケ）では、評価者による改善提案の自由なコメントの必要性を問うた。結果は意見が分かれており、改善のために自由なコメントも必要であるが、訪問調査等において信頼関係が十分に築かれるようにした上で、それを検討すべきという意見もある。

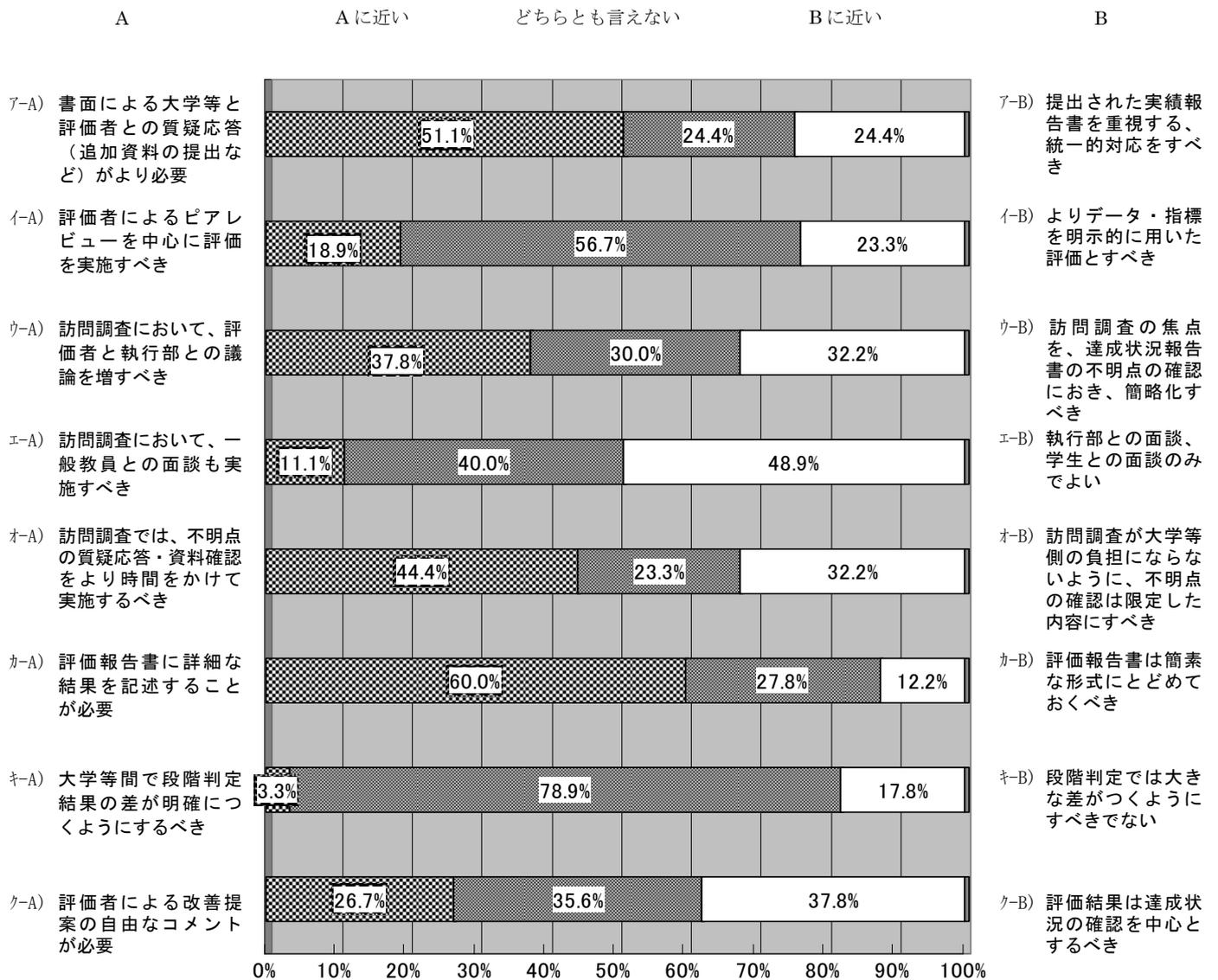


図 2-5. 2. 1 今後の達成状況評価の在り方について法人からの回答

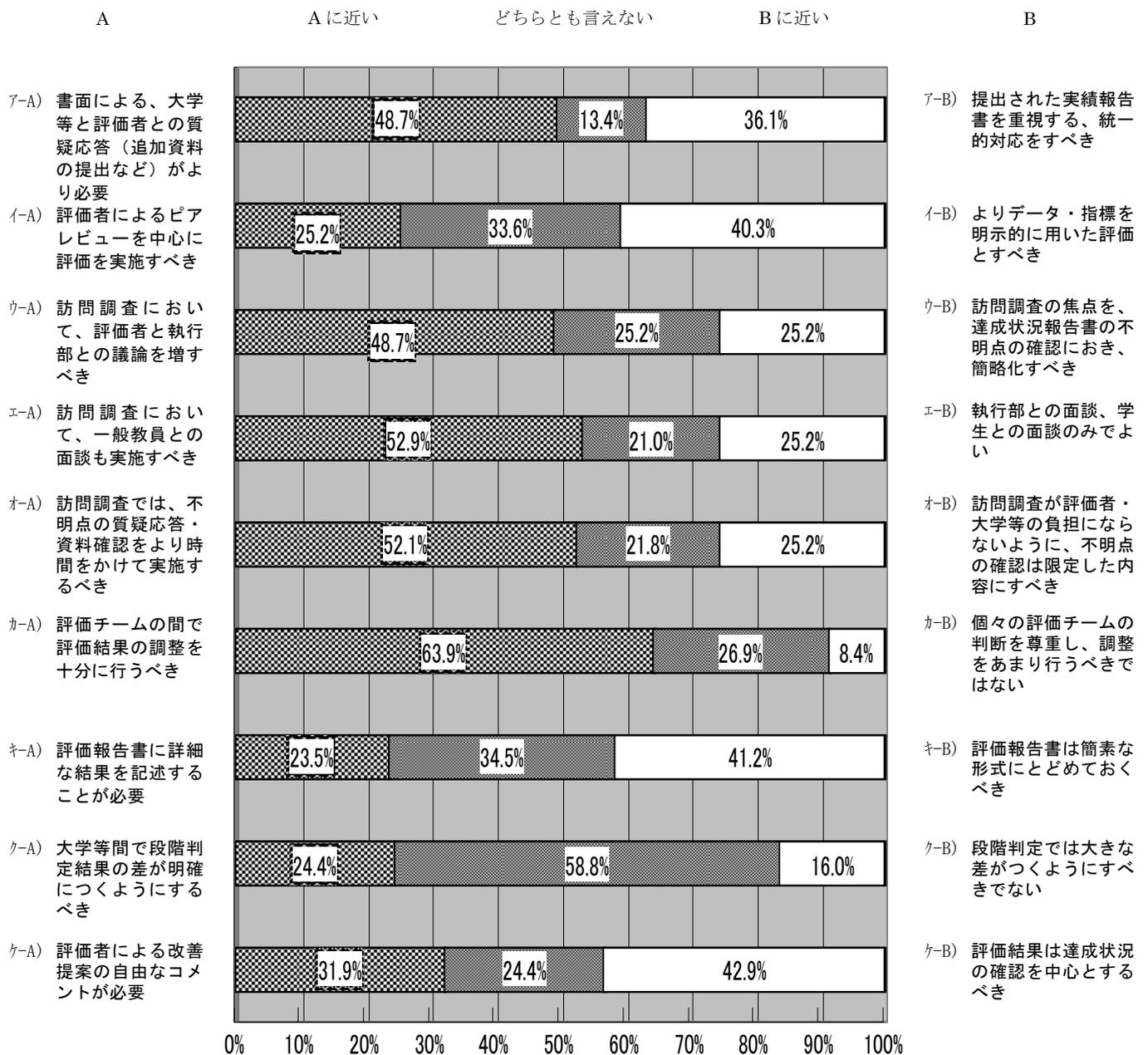


図 2-5.2.2 今後の達成状況評価の在り方について評価者からの回答

5.3 評価者の評価作業への負担について

アンケートにおいては、評価者の評価作業への負担についても質問を行った。

評価者に対するアンケート結果（図 2-5.3）では、項目 a「一大学等あたりに要する評価作業量を」増やすか減らすか、項目 b「一チームあたりの担当大学等数を」増やすか減らすかの質問に対して、「今回と同じでよい」という意見がそれぞれ 71%、75%と多くを占めた。一大学等、一チームあたり評価作業量は「今回と同じでよい」との意見が 7 割以上あり、今回の作業負担は適切であったと考えられる。

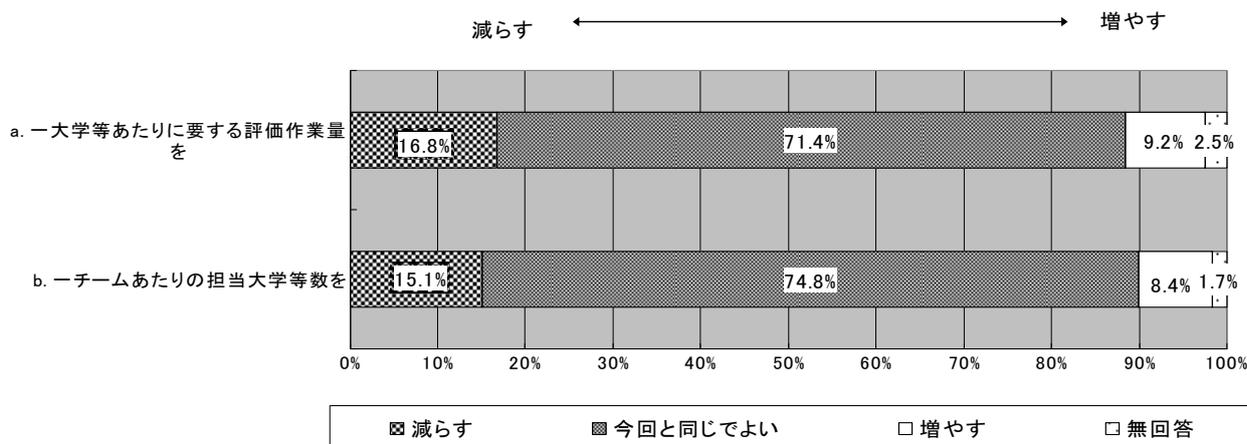


図 2-5.3 作業負担について評価者からの回答

5.4 評価全般について

最後に、現況分析も含めた評価全体の設計についての意見を求めた。アンケートでは図 2-5.4.1 及び図 2-5.4.2 に示すような質問を行った。図 2-5.4.1 が法人からの回答であり、図 2-5.4.2 が評価者からの回答である。なお、評価者に対しては現況分析のみに係る質問は行っていない。

項目ア 評価全体をもっと簡素化すべきか、より詳細なものにすべきかという点では、特に法人からは簡素化すべきという意見が多い。達成状況評価に係る作業負担については他の設問項目でも既に指摘されており、また、学部・研究科等の現況分析評価についても軽減を望む意見がある。

評価全体の簡素化方策としては、自由記述回答ではいくつかの提言がなされている。一つは、認証評価との関係を検討すべきという意見であり、法人評価をもって認証評価に代えることや、専門職大学院については現況分析から除外すること等である。また、年度評価における教育研究の評価との連携を行うこと、論文の引用数や受賞歴等のデータは機構が一括して全法人分を収集すべきなどである。

項目イ 法人単位と学部・研究科等単位の評価のどちらを重視すべきか、項目ウ 目標・計画の達成状況と教育・研究の質のどちらを重視すべきかについては、回答結果は分かれたものとなった。自由記述回答においては「どちらも重要である」という回答がしばしばみられ、今回は法人において初めての包括的な評価の経験であり、学部・研究科等にも評価に対する意識が醸成されたという指摘もある。一方で、今回の達成状況評価と現況分析では内容が重複しているところがあり、それを整理すべきであり、たとえば前者は6年間で実施する中期計画の状況に焦点を置き、教育研究の質は学部・研究科等単位でみるべきという意見もある。また、現況分析結果をいかに達成状況評価で参照するかについてより明確化するなど、現況分析の位置付けをはっきりさせるべきという意見も指摘されている。

項目エ 大学等間の比較可能性を高めるべきか否かという点では、法人からは独自性を尊重すべき意見が強く、評価者からは意見が分かれているが、独自性を求める意見がやや多い。自由記述回答においては、あらためて、評価は法人間の比較や序列付けではなく、多様化や「個性の伸長」にあるという方針を堅持すべきという意見が多く述べられている。また、評価者からも、実際に法人の置かれている状況が違いすぎて、比較可能性を高めることは困難であるという意見もある。一方で、評価者による評価のばらつきによる比較不能は別問題であり、評価委員を専門化するなど、評価者の能力向上方策を求める意見もある。

法人のみの項目オ 学部・研究科等単位の評価において、分野の独自性を尊重するか、分野を超えた比較可能性を高めるべきかについても、法人からは分野の独自性を尊重する意見が多い。一方で、多くの法人では複数の異なる分野の部局が存在しているために、分野を超えて評価結果を通読することになり、それらの間で評価結果にばらつきがあるという印象は指摘されている。そのため、ある程度の共通的な判断基準等を整備することは求められる。

項目カ 一度に全分野を評価すべきか、時期を分散させるかという点では、一度に行うべきという意見、及び「どちらとも言えない」という意見が多い。自由記述回答では分野ごとに多年度に行うことで評価作業が増すとともに資金配分への活用も困難になるという意見が示されている。また、分野を分けるよりも、学部・研究科等の教育、学部・研究科等の研究、法人単位の3つの実施年度（時期）を分散させることも提案されている。

以上のように、選択式の回答結果は特定の回答に集中している状況ではないが、今回の方法と同じ方法を支持する回答がやや多い。法人、評価者双方の自由記述回答においても、今回の評価と同じフレームワークを採用し、評価の簡素化や法人との意見交換・意見申立て方法等の評価方法の修正を行えば良いという意見はしばしば示されている。その理由としては、一つには、次回の評価方法は、第2期中期目標・計画が始動する前か早い時期に決定してほしいという要請が多く、そのためには、今回とおおむね同様であることで混乱が少なくなるという意見がある。また、今回の方法をルーチン化させれば法人における評

価作業の負担は軽減可能であること、達成状況評価書の内容も向上することが期待されることも挙げられている。これらの意見を踏まえながらも、今後の認証評価制度との関係や、第2期中期目標・計画の策定内容、今後の評価結果の活用方法、法人の機能別分化等の高等教育政策の状況を踏まえて、継続して検討を進める必要がある。

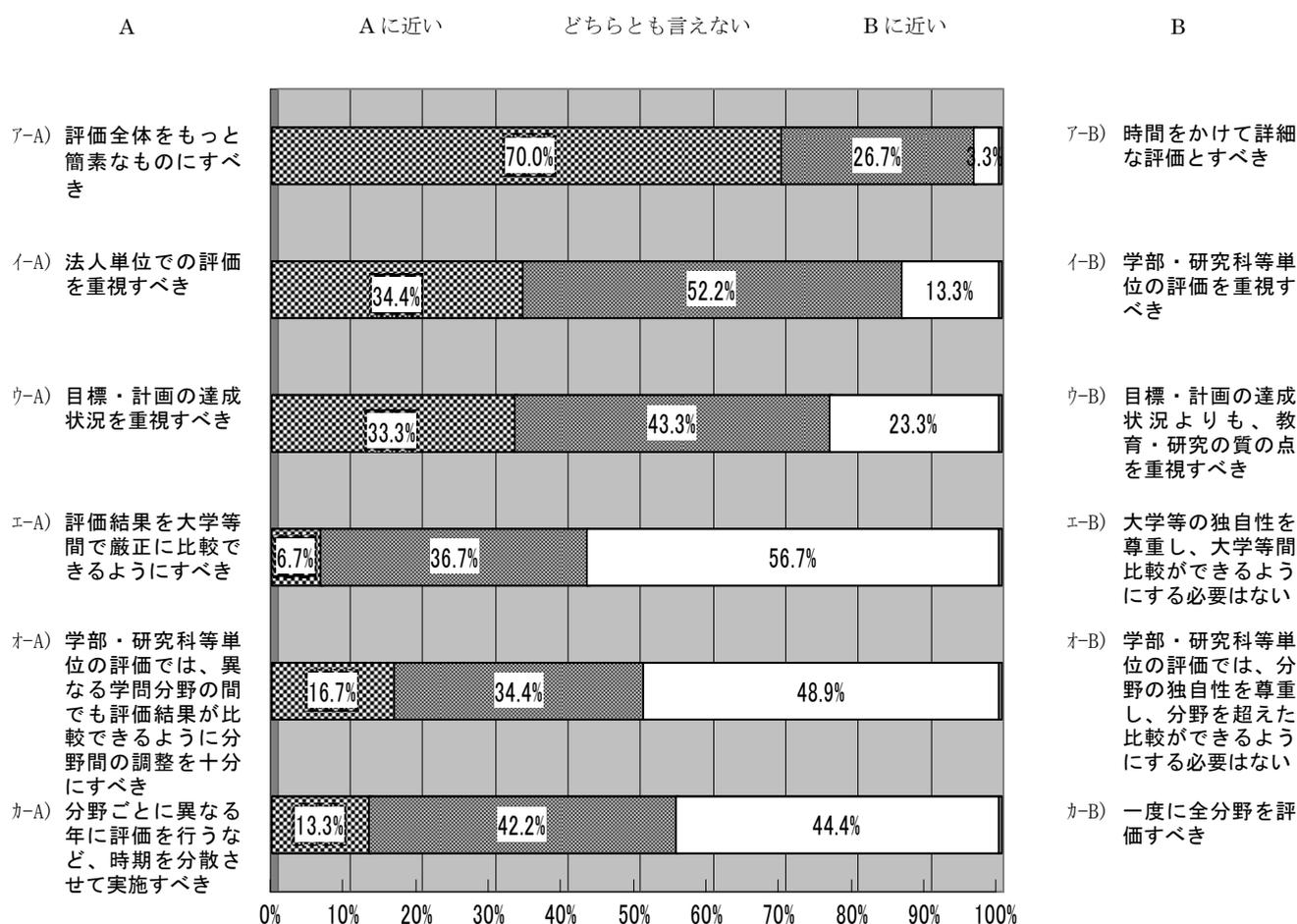


図 2-5. 4. 1 評価全般について法人からの回答

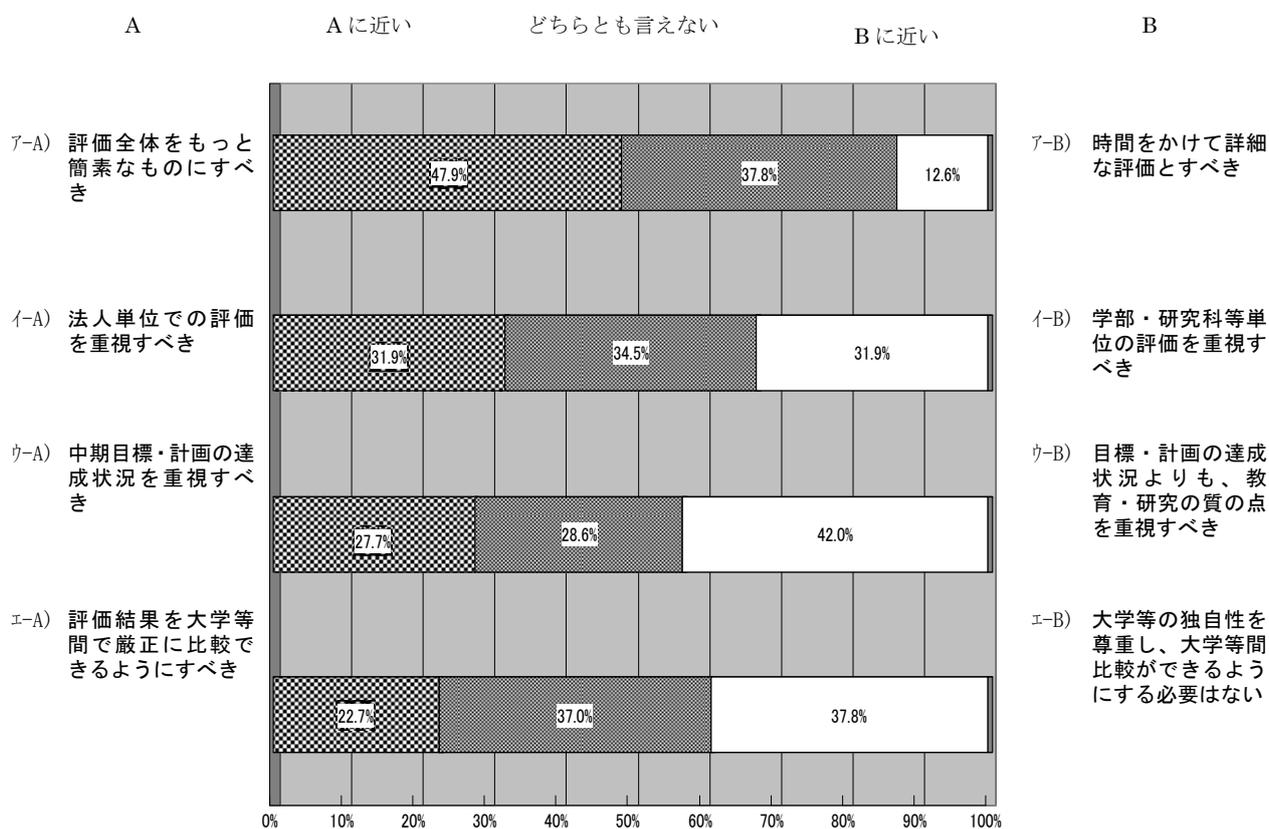


図 2-5. 4. 2 評価全般について評価者からの回答

第Ⅲ章 学部・研究科等の現況分析の検証

1. 教育活動の現況分析

1.1 評価作業における評価目的の重点

現況分析は、国立大学法人評価委員会からの要請の下、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から実施されたものである。そのため、現況分析についても評価の実施目的は複数存在しており、法人や評価者がそれらのどれに対して重点において評価作業に臨んだかにより、評価の適切性の認識も影響されると考えられる。アンケート調査では、現況分析の意義・目的についてどの程度重視して評価に臨んだかの質問を行った。

図 3-1.1.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「非常に重視した」「重視した」）の割合は、項目 a「教育活動の課題を把握して、改善に資する」87%、項目 b「評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする」72%、項目 c「社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る」72%、項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」57%であった。

図 3-1.1.2 に評価者からの回答を示す。重視した回答の割合は、項目 a「学部・研究科等の教育・研究活動の改善を促進する」87%、項目 c「学部・研究科等の現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る」63%、項目 b「評価結果の大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う」39%、項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」35%であった。

現況分析の意義・目的について、法人及び評価者双方ともに、「教育活動の課題を把握して、改善する」が 87%と最も高く、評価を通じた改善を意識して評価作業が行われたことが分かる。また、「社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支援を得る（大学等への理解と支援を得る）」についても、ともに6割を超える回答をしている。一方で「評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において」評価に臨んだかについては、法人の肯定的な回答が7割であることに対し、「大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う」とした評価者の肯定的な回答は約4割にとどまり、評価者は資金配分のための厳正な評価より、学部・研究科等の改善に促進することを重要視している。

これらの結果から、法人と評価者の視点の違いを表す傾向があり、その傾向が以下の回答に影響を与えている可能性はある。また、評価結果を学部・研究科等の教育の改善、また学部・研究科等の取組や成果を社会に向けて発信するなど現況分析の意義や目的が評価者や法人から一定の理解が得られたと考えられる。

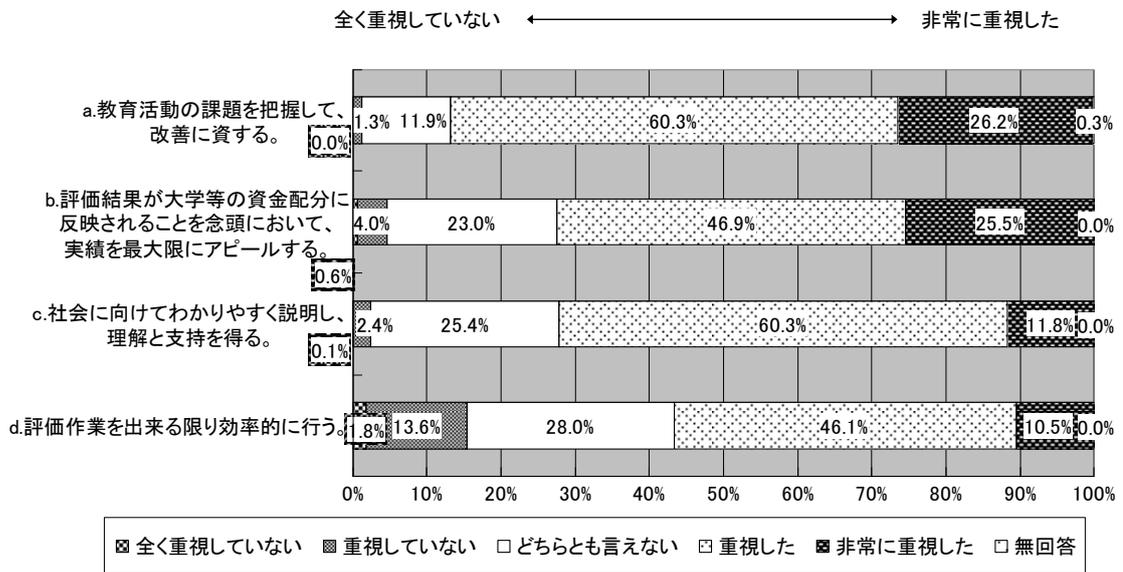


図 3-1.1.1 評価目的の重点についての法人からの回答

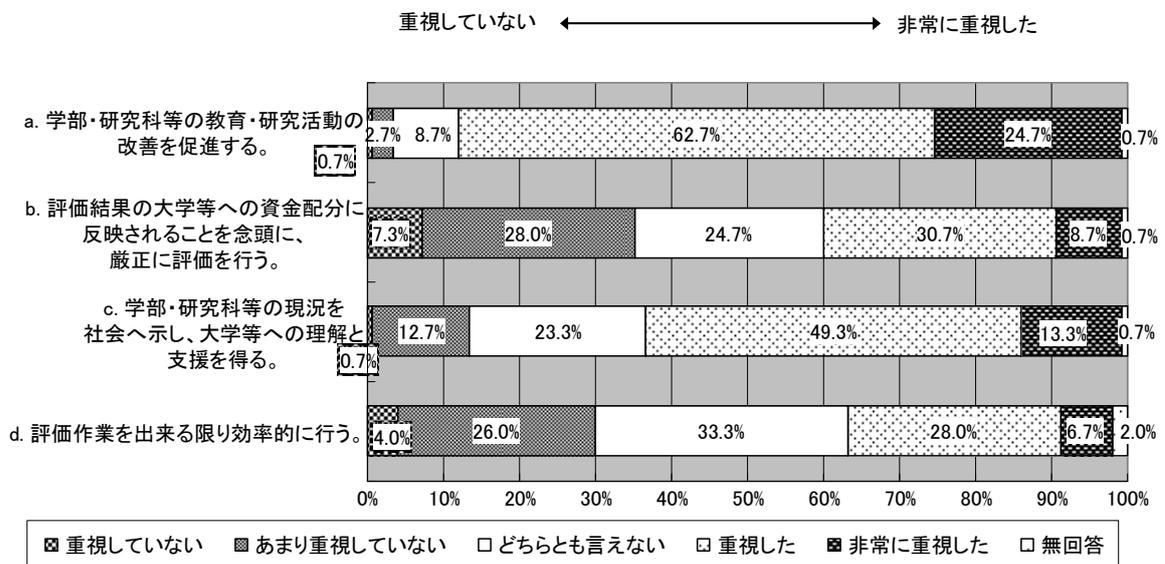


図 3-1.1.2 評価目的の重点についての評価者からの回答

1.2 現況調査表の作成

(1) 現況調査表の作成方法

今回の評価においては、学部・研究科等が設定している教育目標に照らして実施された評価時点における教育活動及び成果の状況を報告書として作成し、それを評価者が評価するという方法をとった。今回の法人評価における、現況調査表作成方法の特徴は以下が挙げられる。

- 1) 「教育の実施体制」「教育内容」「教育方法」「学業の成果」「進路・就職の状況」の五つの分析項目及びその下の基本的な観点について分析の記述を求めた。
- 2) 当該学部・研究科の研究活動についての「想定する関係者とその期待」を明記し、その期待に込めているかという点からの分析を求めた。
- 3) 質の向上度については、法人化時点から水準の向上があった（あるいは高い水準を維持している）事例の記述を求めた。

このような現況分析について、アンケート調査では現況調査表の全体構成の適切性について質問を行った。

図 3-1.2.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「おおむね適切」「適切」）の割合は、項目 a「評価対象となった組織の設定」84%、項目 b「分析項目・観点の全体構成」63%、項目 d「現況調査表の文字数制限」56%、項目 c「質の向上を示す事例の提示」51%、項目 e「別添資料・データのページ制限」49%であった。

図 3-1.2.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答（「おおむね適切」「適切」）が、項目 a「評価対象となった組織の設定」80%、項目 b「分析項目・観点の全体構成」73%、項目 d「現況調査表の文字数制限」62%、項目 e「別添資料・データのページ制限」55%、項目 c「質の向上を示す事例の提示」45%であった。

以上の結果からは、法人及び評価者双方とも、「評価対象となった組織の設定」については8割を超える肯定的な回答が得られ、学部・研究科等の組織設定は適切であったと考えられる。ただし自由記述回答においては、特に学際的な学部や研究科等の場合には、その内部の学科・専攻等によって「想定する関係者」も教育の内容・方法も異なっており、それらを学部・研究科としてまとめて根拠資料・データを作成して記述することが困難であったという意見もいくつかみられている。また、専門職大学院については研究科から区分して評価単位となっていたが、別途認証評価も行われており、区分して評価を行うことは不必要ではないかという意見も複数ある。別の点として、全学出動体制で実施している教養教育については学部・研究科等単位の現況分析では評価対象となりえず、教養教育の軽視にもつながり得ることから、別途に独自の現況分析をすべきであるという意見もあった。

「分析項目・観点の全体構成」については、6割を超える肯定的な回答が得られ、全体的な構成としてはおおむね適切と受け取られたと考えられる。ただし、法人からの自由記述回答では、教育体制、方法、内容の各分析項目は相互に関連し合うため、区分して書きづらいという指摘が複数なされている。また、分析項目の構成は適切であるが、各項目の中に二つずつ設定された観点について、分けて記述しづらかったという意見も複数みられる。さらに学部に適した観点が多く、たとえば「主体的な学習を促す取り組み」は大学院においては当然であり重要でないとの指摘もある。各分析項目ごとの記述の難易については、次節で検証する。

「現況調査表の文字数制限」や「別添資料・データのページ制限」は肯定的な回答は5割ほどであり、おおむね適当な分量であったと認識された。しかし法人からの自由記述回答では、文字数制限のために、データに基づいた事実を記述するに留まり、十分な自己分析が行えなかった旨の指摘も散見される。そのため、学部・大学院の規模（構成学科数）等により、柔軟に対応できるようにすることも検討する必要がある。

「質の向上を示す事例の提示」については、法人及び評価者双方とも若干否定的な回答傾向がみられた。法人からの自由記述回答では、「質の向上を示す事例の提示」については、法人自身が事例を自由に選べる方法を良しとする意見がある一方で、「事例としてどのようなものをあげ、その向上度を計る根拠資料は何が適切であるか苦慮した」「教育の質の向上度は、客観的な基準を当てはめにくく、トピックス的なものになってしまうきらいがあった」など、法人にとって「質の向上度」の定義づけが難しく、提示しようとする事例が質の向上度を表すエビデンスとしてふさわしいか判断を苦慮した傾向がみられたといえる。また、地道な教育が評価されず、新しい試みや目立ったプロジェクトが評価されやすいという印象を与えたことも自由記述回答からうかがえる。

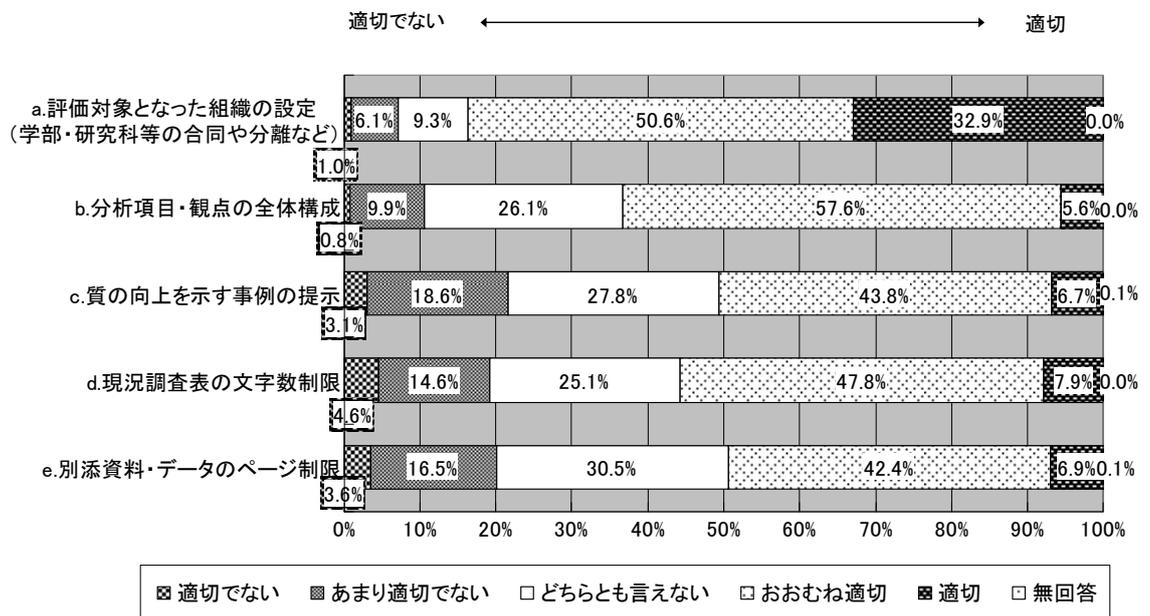


図 3-1. 2. 1 「現況調査表」の作成方法についての法人からの回答

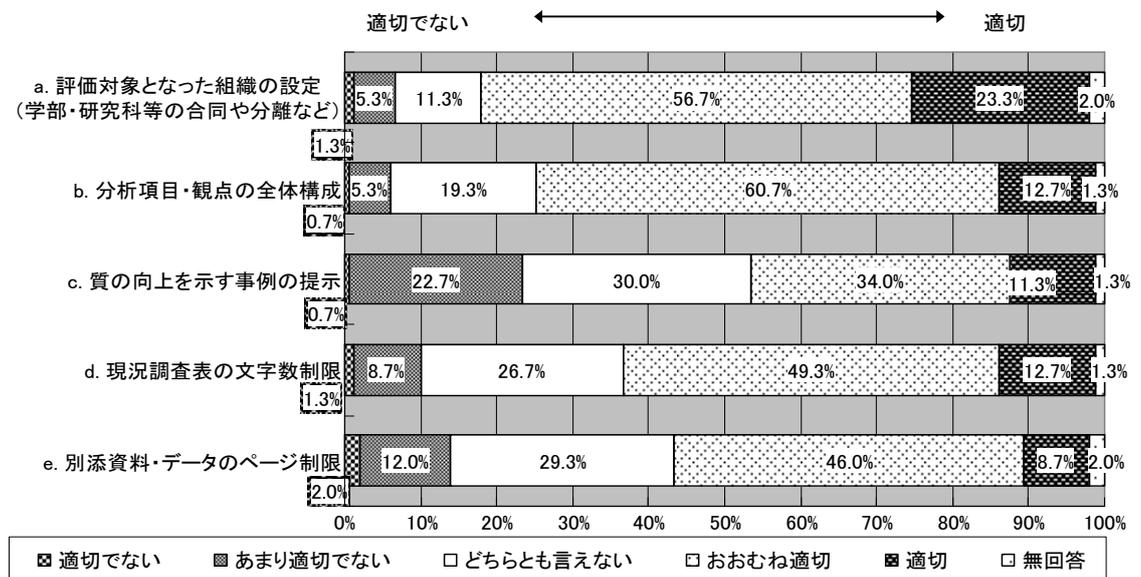


図 3-1. 2. 2 「現況調査表」の作成方法についての評価者からの回答

(2) 分析項目ごとの記述の困難さ・評価の困難さ

今回の現況分析の教育水準では5つの分析項目と観点を設定し、自己分析を行った。アンケート調査では、それぞれの分析項目について問題なく分析できたかの質問を行った。

図3-1.2.3に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「ある程度記述することができた」「問題無く記述することができた」）の割合は、項目a「Ⅰ教育の実施体制」88%、項目b「Ⅱ教育内容」81%、項目c「Ⅲ教育方法」79%、項目d「Ⅳ学業の成果」54%、項目e「Ⅴ進路・就職の状況」53%、項目f「教育の質の向上度」53%であった。

図3-1.2.4に評価者からの回答を示す。肯定的な回答（「ある程度記述することができた」「十分に評価を行うことができた」）の割合は、項目a「Ⅰ教育の実施体制」72%、項目b「Ⅱ教育内容」67%、項目c「Ⅲ教育方法」67%、項目e「Ⅴ進路・就職の状況」45%、項目d「Ⅳ学業の成果」40%、項目f「教育の質の向上度」33%であった。

現況分析の教育の分析項目について、法人及び評価者双方とも、「Ⅰ教育の実施体制」「Ⅱ教育内容」「Ⅲ教育方法」については、6割を超える肯定的な回答をしており、おおむね問題なく記述することができたと考えられるのに対し、「Ⅳ学業の成果」「Ⅴ進路・就職の状況」「教育の質の向上度」については肯定的な回答が3～5割であった。このことから教育プロセスに関する項目より成果を示す項目のほうが、分析を行うことが難しいと考えられているといえる。

法人からの自由記述回答では、全体的に各項目で具体的に記述すべき内容が明瞭でなかったことや、根拠資料・データ例として挙げられているものを必須として示すべきであるのか否かが分かりづらかった旨が指摘されている。また、実績報告書作成要領で用いている用語（本評価方法を説明するために設定された用語や「単位の実質化」等の教育用語）の意味が当初は分からずに戸惑ったという指摘が複数みられる。実際に記述する際には、これまで調査を行っていなかったために根拠資料・データが存在していなかった場合や、分散的に実施されている場合の情報収集や分析まとめに労力を要したことが指摘されている。

法人からの自由記述回答において、「Ⅰ教育の実施体制」「Ⅱ教育内容」「Ⅲ教育方法」については、前述のように、一体的なものであり区分して記述することが難しいという回答が複数寄せられている。

法人からの自由記述回答において、「Ⅳ学業の成果」については、「学生の満足度調査」というアンケート結果自体が客観性に乏しく、成果を十分に反映していないという限界を指摘する意見がしばしばみられる。そのため、「アンケートの数値ではなく、アンケート結果を基にどのような改善をしたかを評価すべき」という意見もある。

法人からの自由記述回答において、「Ⅴ進路・就職の状況」についても、卒業生や雇用者へのアンケート調査の難しさや限界を指摘する自由記述回答がみられる。卒業生のアンケ

ートについては、改訂前の古いカリキュラムを受けた学生からの意見とならざるを得ず、法人化後の教育の成果を評価するためには適切でないという意見がみられる。また、卒業生アンケートの結果それ自体ではなく、その結果を踏まえてカリキュラム改訂等の改善を実施しているか否かを評価すべきという意見もある。

雇用者へのアンケートについては、本評価のために新たに行ったという回答が多かった。しかし、個人情報保護の点から企業から回答を断られた、この種のアンケートが多すぎて困ると企業から指摘された、という回答も散見される。また、卒業生アンケートと同様に、法人化後4年間の教育を受けた学生でないことの問題や、企業側は社員の卒業大学・学部を意識しているわけではないために回答に限界があること、大学入学以前からの学生の資質にも影響されやすいことが指摘されている。卒業・修了後の進路が多岐にわたる学部・研究科では、関係者を特定することも困難であったと指摘されている。アンケートではなく、ヒアリングを行った学部・研究科では、一部の雇用者へのヒアリング結果を基に就職後の全体的な状況を推測で書かざるを得なかったことの難しさが指摘されている。全国で統一的な調査を行うほうが効率的で透明性も高いという意見もある。

また「教育の質の向上度」については、法人と評価者の肯定的な回答の割合に約2割の差がみられたことから、「教育の質の向上度」における法人の記載が評価者の評価を適切に行うに際して十分でなかった可能性もある。法人からの自由記述回答では、「教育の質の向上度」については記載例の指示もなく、どのようなものを挙げるかが求められているのか、どのように記載すべきであるか迷った旨の指摘がある。また、「質の向上度」では、向上した事例のみでなく、高い質（水準）を維持している事例を挙げることも可能な方法をとったが、そのことが十分に理解されておらず「常に向上することは難しい」という指摘がみられるとともに、理解はされていても「高い質（水準）を維持していることの根拠を示すのが難しかった」という指摘もみられた。

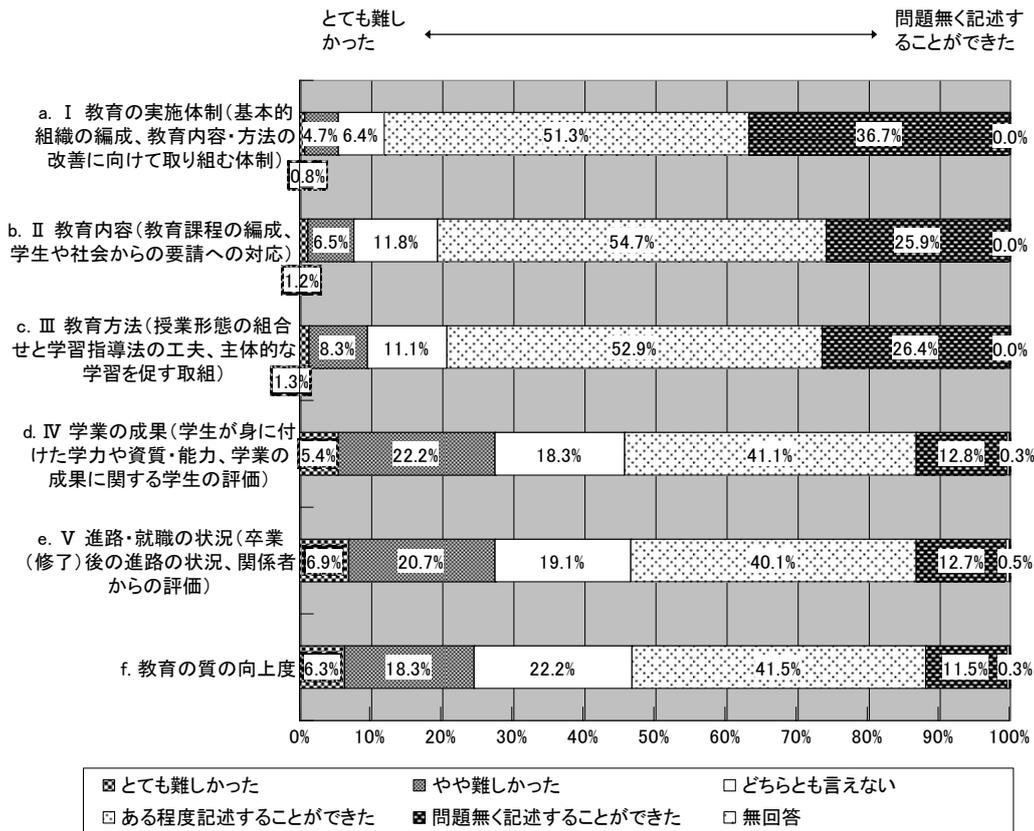


図 3-1. 2. 3 分析項目ごとの記述についての法人からの回答

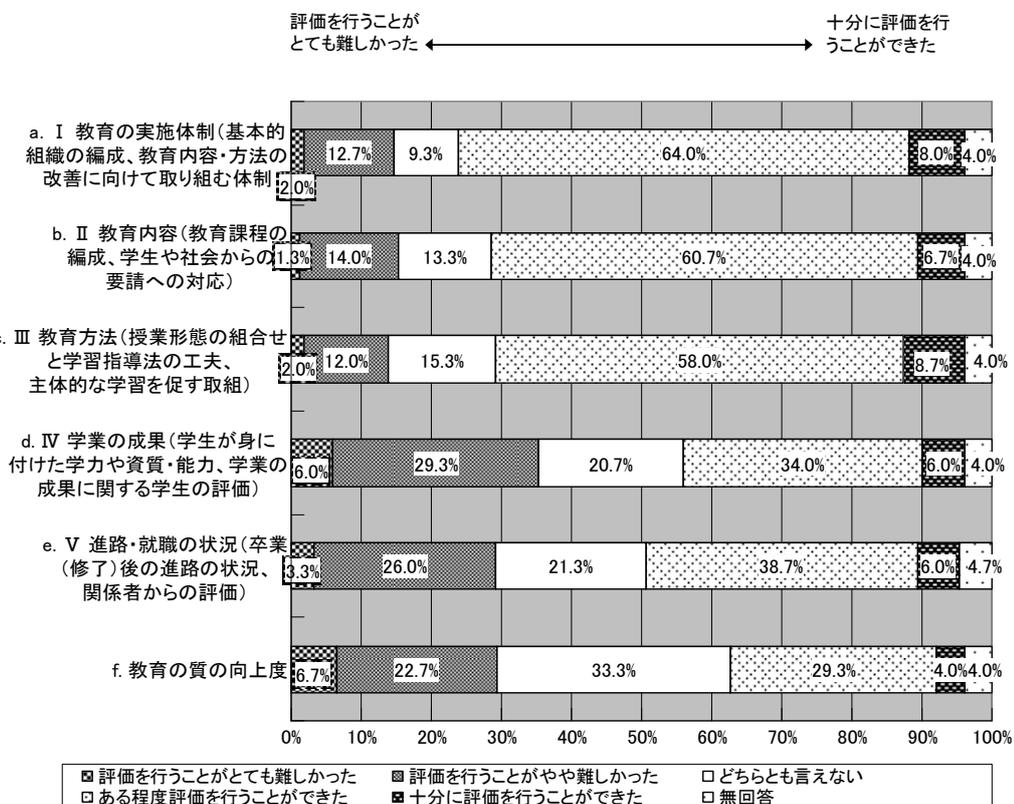


図 3-1. 2. 4 分析項目ごとの記述についての評価者からの回答

(3) 現況調査表の作成作業負担

作業負担については、評価全体に要した人員・時間が法人評価の目的やその意義と比べて多かったかについて質問を行った。図 3-1.2.5 に法人からの回答を示す。「多い」「やや多い」との回答が 73%、「少ない」「やや少ない」との回答が 7%であった。

このことから、特に法人の学部・研究科等にとって現況調査表の作成作業はある程度の負担になったと考えられる。法人からの自由記述回答にも「現況調査表の作成、主に根拠資料の収集に多くの時間・労力を割いた」との意見がみられた。特に、実績報告書作成要領に示された根拠資料例がすべて必須なものであるのかが不明であり、すべてを収集したために時間を割いたという指摘も複数ある。ある自由記述回答では、評価作業マニュアルにおいて、現況調査表に記載されていない不明点については追加資料を要求せずに「水準を下回る」と評価することが明記されていたために、すべての根拠資料を記述せざるを得なかったという原因が指摘されている。そのため、何を必須の根拠とするかは今後の検討が必要である。また、法人化時点で評価方法が決まっておらず、「具体的な分析項目・観点が後から提示されたため、資料収集・作文に膨大な時間を要した」との指摘もある。一方で、「データがあれば、記述そのものはそんなに負担となっていない」などの指摘もみられるように、認証評価や日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価に際して既にデータを収集していた場合には、負担は大きくなかったようである。

それ以外の要因として、学部間の調整に時間を割いたという回答はあまりみられなかったが、学部内の学科間や、研究科内の専攻間の調整に時間を割いたという回答が複数みられた。また、「記述方法が分からずに事務局に問い合わせることが多く、時間がかかった」など、現況調査表の作成方法がすぐには理解しづかったことが作業負担を増した一因にもなったようである。この点では、実績報告書作成要領をより分かりやすくすることが求められる。

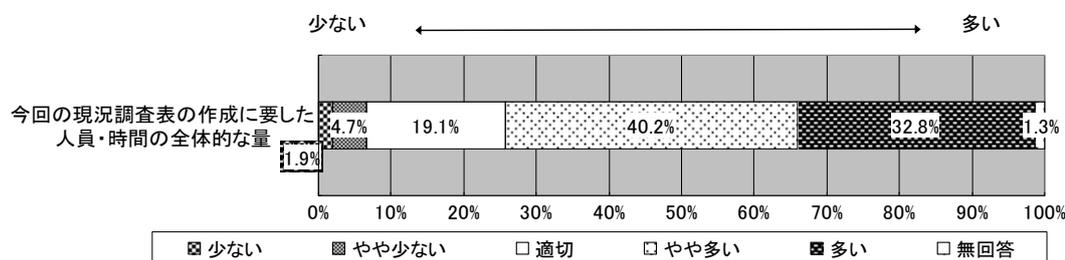


図 3-1.2.5 現況調査表の作成作業負担について法人からの回答

(4) 作成された現況調査表の内容

アンケート調査において、現況調査表は分かりやすく明確に記載できたか質問を行った。

図 3-1.2.6 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 a「大学等の教育活動の現状が反映できた」83%、項目 c「学部・研究科等の目的を明確に記せた」80%、項目 e「必要な根拠・データを報告書内に記せた」66%、項目 f「教育の水準をアピールできた」66%、項目 i「全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった」65%、項目 g「改善を要する課題を明確に記した」42%、項目 h「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった」38%、項目 d「想定する関係者の期待」を明確に記せた」36%、項目 b「文字数制限があつて、十分に記せなかった」30%であった。

図 3-1.2.7 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 b「学部・研究科等の教育・研究の目的が明確に記されていた」76%、項目 a「大学等の教育・研究活動の現状が明確に記されていた」73%、項目 e「教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた」55%、項目 h「全体的に見て、現況調査表は評価を行うのに十分に書かれていた」49%、項目 d「必要な根拠・データが報告書内に記されていた」48%、項目 c「教育・研究活動の「想定する関係者の期待」が明確に記されていた」37%、項目 f「改善を要する課題が明確に記されていた」31%、項目 g「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表であった」21%であった。

現況調査表が分かりやすく明確に記載できたかについて、法人及び評価者双方とも、「大学等の教育活動の現状」「学部・研究科等の目的」については7割を超える肯定的な回答をしており、法人と評価者ともに適切な評価を行うに十分な内容が記載できた/されたと考えているといえる。ただし、法人からの自由記述回答では「日常的に地道に努力を続けている取組を十分記述できたとはいえない」など、4年間では変更を行っていない事項を含めた教育活動の実態が十分に記述できたかについては、課題を指摘する回答もみられる。

「想定する関係者の期待」については肯定的な回答が法人及び評価者双方とも3～4割であった。法人の自由記述回答では、「想定する関係者」の定義があいまいで、評価の記述をどのように行うか困難である」とした回答がみられ、この項目は法人にとって記載が困難な項目であり、結果として明確に記載できなかったといえる。特に、多くの学科を抱える学部（たとえば大規模な工学部等）では、学部という単位で関係者を設定することが困難であった旨が指摘されている。

「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表」については、評価者からの否定的な回答は肯定的な回答を上回っており、また法人からの否定的な回答は肯定的な回答を下回っていることから、法人と評価者との間に認識の差がみられ、法人が考えているほど明確に記載されていなかったといえる。法人からの自由記述回答においても、評価結果が資金配分

に活用されることを考えて改善を要する課題は書きにくかった旨や、そもそも一般社会の人にも理解しやすいことを考慮する余裕がなかったこと、今回の評価で用いている用語自体が一般社会には理解しやすいものではないことが指摘されている。

これらのことから、おおむね適切に現況調査表は作成されているが、「想定する関係者の期待」「改善に要する課題」「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表」の明確な記載については今後の課題であるといえる。

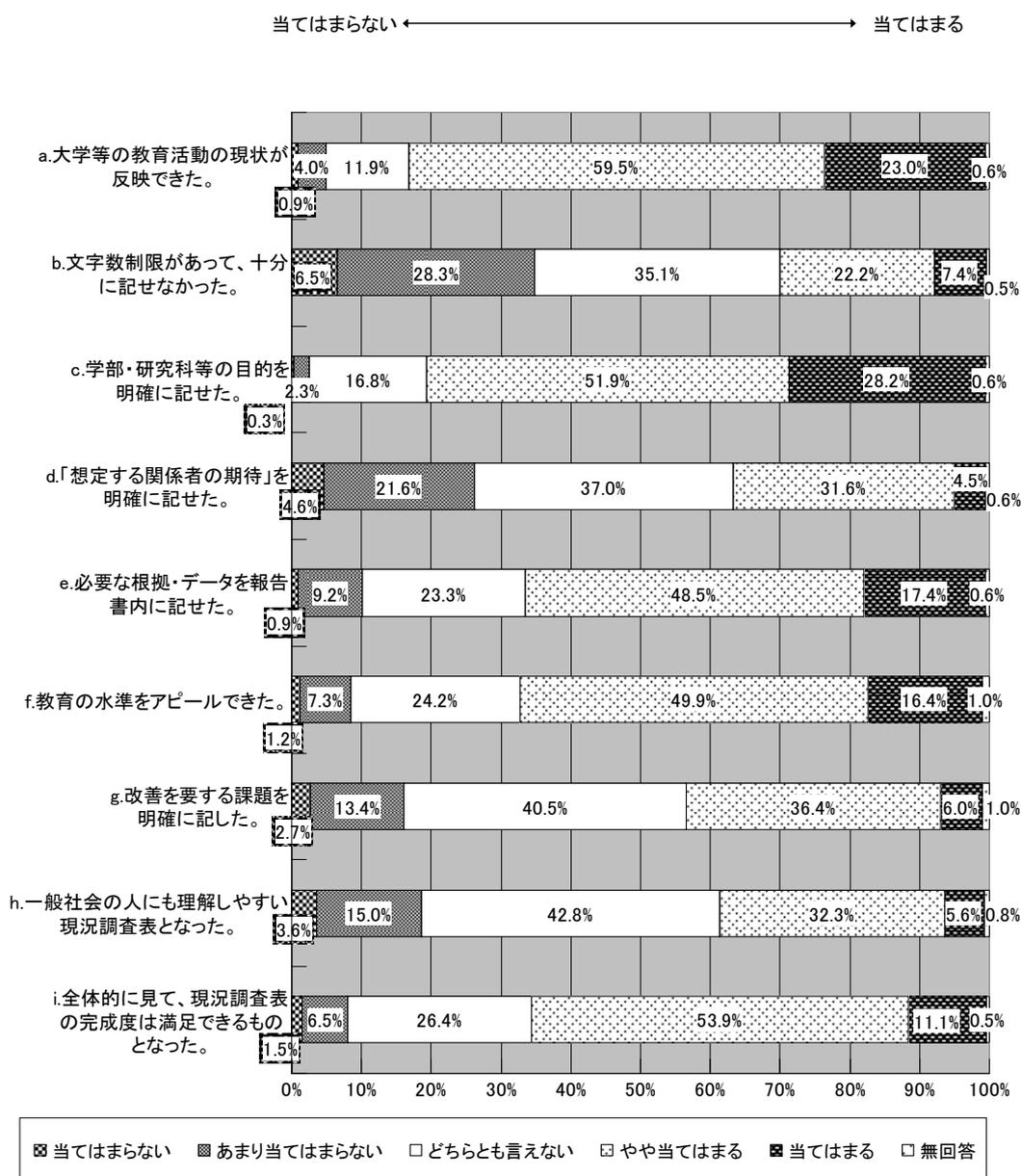


図 3-1.2.6 現況調査表の作成について法人からの回答

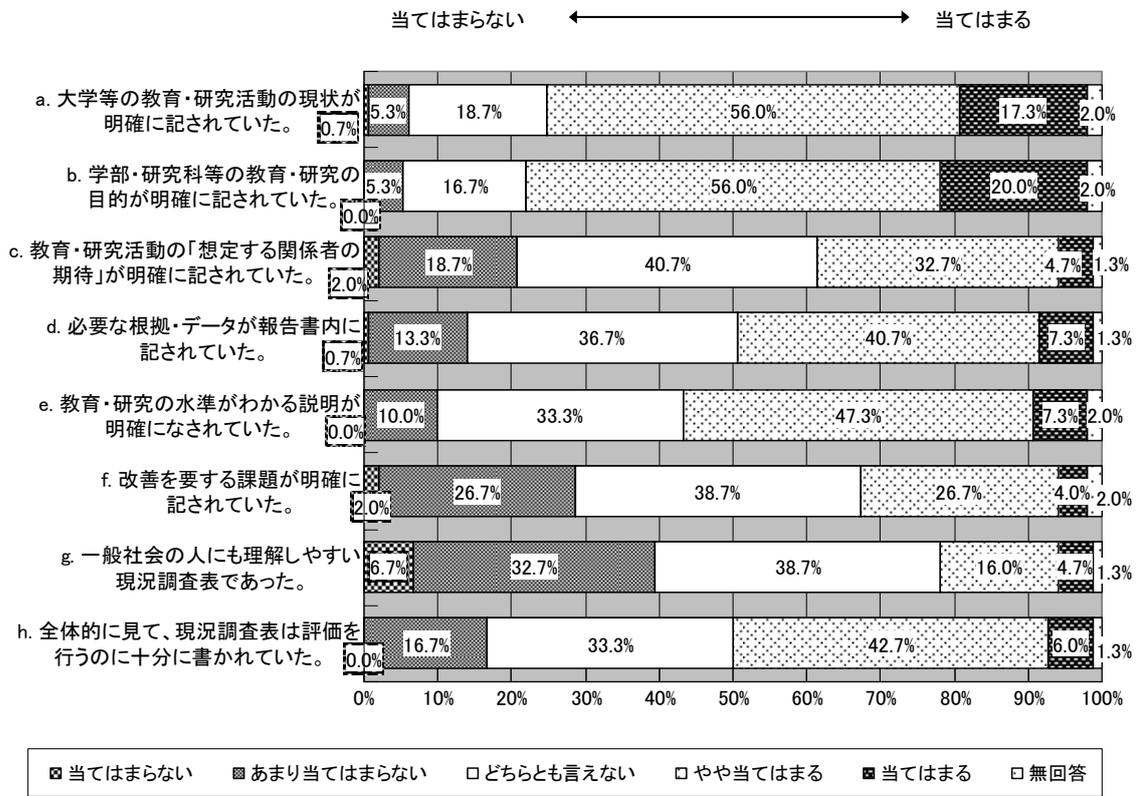


図 3-1. 2. 7 現況調査表の作成について評価者からの回答

1.3 評価方法・評価結果

(1) 評価の方法について

アンケート調査において、今回行った現況分析の評価方法は適切であったかの質問を行った。

図 3-1.3.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「適切」「概ね適切」）の割合は、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」56%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」35%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」28%、項目 d「質の向上の判定の方法」28%であった。

図 3-1.3.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 d「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点が3段階）は適切であった」63%、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」57%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」42%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」39%、項目 e「質の向上の判定の方法」38%であった。

今回行った現況分析の評価方法は適切であったかにおいて、法人及び評価者双方とも、「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」については過半数の肯定的な回答が得られている。ただし、法人からの自由記述回答では、「資料を少なくするように制限する一方で、確認できる資料がなかったということで低く判定されることに納得がいかない」と指摘し、訪問調査時の確認や追加資料の提出の再考を求める意見もある。

また、「段階判定の段階の数」については評価者から6割を超える肯定的な回答が得られている。一方、「段階判定の算出方法」については、肯定的な意見は4割程度にとどまった。法人からの自由記述回答では、分析項目の判断が2つの観点のうちで低い判定結果に合わせる形となっていたために「減点主義」であるという指摘がなされている。この点では、段階の数を変更するなどして、複数の観点の判定結果が適切に分析項目の判定結果に反映されるようにすることも検討する必要がある。

「想定する関係者」「質の向上度」については肯定的な回答は半数を割っており、法人が明確な記載に困難を感じ、結果的に評価者にも分かりにくい内容となった可能性があり、今後の検討事項といえる。法人の自由記述回答においても、「想定する関係者の期待」という基準設定自体は「大学・学部の個性化とその役割を明確にするためには重要な視点」であるという意見がある一方で、実際に想定する関係者を選定することや、その期待を分析し明確な形で記述することは困難であったという意見は多い。また、そもそも「想定する関係者の期待」に沿った教育を重視することへの異論も自由記述回答ではみられる。「折々の社会からの要請に振り回されることなく、社会をリードし、未来を開拓する学生を養成

する」ことを目指していることや、「想定する関係者」としての学生の満足度を聴取するだけでなく、教員側が教えるべきと考える内容を重視すべき意見もある。また、複数の学部を基礎とする研究科等、内部が学際的な構成となっている組織では、学部・研究科等単位の関係者は多様であり、「結局、社会一般というようなあいまいな表現にならざるを得ない」という指摘もなされている。今後は「想定する関係者」の視点の明確化や、「質の向上度」の判断基準の明確化等を検討する必要があると考えられる。

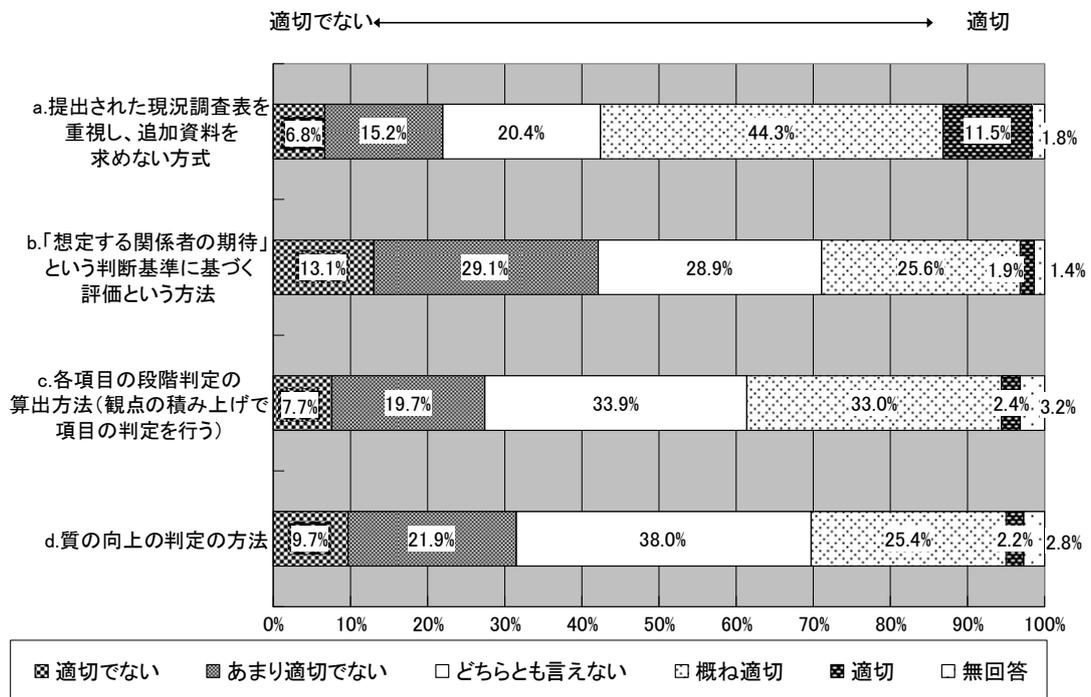


図 3-1.3.1 評価方法についての法人からの回答

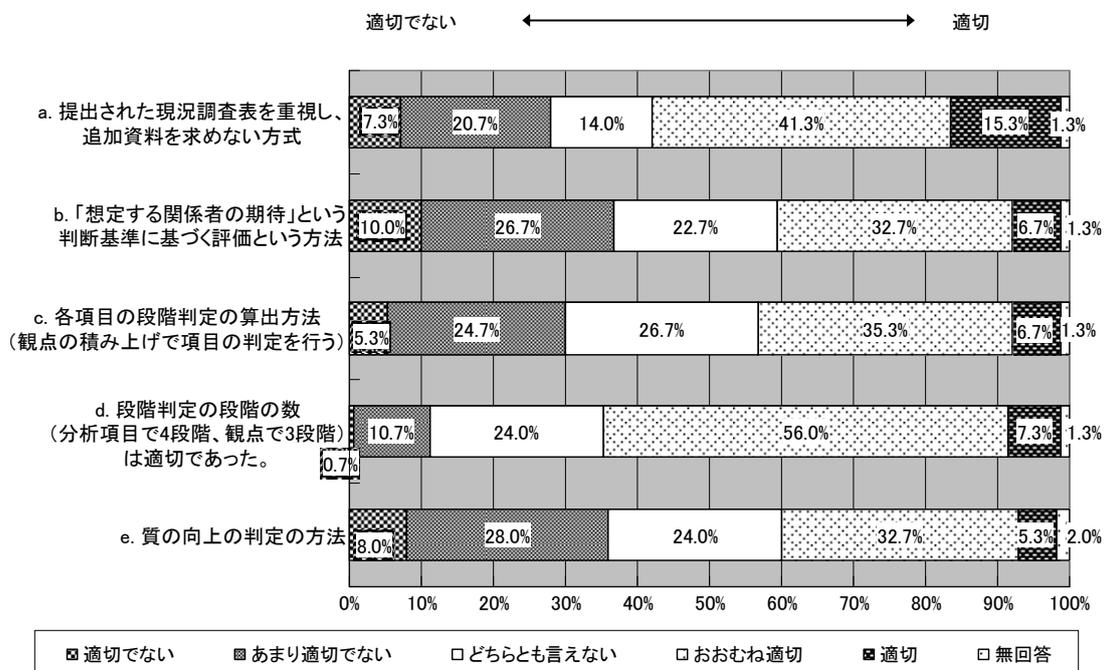


図 3-1.3.2 評価方法についての評価者からの回答

(2) 実施された評価作業について

アンケート調査では、評価者が実際の評価作業を問題なく行えたかについて、いくつかの質問を行った。

図 3-1.3.3 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 f「学部・研究科等の目的を踏まえた評価とした」73%、項目 a「評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた」69%、項目 b「書面調査シートは記入しやすかった。」56%、項目 g「全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた」48%、項目 c「大学情報データベースのデータを評価の参考にできた」47%、項目 e「段階判定（期待される水準を上回るなど）の基準は、明確であった」35%であった。関連する項目として、図 3-1.3.2 項目 d「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった」は63%であった。

「評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた」「書面調査シートは記入しやすかった」については半数の評価者が肯定的な回答を行っており、大きな問題はなかったと思われる。「大学情報データベースのデータを評価の参考にできた」については過半数に近い肯定的な回答があり、実際に評価作業の中で参考情報として用いられたと考えられる。

一方「段階判定の基準」については、他の項目に比べ、肯定的な回答の割合が低いことから、基準の明確化については今後の課題となる。ただし、後述する図 3-1.3.5 において多くの法人は「段階判定結果の納得」について肯定的な回答が多く、結果的には段階判定結果はおおむね適切なものであったと考えられている。評価報告書の構成とあわせて、判断結果における基準については後述する。

(3) 評価者における評価作業の負担

評価者に対するアンケート調査において、評価者の評価作業期間や作業量について質問を行った。

図 3-1.3.4 に評価者からの回答を示す。項目①「機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか」の質問については、肯定的な回答（「十分」「やや十分」）が 49%、項目②「今回の評価作業全体に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか」の質問については「適切」とする回答が 49%であった。

評価者の評価作業期間や作業量について、肯定的な回答が過半数を割っているものの否定的な回答も少ないことから、作業期間や作業量についてはおおむね適切であったと考えられる。

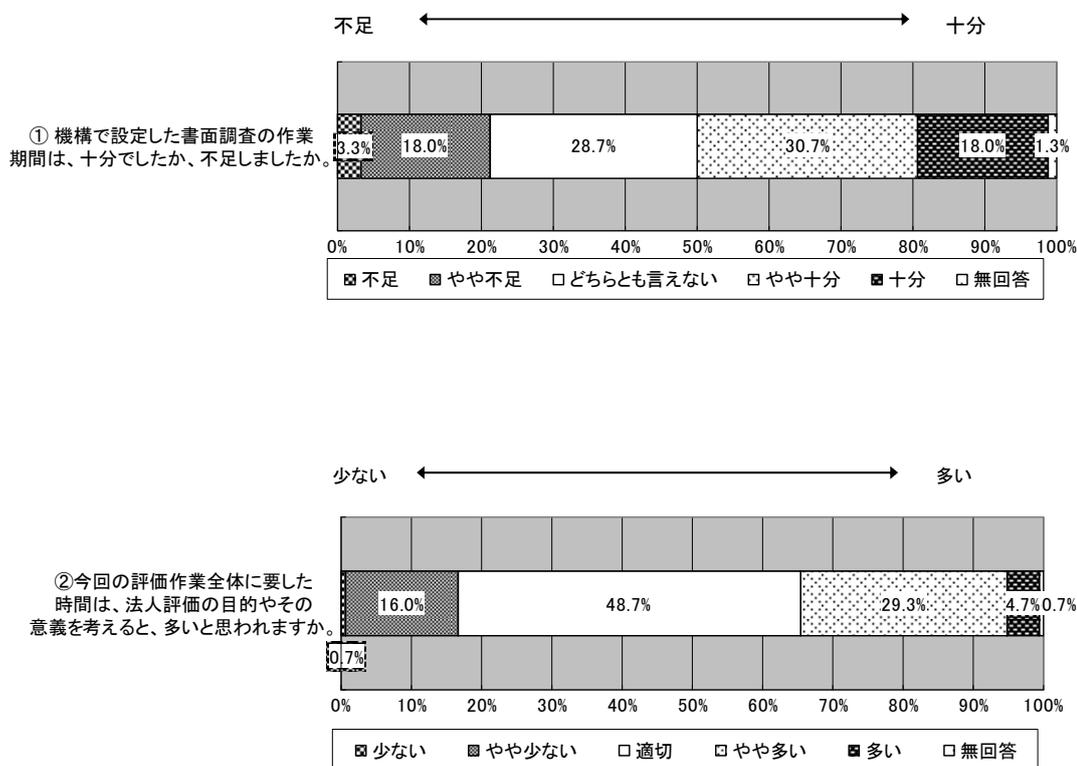


図 3-1.3.4 評価作業の負担について評価者からの回答

(4) 評価結果（評価報告書）について

アンケート調査においては、法人から今回の現況分析結果が妥当なものであったと思われるかについて質問を行った。

図 3-1.3.5 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 a「貴学部・研究科等の目的を踏まえていた」70%、項目 b「貴学の教育の実態を反映していた」63%、項目 f「全体的に、適正に評価された」55%、項目 d「評価報告書の構成は適切であった」53%、項目 e「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった」52%、項目 c「各項目の段階判定は納得のいくものであった。」46%であった。

今回の現況分析結果について適切であったかについて、法人及び評価者(図 3-1.3.3 の f)の双方とも、「学部・研究科等の目的を踏まえていた」については7割を超える肯定的な回答を行った。法人に対するアンケート調査において、「段階判定の段階の数」「貴学の教育の実態を反映していた」「評価報告書の構成は適切であった」かについては肯定的な回答が半数を超えていた。肯定的な回答が半数を下回っている項目についても、否定的な回答は2割程度と少ない。

法人からの自由記述回答においては、「おおむね適切な評価結果であった」という意見がある反面、評価報告書の構成について課題が指摘されている。「評価報告書における「総合的に勘案した結果〜と判断される」という表現では、評価基準が理解できず、改善の方策を考えることができない」「判定の根拠が書かれていないので、事実誤認をしているのかさえ憶測するしかなく、意見の申立てができない状況であった」など、段階判定結果が導き出された理由が報告書には具体的に記述されていないために、意見申立てができない、結果を改善に活用しにくいという意見が多くみられる。また、評価結果が簡略過ぎで、他の評価や現況調査表の作成努力に比して得られるものが少ないという指摘もある。この点で、評価報告書の記述方式については今後の検討が求められる。

一方、他法人・他学部・研究科等の評価結果と比較を行った回答者からは、「実施内容に大差はないため、「水準を下回る」という評価の根拠が恣意的に思えた」など、評価者によって判断に差がある可能性を指摘する意見もある。この点においても、評価基準をいっそう明確にすることが今後求められる。

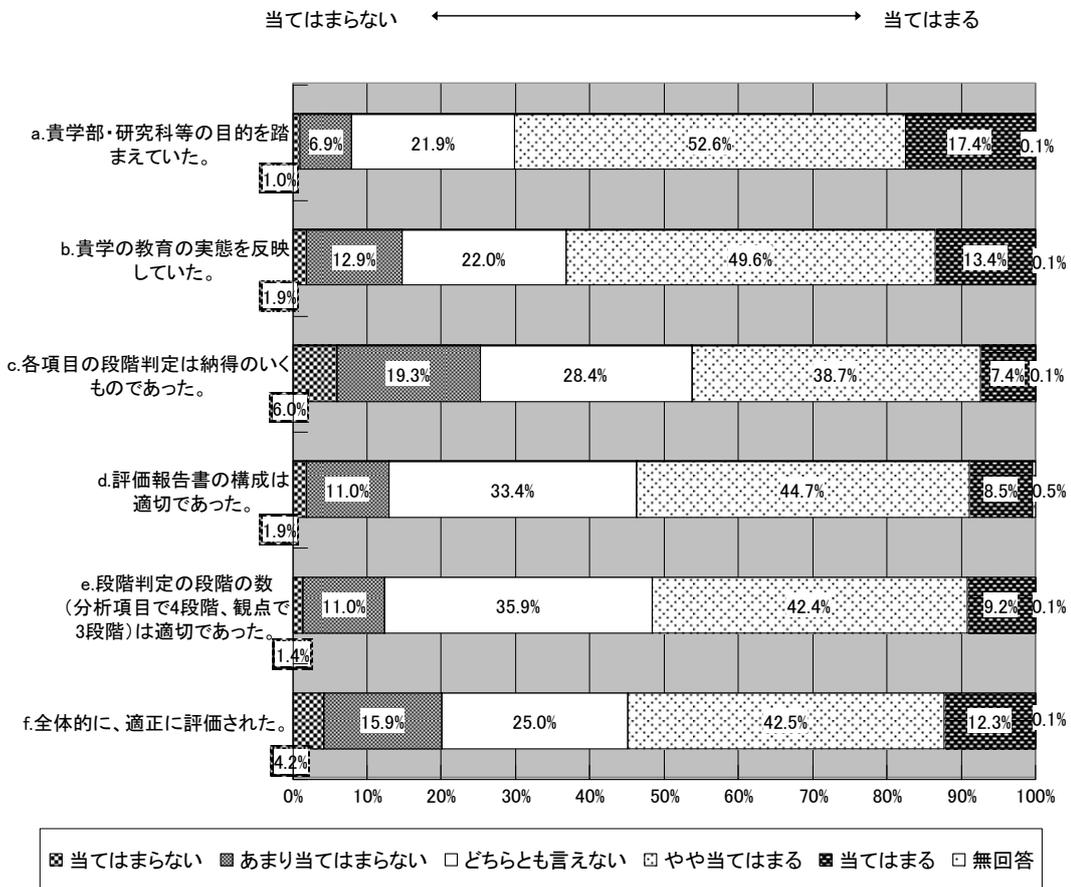


図 3-1.3.5 評価結果（評価報告書）についての法人からの回答

(5) 意見申立て

図 3-1.3.6 に意見申立の実施の有無について法人からの回答を示す。アンケート調査において、意見の申立てを行ったかについて質問を行った。法人に対するアンケート結果では、「行った」12%、「行わなかった（申し立てたい事項がなかった）」58%、「行わなかった（申し立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）」26%であった。

自由記述回答では「[判定] そのものに対する疑義等について意見申立ての対象にしないことは、意見申立てという制度が活用されているとはいえない」などの意見が多く寄せられており、今後の検討を要する。

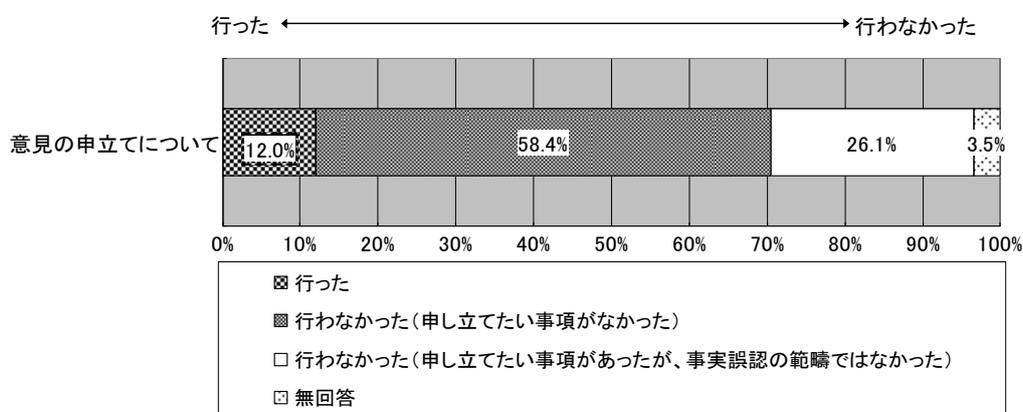


図 3-1.3.6 意見申立てについて法人からの回答

1.4 現況分析による効果・影響

アンケート調査において、今回の現況分析をとおして学部・研究科等に生じた効果・影響について質問を行った。

図 3-1.4.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）の割合は、項目 f「教育活動の今後の課題を把握できた」68%、項目 a「教育・学習の成果を重視するようになった」66%、項目 d「特色ある取り組みが促進された」58%、項目 c「教育内容の体系的が意識されるようになった」54%、項目 e「学生のニーズを踏まえた教育が行われるようになった」52%、項目 i「社会に対し大学等の教育活動を説明することの重要性が浸透した」51%、項目 b「教育活動の質保証体制が構築された」44%、項目 g「教職員の間で教育活動についての組織的な方向性が共有された」39%、項目 h「学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった」31%、項目 j「大学等間の競争意識が生まれた」30%、項目 k「部局間の競争意識が高まった」20%であった。項目 l「全体的にみて教育活動の改善に寄与した」は 63%であった。

上記のように、「部局間の競争意識についての高まり」以外の項目については「当てはまる」「やや当てはまる」の回答割合が、否定的な内容（「当てはまらない」「やや当てはまらない」）より高い傾向がみられた。このことから、多くの部局では、現況分析を教育活動の質の改善や向上等を行うための一つの機会として捉えたと考えられる。特に、教育・学習の成果を重視し、今後の課題を把握することが行われた。法人からの自由記述回答からは、評価が初めての取組であり、評価項目を今まで十分に検討していなかった内容があったことや、初めて卒業生へのアンケートを行いその結果が得られたこと等、現況調査表を作成する段階において教育活動の現状や課題を把握できる効果があった旨がしばしば記されていた。一方で、評価報告書については、その内容が概略的であり具体的な課題が明確には記されていない場合があり、直接的な対応をとるのが難しい旨が多く指摘されており、対応が必要である。また、これまで独自の外部評価、また、専門職大学院の認証評価や日本技術者教育認定機構（JABEE）による工学教育の評価を受審してきた学部・研究科等では、今回の現況分析による新たな効果は少ないという意見も多くみられる。さらに、評価を行わずとも、これまでも教育の改善を恒常的に進めてきているという回答もしばしばみられる。

自由記述回答では、評価結果の具体的な活用予定や、評価によってもたらされた良い効果・影響、悪い効果・影響の記述を求めた。その主な内容を次に記す。

具体的な活用予定

具体的な活用予定については、評価報告書が公表された直後であるために、今後を検討を行うという回答が多い。その中でも以下のような回答が得られている。

- ・改善すべきと指摘された事項の修正、良い評価結果を得た部分のいっそうの推進
- ・次期中期目標・計画の策定における参照
- ・教育組織の再編等計画策定への活用
- ・FD活動の更なる強化、新任教員への啓発資料として利用
- ・カリキュラムの充実・改善、特色あるカリキュラムの構築、少人数教育の推進
- ・教育に関する各種委員会の効率化と有機的結合を実施
- ・学外広報や入試広報においてPRとして活用
- ・「組織的な大学院改革推進プログラム」等の外部資金獲得のために活用
- ・次回の現況分析のために必要な資料の整備、修了生就職先データの完備
- ・認証評価への対応への活用

良い効果・影響

良い効果・影響としては、教員における意識改革や教員間の意思疎通・課題の共有化等が多く挙げられている。また、これまでの教育活動を振り返る良い機会になったという意見も多い。具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・講義内容や学生支援の改善等、教員の教育に対する意識の向上
- ・教育の組織的展開、実質化、質保証等の重要性を教員が認識
- ・改革の方向性を全学構成員と確認
- ・他学部・他学科の教育活動の理解の向上、学部としてのアイデンティティの確立
- ・部局独自の教育支援組織や制度についての教員の認識向上
- ・教員の教育活動に関する自信とモチベーションの向上
- ・「想定する関係者」を意識することの重要性を認識
- ・教育活動の長所・短所や改善すべき点の確認
- ・評価に対する緊張感の共有
- ・外部に対する説明責任の重要性を認識
- ・評価に必要な資料を作成・管理する部署の必要性を提起
- ・ウェブサイト、データベースの充実

悪い効果・影響

悪い効果・影響としては、評価負担が多く指摘されるとともに、評価されにくい活動への負の効果が指摘されている。具体的には以下のようなものが挙げられている。

- ・現況調査表作成の作業負担による担当者の教育・研究等の時間の減少、疲弊、関係者間の人間関係の悪化
- ・本評価以外の各種の評価（認証評価、外部評価等）もあり、評価に多大な時間と労力を費やしている
- ・評価で求められた項目・観点、数値化しやすい事項、客観的に評価されやすい取組だけ

に注意が集中し、それ以外がおろそかになる

- 短期的な成果ばかりを負う傾向を助長
- 目立った取組や教育 GP 取得等が評価されやすく、地道な教育活動が評価されない
- 新たな取組が評価されやすく、これまでの実績を基に取り組んできた活動が評価されない
- 減点方式であったために意欲低下、萎縮。努力してきたことが評価されなかったことによる落胆
- 現況調査表に良い点を記すことにより、評価が現場の実態から乖離した冷めた気分を作り出す
- 本評価を重視すると、これまで独自に実施してきた外部評価やそれに基づく改善が実施できなくなる

1.5 今後の現況分析（教育）の在り方

（１）現況調査表の在り方

アンケート調査において、今後の現況調査表の作成の在り方について質問を行った。

図 3-1.5.1 に法人からの回答を示す。項目ウ「A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき」43%、項目エ「A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき」40%、項目イ「A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき」38%、項目オ「A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき」23%、項目ア「A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき」12%であった。

図 3-1.5.2 に評価者からの回答を示す。項目ウ「A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき」53%、項目エ「A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき」49%、項目イ「A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき」44%、項目オ「A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき」31%、項目ア「A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき」15%であった。

今後の現況調査表の作成の在り方について、法人及び評価者双方とも項目ア「B. 現況調査表の分量を増やすべきではない」とする回答が6割以上を占めた。法人からの自由記述回答では、「記述を求める項目を減らすか、文字数制限を緩めるかのいずれかにより、適切なバランスにしてほしい」という意見もみられ、現在の分量の中で内容の質を高める工夫が求められる。

項目イ・ウの結果からは、「適切な評価のための指標や記述内容等の評価枠組を明確にし、明確化された枠組のなかで記述するのがよい」という回答が、法人、評価者ともにやや多い結果であった。法人からの自由記述回答においては、「データを提示する部分と、部局側がアピールする部分を分けた方が良いのではないか」「大学、部局で共通すると思われる項目はデータも具体的に指示する」など、共通的事項については具体的にデータ等を設定し、それ以外に学部・研究科等の特徴的な部分についてのみに記述を求める方式を提案する意見が多数みられた。ただし、その場合にも、分野ごとに共通事項を異ならせるのかなどの検討が必要となる。

項目エについては、「優れた点・改善を要する点の自己評価を記述すべき」という意見が法人、評価者ともにやや多い。ただし、法人からの自由記述回答では、改善すべき点を記述することが評価結果を下げることに繋がらないように、「改善すべき点を十分に把握していることを記載できるようにする」など、今後の改善に資する成果・資料が示されていること自体を実績として捉えるべき意見もみられる。

また、項目オ「B. 段階判定を大学等が行う必要はない」とについては、法人及び評価者双方から4割程度の回答が得られており、項目オ「A. 現況調査表に大学等自身による段

階判定結果を記述すべき」とする回答も2～3割みられる。法人からの自由記述回答では、法人自身による段階判定結果と評価者による判定結果が異なった場合の理由が、評価報告書に示されないならば、法人自身の段階判定は必要ないという意見がある。また、「否定的な自己評価が低い他者評価を招くおそれがある」という懸念も示されている。

現況調査表の作成全体については、法人からの自由記述回答では、「当面は大きく変更しないほうが良い」という回答が複数みられた。評価方法は、評価の期間が始まる前に提示すべきという意見も多く、今回の現況分析と大きく変わらなければ、必要な根拠資料を収集しておくことが可能という意見がある。また、「どうしても変えるならば、次回は雛形を示してもらいたい」という指摘もみられている。

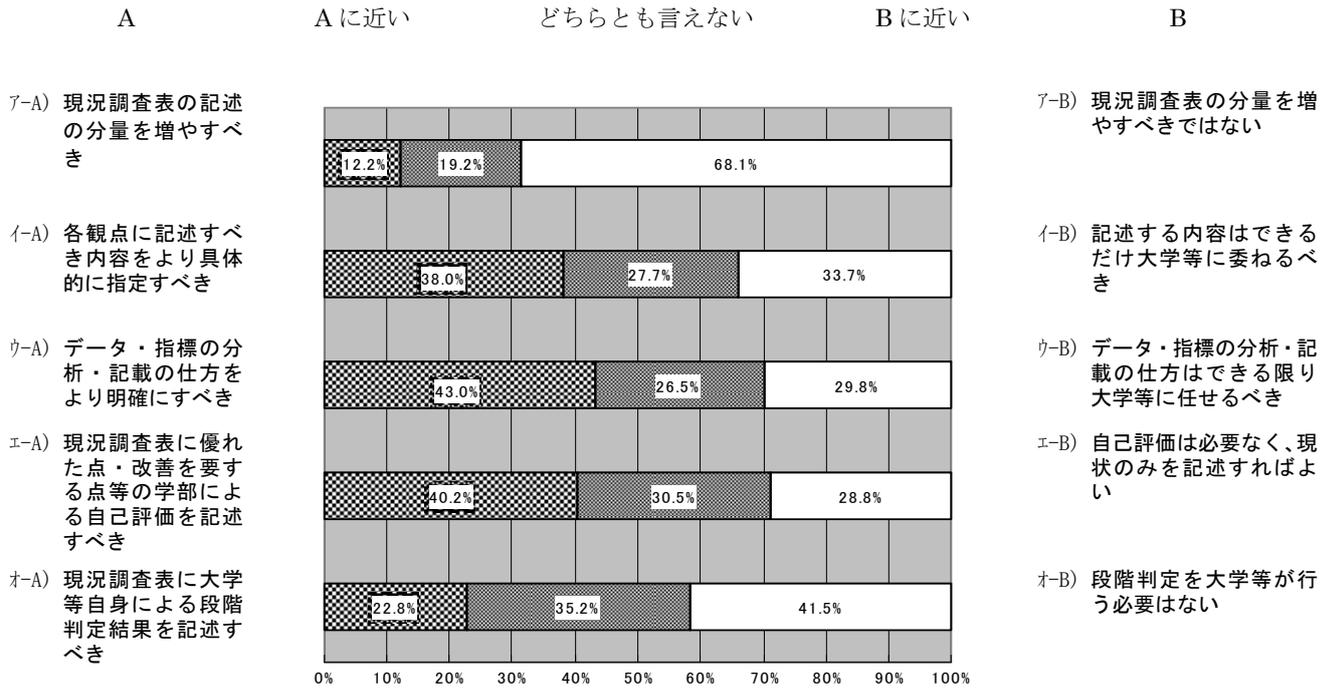


図 3-1.5.1 今後の現況調査表の在り方について法人からの回答

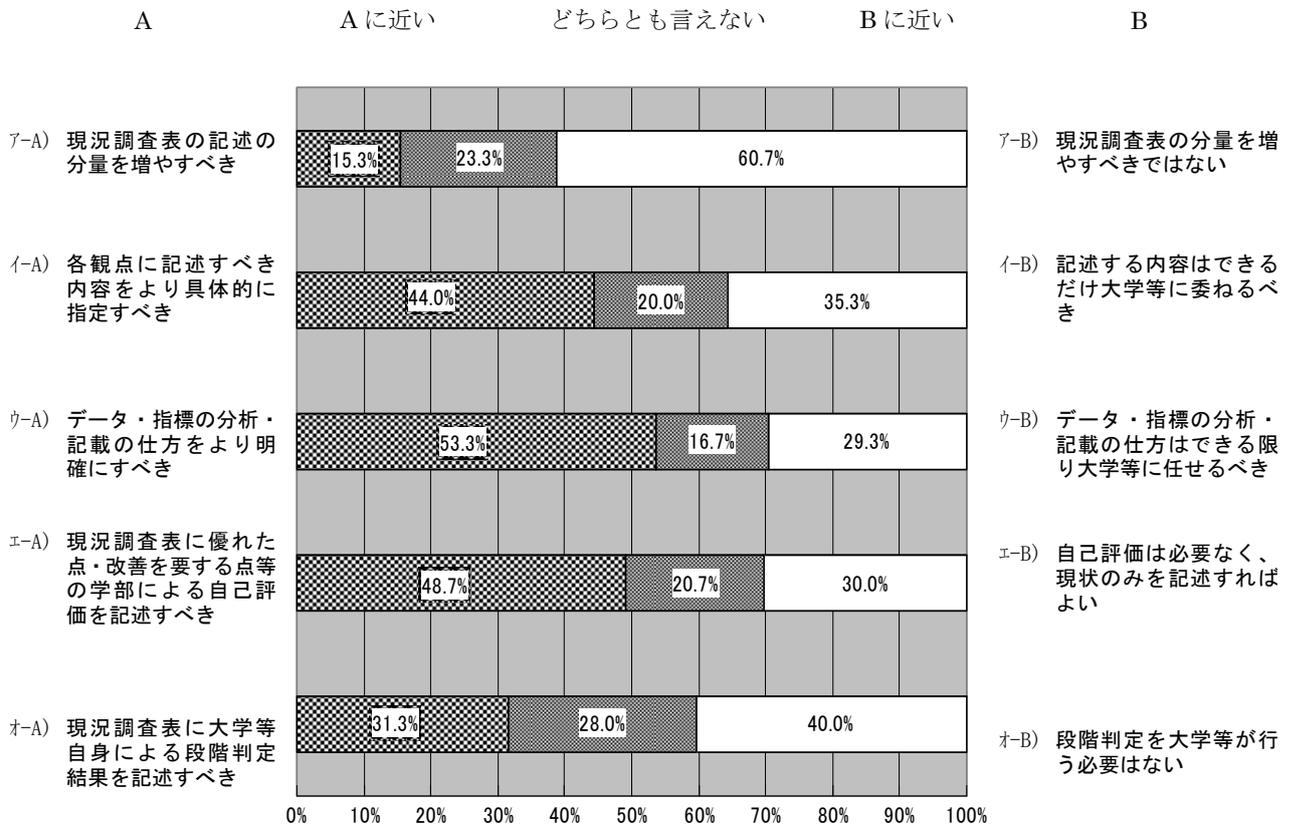


図 3-1.5.2 今後の現況調査表の在り方について評価者からの回答

(2) 現況分析（評価）の在り方

アンケート調査においては、今後の現況分析（評価）の在り方について質問を行った。

図 3-1.5.3 に法人からの回答を示す。項目オ「A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要」34%、項目ア「A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出等）がより必要」30%、項目エ「A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要」29%、項目イ「A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき」24%、項目キ「A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき」18%、項目ウ「A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき」9%、項目カ「A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき」9%であった。

図 3-1.5.4 に評価者からの回答を示す。項目ウ「A. 学問分野ごとの評価部会において、個々の評価結果間の調整を十分にすべき」39%、項目ア「A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出等）がより必要」29%、項目カ「A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要」23%、項目ケ「A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき」19%、項目エ「A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき」16%、項目キ「A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき」16%、項目イ「A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき」14%、項目オ「A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要」13%であった。

図 3-1.5.5 には、評価者の作業負担に関する評価者からの回答を示す。「今回と同じでよい」とする回答が、項目 a「一学部・研究科等あたりに要する評価作業を」73%、項目 b「評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を」69%であった。

総合的には各項目の A と B を比較して多い回答を採用すれば、今後の現況分析は法人、評価者ともおおむね同様に以下の方針を求めているといえる。(ア)追加資料等を提出しない統一的な対応、(イ)データと指標は明示的に用いる、(ウ)（評価者の項目（エ））分野の独自性は尊重する、(エ)（評価者の項目（オ））簡素な報告書形式、(キ)（評価者の項目（ケ））全分野同一時期に評価する。ただし、A と B とで回答に大きな差がない項目も多い。

自由記述回答においても、全体的には、法人、評価者ともに評価作業の負担が増すことには否定的な意見が多く、それらが上記の結果に表れていると考えられる。ただし、項目アについては前述のように、「基準を下回る」と判断される場合には確認をしてほしいという意見もみられる。項目イについては共通的な部分はデータを具体的に指定し、学部・研究科等の特徴点について詳細な記述を行い評価をすることを求める意見が複数みられる。

項目ウ（評価者の項目エ）については、選択式回答でも分野ごとの独自性を尊重する意見が多数あった。法人からの自由記述回答においては、「異なる学問分野で一律の項目、評

価はやや無理がある」「学際的な部局の特性を踏まえた評価基準を検討いただきたい」など、分析項目・観点や根拠資料について分野ごとの特性を反映して設定することを求める意見もある。

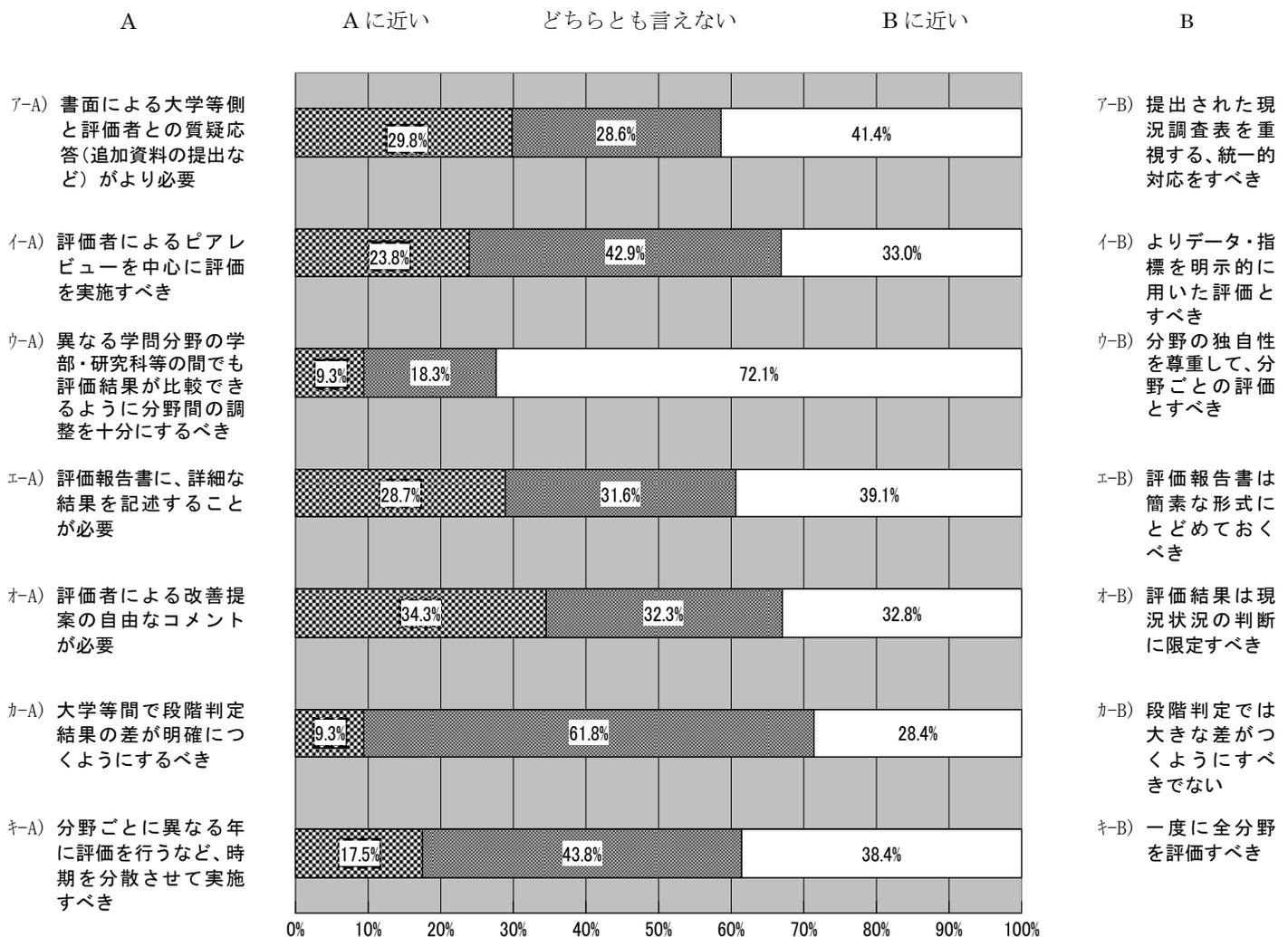
項目エについては、法人からの自由記述回答において、「評価者の評価理由をもう少し詳しくしていただきたい」など、前述のように、判定結果の理由を具体的に示すことを求める意見が多い。

項目キ（評価者の項目ケ）については、評価作業の負荷を分散させ、あるいは、一つ一つの評価を時間をかけた充実させたものとしようとするれば、分野ごとに評価を分散させる方式もあり得るが、アンケートの結果では法人、評価者ともに「一度に全分野を評価すべき」という回答のほうが多い。法人からの自由記述回答からは、「一度に評価することにより総合大学として共通したものについては、包括的な改善を進めることができる」「業務量から言えば分散が望ましいが、各部局の評価結果を活用することを考えれば、一度の全分野を評価した方が望ましい」という意見がみられる。

法人と評価者の回答傾向の差は項目オ（評価者の項目カ）「評価者による改善提案の自由のコメント」の必要性についてみられた。法人は評価者が考えるより、改善提案のコメントを求めており、法人の自由記述回答から「今回の評価を参考に、教育研究を改善するため、具体的な問題点・改善点を指摘してほしい」「参考意見であれば、評価者の意見があることは有り難い」のような回答がみられた。このことから、法人は現況分析を教育活動の改善を行うための良い機会として捉えているとも考えられる。

項目カ（評価者の項目キ）「段階判定の差」に関しては、「どちらとも言えない」という回答が多く、法人からの自由記述回答でも結果的に差がつくことはあっても、事前に差をつけることを目指すべきでないという意見がみられる。

また、そのほかにも法人からの自由記述回答では、教育の成果に関して「エビデンスを重視するあまり、各種のアンケート調査が、過度の負担にならないような配慮をしてほしい。」という意見がみられる。また、「認証評価との基準の整合化を望みたい。同じ基準で評価されれば、用意する根拠データが異なるようなこともなくなると思われる」「なぜ国立大学法人では認証評価の他にもこのような評価に多大な時間をかけなければならないのか」など認証評価との調整を求める意見が寄せられた。また、「なぜ国立大学法人に国の支援が必要であるかが明らかになるような評価項目を入れる」などの国立大学の役割を明確化させる評価が必要との意見も複数みられる。



3-1.5.3 今後の現況分析の在り方について法人からの回答

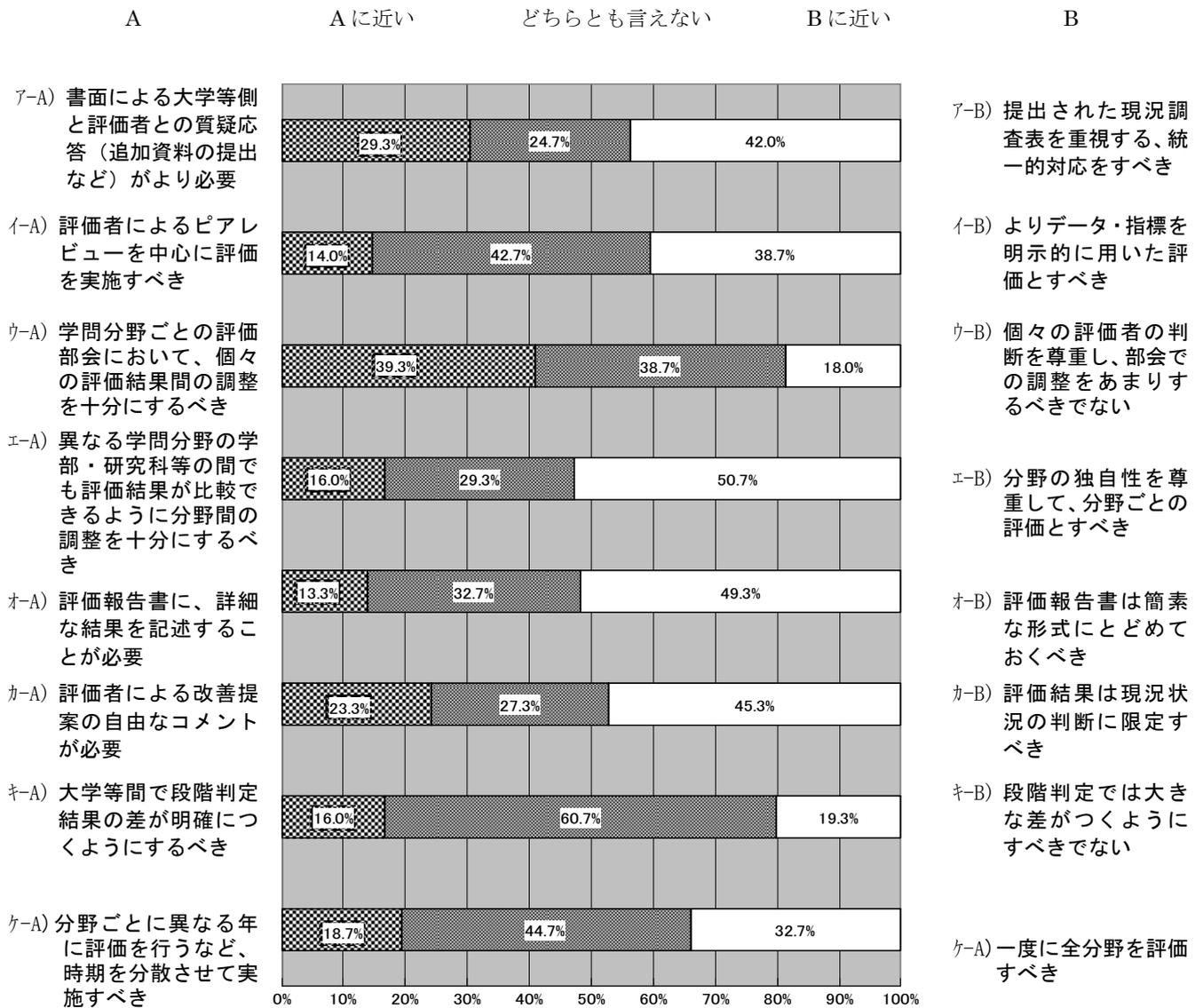


図 3-1.5.4 今後の現況分析の在り方について評価者からの回答

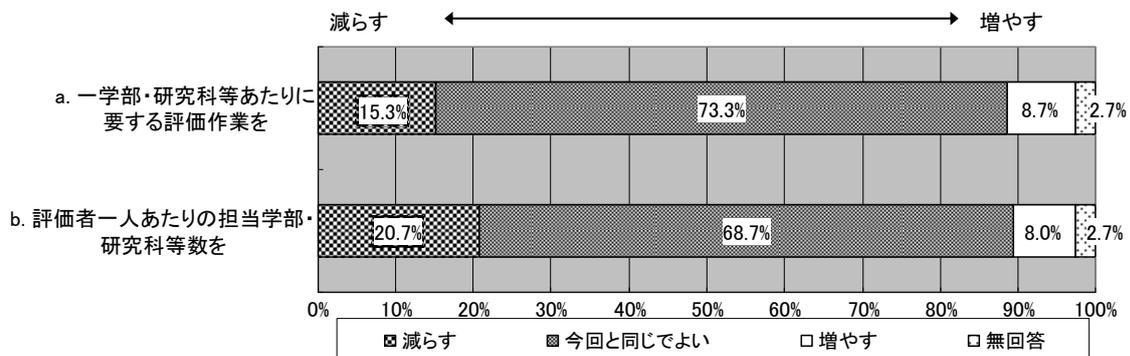


図 3-1.5.5 作業負担について評価者からの回答

2. 研究活動の現況分析

2.1 評価作業における評価目的の重点

研究活動の現況分析においても、他の評価と同様に、評価目的は複数掲げられており、法人や評価者がそれらのどれについて重点をおいて評価作業に臨んだかで、評価の適切性の認識も影響されると考えられる。そのため、各目的にどの程度の重点をおいていたかを確認した。

図 3-2.1.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「非常に重視した」「重視した」）の割合は、項目 b「評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする」78%が最も多く、項目 a「研究活動の課題を把握して、改善に資する」77%、項目 c「社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る」67%、項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」57%であった。

図 3-2.1.2 に評価者からの回答を示す。重視した回答の割合は、項目 a「学部・研究科等の教育・研究活動の改善を促進する」88%が最も多く、項目 c「学部・研究科等の現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る」61%、項目 b「評価結果の大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う」40%、項目 d「評価作業を出来る限り効率的に行う」35%であった。

以上の結果からは、研究活動の現況分析においては、法人は「資金配分への活用」を最も重視しており、「非常に重視した」という回答も3割と多いことが分かる。ただし、「改善に資する」こと、「説明責任」に関しても7～8割の法人が評価目的として重視しており、多くの法人ではこれらの目的を同時に重視して評価作業を行ったとみることができる。一方で、評価者は「改善に資する」ことを目的とした者が9割近く、「説明責任」が6割、「資金配分」は4割にすぎない。そのため、評価者においては、評価対象の学部・研究科等の改善に資することを強く意識して評価作業を行った傾向がある。そのため、これ以降に示す設問の回答においても、法人と評価者において評価目的の重点の置き方に起因する差異がみられる可能性がある。

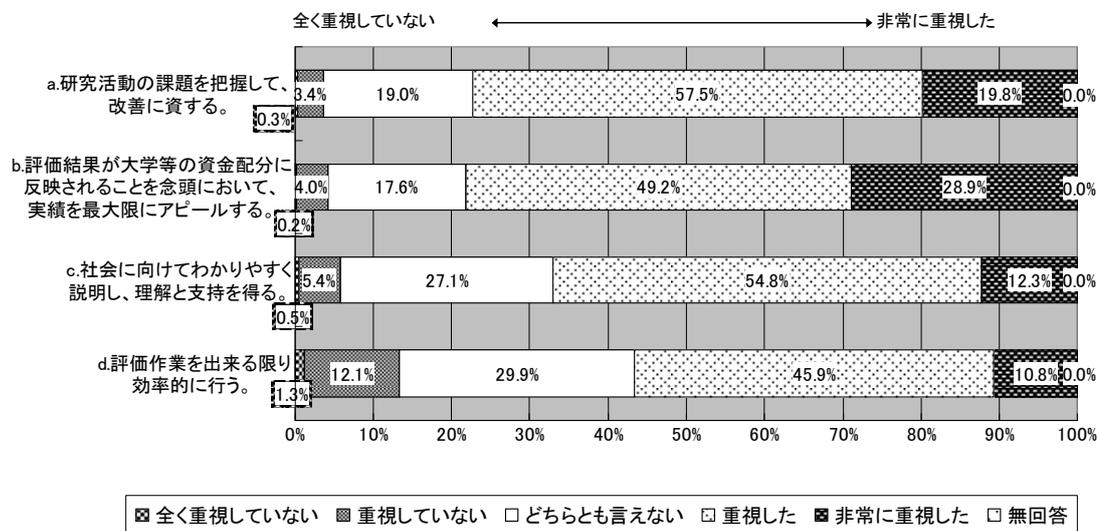


図 3-2. 1. 1 評価目的の重点についての法人からの回答

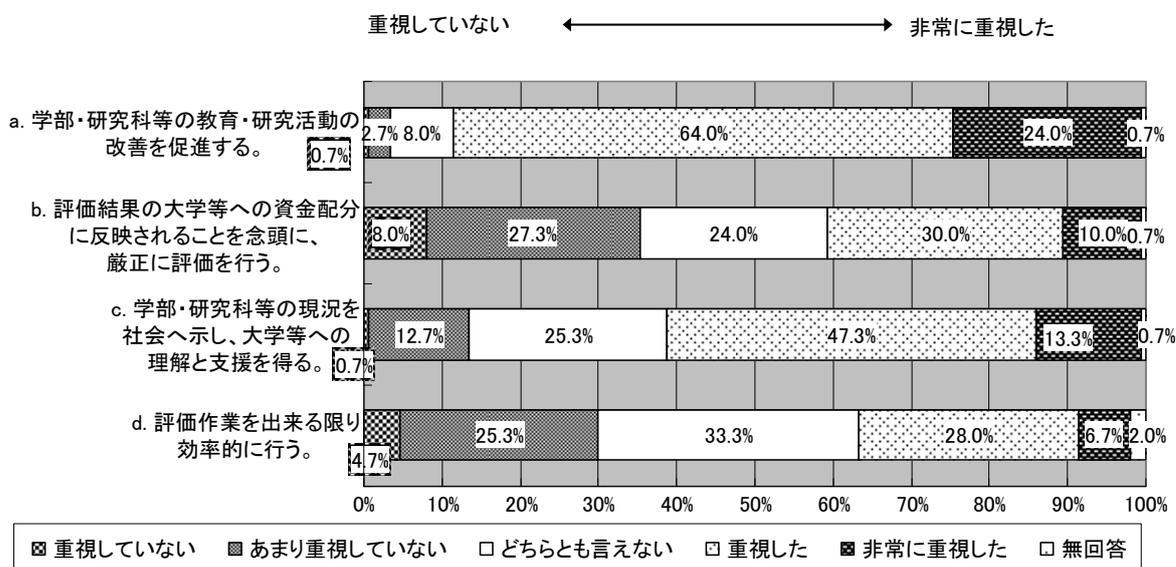


図 3-2. 1. 2 評価目的の重点についての評価者からの回答

2.2 現況調査表の作成

(1) 現況調査表の作成方法

今回の評価においては、学部・研究科等が設定している研究目標に照らして、評価時点における研究活動及び成果の状況を報告書として作成し、それを評価者が評価するという方法をとった。評価の対象となる学部・研究科等は、法人と文部科学省との調整のもとで事前に決定されたものである。

研究に関する現況調査表の特徴は以下である。このうち、3)は教育に関する現況調査表にはない特徴である。

- 1) 「研究活動の状況」「研究成果の状況」の二つの分析項目及びその下の基本的な観点について分析の記述を求めた。
- 2) 当該学部・研究科の研究活動についての「想定する関係者とその期待」を明記し、その期待に込んでいるかという点からの分析を求めた。
- 3) 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料として、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績」を専任教員数の半数にあたる数を上限として提出を求めた。
- 4) 質の向上度については、法人化時点から水準の向上があった（あるいは高い水準を維持している）事例の記述を求めた。

このような現況分析について、アンケート調査では現況調査表の全体構成の適切性について質問を行った。

図 3-2.2.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「おおむね適切」「適切」）の割合は、項目 a「評価対象となった組織の設定（学部・研究科等の合同や分離等）」80%、項目 b「分析項目・観点の全体構成」62%、項目 c「研究業績説明書の記載内容」58%、項目 e「現況調査表の文字数制限」57%、項目 f「別添資料・データのページ制限」55%、項目 d「質の向上を示す事例の提示」48%であった。

図 3-2.2.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 a「評価対象となった組織の設定」81%、項目 b「分析項目・観点の全体構成」73%、項目 d「現況調査表の文字数制限」61%、項目 e「別添資料・データのページ制限」54%、項目 c「質の向上を示す事例の提示」44%であった。

回答結果からは、項目 a の「評価対象の組織単位」に関しては法人及び評価者ともに、多くの場合に適切であったとみなしている。ただし、法人からの自由記述回答からは、一部の組織でいくつかの混乱がみられている。

一つのケースは、ほぼ同じ教員で構成されている学部と研究科がそれぞれに現況分析の対象となり、重複した内容の現況調査表を作成しなければならなかったという指摘である。

例えば法人によっては、教員の所属先は研究科であり、学部は教育組織であると整理している場合もあるが、そのような学部についても研究に関する現況調査表の作成を要求されて困惑したと指摘されている。特に、理学部、工学部、大学院理工学研究科等、複数の学部に対応して一つの研究科が設置されている場合にこのような例がみられる。また、逆に複数の学部を束ねた総合的な大学院が設置されており、大学院のみが評価の対象となっていた場合には、総合的な組織であるがゆえに現況調査表を作成しづらく、複数の学部を分析単位とする方が適していたというコメントもある。

また別のケースでは、設置後数年しか経ていない組織については、現況調査表を作成しづらかったと指摘されており、評価は定期的に行われることから、設置後いずれのタイミングで評価を開始すべきであるかを検討することが望まれる。

現況分析の評価対象組織の単位については、事前に法人と文部科学省との調整によって決定されたが、法人からの自由記述回答からはいくつか不都合なケースもみられることから、第2期中期目標期間の評価では、再度の調整が求められよう。

項目 b の「現況分析の分析項目・観点の構成」については、法人・評価者ともに6割を超える回答が適切であったとしている。法人からの自由記述回答においても、「研究活動」、「研究成果」という二つの項目による構成は適切であったという意見は多く、また、前者が量的な根拠データを重視し、後者が質的な根拠データを重視するという説明を行ったことについても、現況調査表を書きやすくしたと指摘されている。ただし、研究活動を説明しようとするれば、成果にも関連することになり、その書き分けが難しかったという意見はある。また、この設問の回答には大学共同利用機関からの回答が統計的に有意に低く、共同利用や組織ミッションに由来する教育・研究以外の業務について十分に記述できないことが指摘されている。また、大学の附置研究所からも、教育の現況分析の対象とはなっていないが、実際には教育活動も行っており、それを説明できないという指摘もある。

項目 d (評価者の項目 c) の「質の向上の事例を提示する」という方法については、適切であるとしたものは、法人・評価者ともに5割を下回る値であった。法人からの自由記述回答においても、質の向上を分析すること自体は法人化以降の改善をみるために適切であるという意見がある一方で、「大きく改善、向上している」項目が複数あっても、事例の低い判定が一つでもあれば、全体の判定が低くなる点を改善して欲しい」という指摘が多くなされている。この点については今後の検討が必要である。また、質の向上については、「高い水準を維持したことを評価することも必要」との自由記述回答が複数の学部・研究科等から得られているが、実績報告書作成要領には、判断基準は、「大きく改善、向上している、又は高い質(水準)を維持している」としてあり、十分には理解されていなかったこともうかがえる。

項目 e・f (評価者の項目 d・e) の「現況調査表の文字数制限」「別添資料・データのページ制限」については法人・評価者ともに肯定的な回答は5割を超えている。「字数や資料、データに厳しい制限があり、内容を詳しく説明することが困難であった」など意見が寄せ

られている一方で、「文字数制限がなければ、長く書こうとする力が働き、際限なく労力がかかることになった」ために、制限を設定したことは適切であったという意見も多く示されている。

なお、法人の項目 c の研究業績説明書に関しては 2.4 節でまとめて詳述する。

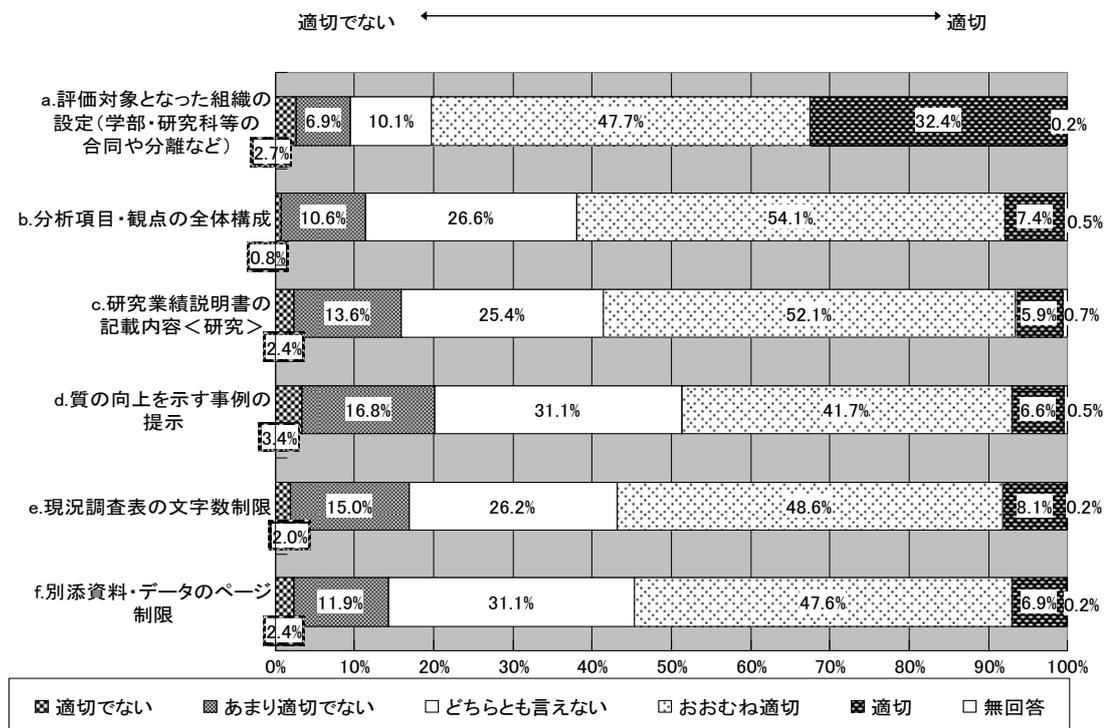


図 3-2. 2. 1 「現況調査表」の作成方法についての法人からの回答

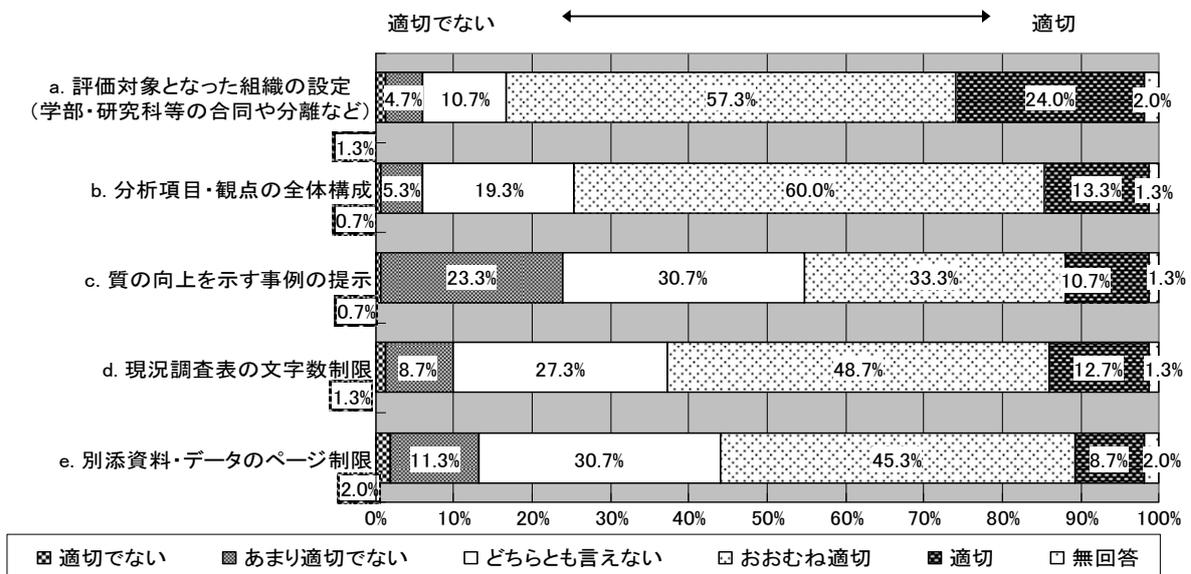


図 3-2. 2. 2 「現況調査表」の作成方法についての評価者からの回答

(2) 分析項目ごとの記述の困難さ・評価の困難さ

次に、二つの分析項目及び質の向上度それぞれについて、法人は問題なく記述することができたのか、評価者は書かれた記述によって問題なく評価することができたのかを質問した。

図 3-2.2.3 には法人からの回答を示す。肯定的な回答（「ある程度記述することができた」「十分に記述することができた」）の割合は、項目 a「Ⅰ研究活動の状況」80%、項目 b「Ⅱ研究成果の状況」74%、項目 c「研究の質の向上度」58%であった。

図 3-2.2.4 には評価者からの回答を示す。肯定的な回答の割合は、項目 a「Ⅰ研究活動の状況」76%、項目 b「Ⅱ研究成果の状況」72%、項目 c「研究の質の向上度」45%であった。

二つの分析項目ともに、7割を超える法人及び評価者が問題なく記述・評価できたと回答しており、大きな問題はなかったと思われる。ただし、法人からの自由記述回答では、全体的に初めての経験であるために、そもそも何を求められているのか、どの程度記述すればよいのかが不明であり、その理解のための作業や検討に時間を要したという回答も多い。また、各分析項目や観点、及び根拠資料の例について、その説明だけでなく、それを設定した意図の説明が付されていれば、より理解しやすかったという指摘はある。ただし、これらの点については、次回以降も今回の方法の大枠を継続すればある程度は解消されるという意見もしばしばみられる。

「研究活動の状況」に関しては、法人からの自由記述回答では、定量的なデータを求めたことが評価をより客観的なものとしたことを評価する回答がある一方で、根拠資料・データの例として示した研究費等のデータでは人文・社会学系では適切でないという意見がみられる。また、分野ごとの特徴をより重視すべきという意見もある。

「研究成果の状況」は研究業績説明書を踏まえながら、組織全体としての研究成果の状況を記すことを求めたものである。しかし、法人からの自由記述回答では、個々の業績ではなく組織としての成果が記述できなかったという意見もみられるなど、単に研究業績説明書の内容が再度記述されるだけで、組織としての研究成果の状況の分析を行うことの必要性が認識されていなかった場合もある。また、「SS」「S」に限定して研究業績説明書を求めたことについて、作業負担の軽減や研究の質を重視するようになるという効果から適切であったとする意見もある一方で、地道な研究や基盤的な研究は推奨されにくいとの意見もある。研究業績説明書については 2.4 節で詳述する。

「研究の質の向上度」については、法人からの自由記述回答では、「事例としてどのようなものをあげ、その向上度を計る根拠資料は何が適切であるか苦慮した」など、どのような内容を記すべきか悩ましかったことがあげられており、記述すべき内容の例等を明確に示すことが求められる。

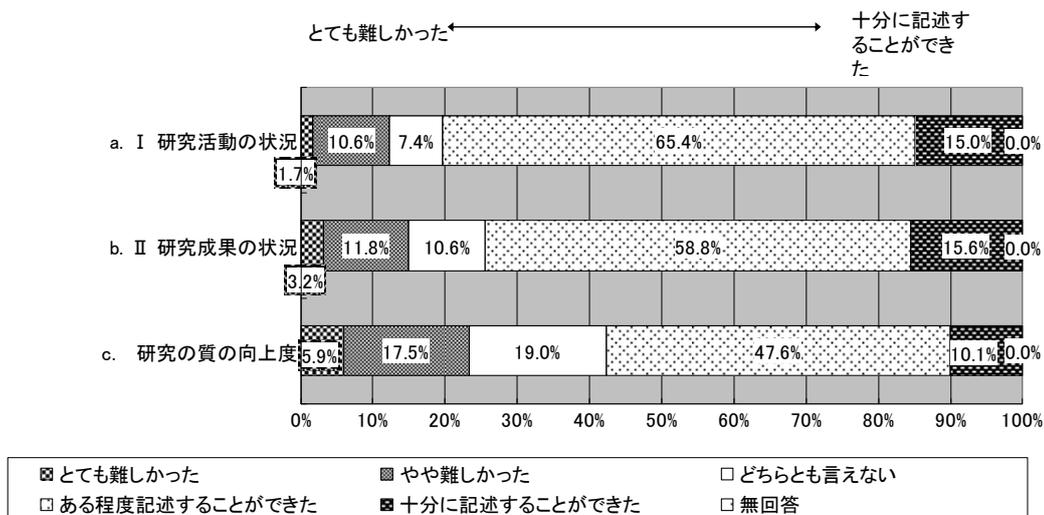


図 3-2. 2. 3 分析項目ごとの記述についての法人からの回答

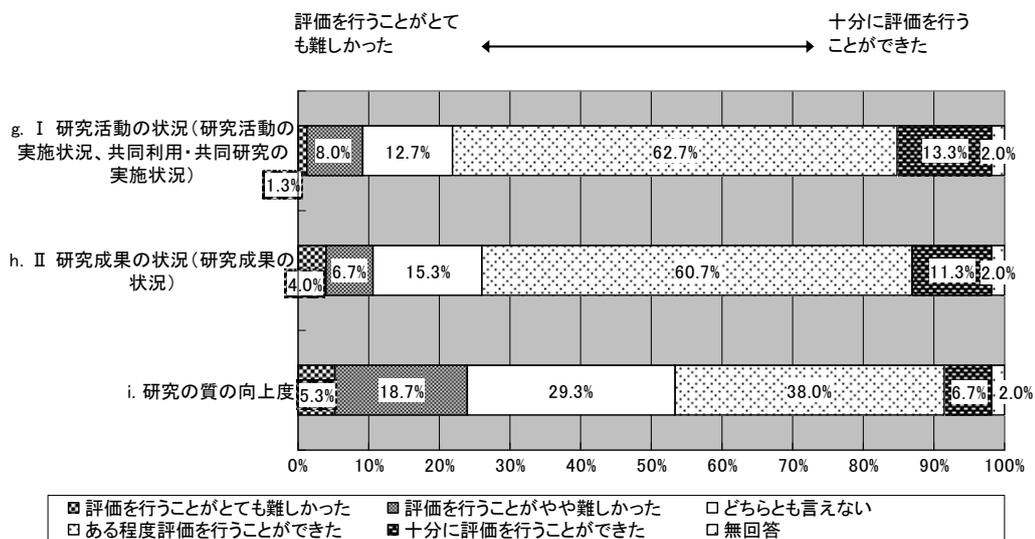


図 3-2. 2. 4 分析項目ごとの記述についての評価者からの回答

(3) 現況調査表の作成作業負担

作業負担については、現況調査表の作成に要した人員・時間が法人評価の目的やその意義と比べて多かったか質問を行った。図 3-2.2.5 に法人からの回答を示す。「多い」「やや多い」との回答が 71%、「少ない」「やや少ない」との回答が 9%であった。

自由記述回答では作業負担をもたらした要因について回答を求めた。以下に主要な回答を列挙する。

- ・評価の説明が十分でないため、評価基準や用語の意味が理解できずに、試行錯誤を繰り返した
- ・各教員からの研究業績データの収集
- ・異なる分野間で研究業績を選択するための調整
- ・組織レベルでの各種のデータの収集
- ・現況調査表の文章を文字数制限内におさめるための推敲
- ・評価に無関心な教員が多く、少数の担当者に多くの作業が集中
- ・本部と各部局の意思疎通が不十分で、書類を作成した後に本部において大幅修正を要求された
- ・部局間での調整
- ・機構がウェブサイトにおいて示した現況調査表の様式ファイル（電子ファイル）の設定が難しく、その理解や変更された場合の修正作業に多くの時間が割かれた

これらの中でも基礎的なデータ（研究費、論文発表、サイテーション等）については、作業負担はあっても、この評価以外にもいずれの機会には要求されるものであるので、やむを得ないという意見もある。また、自己評価・外部評価を毎年行っている部局では、作業負担は適切であったという指摘もなされている。

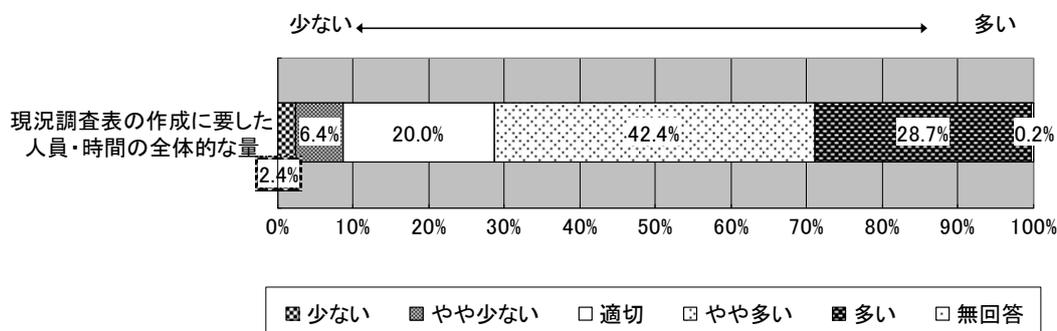


図 3-2.2.5 現況調査表の作成作業負担について法人からの回答

(4) 作成された現況調査表の内容

アンケート調査において、現況調査表は分かりやすく明確に記載できたか質問を行った。

図 3-2.2.6 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）は、項目 a「貴学の研究活動の現状が反映できた」78%、項目 c「貴学部・研究科等の目的を明確に記せた」72%、項目 f「研究の水準をアピールできた」67%、項目 e「必要な根拠・データを報告書内に記せた」65%となっており、項目 b「文字数制限があつて、十分に記せなかった」は25%である。また、項目 d「「想定する関係者の期待」を明確に記せた」38%、項目 h「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった」31%、項目 g「改善を要する課題を明確に記した」27%となっている。項目 i「全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった」は60%であった。

図 3-2.2.7 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答が、項目 b「学部・研究科等の教育・研究の目的が明確に記されていた」75%、項目 a「大学等の教育・研究活動の現状が明確に記されていた」72%、項目 e「教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた」57%、項目 d「必要な根拠・データが報告書内に記されていた」49%、項目 c「教育・研究活動の「想定する関係者の期待」が明確に記されていた」38%、項目 f「改善を要する課題が明確に記されていた」30%、項目 g「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表であった」21%である。項目 h「全体的に見て、現況調査表は評価を行うのに十分に書かれていた」48%であった。

現況調査表が分かりやすく明確に記載できたかについて、法人及び評価者双方とも、「大学等の研究活動の現状」「学部・研究科等の目的」については7割を超える肯定的な回答をしており、文字数制限による制約も大きくなかったと考えられる。また、水準を示す内容もある程度書かれており、必要な根拠・データについても評価者からの肯定的な回答の割合は若干低いがある程度は記されていたと考えられる。自由記述回答では、評価者からは、目立つ取組ばかりが書かれることで改善を要するような取組が正しく評価しにくいという指摘がある一方で、各学部・研究科等が主張したい取組により重点をおいて記述するようになった方が良いという意見もある。

「想定する関係者の期待」「改善を要する課題」については法人・評価者ともに、肯定的な回答が3～4割にとどまる。自由記述回答では、法人からは「「想定する関係者」の定義があいまいで、評価の記述をどのように行うか困難である」という指摘もあり、概念の明確化が必要である。また、改善を要する課題を記述することで評価結果も悪くなるおそれがあるために記述しにくいという意見もみられ、改善すべき事項の分析・把握やそれへの対応活動を積極的に評価することも検討が求められる。

「一般社会の人にも理解しやすい現況調査表」については、評価者からの否定的な回答（41%）は肯定的な回答（21%）を上回っている。法人からの自由記述回答では「専門領

域が違う大学人や一般人でもわかる具体的・明瞭な記述とその根拠資料作成にかなりの時間と労力を要した」等の意見が寄せられた。

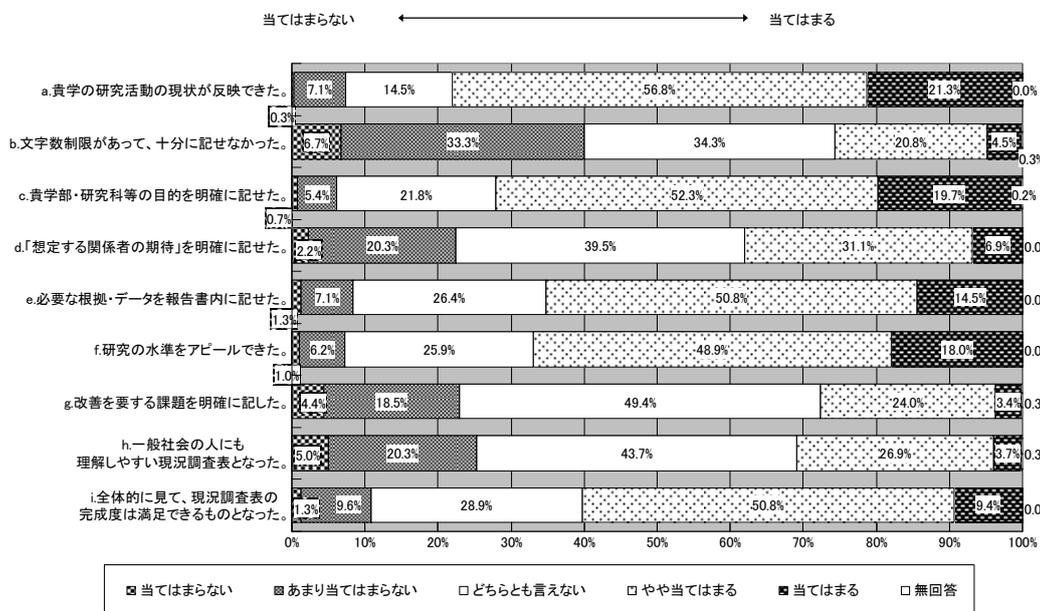


図 3-2.2.6 現況調査表の作成について法人からの回答

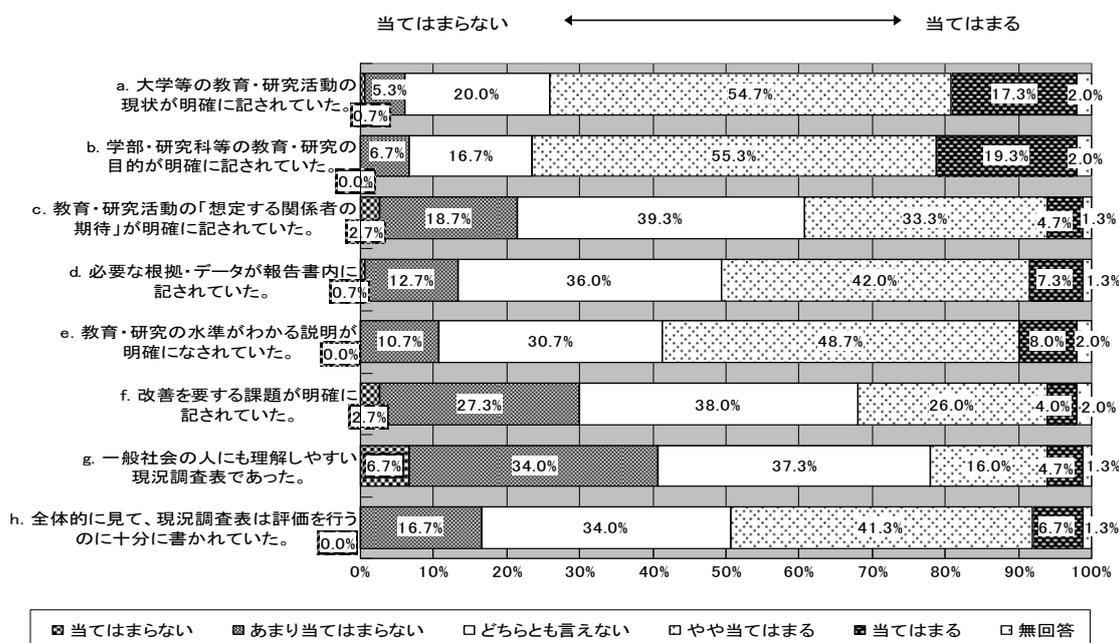


図 3-2.2.7 現況調査表の作成について評価者からの回答

2.3 評価方法・評価結果

(1) 評価の方法について

アンケート調査においては、今回行った現況分析の評価方法は適切であったかの質問を行った。

図 3-2.3.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「適切」「概ね適切」）は、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」63%、項目 e「研究業績判定結果の扱い方（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）」45%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」37%、項目 d「質の向上の判定の方法」31%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」29%であった。

図 3-2.3.2 に評価者からの回答を示す。肯定的な回答は、項目 d「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった。」63%、項目 a「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」58%、項目 f「研究の現況分析における、研究業績判定結果の扱い方（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）」54%、項目 c「各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）」41%、項目 e「質の向上の判定の方法」39%、項目 b「「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法」36%であった。

「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」については法人及び評価者ともに、過半数が肯定的な回答をしており、作業負担や公平性の点から支持されたと考えられる。しかし、評価者の自由記述回答からは現況調査表に誤りや虚偽の可能性のある場合もそれを確認する方法がないために、改善を求める指摘はある。

「想定する関係者の期待」については設問の中で適切とする回答が法人、評価者ともに最も低かった。法人からの自由記述回答では、法人が行う活動が「誰に対するものであるのか」を明確に定めることを求めた点は適切であったとする意見もある一方で、実際に「関係者」を設定しようとするれば、研究活動は極論すれば人類全体が関係者であり、どの程度絞って設定するのが良いか不明であったという意見もある。また、期待は推測して記述されるためにあいまいであり、評価結果も評価者の主観に左右されやすくなるという指摘もなされている。この点で概念の明確化や記述すべき内容の検討が求められる。

「段階判定の段階の数」については評価者のみの設問であるが、おおむね適切であったと考えられている。しかし、「段階判定の算出方法」については意見が分かれている。特に、分析項目に複数の観点がある場合に、分析項目全体の判定が判定結果が低い観点に合わせられることについて、法人の個性や特徴を促進するためには適さないという意見もみられる。

「質の向上度の判定」については、法人・評価者ともに肯定的な回答の割合は適切とした者は3～4割程度であり、「大きく改善、向上している」と判定された項目が複数あっても、低い判定が一つでもあれば、全体の判定が低くなる点は改善して欲しい」との意見は法人、評価者ともに多数寄せられた。

「研究の現況分析における、研究業績判定結果の扱い方」については法人・評価者ともに半数程度が肯定的な回答であり、個人の評価ではなく、組織評価であるので適切であるという意見もみられる。

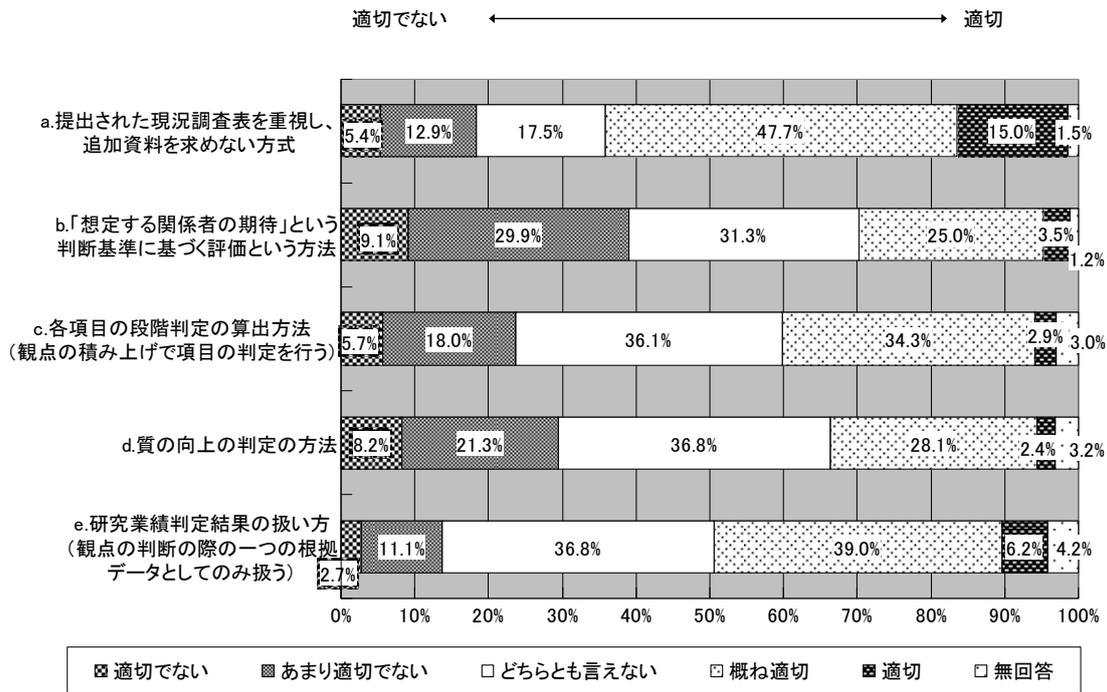


図 3-2.3.1 評価方法についての法人からの回答

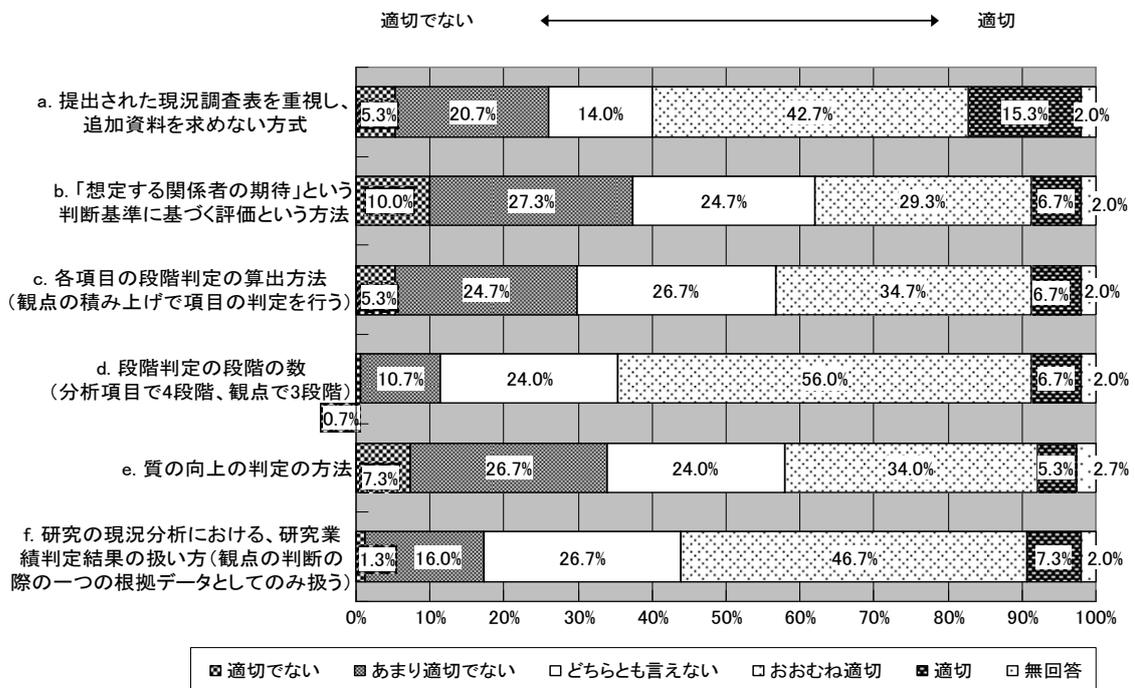


図 3-2.3.2 評価方法についての評価者からの回答

(2) 実施された評価作業について

アンケート調査では、評価者が実際の評価作業を問題なく行えたかについて、いくつかの質問を行った。

図 3-2.3.3 に評価者の回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）が、項目 f「学部・研究科等の目的を踏まえた評価とした」73%、項目 a「評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた」70%、項目 d「研究業績の判定結果を評価の参考にできた」69%、項目 b「書面調査シートは記入しやすかった」56%、項目 c「大学情報データベースのデータを評価の参考にできた」47%、項目 e「段階判定（期待される水準を上回るなど）の基準は、明確であった」37%であった。項目 g「全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた」は 53%であった。

「評価作業の手順」については、マニュアル等にわかりにくい点があったとの自由記述回答も評価者からなされているが、7割の評価者が理解できたと回答しており、おおむね問題なく作業が行われたと考えられる。特に説明会の記録（DVD）等は有効であったというコメントも複数みられる。ただし、書面調査シートの電子ファイルについては、扱い方の説明が十分になされておらず、不必要な時間を要したと指摘されている。

「研究成果の評価」においては、研究業績水準判定組織が行った水準判定結果を活用して、現況分析部会にて評価を行うという作業過程を経たが、7割の評価者が水準判定を参考にできたとしており、大きな問題はなかったと考えられる。大学情報データベースのデータについては、半数程度が参考にできたと回答しているが、25%が参考にできなかったとしており、データの位置付けや使い方、データ資料の構成等に今後の改善が求められよう。

「段階判定の基準」については、明確であったとする評価者が 37%にとどまり、明確でないとするものも 29%いる。そのため、各法人や学部・研究科等の特性や分野の特徴を前提としながら、より具体的な判定基準を設定可能か、今後の検討が求められる。

「全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた」とする評価者は 53%であり、否定的な回答（「当てはまらない」「あまり当てはまらない」）は 14%にとどまるが、「どちらとも言えない」が 31%存在していた。評価者からの自由記述回答においては、上述の課題に加えて、主担当と副担当との間での意見のすりあわせが十分でないこと、法人からの現況調査表の記述にばらつきがあること等が指摘されている。

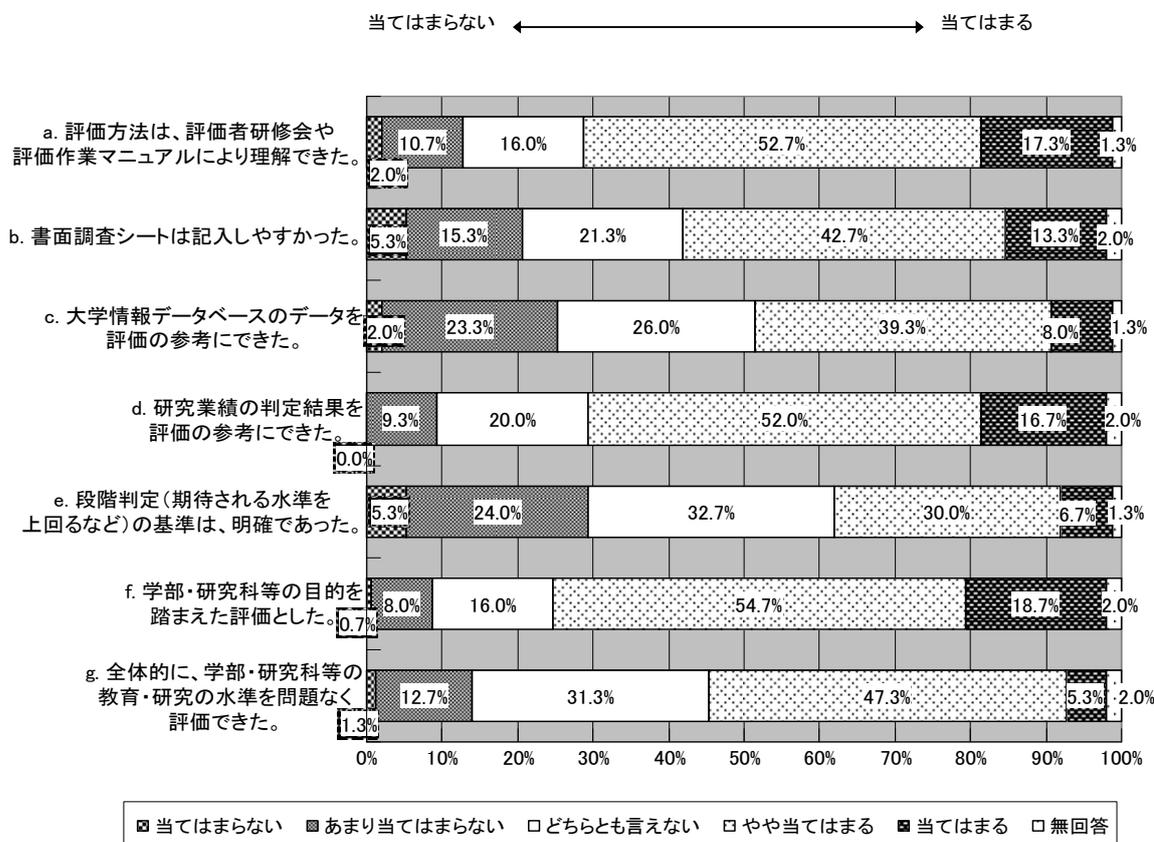


図 3-2.3.3 評価作業についての評価者からの回答

(3) 評価者における評価作業の負担

評価者に対するアンケート結果では評価者の評価作業期間や作業時間について質問を行った。

図 3-2.3.4 に評価者からの回答を示す。項目①「機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか」について、肯定的な回答が（「十分」「やや十分」）、項目②「今回の評価作業全体に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われますか」について「適切」とした回答が 49%であった。

評価者の評価作業期間や作業時間について、否定的な回答（「少ない」「やや少ない」）が一定数あるものの肯定的な回答が約半数あることから、作業期間や作業時間についてはおおむね適切であったと考えられる。

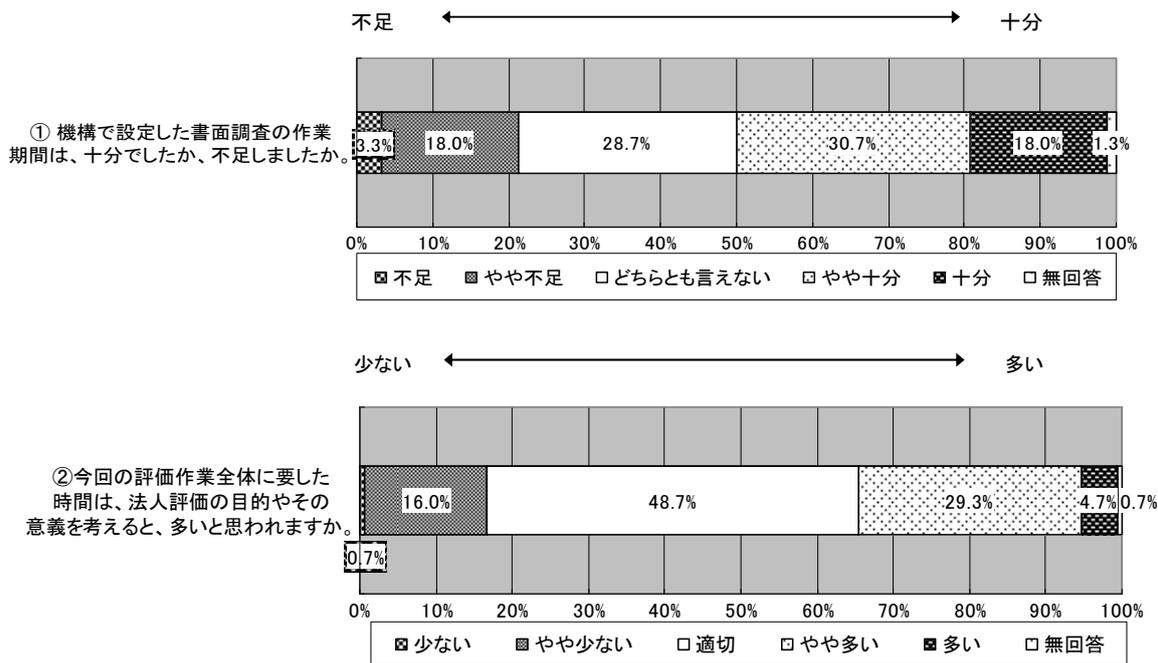


図 3-2.3.4 評価作業の負担について評価者からの回答

(4) 評価結果（評価報告書）について

アンケート調査においては、法人から今回の現況分析結果が妥当なものであったと思われるかについて質問を行った。

図 3-2.3.5 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）が、項目 a「貴学部・研究科等の目的を踏まえていた」71%、項目 b「貴学の研究の実態を反映していた」69%、項目 c「各項目の段階判定は納得のいくものであった」57%、項目 d「評価報告書の構成は適切であった」58%、項目 e「段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった」58%であり、項目 f「全体的に、適正に評価された」62%であった。

いずれの回答でも肯定的な回答は6～7割となっており、評価結果はおおむね妥当なものとして受け入れられたと考えられる。

自由記述回答においては、選択肢にはない点がいくつか指摘されている。多くの意見が寄せられたのは、現況分析結果が簡略すぎであり、判定結果がなぜ各段階とされたのか理由が不明であるという点である。特に法人の自己評価による判断結果と評価結果との差異がある場合に、その理由の記載を求める意見がみられる。また、評価者からより具体的なコメントがほしいという意見もあるが、一方で、公表する評価報告書に記載するのではな

く、法人向けの非公開資料の形式として自由にコメントしてもらほうが望ましいという意見もある。

また、別に多くの意見が寄せられたのは、評価結果のばらつきである。法人内の複数学部・研究科等の評価結果間の比較や、他法人の同一分野の学部・研究科等の判定結果と比較をした結果、評価結果間で判断の整合性が十分にとられていないという指摘である。そもそも、各学部・研究科等自体の目的や「想定する関係者」が異なるという前提はあるが、それでも、評価者間で判断基準がいっそう統一されるような仕組みや、判断理由がより透明になる仕組みを検討することが求められよう。

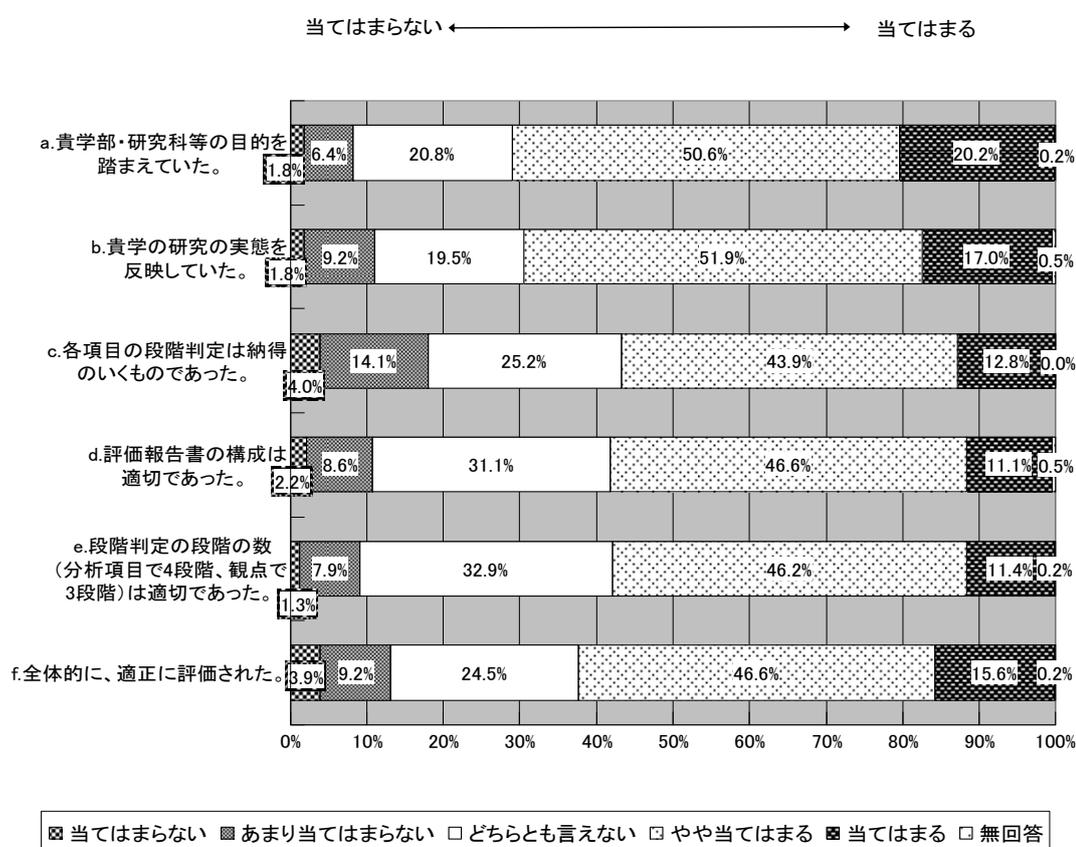


図 3-2.3.5 評価結果（評価報告書）についての法人からの回答

(5) 意見申立て

図 3-2.3.6 に意見申立ての実施の有無について法人からの回答を示す。アンケート調査において、意見申立てを行ったかについて質問を行った。法人に対するアンケート結果では、「行った」8%、「行わなかった(申し立てたい事項がなかった)」65%、「行わなかった(申し立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった)」25%であった。

自由記述回答では「[判定] そのものに対する疑義等について意見申立ての対象にしないことは、意見申立てという制度が活用されているとはいえない」などの意見が多く寄せられた。

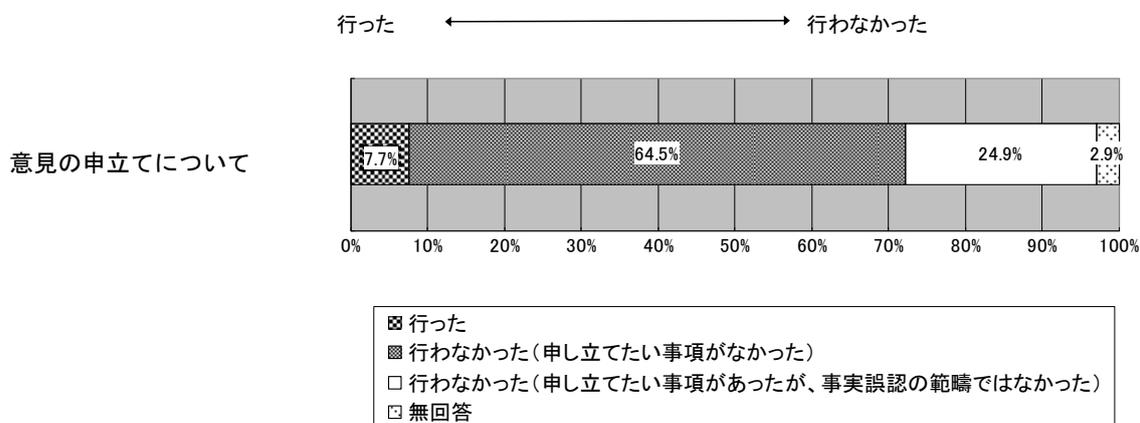


図 3-2.3.6 意見申立てについて法人からの回答

2.4 研究業績説明書と水準判定

研究業績説明書は、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の資料として提出されるものである。提出された個々の説明書は、科学研究費補助金の分科を基礎にした66分野ごとのピアレビューアーに送付され、メールレビュー形式で「SS」「S」の判定を行った。その判定結果は、対象組織ごとに一覧化され、現況分析部会の評価者に提示された。

判定においては、評価者が研究論文や書籍等の研究成果の質の評価を一から行うことは時間的・人的に不可能であることや、今回対象とした特に優れた業績「SS」「S」については研究者の間で広く知られ、何らかの形で他の研究者から参照・言及されていることが多いことが想定されるため、第三者からの評価結果や根拠資料を記述し、その情報を基にピアレビューアーが二次的に評価する方法を採用した。

(1) 研究業績説明書の作成

アンケート調査において、法人に対しては、研究業績説明書を提出するに当たり、その作成・選択の仕方について適当であったか質問を行った。また次節で示すように、研究業績水準判定組織のピアレビューアーに対しては、提出された研究業績説明書に記された情報のもとで適切に判定が可能であったかを中心に質問を行った。

図3-2.4.1に法人からのアンケート結果を示す。項目a「学術的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書」が「非常に多かった」「多かった」と回答された割合が54%、項目b「社会・経済・文化的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書」は21%であった。回答した学部・研究科等の学系間で回答の差をみると、項目a（学術的意義）では、社会科学、総合科学（文系）が、理学、工学、保健、総合科学（理系）に比して低い結果となった。項目b（社会・経済・文化的意義）では、理学、農学が、人文科学、工学、教育、総合科学（融合）に比して低い結果となった。

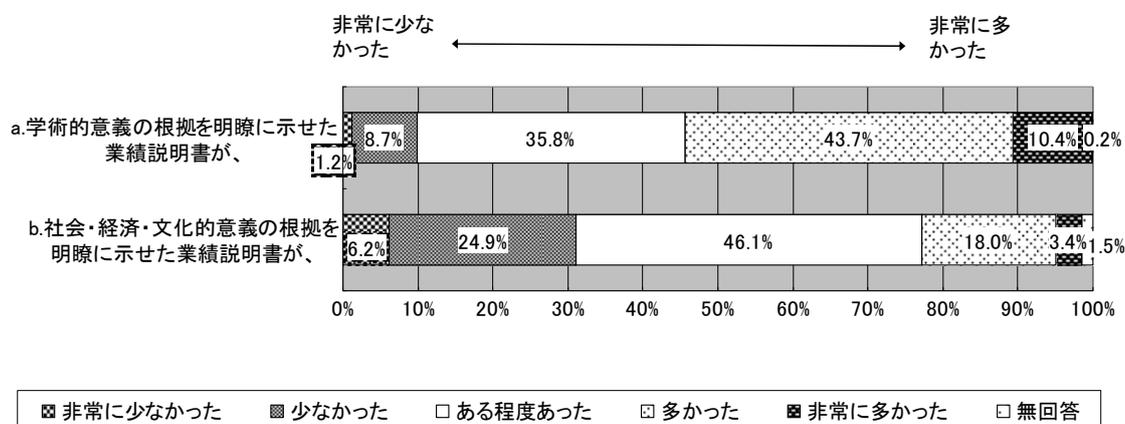


図3-2.4.1 研究業績説明書の作成について法人からの回答

学系	回答数	項目 a.学術的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書が多かったか (1-5点)		項目 b.社会・経済・文化的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書が多かったか (1-5点)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
人文科学	28	3.32	.548	3.29	.535
社会科学	73	3.25	.910	2.81	.861
理学	51	3.75	.845	2.51	.982
工学	64	3.70	.830	3.08	.911
農学	47	3.55	.746	2.45	.775
保健	100	3.75	.833	2.86	.984
教育	54	3.31	.820	3.07	.797
総合科学 (文系)	31	2.97	.795	3.00	.775
総合科学 (理系)	78	3.68	.830	2.69	.936
総合科学 (融合)	48	3.60	.644	3.17	.694
特定領域	3	-	-	-	-
大学共同利用機関	17	3.71	.772	2.88	.885

(※特定領域は回答数が少ないため省略)

図 3-2.4.2 には「SS」「S」の判断についての法人からアンケート結果を示す。項目 c「提出する業績を選択する際に、学術的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断は」31%が明確に判断でき、項目 d「提出する業績を選択する際に、社会・経済・文化的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断は」23%が明確に判断できたと回答している。項目 c では総合科学 (文系) が理学、保健、総合科学 (理系)、大学共同利用機関に比して低い結果となった。項目 d については統計的に有意な差はみられない。

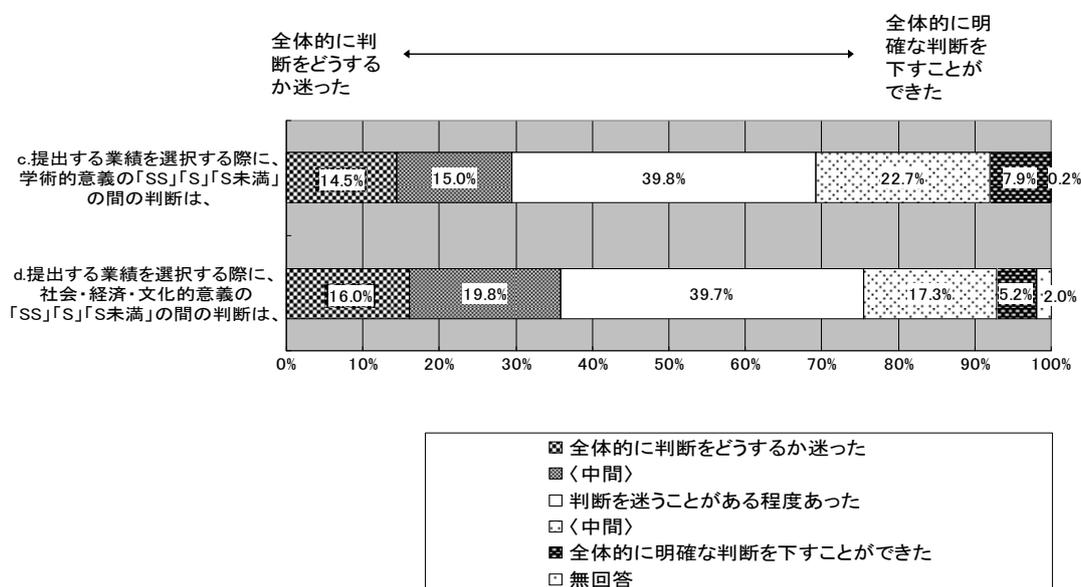


図 3-2.4.2 研究業績の判定について法人からの回答

学系	回答数	項目 c.提出する業績を選択する際に、学術的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断を明確に下すことができた。(1-5点)		項目 d.提出する業績を選択する際に、社会・経済・文化的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断を明確に下すことができた。(1-5点)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
人文科学	28	3.04	.999	3.11	.916
社会科学	73	2.66	1.261	2.48	1.192
理学	51	3.18	1.228	2.77	1.189
工学	64	2.98	1.120	2.90	1.097
農学	47	2.85	.834	2.70	.916
保健 教育	100	3.18	1.123	2.79	1.086
教育	54	2.65	1.012	2.69	.928
総合科学 (文系)	31	2.19	1.046	2.32	1.137
総合科学 (理系)	78	3.14	1.148	2.90	1.176
総合科学 (融合)	48	3.02	1.062	2.79	.988
特定領域	3	-	-	-	-
大学共同利用機関	17	3.35	.862	3.00	.926

(※特定領域は回答数が少ないため省略)

研究業績説明書の作成において、学術的意義の根拠については明瞭に示すことができた学部・研究科等が半数程度であり、特に自然科学系が社会科学系に比して高い。一方で、社会・経済・文化的意義の根拠を示すのは全体的に難しく、中でも理学、農学が難しいと回答されている。また、提出する研究業績説明書の「SS」「S」「S未満」の判断については、明確な判断を下すことができたとする回答が全体的に少なく、自然科学系のほうが学術的意義の判断はしやすい傾向がある。

法人からの自由記述回答では数多くのコメントが寄せられた。多くは「SS」「S」の基準が不明瞭であり、より明確な基準や、具体的な例示を求める意見であった。特に、法人内部で業績を選定する際に、学部や分野により基準が異なり、学内でその調整を行うために多くの時間が割かれたと指摘されている。また、教育学や工学、及び学際学部等の多様な分野を含む学部・研究科等では部局内においても何が優れた研究であるかを判断することが困難であったと指摘されている。

全分野に共通的な基準を具体的に設定することは不可能であるが、法人からの自由記述回答においては、「当学部で検討・採用した、優れた論文の選抜方法については、全国的に共用できるものが多く、評価方法に関して全国統一の、より具体的方法の検討があって然るべき」と指摘されるなど、今回の法人での経験や、実際に提出され判定された研究業績説明書を整理することで、ある程度の分野わけのもとで基準の具体例を検討することは可能となろう。ただし、今回の自由記述回答でも、分野の多様性の点から一律に「SS」「S」の基準を指定せずに法人に委ねたことは適切であったという意見もあり、標準化を押し進めない注意が求められる。

また、別に多くのコメントが寄せられたのは、根拠の提示の難しさである。機構が判断例

として載せた引用数やインパクト・ファクター（以下「IF」という）は飽くまでも例示でしかないが、現実にはそれ以外の根拠を見つけられずに、共通的な基準として使われがちであったことが指摘されている。また、IF や引用数は、分野によってその平均値が異なるために、論文データベース等を用いて当該分野の平均的な値と比較して判断することが求められるが、実際には、その作業にも手間がかかり、分野による差異を処理するのが困難であった旨が指摘されている。

人文・社会科学系の学部・研究科等からは上記のような例示は自然科学系を念頭においてのものであり、適切でないという批判は多くみられたが、他の根拠の具体的な提案はみられなかった。当該分野では根拠データがそもそも存在しないという意見もある。また、新領域では、評価が固まっておらず根拠が端的には表れにくい点も指摘されている。これらの点に関しても、今回提出された研究業績説明書においてどのような根拠データが用いられていたのかを、その多様性を尊重しながら検証する必要がある。

また、法人自身が実施した外部評価結果が途中から根拠として認められなくなったことが問題であるという指摘も多い。今回の研究業績説明書の根拠を作成するためだけに外部評価を行う法人がみられたための対応措置であったが、本来は外部評価の実施は推奨されるものであるため、一定の条件（評価基準や評価者構成）を満たす外部評価については認めることも検討すべきであろう。

これら以外にも研究業績説明書の様式についての意見があげられている。以下に列挙する。

学術的意義と社会・経済・文化的意義のどちらかを選択するという方式に対しては、双方の意義を有する場合に扱いが困難になるという指摘がなされている。これは試行的評価において双方を同時に選択可能とした場合に、特に社会・経済・文化的意義について根拠が不明にもかかわらず選択される場合が多かったことを踏まえた措置であった。だが、それぞれの意義の根拠資料を別記するなどの方法も検討可能であろう。

研究業績説明書において、論文等の業績を一つだけ選択して記入するという様式については、工学等の複数の連続した研究成果を生む分野では不适当という意見が示されている。

研究業績の成果が評価できるまでの期間が10年以上の長期に係る分野では、法人化後4年間の研究業績について根拠をもって説明書を記入しにくいという意見も示されている。中期目標期間の評価であるという前提のもとで、分野によって業績の対象期間を拡張可能であるかは検討を要する。

また、「SS」「S」の判定結果の開示をすべきという意見がみられる。今回の評価においては、研究業績の水準判定は飽くまでも分析項目「研究成果の状況」のための根拠資料・データの一つとして開示を行わなかった。しかし、透明性の観点から、判定結果ごとに研究業績の数を評価報告書に記載すべきという意見や、研究活動の改善のためにも個々の業績を法人向けには非公開で回答すべき、などの意見がみられる。

(2) 研究業績水準判定作業

研究業績水準判定組織の評価者に対しても、判定作業終了後から数か月後にアンケート調査を行っている。

図 3-2. 4. 3 には根拠資料の記載について評価者からのアンケート結果を示す。「学術的意義を判断可能な根拠が明瞭に記述されていた業績説明書が、」「非常に多かった」「多かった」と回答した割合は 37%、「社会・経済・文化的意義を判断可能な根拠が明瞭に記述されていた業績説明書が、」「非常に多かった」「多かった」と回答した割合は 12%であった。どちらも法人向けの回答結果（図 3-2. 4. 1）よりは低い。

自由記述回答において、「根拠説明の欄について、記載方法や記載内容において、第三者による評価結果や客観的指標等を示していない表記の場合、実際に素晴らしい業績が挙げられている研究業績であっても評価を下げざるを得なかったケースがあった」「社会・経済・文化面での評価の客観的指標となる記述があいまいで、判定に困難を感じた」などの意見が寄せられた。

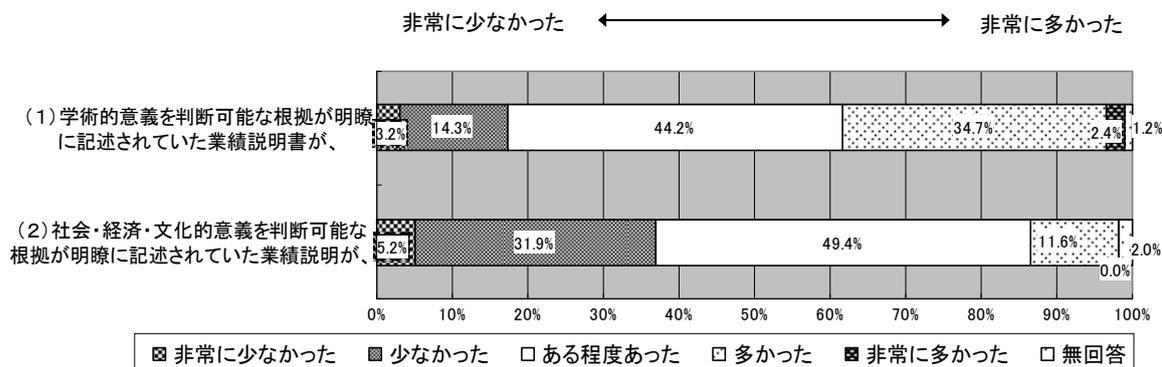


図 3-2. 4. 3 研究業績判定作業について評価者からの回答

図 3-2. 4. 4 には、評価者が専門知識を有する分野以外の業績説明書の有無について評価者からの回答を示す。アンケート結果では「あった」とする回答は 45%、「なかった」とする回答は 54%であった。

どの程度の割合で専門知識を有する分野以外の業績が存在していたかについて、アンケートにおいては、専門知識を有する分野以外の業績説明書がおよそ何件あったかを回答する欄もつくり、83 人の回答者から回答をいただいた。回答者ごとに、担当した業績全体における専門分野外の業績の割合を計算した結果、平均値は 19.4%であり、標準偏差が 19.6%であった。科学研究費補助金の分科に基づいて評価者が任命されているが、自由記述回答ではその分科の区分が大きい場合や学際的な場合に、専門分野以外の業績が多いことがうかがえる。また、自由記述回答において、「自分の専門分野でない業績の場合、全く知らな

い雑誌の IF が記載どおりか確認するのに手間取り、時間を要した」との意見があった。「専門分野外については IF だけで判断しかねない点で問題がある」などの意見が寄せられた。

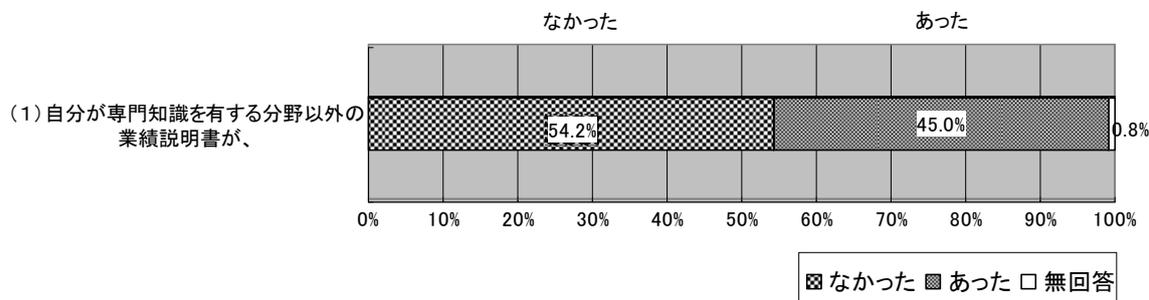


図 3-2.4.4 専門知識を有する分野以外の業績説明書の有無について評価者からの回答

図 3-2.4.5 には、判断のしやすさについての回答を示す。「学術的意義について「SS」「S」「S未満」の間の判断はしやすかったですか？」に対して、肯定的な回答（「全体的に明確な判断を下すことができた」「判断を迷うことが若干あった」）は 54%、項目「社会・経済・文化的意義について「SS」「S」「S未満」の間の判断はしやすかったですか？」は 40% であった。

「学術的意義」について「SS」「S」「S未満」の間の判断はしやすかった（5段階で4以上）が半数を超えており、否定的な意見（「判断を迷うことが若干あった」「判断を迷うことが多かった」）は 12%程度であるため、一部で迷いながらもおおむね判断はできたと考えられる。一方、「社会・経済・文化的意義」について「SS」「S」「S未満」の間の判断はしやすかったとする回答は半数に達しておらず、比較的困難であった。

また、自由記述回答において、「社会・経済・文化面での評価の客観的指標となる記述があいまいになる可能性が高く、その基準をある程度設定した方が良い」「各法人により、判定基準が異なり判定に困った」という意見が寄せられた。

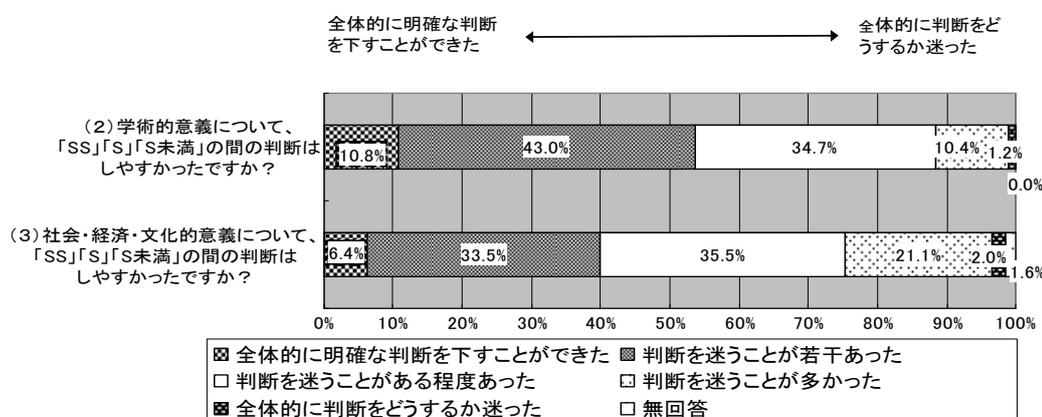


図 3-2.4.5 研究業績の判定のしやすさについて評価者からの回答

図 3-2.4.6 に評価者が担当した業績の量についての回答を示す。「問題なく作業できる分量であった」(5段階で5)及び中間回答(5段階で4)が52%であり、「若干多いが、作業できない分量ではなかった」をあわせれば94%となる。そのため、評価者の作業量は適切であったと考えられる。

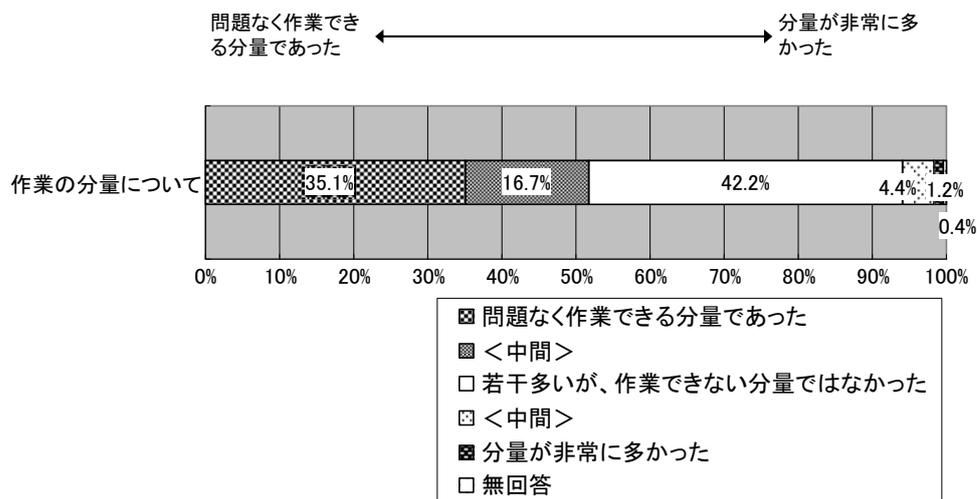


図 3-2.4.6 担当した研究業績の量について評価者からの回答

図 3-2.4.7 には研究業績を判定する上で必要な資料についての評価者からの回答を示す。今回の作業に関しては、学部・研究科等を単位に行う研究水準の現況分析の一環として、優れた研究業績(「SS」「S」)の水準判定を行った。そのため、今回は、業績そのものを一から精査するのではなく、根拠説明資料(客観的指標や第三者評価結果の記述)から判定する簡素な方法となっている。

アンケート調査においては、実際に判定作業をし、担当する研究分野において特に優れた研究業績(「SS」「S」)を判定するためには、どの程度の詳細な資料があることが適切と感じられたか質問を行ったところ、アンケート結果では現在のままが適切とする回答が45%、現行の資料より簡素なものが良いとする回答が6%、現行の資料より詳細な資料が必要としている回答が48%あった。

自由記述回答においては、「根拠説明の欄について、記載方法や記載内容において、第三者による評価結果や客観的指標等を示していない表記の場合、実際に素晴らしい業績が挙げられている研究業績であっても評価を下げざるを得なかったケースがあった」「IFで研究業績の判定をする場面が多かったが、研究水準が極めて優れているにも関わらず、国内誌のようなIFの低い雑誌に掲載されると、評価されない」「判定作業する上での資料に乏しく、特に客観的な評価を受けている資料の提出が少ないように感じたが、一方では、より詳細な資料があれば良いが、他方作業量が限界となり、今回依頼された量は無理となる」「判定基準の「SS」や「S」の評価を下げる判定の場合は、その理由を記す欄がほしい」など

の意見が寄せられた。

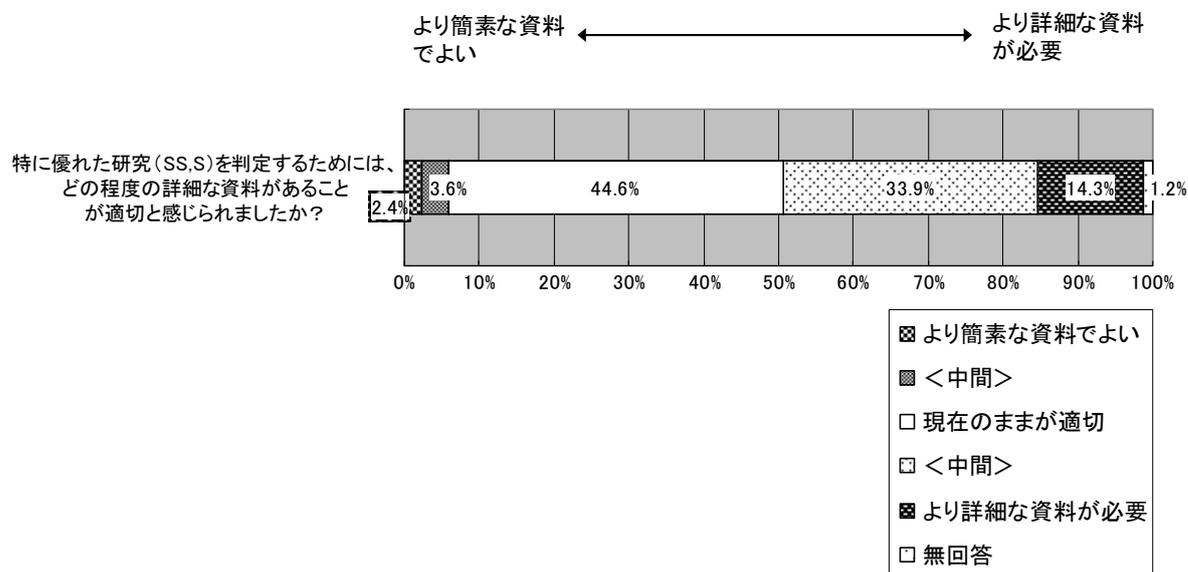


図 3-2.4.7 研究業績を判定する上で必要な資料についての評価者からの回答

2.5 現況分析による効果・影響

アンケート調査においては、今回の現況分析をとおして学部・研究科等に生じた影響・効果について質問を行った。

図 3-2.5.1 に法人からの回答を示す。肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）が、項目 a「研究の質や水準が重視されるようになった」55%、項目 c「研究に関する学部・研究科等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった」53%、項目 d「研究活動の今後の課題を把握できた」49%、項目 g「社会に対し大学等の研究活動を説明することの重要性が浸透した」49%、項目 e「教職員の間で研究活動についての組織的な方向性が共有された」31%、項目 f「学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった」31%、項目 h「大学等間の競争意識が生まれた」31%、項目 i「部局間の競争意識が高まった」24%、項目 b「萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった」18%であった。項目 j「全体的にみて研究活動の改善に寄与した」は 44%であった。

これらの回答からは、今回の評価によって、質を重視する傾向、組織的な戦略形成、課題の改善、説明責任の浸透等に一定の影響がもたらされたとみることができる。しかし、個々の教員間で方向性の共有等をもたらす影響は大きくはない。また、このような評価によって萌芽的な研究や挑戦的な研究が推進され得るかについては意見が分かれている。

自由記述回答では、評価結果の具体的な活用予定や、評価によってもたらされた良い効果・影響、悪い効果・影響の記述を求めた。その主な内容を次に記す。

具体的な活用予定

具体的な活用の予定に関しては、評価結果について具体的な課題点までが評価結果に明記されていない場合が多いことから、活用しにくいという回答は多い。また、特に附置研究所等において定期的に自己評価・外部評価を行っている場合には、今回の現況分析によって特別なことは行わないと指摘されている。また、まだ評価結果が示された直後であり、今後の課題であると回答した場合も多かった。

ただし、上記のような状況はあっても、法人において現況調査表を作成した過程では部局の研究状況を把握可能な資料が収集され、各教員の研究内容を把握し、課題を共有できたことは指摘されている。これらを含めて、下記のような事項が活用予定として挙がっている。

- ・ 第 2 期中期目標・計画の策定における参照
- ・ 将来計画の策定
- ・ 組織の研究戦略の重視
- ・ 組織改編の検討
- ・ 部局内での連携

- ・拠点形成、地域等の特定の領域での研究者集団の形成
- ・重点領域の形成
- ・他部局との連携・共同の強化
- ・部局内の領域間での研究水準の差の是正
- ・外部資金獲得の向上
- ・組織的課題の共有
- ・若手教員の環境改善
- ・概算要求、その他の予算申請の資料
- ・対外的な広報
- ・研究施策

良い効果・影響

同様に良い効果としては、教員個人の意識改革に関するものから、組織としての戦略形成に関するものまで指摘されている。

- ・教員個人が研究の数よりも質を重視することの重要性を認識
- ・教員の良い意味での緊張感
- ・研究者が自己の位置を自覚
- ・高い評価を受けて士気が高まった
- ・優れた研究を讃え合う雰囲気醸成
- ・研究が組織化されるようになった
- ・他分野を含む組織の研究活動の全体像が把握できた
- ・組織として研究戦略を練ることが可能になった
- ・社会貢献に結びつくプロジェクト
- ・萌芽的研究支援の重要性、萌芽的研究から重点テーマへ育成する取組
- ・研究成果のアピール、広報の重要性の認識

悪い効果・影響

悪い効果・影響については下記の事項に回答が集中した。

- ・評価作業の負担により教育研究活動への支障
- ・成果主義により一部の教員の意欲が低下
- ・優れた研究として提出しなかった教員の疎外感
- ・長期的な研究や萌芽的研究の障害
- ・地道な研究を支援しにくくなる
- ・研究重点化促進の傾向による研究の裾野の広さが損ねられる

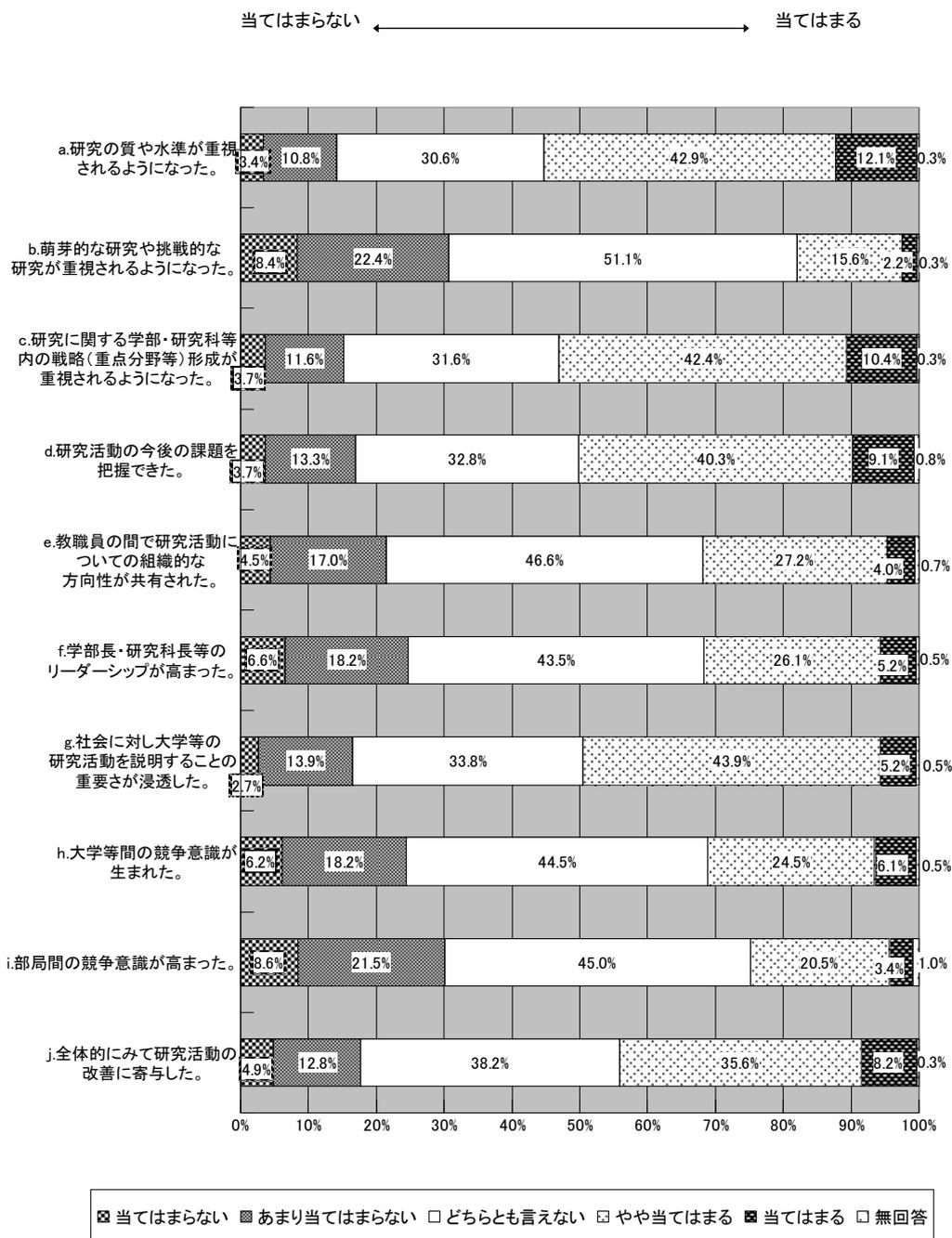


図 3-2.5.1 現況分析の効果・影響について法人からの回答

2.6 今後の現況分析（研究）の在り方

（1）現況調査表の在り方

アンケート調査においては、今後の現況調査表の作成の在り方について質問を行った。図 3-2.6.1 に法人からの回答、図 3-2.6.2 に評価者からの回答を示す。

項目ア「現況調査表の記述の分量を増やすべき」かについては、法人、評価者ともに増やすべきでないという意見が6割を超える。特に法人からは作業負担が懸念されており、今回の分量は適切であったと指摘されている。

項目イ「各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき」かについては、法人の意見は分かれるが、評価者は「指定すべき」という意見が若干多い。項目ウ「データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき」かについては、法人、評価者ともに明確にすべきという意見が多い。法人からの自由記述回答では、記述する内容について全法人共通部分と独自項目とに分けるといった提案や、研究費等の基礎的なデータについては分野ごとに統一的な様式で一律に収集し、記述は法人の特徴点等に限定するという提案も示されている。今回の評価においても、大学情報データベースにて研究費等の基礎的なデータは統一様式で収集しているが、今回は参考資料の一つとして扱っており、それを中心的に用いた評価としていない。今後の位置付けを検討する必要がある。

項目エ「現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき」か、項目オ「現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき」かについては意見が分かれているが、法人、評価者ともに、優れた点・改善点を記述はしても、段階判定は必要ないという意見が若干多い。

項目カ「全教員の研究成果を対象に業績説明書を提出すべき」かについては法人は、優れた業績のみという回答、あるいはどちらとも言えないという回答が多い。法人からの自由記述回答からは「優れた業績・教員のみ状況であり、全体的な状況が不明」という旨の意見もあるが、一方で、「教育を中心に行っている教員もいることや、個々人にも研究活動の波があることを考えれば、一部の業績のみで良い」旨の回答も示されている。項目キ「研究業績については研究成果そのもの（論文等）を提出すべき」かについては法人からは根拠資料のみで良いという回答が7割を超えている。法人からの自由記述回答では、「そもそもピアレビューアールが知らない業績は「SS」「S」に値しない」としてより簡略化を求める指摘もある。

法人からの自由記述回答では、そのほかに、今回は初めての作成のために手間取ったが、次回以降は効率的な作業が可能であり、今回の方式から大幅な変更を行うことは混乱を招くという意見がみられる。また、教員個人の研究成果を示すのではなく、組織の研究体制・支援体制等のマネジメント面や組織的な研究の取組を重視すべきという意見や、分野ごと

に適切な現況調査表の在り方や研究業績の判定基準・根拠を機構において検討すべきという意見や、共同利用施設に適切な現況調査表を検討すべきとの意見がみられる。

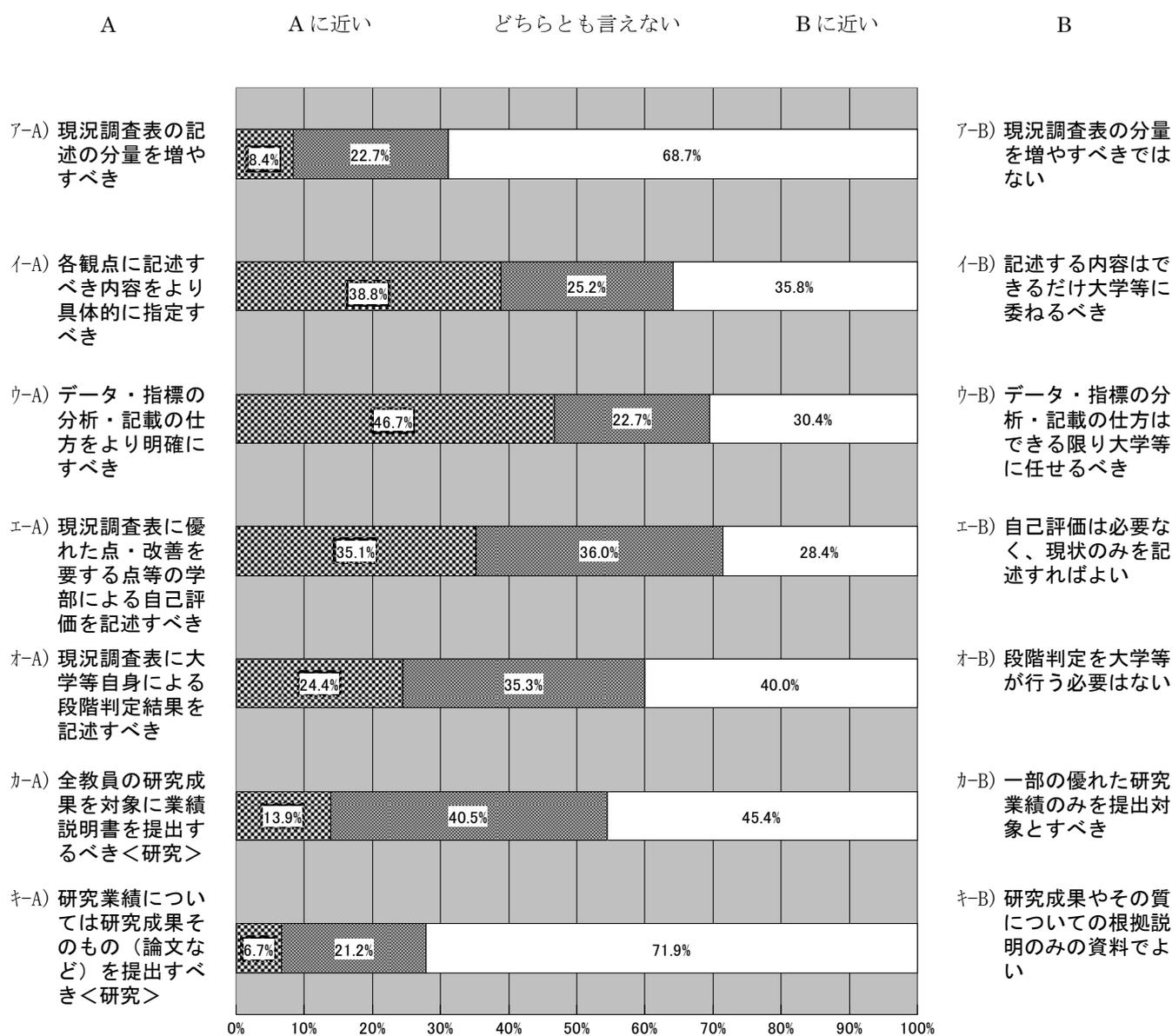


図 3-2. 6. 1 今後の書面調査の在り方について法人からの回答

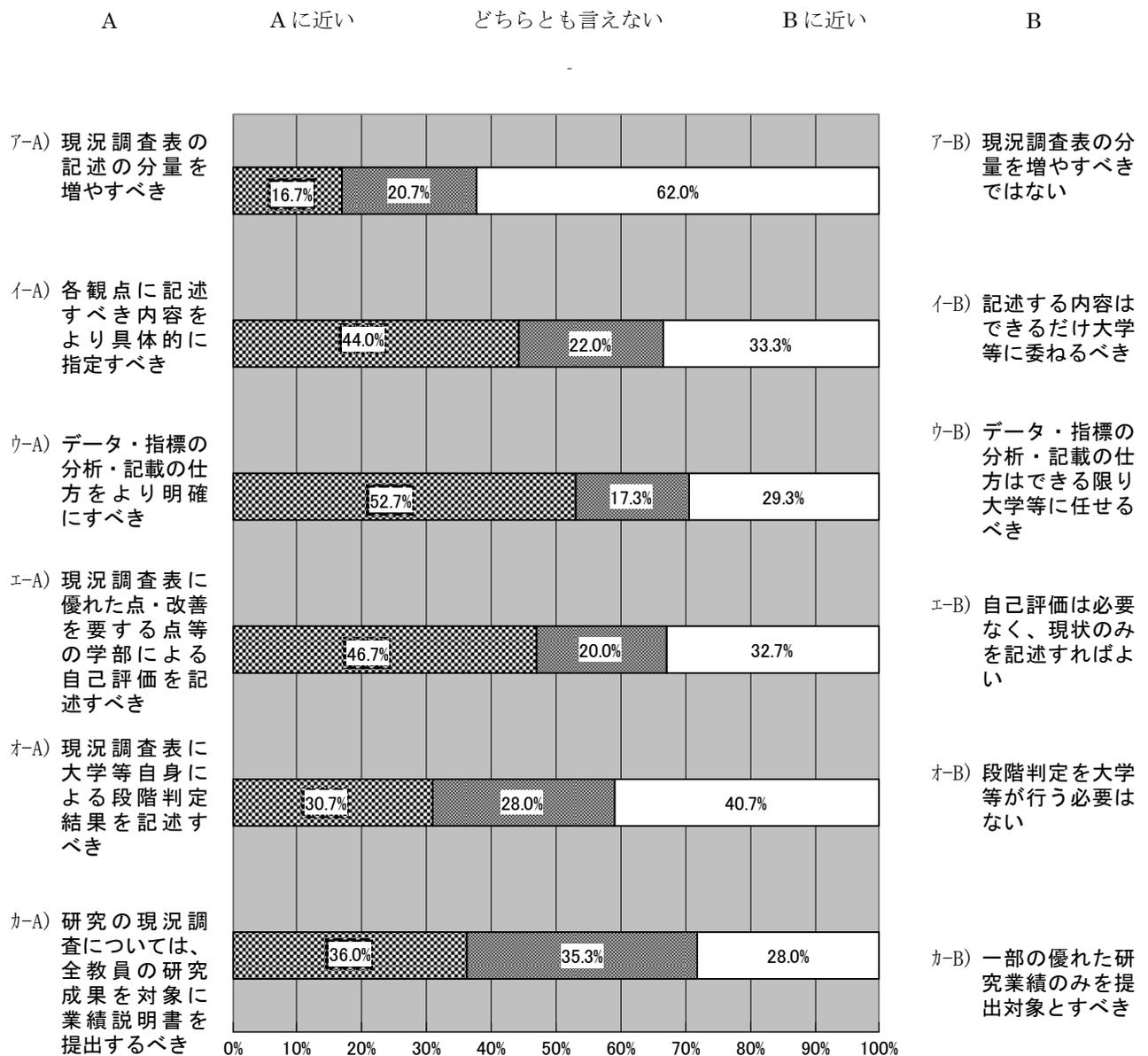


図 3-2. 6. 2 今後の書面調査の在り方について評価者からの回答

(2) 現況分析（評価）の在り方

アンケート調査においては、今後の現況分析（評価）の在り方について質問を行った。図 3-2.6.3 に法人からの回答、図 3-2.6.4 に評価者からの回答、図 3-2.6.5 に評価者の担当分量についての回答を示す。

項目ア「書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出等）がより必要」については、意見が分かれるが、現況調査表を重視するほうが良いという回答が法人、評価者ともに若干多い。質疑応答による負担も懸念されており、限定された場合においてのみ追加資料の提出等を求めることが望まれよう。

項目イ「評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき」かについては、法人、評価者ともに「どちらとも言えない」が多く、ピアレビューと指標の双方を用いた評価システムが最も受け入れられやすい。特に評価者は指標を重視するシステムを選択した回答者も多く、定性的な記述のみでは評価を行いにくいことがうかがえる。また、評価者からの自由記述回答では、大学情報データベースから評価者に提供する資料については、より見やすくするように要請がされている。法人からも、法人が作成する資料を集めるだけでなく、機構が独自に資料を収集して判断を行うこともすべきという意見もみられる。

評価者のみの質問である項目ウ「学問分野ごとの評価部会において個々の評価結果間の調整を十分にすべき」かについては、すべきであるとする回答と「どちらとも言えない」とする回答が同程度であり、ある程度調整作業を充実させるべきと考えている者も少なくない。

法人の項目ウ（評価者の項目エ）「異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき」は、法人、評価者ともに、分野間の独自性を重視すべきという意見が多い。

法人の項目エ（評価者の項目オ）「評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要」、法人の項目オ（評価者の項目カ）「評価者による改善提案の自由なコメントが必要」では、法人では意見が分かれるが、評価者は両項目ともに、簡素で限定的な報告書を支持する回答が多い。法人からは「今回の評価を参考に、教育研究を改善するため、具体的な問題点・改善点を指摘してほしい」という要請もあり、検討が必要である。

法人の項目カ（評価者の項目キ）「大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき」かについては、「どちらとも言えない」が多い。法人の独自性やそれぞれの目的を踏まえた評価であることを考えれば、判定結果の差がつくか否かは、どちらとも言えないとするコメントがみられる。

法人の項目キ（評価者の項目ク）「個々の研究業績判定結果を公表すべき」かについては、法人、評価者ともに判断材料にとどめておくべき意見が多い。ただし、自由記述回答では法人への非公開情報として開示を求める声があり、検討が必要である。

法人の項目ク（評価者の項目ケ）「分野ごとに異なる年に評価を行う等、時期を分散させ

て実施すべき」については「どちらとも言えない」が多く、法人内での意思決定に使うことを意図している場合や、中期目標期間評価としての位置付けを考えれば、一度に行うことが望ましいとする意見もみられる。

図3-2.6.5における評価者の作業負担については、項目 a「一学部・研究科等あたりに要する評価作業」、項目 b「評価者一人あたりの担当学部・研究科等数」ともに「今回と同じでよい」とする回答が7割を超えており、今回と同程度の作業量による評価システムとすることが望まれる。

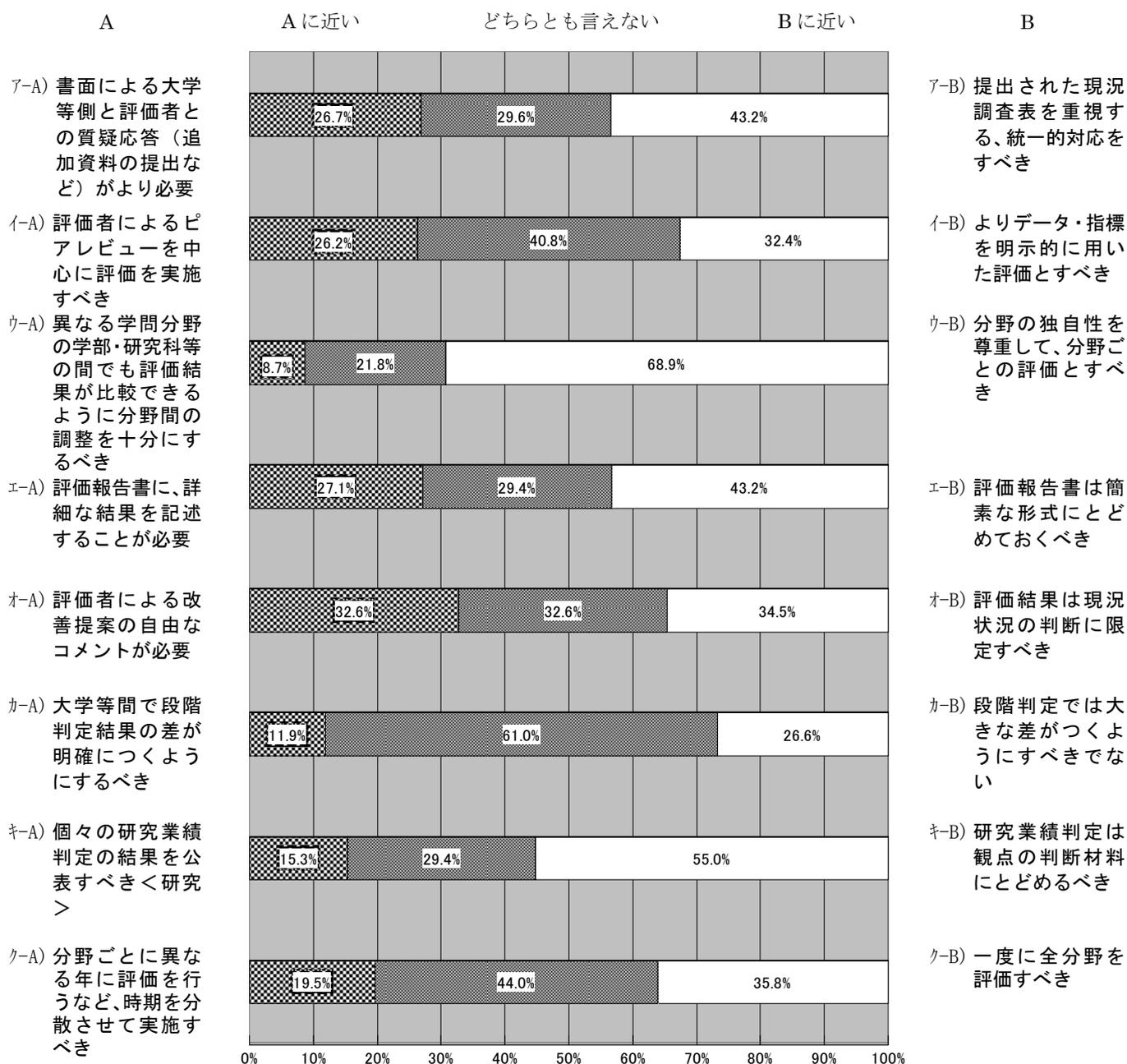


図3-2.6.3 今後の現況分析の在り方について法人からの回答

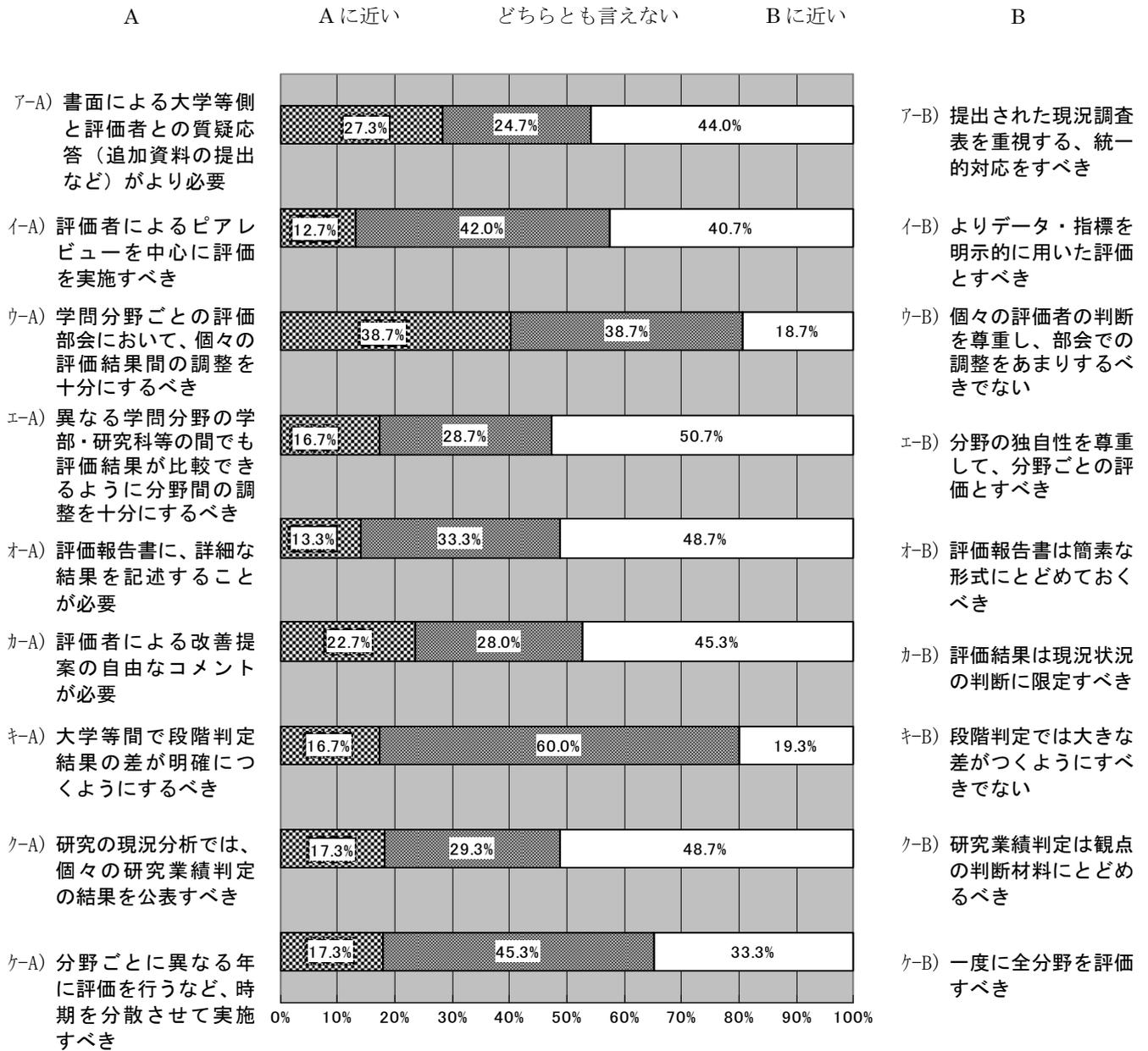


図 3-2. 6. 4 今後の現況分析の在り方について評価者からの回答

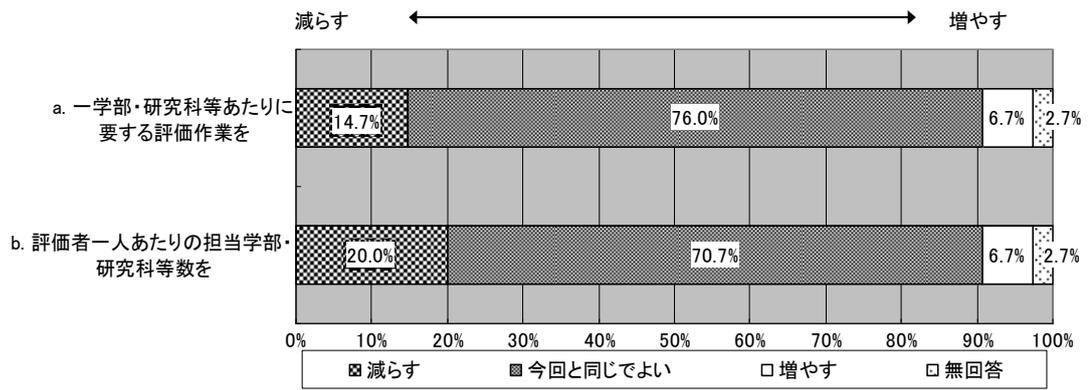


図 3-2.6.5 作業負担について評価者からの回答

第Ⅳ章 総括

本章では、これまでの章を総括する。今回の評価は、国立大学法人・大学共同利用機関法人のすべての機関、並びに学部・研究科等を一齐に対象とした初めての評価であった。そこでは、国立大学法人法や文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項を基礎に、法人側・機構の評価者側の人的資源や評価実施のスケジュール等のいくつかの物理的制約のもとで、実現可能な評価システムが形成された。そのため、今回実施された評価を、国立大学法人や大学共同利用機関法人、及び評価者がどのように受け止めたかをまとめ、今後の評価システムを検討していくための材料を提供することが求められる。

結果的には様々な意見があり、必ずしも特定の方向性が明確に示されたものではない。特に本評価が有すべき機能は国立大学法人等の改善や運営費交付金配分への活用等複数あり、そのどれに優先を置くかによって、意見も変わり得る。以下には、回答から得られた共通的な傾向や将来の方向の可能性をまとめる。

1. 中期目標の達成状況評価

(1) 達成状況報告書の作成

・作成方法の基本的枠組

中期計画ごとにその実施状況を記述する方法は8割の法人・評価者が適切であった(5段階で4以上。以下同じ)と考え、法人自身が優れた点・改善を要する点の自己判断を記載する方法については6～7割が適切であったと考えており、達成状況報告書作成の基本的枠組はほぼ受容された。しかし、改善を要する点を記述することにより評価結果が下がる懸念が法人にあり、記述が十分でない旨が評価者から指摘されている。評価において、計画の達成状況の判断と更なる改善方策の認識を分けるなど、判断方法を検討することが求められる。また、計画の重点の考慮(ウエイト方式等)についても更なる検討が求められる。

・計画実施により得られた「成果」に着目した評価

成果までを評価すること自体については、法人、評価者ともに適切であるとする回答が多い。7割を超える法人が「成果を記述した」と回答している。ただし、中期目標・計画によって成果を記述しにくいものがあつたとの回答は多い。法人からの自由記述回答からは教育研究では短期的に成果を示しにくいなどの指摘もみられ、記述が求められる「成果」として、教育方法の改善結果のような中間的成果と、学生の能力向上等の最終的成果のどちらが適切であるのか事例を含めた指示の明確化が望まれる。

・第1期中期目標・中期計画の内容による達成状況報告書の作成の難易

達成状況報告書を作成する時点でみて、中期目標・中期計画が適切であったとみる法人はおよそ半数である。課題として挙げられているのは、中期目標・中期計画の数が多かったこと、内容があいまいであること、目標と計画の整合性に問題があったものがある。これらが、複数の計画に対して重複した記述がなされることや、法人の特色を不明瞭にした要因となっている。

・達成状況報告書の分量

達成状況報告書の分量については、今回の評価では十分に記述ができなかった旨の指摘が多い。しかし、次の評価において分量を増すことには法人、評価者ともに否定的な意見が多い。第2期中期目標では計画数が限定されるため、現在の分量程度のもので、個別の計画の記述が増すことが求められる。

・達成状況報告書の内容

達成状況報告書については、6割の法人がおおむね適切に作成でき、5割の評価者が評価を行うのに十分に書かれていたと考えている。しかし、評価者からは法人によって、達成状況報告書の質にばらつきがあることが指摘されており、成果の記述や根拠資料・データの記載が十分でない場合がある。評価者からは、次回の評価において、根拠資料・データをより統一的に指示すべきという意見も多く、法人ごとの中期目標・中期計画の違いを前提としながらも、基礎的な資料・データの設定について検討が求められる。

・達成状況報告書作成の作業負担

8割の法人が達成状況報告書の作成負担は大きいと回答している。その要因としては、部局からの根拠資料・データの収集や、記述内容の部局間での調整、記載内容の精査・精選、研究の重点領域説明書の作成等が指摘されている。一方で、既に学内データベースを整備している法人からは、新たに収集した資料はないなど、学内体制に影響を受けていることがうかがえる。

(2) 評価方法・評価結果

・法人への追加資料の要請

今回の評価では、追加資料を求めない方針をとった。法人、評価者ともに適切でなかったという意見が半数程度と、適切であるという意見を上回ったが、一方で追加資料要請による作業負担の増加を懸念する意見もある。要請する条件の設定等、慎重な検討が求められる。

・訪問調査

今回の評価では訪問調査は、不明点の確認や学生からの意見聴取に限定して実施した。評価者からは不明点の確認ができたという意見は8割を超えるが、法人からは実施方法が適切でなかったという回答も4割以上ある。特に「改善を要する事項」として評価する事項等についての確認、執行部との意見交換を求める意見が多い。ヒアリングで代替する可能性を指摘する意見もある。

・判定方式

今回の評価では、下位項目の平均点により上位項目の判定が算出される方式を採用した。評価者では適切であるという回答のほうが若干多いが、法人では適切でないという回答が4割を超えて多い。評価者による判定の行い方のばらつきを防げることができる反面、項目数が多い場合には中間の判定になりやすいことや、評価者が感じる総合的な印象との乖離が指摘されている。第2期中期目標・中期計画では計画数が減少することから、それを踏まえて、ウエイト方式、算定基準等を検討する必要がある。

・評価結果とその開示

評価結果については、法人はおよそ4割が適正に評価されたと考えており、適正でなかった（5段階で2以下）という回答は25%であった。評価結果は中期目標・中期計画やその実施状況を踏まえたものであったという認識は多い。

法人から多く意見が指摘されたのは、評価結果についてより情報を開示することである。法人の自己評価と判断が異なっている場合の理由を明らかにすることや、何を改善すべきか分かるようにすることが求められている。ただし、すべての計画について判断を記すべきであるか、目標単位で記すべきであるか、評価者のより自由なコメントを付けるべきであるか、一般公表資料とすべきか、評価結果とは別の非開示情報として法人に送付すべきであるか、意見は多様である。評価者が詳細な記述を行うことによる評価作業の増加も考慮しながら、適切な方法を検討することが求められる。

・意見申立て

意見申立てについては、その申立て対象を拡大すべきとの意見が多い。今回は、評価作業においても追加資料を求めていることを前提に、既提出書類の事実誤認を中心とした意見申立てとした。しかし、今後は、評価過程における不明点確認のための追加資料要求、訪問調査における意見交換、評価結果の内容の詳細さ等の各事項とあわせて、検討を行っていく必要がある。

(3) 評価による効果・影響

回答からは、今回の評価はPDCAサイクルの中で課題を発見・修正することを促進し、次期中期目標・中期計画にも反映されるであろうことが示されている。ただし、教職員全体で方向性が共有される効果は弱い。教育については教育・学習の成果を重視する影響を及ぼしており、全体的にも改善に資したという回答は多い。一方、研究については戦略形成等の組織的マネジメントへの影響が認められるが、全体的な改善効果は教育よりは若干低い。

一方で、評価疲れや、一部の教員への作業集中、安易な中期目標・中期計画の策定を誘導する影響を懸念する意見もある。

(4) 中期目標の達成状況評価の総括

以上のように、今回の評価で行った、中期計画ごとに法人自身が優れた点・改善を要する点を自己評価し、評価者が評価を行うというフレームワークは、おおむね支持された。法人、評価者ともに、今回の作業経験を活かすことができないほどの評価方法の大幅な変更は避けるべきという意見が寄せられており、今回のフレームワークを維持しながら、第2期中期目標・中期計画の策定内容を踏まえた修正を行っていくことが求められる。

たとえば、中期計画実施による「成果」としてどこまでを求めるのか、根拠資料・データを法人ごとの中期目標・中期計画の違いを前提としながらいかに統一的に指示可能かの検討が求められる。

訪問調査、追加資料の要請、詳細な評価結果の開示、意見申立ての拡大等、法人と評価者との間での情報や意見の交換を増し、信頼関係を形成するとともに、改善へ活用しやすい評価とすることへの意見は多い。評価のスケジュールや法人・評価者双方の作業負担の限界等の制約がある中で、実現可能な方法を検討する必要がある。

2. 現況分析（教育）

（1）現況調査表の作成

・評価対象組織

評価対象組織の設定については、8割の学部・研究科等は適切であった（5段階で4以上）と認識している。法人の自由記述回答では、学部・研究科の内部の学科・専攻等によって教育の内容・方法が大きく異なる場合に、それらを学部・研究科等としてまとめることの困難さや、全学出動体制で実施している教養教育が現況分析の対象とならない問題が指摘されている。

・分析評価項目・観点

法人及び評価者双方ともに、「Ⅰ教育の実施体制」「Ⅱ教育内容」「Ⅲ教育方法」については、6割の回答者がおおむね問題なく記述、あるいは評価できたと答えているのに対し、「Ⅳ学業の成果」「Ⅴ進路・就職の状況」については4～5割であった。教育プロセスに関する項目より成果を示す項目のほうが分析が難しいと考えられており、今後分析方法の開発やその普及が求められる。

法人の自由記述回答においては、「Ⅰ教育の実施体制」「Ⅱ教育内容」「Ⅲ教育方法」は一体的なものであり、区分して記述することが難しいという回答が複数寄せられている。「Ⅳ学業の成果」については、「学生の満足度調査」というアンケート結果自体が客観性に乏しく、成果を十分に反映していないという限界を指摘する意見がしばしばみられる。そのため、「アンケートの数値ではなく、アンケート結果を基にどのような改善をしたかを評価すべき」という意見もある。「Ⅴ進路・就職の状況」についても、卒業生や雇用者へのアンケート調査の難しさや限界が指摘されており、検討が求められる。

・質の向上度

評価者の回答の方が法人からの回答に比べて、質の向上度の評価が困難であったという結果が得られている。このことから、法人による記載内容が、評価者が評価を行うに際して十分でなかった可能性が指摘されるが、法人の自由記述回答においては、「教育の質の向上度」については記載事例の指示もなく、どのようなものを挙げるかが求められているのか、どのように記載すべきであるか迷った旨の指摘がなされており、記載すべき内容をより明確にすることが求められる。

・現況調査表の内容

現況調査表は、6割の法人が満足できる完成度となり、5割の評価者が評価を行うのに

十分であったと考えている。法人及び評価者ともに「大学等の教育活動の現状」「学部・研究科等の目的」について7割を超える肯定的な回答をしており、評価を行うに十分な内容が記載できた/されたと考えているといえる。ただし、法人からの自由記述回答では「日常的に地道に努力を続けている部分が十分記述できたとはいえない」など、4年間では変更を行っていない取組を含めた教育活動の実態が十分に記述できたかについては、課題を指摘する回答もみられる。

現況調査表の分量については、法人及び評価者とも「現況調査表の分量を増やすべきではない」とする回答が6割以上を占めた。法人からの自由記述回答では、「記述を求める項目を減らすか、文字数制限を緩めるかのいずれかにより、適切なバランスにしてほしい」という意見もみられた。

・作業負担

作業負担は多いとする回答が7割であった。法人からの自由記述回答では、「現況調査表の作成、主に根拠資料の収集に多くの時間・労力を割いた」との意見がみられた。特に、実績報告書作成要領に示された根拠資料例がすべて必須なものであるのかが不明であり、すべてを収集したために時間を割いたという指摘が複数ある。そのため、何を必須の根拠とするか、今後の検討が必要である。

（２）現況分析（評価）

・「想定する関係者の期待」という基準

「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法については法人・評価者ともに肯定的な回答は半数を割っている。法人が明確な記載に困難を感じ、結果的に評価者にも分かりにくい内容となった可能性があり、今後の検討事項といえる。法人からの自由記述回答では、「想定する関係者の期待」という基準設定自体は「大学・学部の個性化とその役割を明確にするためには重要な視点」であるという意見がある一方で、実際に想定する関係者を選定することや、その期待を分析し明確な形で記述することは困難であると指摘されている。

・法人への追加資料の要請

法人及び評価者とも、「提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式」については過半数の肯定的な回答が得られている。ただし、法人からの自由記述回答では、「資料を少なくするように制限する一方で、確認できる資料がなかったということで低く判定されることに納得がいかない」と指摘し、訪問調査時の確認や追加資料の提出の再考を求める意見もある。

・評価結果

評価結果については過半数の法人が適正であったと認識しており、おおむね妥当な結果であったと思われる。法人からの自由記述回答においても「おおむね適切な評価結果であった」という意見が多く記載されている反面、評価報告書の構成については課題が指摘されている。すなわち、段階判定結果が導き出された理由が具体的に詳しく報告書に記述されていないために、意見申立てができない、結果を改善に活用しにくいという意見が多くみられる。また、評価結果が簡略過ぎで、他の評価や現況調査表の作成努力に比して得られるものが少ないという指摘もある。この点で、評価報告書の記述方式については今後の検討が求められる。

・意見申立て

「[判定] そのものに対する疑義等について意見申立ての対象にしないことは、意見申立てという制度が活用されているとはいえない」などの意見が多く寄せられており、今後の検討を要する。

(3) 現況分析による効果・影響

今回の評価の実施によって、教員における意識改革や教員間の意思疎通・課題の共有化等をもたらされ、また、これまでの教育活動を振り返る良い機会になったという意見も多いが、評価されにくい活動への負の効果も指摘されている。

評価結果が得られてからまだ間がないために今後を検討を行うという回答が多いが、それでも活用予定として、評価結果を次期中期計画策定や、組織再編、カリキュラムの充実・改善、外部資金獲得、広報等に使う例がみられる。

(4) 現況分析（教育）の総括

現況分析（教育）においても、今回の現況調査表の作成では試行錯誤のために法人の作業負担が多かったが、次回以降も同様の枠組とすることで、作業の効率化が可能であるという意見は多い。そのため、大幅な変更は避けることが望まれる。

アンケート結果からは、記載事項の設定の明確化、記載の具体例の提示を求める意見もあり、今後の検討が必要である。また、今後の現況分析の在り方については、分野の独自性を尊重しながらも、統一的な枠組の設定や明確な指標を基に評価を行うことを求める回答が多く、評価枠組の更なる精緻化を図っていくことが必要である。

3. 現況分析（研究）

（1）現況調査表の作成

・評価対象組織

評価対象組織の設定については、8割の学部・研究科等は適切であった（5段階で4以上）と認識している。しかし、一部の組織では、学部・研究科等の双方が評価対象となることによる実質的な重複、新設間もない組織における現況調査表作成の困難さ、複数の学部を基礎とする学際的・総合的な独立大学院において研究活動の実態と大学院全体という評価単位の乖離、等が課題として指摘されている。法人と文部科学省との間での調整が望まれる。

・分析評価項目・観点

2つの分析項目の構成は、法人、評価者ともに6割以上が適切であったと認識している。ただし、法人からの自由記述回答では、以下のようにいくつか具体的な修正提案もなされており、検討を要する。

- 分野ごとに記載すべき事項や例示を検討すること。
- 特に大学共同利用機関や法人内の共同利用施設については、共同利用や各種事業に適合する項目を検討する。
- すべての学部・研究科等に共通的な事項とその特徴を示す事項を分けて記述する。
- 共通的事項は統一的なデータで収集し、特徴点のみを文章で記述する。

「研究活動の状況」に関しては、定量的な指標・データを重視したことを適切であったとする意見がある一方、特に人文・社会科学では適さないデータがあるという意見もあり、分野ごとの検討が求められる。

「研究成果の状況」に関しては、研究業績説明書のみを根拠資料として、その内容を再掲することだけで作成した場合も多く、「SS」「S」以外の研究成果が不明となったこと、「SS」「S」とはなりにくい地道な研究や基盤的研究が推奨されにくいことが指摘されている。当該分析項目では、研究業績説明書の内容だけでなく、それを含めた組織全体の研究成果の状況を分析することが求められることをより明確に説明する必要がある。

法人からの現況調査表において、優れた点・改善を要する点の記述は必要であるが、法人自身による段階判定は不要という意見も多い。

・質の向上度

質の向上を事例として記述すること自体については、適切であるという意見はみられるが、「低い判定が一つでもあれば、全体の判定が低くなる点を改善して欲しい」という指摘

が多くなされている。また、向上だけでなく「高い質（水準）を維持している」ことも評価できることについても、より明確に説明をすることが必要である。

・現況調査表の内容

現況調査表は、6割の法人が満足できる完成度となり、5割の評価者が評価を行うのに十分であったと考えている。「大学等の研究活動の現状」「学部・研究科等の目的」は適切に書かれていたと7割の法人及び評価者が認識しているが、根拠・データが十分であると回答した評価者は5割程度であり、若干低い。また、「想定する関係者の期待」については、明確に書かれていたという回答は4割程度である。

現況調査表の分量については、法人・評価者ともに文字数制限や別添資料のページ制限は適切であったという意見が5割以上であった。そのため、今後も増やすべきでないという意見が6割以上である。なお、機構が提供した電子ファイルの様式については、複雑すぎるという意見があり、修正が求められる。

・作業負担

作業負担は多いとする回答が7割であった。負担増の原因としては、評価基準や用語の説明が十分でなく、試行錯誤を繰り返したことや、根拠資料・データの収集、部局間での調整等が挙げられている。ただし、次回以降はより効率的に対応可能という意見もある。また、機構がより具体的な事例を提示して説明を行うことへの要望もある。

（２）現況分析（評価）

・「想定する関係者の期待」という基準

想定する関係者の期待を基準とすることには、法人・評価者ともに3割程度が適切であったとするにとどまった。また、実際の評価作業でも段階判定の基準が明確であったとする評価者は4割以下である。法人からの自由記述回答では、教育活動に比して、研究活動（特に基礎研究）についてその顧客を明確に設定することは困難であり、また「関係者の期待」は推測にしかすぎないためにあいまいであると指摘されている。ただし、目的や環境条件の異なる学部・研究科等を一律に比較することは適切でないという意見は多いため、学部・研究科等の特徴を反映可能な基準とすることは求められる。

・法人への追加資料の要請

中期目標の達成状況評価と比して、現況分析では追加資料を求めない方式を適切とする回答は法人、評価者ともに6割程度であり多い。現況調査表に誤りや虚偽の可能性がある場合等、特定の場合に限定して追加資料の要請を可能にするなどの方式は検討をする必要がある。

・評価結果

評価結果については6割の法人が適正であったと認識しており、おおむね妥当な結果であったと思われる。しかし、法人からの自由記述回答では、なぜそのような段階判定となったかの理由が評価結果から読み取れないことや、自己評価による判断との差異の原因が不明という意見がある。そのため、判断理由が明確になるような評価報告書とすることが求められる。

また、評価者から、法人内での部局間や法人間においては、評価判断の整合性が十分でないように見受けられるという指摘もある。各学部・研究科等自体の目的や「想定する関係者」が異なるという前提はあるが、それでも、評価者間で判断基準が統一される仕組みや、判断理由が透明になる仕組みを検討することが求められる。

・意見申立て

中期目標の達成状況評価と同様に、意見申立ての対象範囲を拡大することが要請されており、検討が求められる。

(3) 研究業績説明書とその判定

・「SS」「S」の基準

学術的意義の「SS」「S」について明確な判断を下して（5段階で4以上）選定できた法人は3割である。法人からの自由記述回答においても、分野によってその基準は多様であるべきとの認識は多く示されているが、それでも、何らかのより具体的な基準を機構において設定すべきという意見が多い。特に、多様な分野を抱える教育学部、工学部、学際学部においては、部局内で自己判断することは困難であると指摘されている。なお、評価者については、5割を超える回答が明確な判断を下すことができ（5段階で4以上）、判断を迷うことが多かった（5段階で2以下）は1割程度であった。

・根拠

学術的意義の根拠については、引用数やIF以外の根拠を見つけることが難しく、共通的な基準として使われがちであったことが指摘されている。人文科学系・社会科学系では、適当な根拠を見つけにくい点も指摘されている。ただし、法人からは、今後も根拠説明のみを提出し、論文そのものを提出すべきでないという意見は7割以上である。そのため、今回の提出業績から根拠の例を整理することが求められる一方で、法人からの自由記述回答においては「SS」「S」に該当する業績はよく知られたものであるはずであり、業績名だけでピアレビューアーが判断可能という意見もあるなど、研究業績水準判定におけるピアレビュー作業において根拠の存在をどこまで厳しく必須とするか検討が求められる。

社会・経済・文化的意義については、法人、評価者ともに、全分野を共通して根拠が示しにくく判断も行いにくい傾向があり、根拠例や判断方法の検討が求められる。

外部評価を途中から根拠として使用できなくなったことを問題視する意見はしばしばみられ、本来は外部評価の実施は推奨されるものであるため、一定の条件を満たす外部評価については根拠として認めることも検討の余地がある。

・ 提出範囲

一部の優れた業績のみを対象としたことについて、法人からは今後も同様にすることを支持する意見が多い。全体的な状況が不明という意見もあるが、一方で、教育を中心に行っている教員もいることや、個々人にも研究活動の波があることを考えれば、一部の業績のみで良いという回答も示されている。

成果が評価できるまでの期間が10年以上の長期に係る分野では、今回の方法では短期的な研究が推奨されることにつながるため、評価対象期間の拡大も含めて検討が要請されている。

・ 判定結果

判定結果については、分析項目・観点の判断材料にとどめ、公表すべきでないという意見のほうが多い。しかし、法人に対しては非公開情報として判定結果を開示することを求める意見もあり、慎重な検討が求められる。

(4) 現況分析による効果・影響

今回の評価の実施によって、研究の質を重視する傾向、組織的な戦略形成、課題の改善、説明責任の浸透等に一定の影響がもたらされている。一方でこの評価により、萌芽的な研究や挑戦的な研究が推進され得るかについては意見が分かれている。

評価結果が得られてから短期間であることや評価結果の詳細が不明であることから、具体的な活用予定は限定されるものであるが、それでも今後の活用予定として、評価結果を次期中期計画策定や、組織再編、拠点形成、学部内・他部局との連携、広報、予算申請の根拠等に使う例がみられる。

(5) 現況分析（研究）の総括

現況分析（研究）においても、今回の評価作業では試行錯誤のために作業負担が多かったが、次回以降も同様の枠組とすることで、作業の効率化が可能であるという意見は多い。そのため、大幅な変更は避けることが望まれる。

アンケート結果からは、分野の独自性を尊重しながら、分野ごとの記載事項の設定や記

載の具体例を求める意見もあり、検討が必要である。研究業績説明書に関しても、分野により根拠資料の提示が難しい場合や、社会・経済・文化的意義の根拠提示・判断が難しいこと、学部・研究科等の学際的構造により法人内での判断が難しいことが指摘されており、今回の評価を経て各法人との経験の情報交流も含めて検討が求められる。

4. 評価全体について

今回行われた評価は、達成状況評価と現況分析から構成されたものであった。

法人及び評価者からの回答では、評価全体をより簡素なものとするべきという意見が法人では7割、評価者では5割を占めている。しかし、多くの法人からの自由記述回答では、今回の評価は試行錯誤のために多くの時間と労力を要したが、次回以降は効率的に対応可能であることから、評価方法を今回から大幅に変えると逆に混乱を招くという意見が得られている。

また、達成状況評価と現況分析の双方を実施したことについての意見は明確ではない。現況分析の実施が事後的に決定されたことに対する批判はみられるが、法人単位の評価と、学部・研究科等単位の評価のどちらを重視すべきかという点、事前に定めた目標の達成と教育・研究の質そのもののどちらを重視すべきかという点では回答者の意見は分かれている。ただし、達成状況評価と現況分析の関係をより明確にすることは要請されている。今回は両者の段階判定に大きな乖離がみられた場合に修正を行うことができるという方法をとったが、具体的な内容として関連性を持たせるか否かは検討を要する。特に評価スケジュールにおいて、今回と同様のスケジュールでは十分に両者の情報交流を行うことは極めて難しく、評価実施時期等全体的なスケジュールから検討を要する。

法人、評価者ともに、法人の独自性、分野の独自性を重視すべきという意見が多く、評価結果間の調整や比較可能性を厳密化することを求める意見よりも多い。しかし、その一方で分野ごとの記載事項の設定や事例の提示を求める指摘があり、多様性を前提としながらも、ある程度参照可能な枠組を形成することへの要請がある。また、評価者の側からは基礎的な事項は統一様式やデータによって収集し、法人の独自性を記述すべきという意見もある。今回の評価方法を基礎としながら、今回の経験や得られた情報を踏まえて、その精緻化や効率化を進めることが望まれている。

今後、第2期中期目標・中期計画の内容、評価結果の法人内での活用や運営費交付金の算定への反映の方法、年度評価や認証評価等の各種の評価の変化、並びに高等教育政策の状況に応じて、評価の方法を継続して検討していく必要がある。

参 考 资 料

評価の概要

1. 中期目標期間評価と機構への要請事項

(1) 文部科学省国立大学法人評価委員会が実施する評価

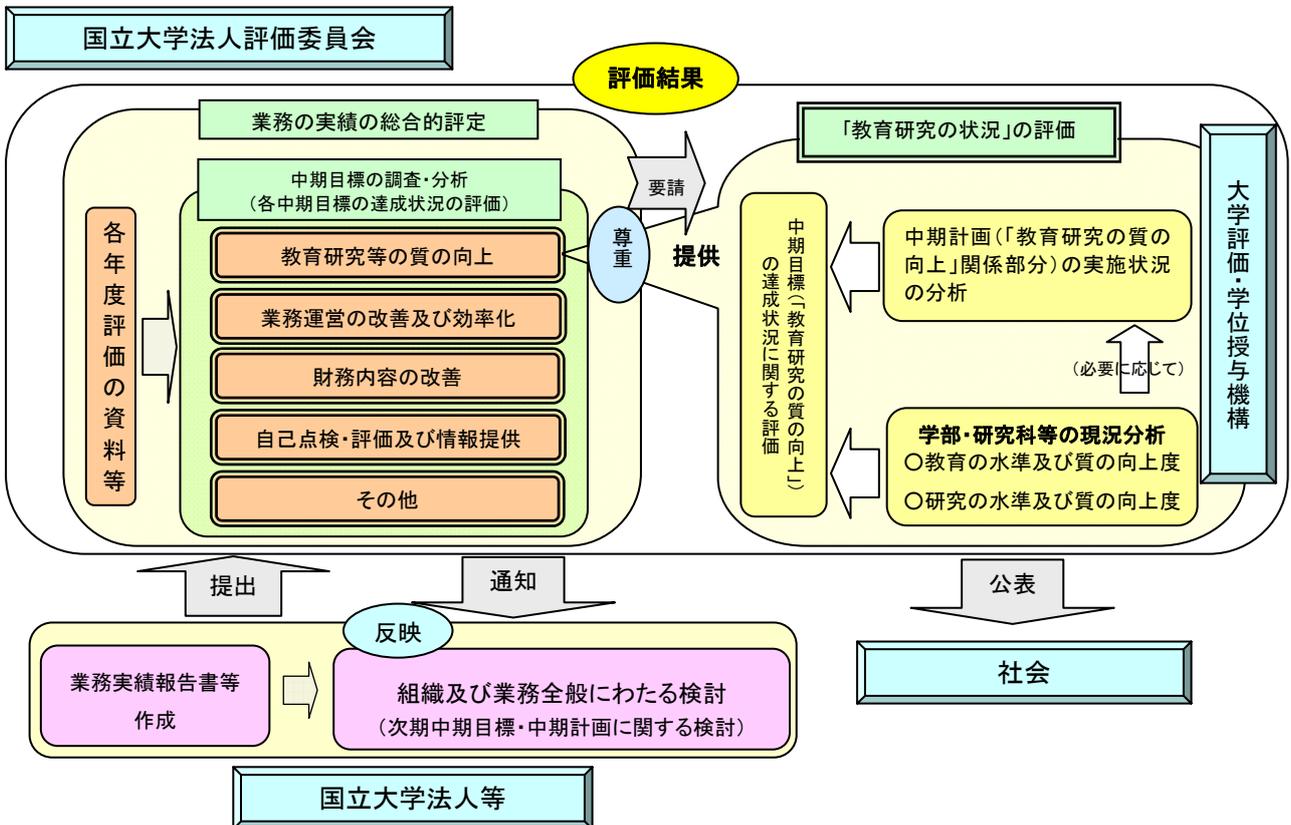
国立大学法人等は、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条で定めるところにより、中期目標期間における業務の実績について、法人評価委員会の評価を受けることになっている。法人評価委員会は、当該中期目標期間における業務実績の全体について総合的な評定を行う。このうち、教育研究の状況については、機構に評価の実施を要請し、その評価結果を尊重することとされている。

(2) 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項

教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされている。

- ① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が国立大学法人等ごとに定める教育研究組織（以下「学部・研究科等」という。）の現況分析（教育研究の水準と質の向上度）を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと。
- ② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目（平成 20 年度）に評価を行うこと。

中期目標期間評価の全体像



2. 評価方針

前記の要請を受けて、機構は以下の基本方針に基づいて教育研究評価を実施した。

(1) 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する

中長期的展望に立った教育研究を促す見地から、その継続的な質の向上と各国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進する評価を行った。

(2) 評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす

国立大学法人等の教育研究の状況を適切に評価するため、国立大学法人等の教員及び国立大学法人等の教育研究活動に関し、卓越した見識を有する方々によるピアレビューを中心とした評価を行った。評価者に対しては、共通理解の下で評価が行えるように、評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を行うことにより、評価の公正性を確保した。

機構には、社会と国立大学法人等の双方に開かれた組織であるとともに、常により良い大学評価システムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められている。このため、評価方法、評価の実施体制等について公表する。また、透明性を確保するために、評価結果を確定する前に、当該国立大学法人等から意見の申立てを受ける機会を設けた。

評価結果は、広く社会に公表して、社会に対する説明責任を果たした。さらに、機構が保有する評価に関する情報についても、可能な限り、ウェブサイトへの掲載等により提供した。

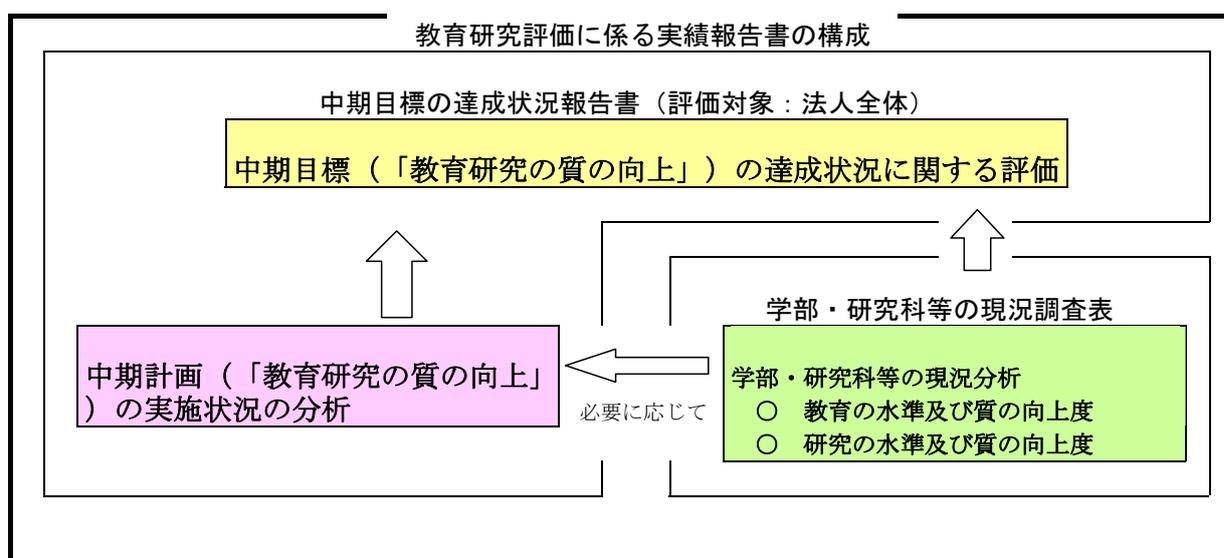
(3) 各法人の自己評価に基づく

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのものである。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となる。

機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価を実施した。

3. 評価実施方法

中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果（教育・研究の水準及び質の向上度）を踏まえて、実施した。なお、評価の際に分析する「教育研究評価に係る実績報告書」（以下「実績報告書」という。）は、「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の現況調査表」から構成されている。



(1) 学部・研究科等の現況分析

学部・研究科等の現況は、教育の水準及び質の向上度、研究の水準及び質の向上度を分析することにより把握した。

「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行った。

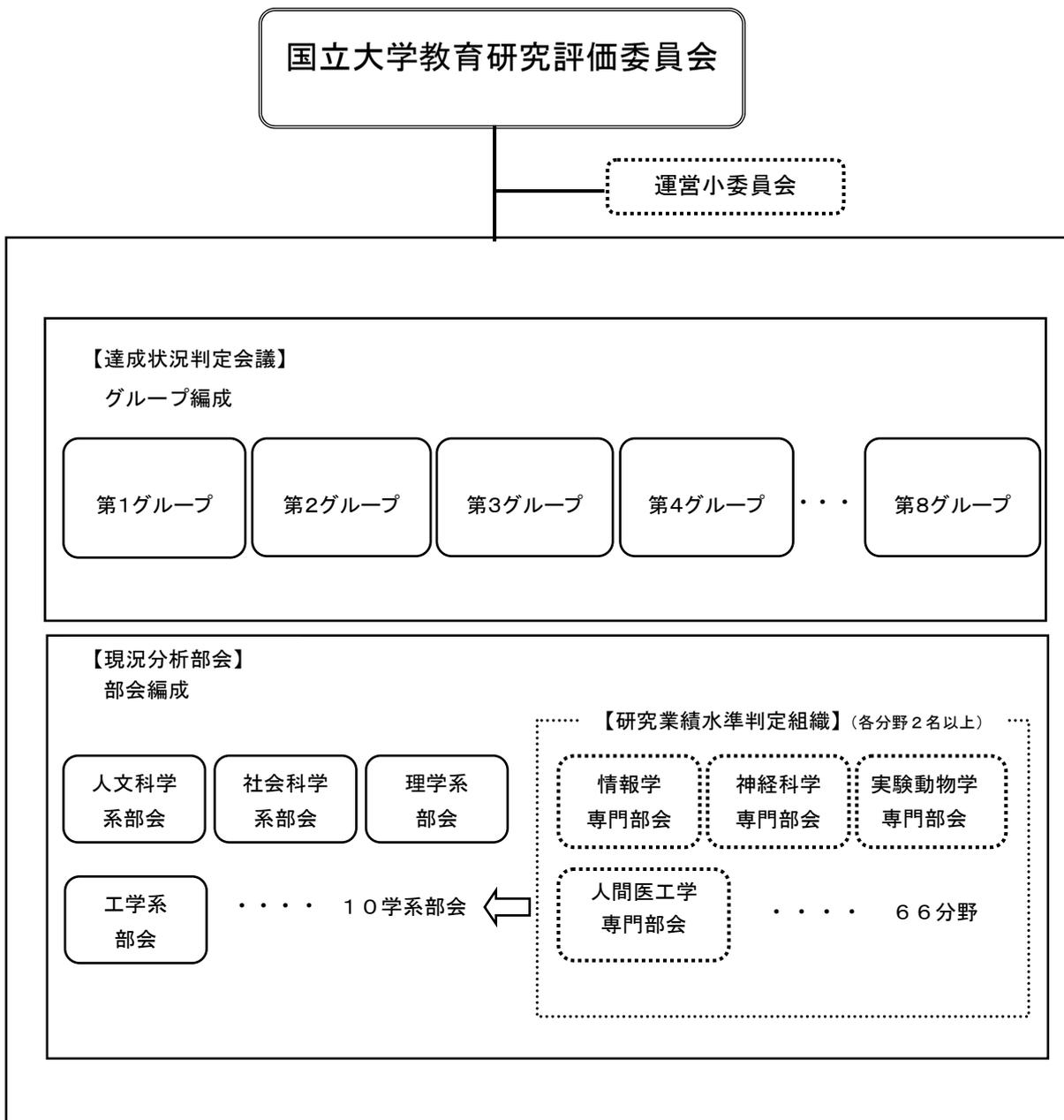
「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものであるが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断した。

(2) 中期目標の達成状況評価

「達成状況評価」は、国立大学法人等ごとに法人全体を対象にして行った。中期目標の記載事項のうち、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、あるいは「研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標」にそれぞれ掲げられている教育研究に関連する中期目標の項目及び中期計画の記載内容について評価した。その際、中期計画に掲げる取組が機能しているか、中期目標期間中に教育研究の質は向上したか、あるいは高い質が維持されているか、という点にも配慮し、学部・研究科等の現況分析結果も参照して、総合的に評価を行った。

4. 評価実施体制

教育研究評価の実施に当たっては、下図のとおり、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる国立大学教育研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置した。この評価委員会の下に、具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成した。



教育研究評価を実施するための委員会等の編成と作業概要について以下のとおりである。

(1) **国立大学教育研究評価委員会**

- ① 教育研究評価の基本的方針を定め、その実施に必要な具体的内容、方法等を審議・決定する。
- ② 具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成する。
- ③ 書面調査、訪問調査等の評価作業全般を総括するとともに、達成状況判定会議が作成する評価報告書（原案）、対象国立大学法人等からの意見の申立てへの対応等について、審議・決定する。
- ④ 評価に当たって、グループ間、部会間、研究分野間の調整を行う必要が生じた場合には、評価委員会の下に**運営小委員会**を設置し、随時協議を行った上で、統一的な見解の下に評価を実施する。運営小委員会は、評価委員会委員長が指名する評価委員会委員及び専門委員で構成した。

(2) **達成状況判定会議**

- ① 達成状況判定会議は、国立大学法人等から提出された実績報告書のうち「中期目標の達成状況報告書」を分析する。分析は書面調査及び訪問調査によって行い、中期目標の達成状況の評価を実施する。その際、学部・研究科等の現況分析結果も参照する。これらの調査結果に基づき評価報告書（原案）を作成し、評価委員会に提出する。
- ② 達成状況判定会議は、評価委員会委員及び専門委員によって構成する。評価を実施するために、会議内に対象国立大学法人等の状況に応じた8グループを編成する。さらに、グループは複数のチームから構成する。
- ③ 達成状況判定会議が行う評価の実施体制は、グループリーダー、サブリーダー、チーム主査、主担当、副担当、有識者から構成する。グループリーダー及びサブリーダーは、当該グループにおける意見の取りまとめ、グループ内の連絡調整及び評価委員会との連絡調整を行う。各グループ間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行う。具体的な作業としては、主担当が中心となり、評価対象国立大学法人等の評価結果案を作成し、副担当がそれを補佐する。チーム主査は統括するチーム内の各評価対象国立大学法人等の調査を行い、グループリーダーは各チームから提出された国立大学法人等の評価結果（原案）の調整を行う。サブリーダーはグループリーダーを補佐します。実施体制及び主な役割の分担は下記のとおりである。

【実施体制イメージ】

グループ名	チーム名	担当国立大学法人等	チーム内の構成
第1グループ グループリーダー サブリーダー 【担当国立大学法人】 A～L大学	第1チーム	A大学 B大学 C大学	①チーム主査
			②主担当（A大学）、副担当（B、C大学）
			③主担当（B大学）、副担当（A、C大学）
			④主担当（C大学）、副担当（A、B大学）
			⑤副担当（A、B、C大学）
			⑥副担当（A、B、C大学）
			⑦有識者（A、B、C大学）
	第2チーム【担当国立大学法人】D～F大学 第3チーム【担当国立大学法人】G～I大学 第4チーム【担当国立大学法人】J～L大学 ※各チームの構成は第1チームに準ずる。		

【主な役割分担】

評価者	主な役割
グループリーダー	グループを総括する。必要に応じてチーム間の「評価結果（原案）」の調整を行う。（グループ内のチーム主査より選出）
サブリーダー	グループリーダーを補佐する。国立大学教育研究評価委員会との連絡調整を行う。（国立大学教育研究評価委員会委員より選出）
チーム主査	チームの評価作業（書面調査、訪問調査）を総括する。必要に応じてチーム内の「評価結果（原案）」の調整を行う。
主 担 当	担当する国立大学法人等の評価作業（書面調査、訪問調査）を主として行い、「評価結果（原案）」を作成する。担当以外の国立大学法人等については、他の主担当が作成した案に対して、副担当として意見等を付す。
副 担 当	主担当の評価作業（書面調査、訪問調査）を補佐する。主担当が作成した案に対して意見等を付す。
有 識 者	書面調査、訪問調査を行い、主担当が作成した案に対して意見等を付す。

(3) 現況分析部会

- ① 現況分析部会は、国立大学法人等から提出された実績報告書のうち「学部・研究科等の現況調査表」を分析する。分析は書面調査で行い、書面調査では確認できなかった事項の分析は訪問調査で行う。研究の現況分析については、研究業績水準判定組織による研究業績の水準判定を踏まえて行う。各学部・研究科等の教育研究水準及び質の向上度を判定して、現況分析結果（原案）として取りまとめ、達成状況判定会議に提出する。
- ② 現況分析部会は、専門委員によって構成します。評価を実施するために、分野別に10の学系部会を編成する。部会長は、当該部会における意見の取りまとめ、部会内及び評価委員会との連絡調整を行う。各部会間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行う。
- ③ 現況分析部会が行う評価の実施体制は、部会長、副部会長、主担当、副担当から構成される。具体的な作業としては、評価対象組織ごとに評価者2名（主担当1名、副担当1名）で実施し、主担当は現況分析結果（原案）を作成する。副担当は現況分析結果（原案）について必要に応じて意見を付す。部会長は、統括する部会内の現況分析単位の現況分析結果（原案）の調整を行う。副部会長は部会長を補佐する。実施体制及び主な役割の分担は下記のとおりである。

【実施体制イメージ】

部会名	部会内の構成
〇〇学系部会 (組織数 32 の場合) 【担当組織】 No. 1～No.32	①主担当 (No. 1～No. 8)、副担当 (No. 9～No.16)
	②主担当 (No. 9～No.16)、副担当 (No. 1～No. 8)
	③主担当 (No.17～No.24)、副担当 (No.25～No.32)
	④主担当 (No.25～No.32)、副担当 (No.17～No.24)

【主な役割分担】

評価者	主 な 役 割
部会長	部会を開催する。必要に応じて部会内の「現況分析結果（原案）」の調整を行う。（部会内の評価者より選出）
副部会長	部会長を補佐する。（部会内の評価者より選出、複数選出させることがある）
主担当	担当する現況分析単位の分析作業を行い、「現況分析結果（原案）」を作成する。
副担当	主担当の分析作業を補佐する。主担当が作成した案に対して意見を付す。

(4) 研究業績水準判定組織

- ① 研究業績水準判定組織は、国立大学法人等から提出された「研究業績説明書」（Ⅱ表及びⅣ表）を分析する。分析は書面調査で行い、各研究業績の水準を判定し、現況分析部会、達成状況判定会議に提出する。

- ② 研究業績水準判定組織は、専門委員によって構成する。評価を実施するため、分野別に、66の専門部会を編成する。専門部会の研究分野の分類については、平成19年度科学研究費補助金の分類を用いる。各研究分野間の調整は、必要に応じて、評価委員会に設置された運営小委員会で行う。
- ③ 各国立大学法人等より提出された「学部・研究科等の現況調査表」の添付資料である「研究業績説明書」（Ⅱ表）及び「達成状況報告書」の添付資料である「研究業績説明書」（Ⅳ表）の分析（水準判定）を行う。その具体的な作業は、「研究業績説明書」（Ⅱ表及びⅣ表）ごとに、説明書記載の「分科名」に基づく専門部会の評価者のうち、2名がそれぞれ行う。

5. 評価委員構成

国立大学法人等の教育研究の状況を適切に評価するため、国立大学法人等の教員及び国立大学法人等の教育研究活動に関し、卓越した見識を有する方々によるピアレビューを中心とした評価を行った。

ただし、機構には、社会と国立大学法人等の双方に開かれた組織であるとともに、常により良い大学評価システムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められている。

そのため、委員等の選考に当たっては、高い学問的識見と教育学術行政に関する深い理解を持った者を確保することや、一方で偏りのない、外部に開かれた選考方法といった視点での公正さについても併せて確保することが重要であった。このことから、広く関係団体等に、専門委員、評価員の推薦を依頼し、多数の推薦者を挙げていただいた。実際の委員等の選考は、国立大学教育研究評価委員会に国立大学法人等の評価を行う専門委員の選考を行う、専門委員選考委員会を設置した。同委員会において、各評価組織（「達成状況判定会議」「現況分析部会」「研究業績水準判定組織」）の専門委員候補者の選考を行い、国立大学教育研究評価委員会において、専門委員候補者の決定を行った。また、委員等の氏名は、透明性の確保という視点から、ウェブサイト等で公表している。以下では、委員の所属を国・公・私立大学、及び「その他」（大学関係者以外）に区分して割合を示す。なお、委員の所属は委嘱時点のものであり、委嘱時点で所属がない委員に関しては、名誉教授となっている大学や前歴として所属していた大学や機関の区分に基づいている。

①達成状況判定会議

達成状況判定会議の委員の区分については、評価員177名のうち、国立大学52.5%、公立大学7.9%、私立大学20.3%、その他19.2%であった。また、男女比については、男性が95.5%、女性は4.5%であった。

これについては、国立大学の教育研究活動全般について十分な理解を有する者という視点から選考したことから、この構成となった。

②現況分析部会

現況分析部会の委員の区分については、評価員291名のうち、国立大学61.9%、公立大学

5.8%、私立大学28.5%、その他3.8%であった。また、男女比については、男性が91.4%、女性は8.6%であった。

評価者の所属の内訳をみると、達成状況判定会議の委員の構成と比較して、大学関係者（国、公、私立）の割合が非常に高くなっている。これについては、評価対象が学部・研究科等で、必要とされる研究領域の専門性を有する者という視点から選考したことから、このような構成となった。

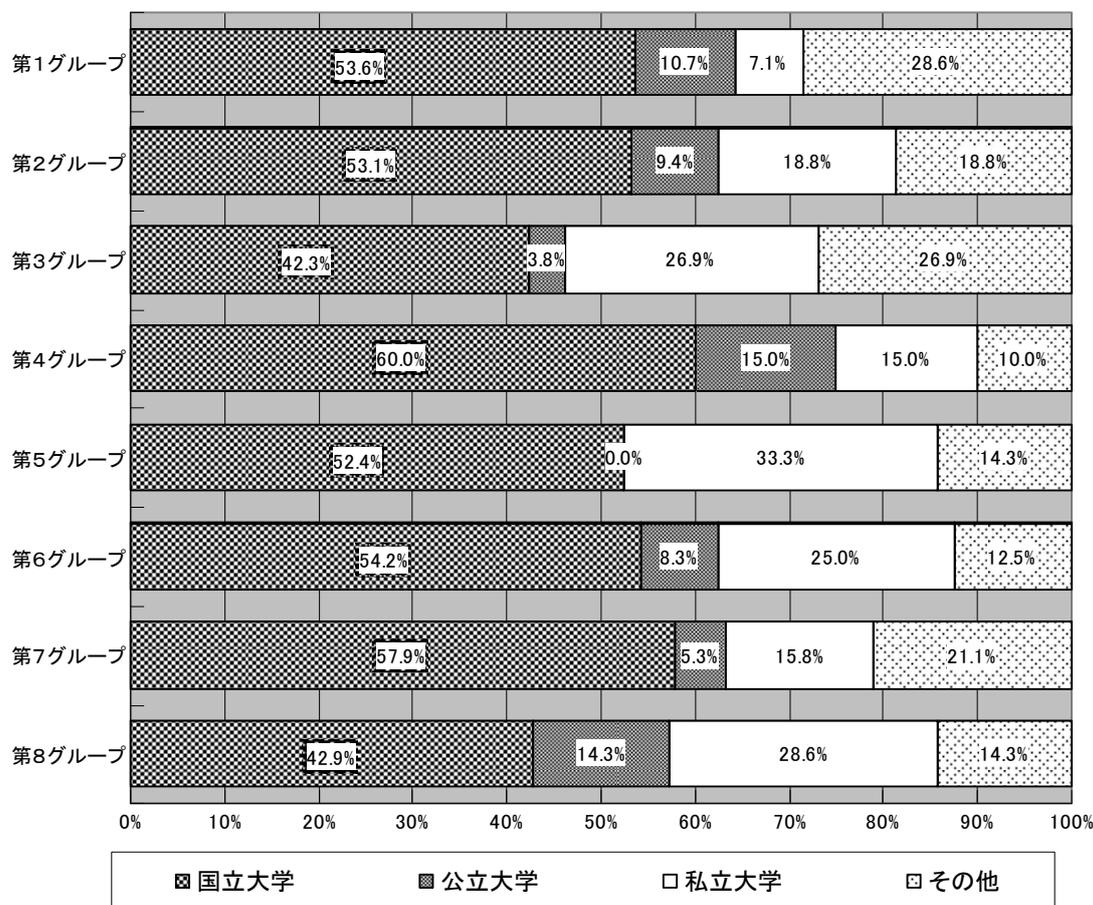
③研究業績水準判定組織

研究業績水準判定組織の委員の所属については、評価員344名のうち、国立大学77.6%、公立大学3.8%、私立大学16.0%、その他2.6%であった。また、男女比については、男性が92.2%、女性は7.8%であった。

評価者の所属の内訳をみると、現況分析部会の委員の構成と同様に、大学関係者（国、公、私立）の割合が非常に高くなっている。これらについても、評価する対象が研究業績で、必要とされる研究領域の専門性を有する者という視点から選考したことから、このような構成となった。

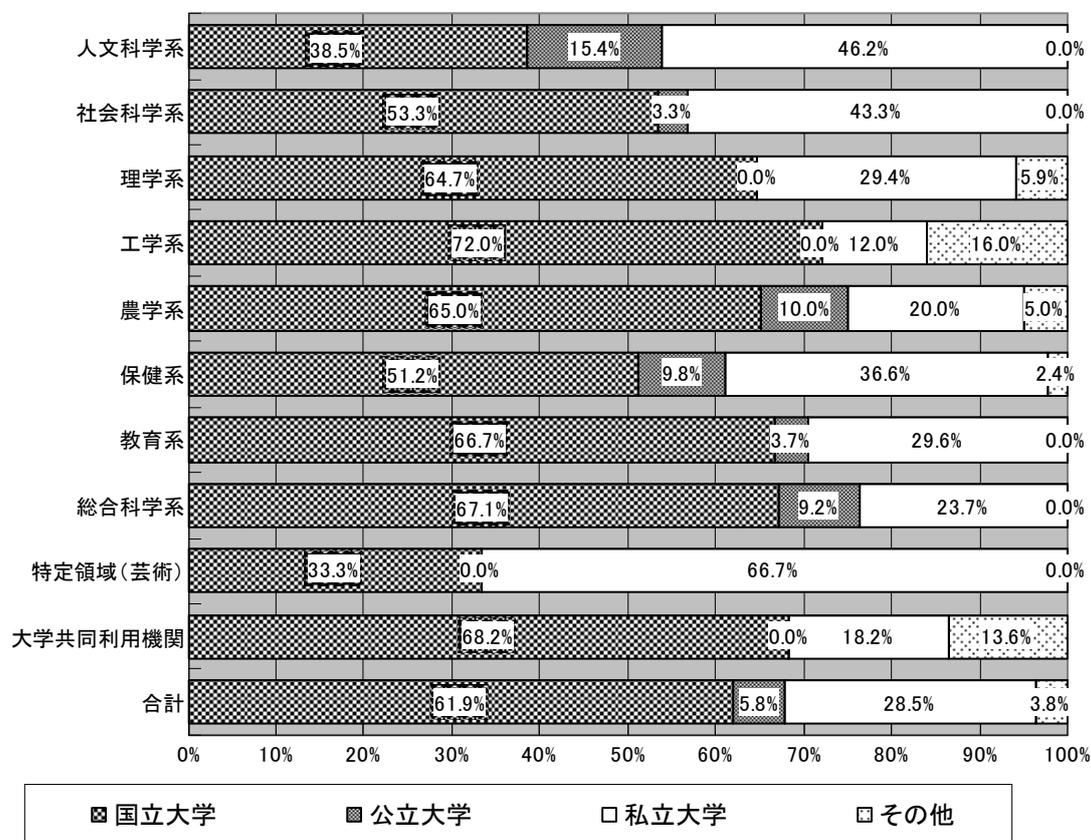
達成状況判定会議の構成

グループ	性別			区分			
	男	女	計	国立大学	公立大学	私立大学	その他
第1グループ	28	0	28	15	3	2	8
	100.0%	0.0%		53.6%	10.7%	7.1%	28.6%
第2グループ	31	1	32	17	3	6	6
	96.9%	3.1%		53.1%	9.4%	18.8%	18.8%
第3グループ	23	3	26	11	1	7	7
	88.5%	11.5%		42.3%	3.8%	26.9%	26.9%
第4グループ	19	1	20	12	3	3	2
	95.0%	5.0%		60.0%	15.0%	15.0%	10.0%
第5グループ	20	1	21	11	0	7	3
	95.2%	4.8%		52.4%	0.0%	33.3%	14.3%
第6グループ	23	1	24	13	2	6	3
	95.8%	4.2%		54.2%	8.3%	25.0%	12.5%
第7グループ	19	0	19	11	1	3	4
	100.0%	0.0%		57.9%	5.3%	15.8%	21.1%
第8グループ	6	1	7	3	1	2	1
	85.7%	14.3%		42.9%	14.3%	28.6%	14.3%
計	169	8	177	93	14	36	34
	95.5%	4.5%		52.5%	7.9%	20.3%	19.2%



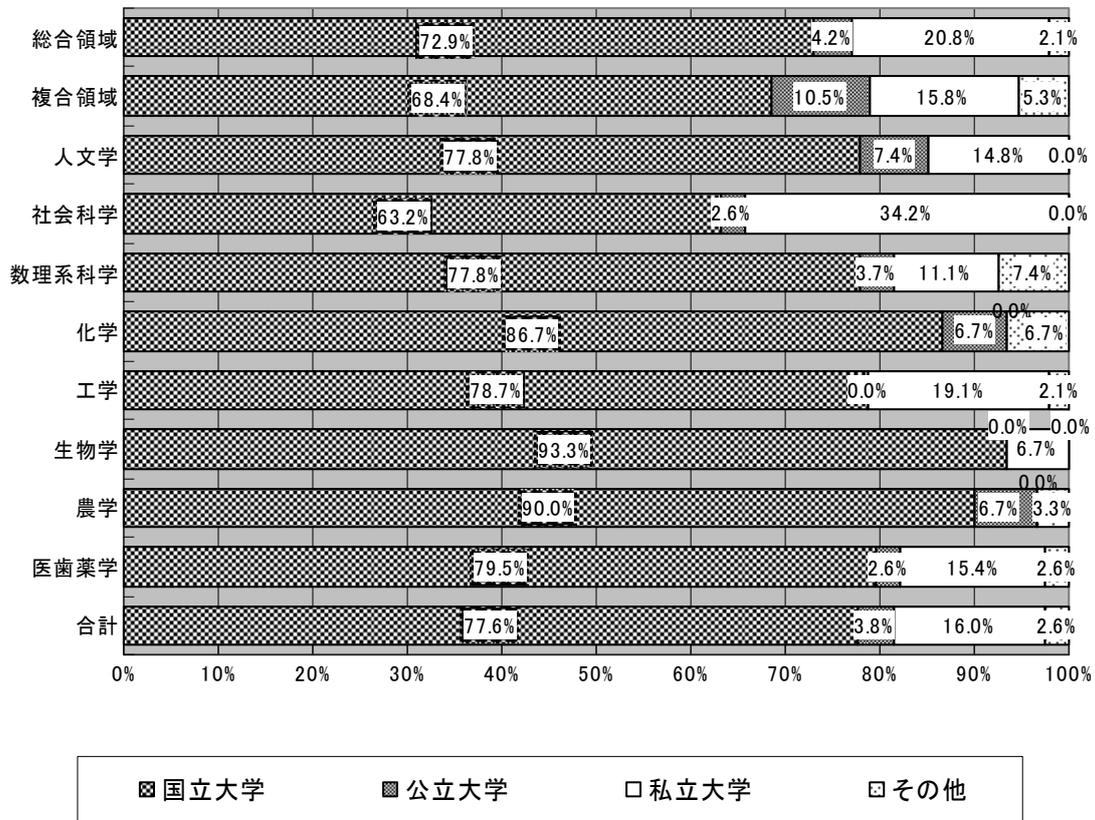
現況分析部会の構成

学系部会	性別			区分			
	男	女	計	国立大学	公立大学	私立大学	その他
人文科学	12	1	13	5	2	6	0
	92.3%	7.7%		38.5%	15.4%	46.2%	0.0%
社会科学	28	2	30	16	1	13	0
	93.3%	6.7%		53.3%	3.3%	43.3%	0.0%
理学	34	0	34	22	0	10	2
	100.0%	0.0%		64.7%	0.0%	29.4%	5.9%
工学	25	0	25	18	0	3	4
	100.0%	0.0%		72.0%	0.0%	12.0%	16.0%
農学	19	1	20	13	2	4	1
	95.0%	5.0%		65.0%	10.0%	20.0%	5.0%
保健	33	8	41	21	4	15	1
	80.5%	19.5%		51.2%	9.8%	36.6%	2.4%
教育	25	2	27	18	1	8	0
	92.6%	7.4%		66.7%	3.7%	29.6%	0.0%
総合科学系	65	11	76	51	7	18	0
	85.5%	14.5%		67.1%	9.2%	23.7%	0.0%
特定(芸術)	3	0	3	1	0	2	0
	100.0%	0.0%		33.3%	0.0%	66.7%	0.0%
共同利用	22	0	22	15	0	4	3
	100.0%	0.0%		68.2%	0.0%	18.2%	13.6%
計	266	25	291	180	17	83	11
	91.4%	8.6%		61.9%	5.8%	28.5%	3.8%

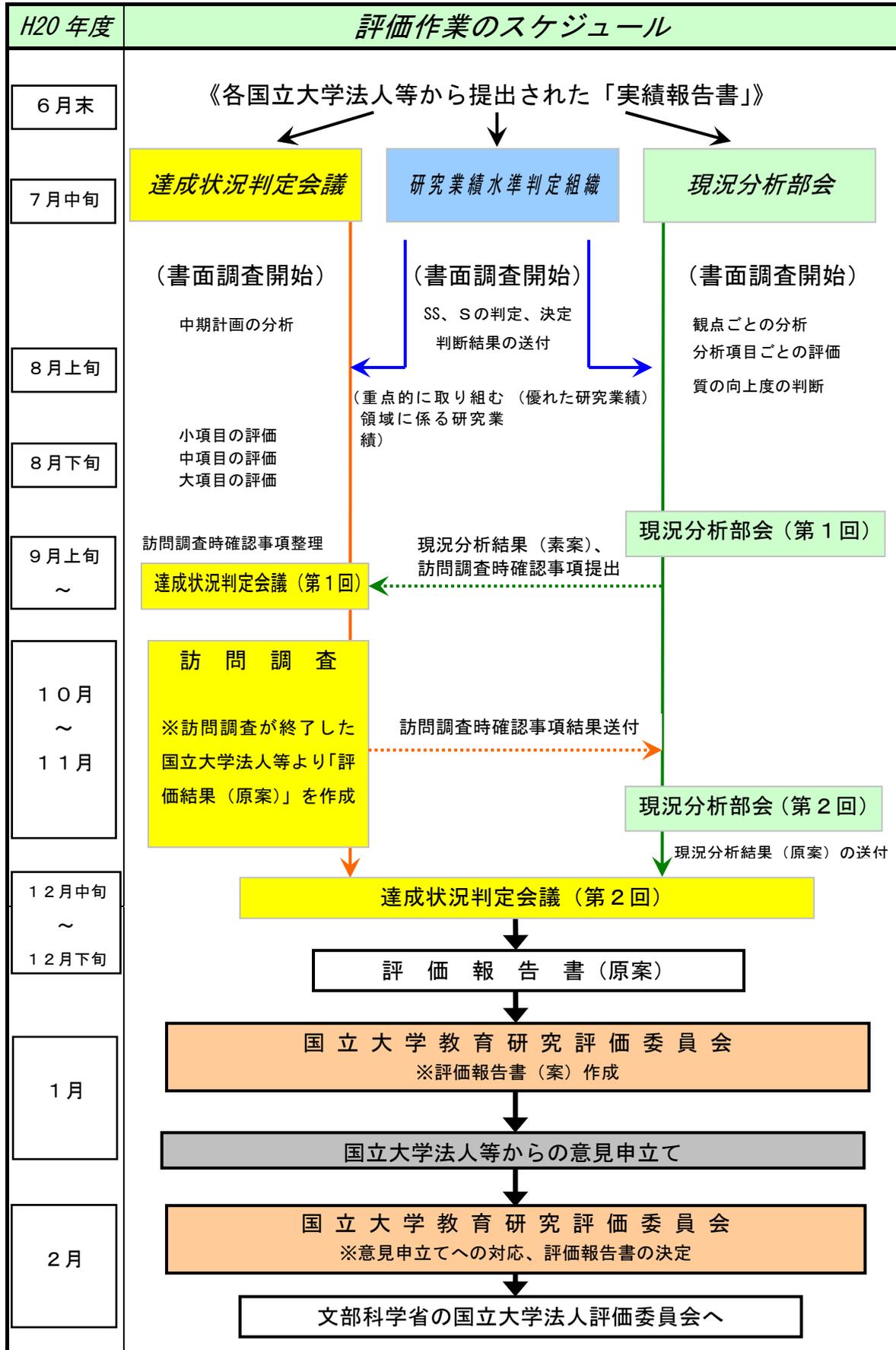


研究業績水準判定組織の構成

系	分野	性別			区分				分科	性別			区分			
		男	女	計	国立 大学	公立 大学	私立 大学	その他		男	女	計	国立 大学	公立 大学	私立 大学	その他
総合・新領域系	総合領域	43	5	48	35	2	10	1	情報学	20	2	22	16	0	6	0
		89.6%	10.4%	/	72.9%	4.2%	20.8%	2.1%	神経科学	4	0	4	2	1	1	0
									実験動物学	2	0	2	2	0	0	0
									人間医工学	4	0	4	3	1	0	0
									健康・スポーツ科学	3	1	4	3	0	1	0
									生活科学	1	1	2	2	0	0	0
									科学教育・教育工学	4	0	4	4	0	0	0
	科学社会学・科学技術史	2	0	2	1	0	1	0								
	文化財科学	2	0	2	1	0	0	1								
	地理学	1	1	2	1	0	1	0								
	複合領域	14	5	19	13	2	3	1	環境学	4	0	4	4	0	0	0
		73.7%	26.3%	/	68.4%	10.5%	15.8%	5.3%	ナノ・マイクロ科学	3	1	4	2	0	2	0
									社会・安全システム科学	2	0	2	0	0	1	1
									ゲノム科学	2	0	2	2	0	0	0
生物分子科学									1	0	1	1	0	0	0	
資源保全学									1	1	2	1	1	0	0	
地域研究									1	1	2	1	1	0	0	
ジェンダー	0	2	2	2	0	0	0									
人文社会系	人文学	25	2	27	21	2	4	0	哲学	5	1	6	4	0	2	0
		92.6%	7.4%	/	77.8%	7.4%	14.8%	0.0%	文学	3	1	4	3	0	1	0
									言語学	7	0	7	4	2	1	0
									史学	6	0	6	6	0	0	0
									人文地理学	2	0	2	2	0	0	0
									文化人類学	2	0	2	2	0	0	0
	社会科学	33	5	38	24	1	13	0	法学	11	2	13	8	1	4	0
		86.8%	13.2%	/	63.2%	2.6%	34.2%	0.0%	政治学	2	0	2	1	0	1	0
									経済学	6	1	7	7	0	0	0
									経営学	3	0	3	1	0	2	0
									社会学	4	0	4	2	0	2	0
									心理学	3	1	4	2	0	2	0
									教育学	4	1	5	3	0	2	0
									数学	7	1	8	6	0	2	0
理工系	数理系 科学	26	1	27	21	1	3	2	天文学	2	0	2	2	0	0	0
		96.3%	3.7%	/	77.8%	3.7%	11.1%	7.4%	物理学	8	0	8	6	1	1	0
									地球惑星科学	7	0	7	5	0	0	2
									プラズマ科学	2	0	2	2	0	0	0
	化学	15	0	15	13	1	0	1	基礎化学	4	0	4	3	0	0	1
		100.0%	0.0%	/	86.7%	6.7%	0.0%	6.7%	複合化学	7	0	7	6	1	0	0
	工学	47	0	47	37	0	9	1	材料化学	4	0	4	4	0	0	0
		100.0%	0.0%	/	78.7%	0.0%	19.1%	2.1%	応用物理学・工学基礎	5	0	5	4	0	1	0
									機械工学	8	0	8	5	0	3	0
									電気電子工学	7	0	7	6	0	0	1
									土木工学	6	0	6	5	0	1	0
									建築学	4	0	4	3	0	1	0
									材料工学	6	0	6	6	0	0	0
									プロセス工学	4	0	4	3	0	1	0
総合工学	7	0	7	5	0	2	0									
生物系	生物学	14	1	15	14	0	1	0	基礎生物学	5	1	6	5	0	1	0
		93.3%	6.7%	/	93.3%	0.0%	6.7%	0.0%	生物科学	7	0	7	7	0	0	0
									人類学	2	0	2	2	0	0	0
	農学	28	2	30	27	2	0	1	農学	4	1	5	4	1	0	0
		93.3%	6.7%	/	90.0%	6.7%	0.0%	3.3%	農芸化学	6	0	6	5	0	0	1
									林学	1	1	2	2	0	0	0
									水産学	2	0	2	2	0	0	0
									農業経済学	2	0	2	2	0	0	0
									農業工学	3	0	3	3	0	0	0
									畜産学・獣医学	8	0	8	7	1	0	0
	境界農学	2	0	2	2	0	0	0								
	医歯薬学	71	7	78	62	2	12	2	薬学	6	0	6	5	0	1	0
		91.0%	9.0%	/	79.5%	2.6%	15.4%	2.6%	基礎医学	13	0	13	11	1	0	1
									境界医学	3	0	3	3	0	0	0
社会医学									4	0	4	3	0	1	0	
内科系臨床医学									18	1	19	17	0	1	1	
外科系臨床医学									17	2	19	13	1	5	0	
歯学	9	1	10	6	0	4	0									
看護学	1	3	4	4	0	0	0									
合計	316	28	344	267	13	55	9		316	28	344	267	13	55	9	
	91.9%	8.1%	/	77.6%	3.8%	16.0%	2.6%									



6. 評価作業のスケジュール



7. 訪問調査

訪問調査は以下の日程により実施された。

月	日	訪問先	月	日	訪問先
10	14	東京海洋大学	11	6	信州大学
10	14	佐賀大学	11	6	神戸大学
10	14	北見工業大学	11	6	弘前大学
10	15	東北大学	11	6	お茶の水女子大学
10	15	熊本大学	11	6	滋賀大学
10	15	宮城教育大学	11	6	総合研究大学院大学
10	15	京都教育大学	11	6	兵庫教育大学
10	16	広島大学	11	6	自然科学研究機構
10	16	一橋大学	11	10	金沢大学
10	16	北陸先端科学技術大学院大学	11	10	琉球大学
10	20	千葉大学	11	10	茨城大学
10	20	東京大学	11	10	東京芸術大学
10	20	山口大学	11	10	京都工芸繊維大学
10	20	群馬大学	11	11	山形大学
10	20	奈良女子大学	11	11	浜松医科大学
10	20	北海道教育大学	11	11	長岡技術科学大学
10	20	情報・システム研究機構	11	12	福島大学
10	21	大阪大学	11	13	名古屋大学
10	22	福岡教育大学	11	13	京都大学
10	23	岐阜大学	11	13	和歌山大学
10	23	愛媛大学	11	13	東京外国語大学
10	23	岩手大学	11	13	政策研究大学院大学
10	23	高知大学	11	13	奈良教育大学
10	23	上越教育大学	11	13	名古屋工業大学
10	23	東京学芸大学	11	17	北海道大学
10	23	筑波技術大学	11	17	九州大学
10	27	筑波大学	11	17	東京農工大学
10	27	岡山大学	11	17	横浜国立大学
10	27	三重大学	11	17	山梨大学
10	27	旭川医科大学	11	17	滋賀医科大学
10	27	高エネルギー加速器研究機構	11	17	人間文化研究機構
10	28	秋田大学	11	18	小樽商科大学
10	28	大阪教育大学	11	19	鳥取大学
10	28	東京工業大学	11	19	電気通信大学
10	29	帯広畜産大学	11	20	徳島大学
10	29	九州工業大学	11	20	埼玉大学
10	30	新潟大学	11	20	大分大学
10	30	香川大学	11	20	愛知教育大学
10	30	宇都宮大学	11	20	鹿屋体育大学
10	30	島根大学	11	25	静岡大学
10	30	宮崎大学	11	25	鹿児島大学
10	30	鳴門教育大学	11	25	福井大学
			11	25	豊橋技術科学大学
			11	26	富山大学
			11	26	長崎大学
			11	26	奈良先端科学技術大学院大学
			11	26	室蘭工業大学
			11	27	東京医科歯科大学

大学訪問調査実施スケジュール

第1日目

	事 項	時 間	調査内容等について
13:30～	対象大学到着後、訪問調査ミーティング①	60分	【訪問調査チーム打合せ室】 ・訪問調査時の確認事項(該当項目等)の確認 ・スケジュールの確認
14:30～	根拠資料・データの確認	30分	【訪問調査チーム打合せ室】 ・書面調査で確認できなかった事項の調査
15:00～	国立大学法人等関係者(責任者)からの意見聴取	60分	【面談会場】 ○意見聴取対象者: 学長、評価担当理事等、今回の評価に当たって責任を有する立場にある方 ・各委員紹介 ・機構側挨拶 ・大学側挨拶 ・質疑応答
16:00～	休憩	15分	
16:15～	各種施設等の整備状況の確認	60分	【対象施設】 ・教育関連施設視察 ○「達成状況報告書」に記載された教育関連施設 附属図書館 学生厚生施設 自主学習施設 等
17:15～	休憩	15分	
17:30～	学生及び卒業(修了)生との面談(一括面談)	90分	【面談会場】 ○面談対象者:学生及び卒業(修了)生 ○面談人数 :6～10名程度 ・各委員紹介 ・質疑応答
19:00～	訪問調査ミーティング②	30分	【訪問調査チーム打合せ室】 ・1日目で調査した事項の整理
19:30	終了		

第2日目

	事 項	時 間	調査内容等について
9:00～	対象大学到着後、訪問調査ミーティング③	120分	【訪問調査チーム打合せ室】 ・訪問調査結果のとりまとめ ・評価結果(原案)の作成方針を審議
11:00	終了		

8. 意見申立て

意見申立ては以下の日程により、実施された。

平成21年1月13日	法人へ評価報告書(案)の送付
平成21年1月13日	
～	法人からの意見申立て期間
平成21年1月30日	
平成21年2月10日	意見申立審査会開催
平成21年2月19日	国立大学教育研究評価委員会において 評価報告書の確定
平成21年2月27日	文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出

(意見申立ての件数)

達成状況判定結果(案)に対する意見申立ての件数 47 件

現況分析結果(案)に対する意見申立ての件数 155 件

(教育水準:115 件 研究水準:40 件)

9. 評価結果とその公表

評価結果は、評価報告書として、印刷物の配布及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp>) への掲載等により、広く社会に公表した。

各法人に対する評価結果の通知は、教育研究面の評価結果を含め、文部科学省の国立大学法人評価委員会が行い、機構からは各法人に対して通知を行わなかった。しかし、社会への説明責任の観点から、法人評価委員会が各法人に対して評価結果を通知した後、速やかに機構のウェブサイトで以下の資料・データ等について公表している。

- ① 評価の実施概要
- ② 評価者名簿
- ③ 評価結果の概要
- ④ 各法人の評価結果（「意見申立て」を含む。）
- ⑤ 実績報告書（「正誤表」を含む。）

◆審議経過

- | | |
|------------------------------|---|
| ・平成 20 年 9 月 4 日～9 月 8 日 | 現況分析部会（第 1 回）において現況分析結果（素案）の審議 |
| ・平成 20 年 9 月 11 日～9 月 30 日 | 達成状況判定会議（第 1 回）において評価結果（素案）の審議 |
| ・平成 20 年 10 月 14 日～11 月 28 日 | 法人への訪問調査 |
| ・平成 20 年 12 月 1 日～12 月 5 日 | 現況分析部会（第 2 回）において現況分析結果（原案）の審議 |
| ・平成 20 年 12 月 15 日～12 月 19 日 | 達成状況判定会議（第 2 回）において評価結果（原案）の審議 |
| ・平成 21 年 1 月 8 日 | 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての期間：平成 21 年 1 月 13 日～30 日） |
| ・平成 21 年 2 月 10 日 | 意見申立審査会 |
| ・平成 21 年 2 月 19 日 | 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定 |

◆評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が平成 20 年度に実施した「国立大学法人等の中期目標期間に係る教育研究業務（平成 16～19 年度）」の評価結果の概要は、以下のとおりである。

1. 中期目標・中期計画の達成状況

(1) 国立大学法人（86 法人）の評価結果

	教育の目標	研究の目標	その他の目標
非常に優れている	0法人（0%）	2法人（2.3%）	2法人（2.3%）
良好である	9法人（10.5%）	26法人（30.2%）	32法人（37.2%）
おおむね良好である	77法人（89.5%）	58法人（67.4%）	52法人（60.5%）
不十分である	0法人（0%）	0法人（0%）	0法人（0%）
重大な改善事項がある	0法人（0%）	0法人（0%）	0法人（0%）

(2) 大学共同利用機関法人（4 法人）の評価結果

	研究の目標	共同利用の目標	教育の目標	その他の目標
非常に優れている	1法人(25.0%)	0法人(0%)	1法人(25.0%)	0法人(0%)
良好である	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)
おおむね良好である	2法人(50.0%)	2法人(50.0%)	2法人(50.0%)	2法人(50.0%)
不十分である	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 教育の評価結果（801 組織）

分析項目 評価結果	教育の実施 体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就 職の状況
期待される水準を大きく上回る	7組織 (0.9%)	6組織 (0.8%)	7組織 (0.9%)	6組織 (0.8%)	2組織 (0.3%)
期待される水準を上回る	121組織 (15.1%)	157組織 (19.6%)	154組織 (19.2%)	85組織 (10.6%)	79組織 (10.1%)
期待される水準にある	668組織 (83.4%)	636組織 (79.4%)	635組織 (79.3%)	687組織 (85.9%)	676組織 (86.8%)
期待される水準を下回る	5組織 (0.6%)	2組織 (0.2%)	5組織 (0.6%)	22組織 (2.7%)	22組織 (2.8%)

※現段階で判断できる状態にない組織があるため、「学業の成果」で 1 組織、「進路就職の状況」で 22 組織、それぞれの数が不足している。

(2) 研究の評価結果 (614 組織)

分析項目 評価結果	研究活動の状況	研究成果の状況
期待される水準を大きく上回る	34組織(5.5%)	26組織(4.2%)
期待される水準を上回る	248組織(40.4%)	231組織(37.6%)
期待される水準にある	327組織(53.3%)	354組織(57.7%)
期待される水準を下回る	5組織(0.8%)	3組織(0.5%)

(3) 質の向上度の評価結果 (教育 799 組織、研究 612 組織)

	教育水準	研究水準
「大きく改善、向上している」又は 「高い質(水準)を維持している」	207組織(25.9%)	218組織(35.6%)
相応に改善、向上している	563組織(70.5%)	373組織(61.0%)
改善、向上しているとは言えない	29組織(3.6%)	21組織(3.4%)

※現段階で判断できる状態にない組織があるため、教育水準で2組織、研究水準で2組織、それぞれの数が不足している。

国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿

(1) 国立大学教育研究評価委員会委員 (所属は平成21年3月現在)

浅野 攝郎	東京大学名誉教授
飯野 正子	津田塾大学長
池田 高良	長崎県立大学長
岡田 修三⑥	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
金田 嘉行①	ソニー株式会社社友
○北原 保雄	前日本学生支援機構理事長
木村 靖二	立正大学教授
神津 忠彦	東京女子医科大学顧問・名誉教授
河野 通方	大学評価・学位授与機構評価研究部長
小林 誠	日本学術振興会理事
児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
五味 文彦	放送大学教授
齋藤 八重子③	前東京都立九段高等学校長
鈴木 昭憲	東京大学名誉教授
瀬戸 純一	駿河台大学教授
館 昭	桜美林大学教授
◎丹 保憲仁	北海道大学名誉教授
中川 幸也①	株式会社IHI取締役
中里 毅②	前NHK学園理事長
中洲 正堯	兵庫教育大学名誉教授
中野 仁雄	九州大学名誉教授
橋本 貴美子⑤	京都府立南陽高等学校長
平松 一夫	関西学院大学教授
廣部 雅昭	前静岡県立大学長
ハス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
前原 澄子	京都橋大学看護学部長
松岡 博	帝塚山大学教授
馬渡 尚憲	宮城大学長
牟田 泰三	福山大学長
和田 敬四郎	放送大学石川学習センター所長

※ ◎は委員長、○は副委員長、丸数字はグループ兼任者のグループ番号

(2) 達成状況判定会議 (所属は委嘱時点)

(第1グループ)

天野 洋	千葉大学理事・副学長
伊藤 巳貴雄	SMK株式会社顧問
◎井村 裕夫	科学技術振興機構顧問
江口 吾朗	学校法人尚綱学園理事長・尚綱大学長
荻野 文丸	京都大学名誉教授
加藤 敏	前山口大学長
金森 寛	富山大学教授
岸本 忠三	大阪大学教授
木村 好次	前香川大学長
桐野 豊	徳島文理大学長
齋藤 徳美	岩手大学理事・副学長
坂本 尚夫	東北大学名誉教授
佐々木 武	神戸大学教授
佐藤 公行	岡山大学名誉教授
柴田 洋三郎	九州大学理事・副学長
杉岡 洋一	医療法人社団杏林会理事長
高島 忠美	愛知県立大学副学長
滝口 孝一	富士ゼロックス株式会社常務執行役員
竹葉 剛	京都府立大学長
永田 行博	前鹿児島大学長
堀尾 尚志	神戸大学理事・副学長
松尾 稔	科学技術交流財団理事長
三浦 亮	前秋田大学長
吉里 勝利	株式会社フェニックスバイオ学術顧問
吉田 俊幸	高崎経済大学長
和田 健夫	小樽商科大学理事・副学長

※ ◎はグループリーダー

(第2グループ)

◎阿部 博之	科学技術振興機構科学技術振興調整費運営統括
荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
石坂 康倫	東京都立校修館中等教育学校長
磯野 可一	前千葉大学長
板垣 浩	前横浜国立大学長
稲葉 英男	岡山大学理事・副学長
井上 泰宣	長岡技術科学大学特任教授
岡田 尚武	北海道大学理事・副学長
倉石 泰	富山大学理事・副学長
栗原 裕	大妻女子大学理事
小池 勲夫	琉球大学監事
腰塚 武志	筑波大学理事・副学長
佐々木 毅	学習院大学教授
佐藤 博明	元静岡大学長
新谷 英章	広島大学名誉教授
杉原 美一	山口大学大学院理工学研究科アドバイザー
関口 修	学校法人郡山開成学園理事長
仙石 正和	新潟大学理事・副学長
高田 敏文	東北大学教授
柘植 綾夫	芝浦工業大学長
富田 房男	放送大学北海道学習センター長
中村 睦男	北海学園大学教授
西岡 弘晃	学校法人中村学園理事
星名 光男	イオン株式会社常任顧問
南 努	大阪府立大学長
宮崎 清	千葉大学理事・副学長
宮田 武雄	茨城県立産業技術短期大学校長
安江 俊二	会津大学教授
山本 進一	名古屋大学理事・副総長
脇田 稔	北海道大学理事・副学長
渡辺 善子	日本アイ・ピー・エム株式会社常勤監査役

※ ◎はグループリーダー

(第3グループ)

秋山 義昭	小樽商科大学長
内海 房子	N E Cラーニング株式会社執行役員社長
遠藤 隆俊	高知大学副学長
大坂 英雄	山口大学教授
岡本 伸行	放送倫理・番組向上機構専務理事
小田 忠雄	国際基督教大学客員教授
鬼武 一夫	山形大学名誉教授
神田 健策	弘前大学教授
神田 道子	国立女性教育会館理事長
吉川 通彦	前島根大学長
児嶋 眞平	前福井大学長
櫻井 克年	高知大学理事・副学長
篠原 瀬一	関西学院大学常任理事
菅沼 龍夫	宮崎大学理事・副学長
瀬野 隆	学校法人国士館常任理事
高塚 龍之	岩手大学理事・副学長
◎中嶋 嶺雄	国際教養大学長
永田 眞三郎	関西大学理事
八田 英二	同志社大学長
林 聖太郎	立命館大学常務理事
松岡 正邦	東京農工大学教授
水本 清久	北里大学副学長
道上 正規	とっとり政策総合研究センター理事長
宮城 清宏	国際協力機構シニア海外ボランティア
家形 元毅	イオン九州株式会社相談役

※ ◎はグループリーダー

(第4グループ)

池 端 雪 浦 前東京外国語大学長
 ◎石 弘 光 放送大学長
 井 藤 久 雄 鳥取大学副学長
 井 上 誠 一 横浜国立大学教授
 今 井 晴 夫 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ常勤監査役
 臼 井 嘉 一 福島大学教授
 大 津 皓 平 東京海洋大学特任教授
 海 妻 矩 彦 岩手県立博物館長
 加 藤 静 吾 山形大学副学長
 小 槻 日吉三 高知大学副学長
 佐々木 雄 太 愛知県立大学長
 高 村 弘 毅 立正大学長
 田 切 美智雄 茨城大学教授
 玉 真之介 岩手大学理事・副学長
 寺 川 進 浜松医科大学副学長
 野 口 慎一郎 東京成徳短期大学教授
 宮 田 清 巖 新エネルギー産業技術総合開発機構
 シニアプログラムマネージャー
 森 山 沾 一 福岡県立大学理事
 山 本 嘉 則 東北大学原子分子材料科学高等教育機構長
 渡 邊 健 二 東京芸術大学理事・副学長

※ ◎はグループリーダー

(第5グループ)

朝 岡 康 二 人間文化研究機構理事
 東 市 郎 北海道薬科大学客員教授
 大 野 眞 男 岩手大学理事・副学長
 小 野 武 年 富山大学特任教授
 唐 澤 豊 信州大学農学部長
 ◎河 野 伊一郎 国立高等専門学校機構理事長
 佐 藤 東洋士 学校法人桜美林学園理事長
 讚 井 浩 平 上智大学名誉教授
 神 野 清 勝 豊橋科学技術大学理事・副学長
 寺 門 誠 致 共立製菓株式会社取締役先端技術センター長
 寺 澤 捷 年 千葉大学教授
 西 口 郁 三 長岡技術科学大学理事・副学長
 浜 中 順 一 株式会社IHI顧問
 兵 藤 剣 学校法人成城学園学園長
 本 家 幸 一 高知大学副学長
 本 田 武 司 福岡歯科大学長
 真 崎 知 生 大坂成蹊大学長
 益 田 隆 司 電気通信大学長
 山 崎 俊 次 学校法人大東文化学園理事
 良 永 彌 太郎 熊本大学教授

※ ◎はグループリーダー

(第6グループ)

有 信 睦 弘 株式会社東芝執行役常務経営監査部長
 石 田 雅 人 大阪教育大学教授
 伊 藤 精 彦 苫小牧工業高等専門学校長
 芋 生 紘 志 宮崎大学教授
 上 杉 正 幸 香川大学教授
 大 澤 健 郎 東京学芸大学監事
 小 川 勝 洋 旭川医科大学教授
 加賀谷 淳 子 日本女子体育大学客員教授
 勝 方 信 一 教育ジャーナリスト
 勝 又 美智雄 国際教養大学図書・情報センター長
 加 野 芳 正 香川大学教授
 神 達 雄 名古屋芸術大学長
 佐々木 市 夫 帯広畜産大学教授
 谷 川 彰 英 筑波大学理事・副学長
 永 井 和 子 学習院女子大学長
 増 井 三 夫 上越教育大学教授
 松 尾 祐 作 前福岡教育大学長
 溝 上 泰 前鳴門教育大学長
 ◎茂 木 俊 彦 桜美林大学健康福祉学群長
 森 川 直 岡山大学教授
 森 田 洋 司 大阪樟蔭女子大学長
 矢 田 俊 文 北九州市立大学長
 横須賀 薫 十文字学園女子大学特任教授

※ ◎はグループリーダー

(第7グループ)

厚 谷 郁 夫 オホーツク地域振興機構理事長
 井 口 泰 孝 八戸工業高等専門学校長
 伊 藤 武 廣 信州大学教授
 大 城 桂 作 大分工業高等専門学校長
 ◎岡 村 甫 高知工科大学長
 加 藤 史 郎 豊橋技術科学大学副学長
 金 井 正 一 三菱電機株式会社渉外担当部長
 木 村 忠 正 電気通信大学教授
 後 藤 圭 司 豊橋創造大学長
 坂 井 英 明 三菱電機株式会社機械技術研修教室長
 鷺 山 勝 JFEスチール株式会社研究技監
 示 村 悦二郎 前北陸先端科学技術大学院大学長
 杉 山 弘 室蘭工業大学教授
 高 田 雅 介 長岡技術科学大学副学長
 田 牧 純 一 北見工業大学副学長
 長谷川 淳 函館工業高等専門学校長
 古 山 正 雄 京都工芸繊維大学理事・副学長
 松 尾 友 矩 東洋大学長
 丸 山 利 輔 石川県立大学長

※ ◎はグループリーダー

(第8グループ)

石 澤 良 昭 上智大学長
 江 端 正 直 熊本電波工業高等専門学校長
 ◎後 藤 祥 子 日本女子大学長
 小 林 俊 一 秋田県立大学長
 鳥 居 宏 次 奈良先端科学技術大学院大学特任教授
 中 村 道 治 株式会社日立製作所フェロー
 西 田 篤 弘 総合研究大学院大学理事

※ ◎はグループリーダー

(3) 現況分析部会 (所属は委嘱時点)

(人文科学系)

石井 溥 東京外国語大学名誉教授
 片岡 一忠 筑波大学教授
 金谷 展雄 津田塾大学教授
 鎌田 道生 関西学院大学教授
 木畑 洋一 東京大学教授
 ◎木村 健治 大阪大学教授
 後藤 藤明 東洋大学教授
 坂井 昭宏 桜美林大学教授
 鈴木 隆介 中央大学名誉教授
 ○高橋 和久 東京大学教授
 古橋 エツ子 花園大学大学院社会福祉学専攻科長
 本多 英太郎 愛知県立大学名誉教授
 山野 正彦 大阪市立大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(社会科学系)

相内 俊一 小樽商科大学教授
 縣 公一郎 早稲田大学教授
 ○阿部 武司 大阪大学教授
 有末 賢 慶應義塾大学教授
 飯田 裕康 慶應義塾大学名誉教授
 磯野 弥生 東京経済大学教授
 ○伊藤 公雄 京都大学教授
 伊藤 セツ 昭和女子大学教授
 太田 進一 同志社大学教授
 大塚 繁滋 東海大学教授
 大矢 繁夫 小樽商科大学教授
 岡田 信弘 北海道大学教授
 柿原 和夫 千葉大学教授
 金澤 史男 横浜国立大学教授
 木村 和範 北海学園大学教授
 桑原 哲也 神戸大学教授
 小林 俊治 早稲田大学教授
 近藤 光男 神戸大学教授
 齊藤 毅憲 横浜市立大学教授
 嶋津 格 千葉大学教授
 ○関口 正司 九州大学教授
 田中 利幸 横浜国立大学教授
 中谷 武 神戸大学教授
 長谷部 由起子 学習院大学教授
 福宮 賢一 明治大学商学部部長
 藤井 秀樹 京都大学教授
 ◎松村 良之 千葉大学教授
 真山 達志 同志社大学教授
 山内 進 一橋大学理事・副学長
 若森 章孝 関西大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(理学系)

○飯高 茂 学習院大学教授
 池村 淑道 長浜バイオ大学教授
 大島 隆義 名古屋大学教授
 小笠原 憲四郎 筑波大学教授
 岡田 清孝 自然科学研究機構基礎生物学研究所長
 荻野 博 放送大学副学長
 小田垣 孝 九州大学教授
 垣谷 俊昭 名城大学教授
 片山 信一 北陸先端科学技術大学院大学教授
 ◎茅 幸二 理化学研究所中央研究所和光研究所長
 ○黒岩 常祥 立教大学特任教授
 黒木 登志夫 岐阜大学長
 小林 富雄 東京大学教授
 齋藤 軍治 京都大学教授
 佐藤 文隆 甲南大学教授
 柴田 一成 京都大学教授
 清水 洋 広島大学教授
 鈴木 紘一 東レ株式会社専任理事・先端融合研究所長
 鈴木 正男 学校法人立教学院調査役
 武田 廣 神戸大学教授
 竜田 邦明 早稲田大学教授
 谷澤 克行 大阪大学教授
 土屋 昭博 東京大学数物連携宇宙研究機構主任研究員
 筒井 哲夫 九州大学教授
 土佐 誠 東北大学教授
 中嶋 陸安 日本大学教授
 長島 順清 大阪大学名誉教授
 花岡 文雄 大阪大学教授
 福山 秀敏 東京理科大学教授
 藤井 敏嗣 東京大学教授
 松本 堯生 広島大学教授
 ○山田 作衛 高エネルギー加速器研究機構 I L C 研究部門長
 横溝 英明 日本原子力研究開発機構東海研究開発センター理事
 吉田 善章 東京大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(工学系)

○赤羽 正志 長岡技術科学大学教授
 池尾 茂 上智大学副学長
 磯部 雅彦 東京大学教授
 大里 有生 長岡技術科学大学教授
 ○大西 隆 東京大学教授
 大西 有三 京都大学教授
 岡田 恒男 日本建築防災協会理事
 日下部 治 東京工業大学教授
 黒田 光太郎 名古屋大学教授
 ◎小林 敏雄 日本自動車研究所長
 小山 裕徳 東京電機大学教授
 柴田 徳思 日本原子力研究開発機構特別研究員
 正田 誠 東京工業大学教授
 白鳥 正樹 横浜国立大学附属図書館長
 末松 良一 豊田工業高等専門学校長
 杉山 公造 北陸先端科学技術大学院大学教授
 鈴木 俊夫 東京大学教授
 ○土屋 和雄 京都大学名誉教授
 西田 修身 神戸大学名誉教授
 廣瀬 通孝 東京大学教授
 深澤 良彰 早稲田大学教授
 藤田 晋輔 株式会社鹿兒島 T L O 取締役
 本田 親久 宮崎大学教授
 前 晋爾 旭川工業高等専門学校長
 山口 克彦 京都工芸繊維大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(農学系)

阿部 啓子 東京大学教授
 今泉 勝己 九州大学大学院農学研究院院長
 上田 一郎 北海道大学教授
 大山 卓爾 新潟大学農学部部長
 大和田 紘一 熊本県立大学環境共生学部部長
 加藤 清雄 酪農学園大学附属図書館長
 ◎神尾 好是 尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科長
 佐々木 卓治 農業生物資源研究所理事
 白石 友紀 岡山大学教授
 杉山 達夫 中部大学教授
 ○中島 勇喜 山形大学理事・副学長
 永野 信 東京大学教授
 藤口 忠 中部大学教授
 藤田 修二 佐賀大学教授
 前田 芳實 鹿児島大学農学部部長
 宮澤 陽夫 東北大学教授
 矢澤 進 京都大学教授
 ○山本 義雄 広島大学名誉教授
 吉水 守 北海道大学教授
 米林 甲陽 石川県立大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(保健系)

飯塚 一 旭川医科大学教授
 石橋 寛二 岩手医科大学教授
 稲葉 カヨ 京都大学教授
 井上 一 労働者健康福祉機構香川労災病院長
 内海 英雄 九州大学教授
 大内 憲明 東北大学教授
 大澤 真木子 東京女子医科大学教授
 太田 茂 広島大学薬学部部長
 岡部 勝 大阪大学教授
 岡山 博人 東京大学教授
 ○小澤 澗司 群馬大学理事・副学長
 鏡 森定信 富山大学理事・副学長
 片田 範子 兵庫県立大学看護学部部長
 川 峯敏祐 立命館大学精緻工学研究センター長
 斎藤 寛 長崎大学長
 佐藤 禮子 兵庫医療大学副学長
 珠玖 洋 三重大学教授
 實成 文彦 香川大学教授
 ○柴崎 正勝 東京大学大学院薬学系研究科長
 清水 輝夫 帝京大学医学部長
 住友 雅人 日本歯科大学附属病院長
 ○瀬戸 皖一 鶴見大学歯学部部長
 高木 都 奈良県立医科大学教授
 高橋 伯夫 関西医科大学附属滝井病院長
 高橋 秀実 日本医科大学主任教授
 玉置 邦彦 東京大学教授
 田村 照子 文化女子大学大学院生活環境学研究科長
 永井 良三 東京大学教授
 横浜 幸 横浜薬科大学薬学部部長
 ◎波利 清紀 杏林大学教授
 半田 哲郎 京都大学教授
 九州 規規 九州大学教授
 福井 康裕 東京電機大学教授
 藤岡 保範 杏林大学教授
 藤田 禎三 福島県立医科大学教授
 前田 秀一郎 山梨大学大学院医学工学総合研究部部長
 兵庫 裕子 兵庫県立大学副学長
 ○南 昌之 大阪大学教授
 山本 照子 東北大学教授
 吉岡 利忠 弘前学院大学長
 米田 継武 順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科長
 ◎は部会長、○は副部会長

(教育系)

明石 要一 千葉大学教授
 ○安彦 忠彦 早稲田大学特任教授
 ◎有本 章 比治山大学高等教育研究所長
 今井 康雄 東京大学教授
 上野 ひろ美 奈良教育大学教授
 梅村 佳代 奈良教育大学教授
 遠 幡 裕 茨城大学教授
 辻 藤孝夫 岩手大学教授
 大戸 安弘 筑波大学教授
 梶山 雅史 岐阜女子大学教授
 金子 助 石川県立大学教養教育センター長
 桑原 隆 長崎大学教授
 齋藤 勉 新潟大学教授
 澤井 昭男 福島学院大学教授
 柴田 和豊 東京学芸大学教授
 住岡 英毅 大阪青山大学教授
 仙波 克也 広島大学名誉教授
 田崎 徳友 福岡教育大学教授
 田代 尚弘 茨城大学教授
 對馬 達雄 秋田大学教授
 ○中村 満紀男 筑波大学教授
 橋本 泰幸 鳴門教育大学教授
 馬場 将光 白鴎大学発達科学部部長
 的場 正美 名古屋大学教授
 森茂 岳雄 中央大学教授
 山口 満 びわこ成蹊スポーツ大学教授
 米川 英樹 大阪教育大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(総合科学系)

秋元 英一 千葉大学教授
 ○阿草 清滋 名古屋大学教授
 浅川 照夫 東北大学教授
 蘆田 耕一 島根大学教授
 足立 忠司 岡山大学教授
 安部 眞一 熊本大学教授
 新井 邦二郎 筑波大学教授
 荒木 勉 大阪大学教授
 池田 紘一 元東京理科大学教授
 池田 雅夫 大阪大学教授
 石井 溥 東京外国語大学名誉教授
 猪岡 光 東北大学名誉教授
 今井 桂子 中央大学教授
 今井 範子 奈良女子大学教授
 江崎 一子 別府大学教授
 江尻 宏泰 大阪大学名誉教授
 遠藤 剛 近畿大学分子工学研究所長
 大島 隆義 名古屋大学教授
 小笠原 憲四郎 筑波大学教授
 ○岡本 和夫 東京大学教授
 小川 宣子 岐阜女子大学教授
 小川 博司 関西大学教授
 小谷 典子 山口大学大学院東アジア研究科長
 戒能 民江 お茶の水女子大学教授
 鏡 森定信 富山大学理事・副学長
 片岡 一忠 筑波大学教授
 片山 信一 北陸先端科学技術大学院大学教授
 加藤 信介 東京大学教授
 加藤 征三 三重大学特命学長補佐
 加藤 友康 東京大学教授
 金子 文夫 横浜国立大学教授
 川上 満幸 首都大学東京教授
 木畑 洋一 東京大学教授
 黒岩 常祥 立教大学特任教授
 ◎小畑 秀文 東京農工大学長
 小原 友行 広島大学教授
 ○近藤 昭夫 西南学院大学人文学部部長
 近藤 和雄 お茶の水女子大学教授
 佐藤 英行 首都大学東京教授
 佐藤 洋 東北大学教授
 ○佐藤 文隆 甲南大学教授
 重田 論吉 横浜国立大学国際総合科学研究科長

柴山 潔 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科長
 島田 達巳 摂南大学教授
 清水 洋 広島大学教授
 鈴木 邦雄 横浜国立大学理事・副学長
 高橋 輝和 岡山大学教授
 高松 薫 流通経済大学教授
 武田 万里子 津田塾大学教授
 谷 富夫 大阪市立大学大学院文学研究科長
 谷口 雅樹 広島大学教授
 田村 照子 文化女子大学大学院生活環境学研究科長
 田村 典明 福岡女子大学教授
 出来 成人 神戸大学教授
 富田 眞治 京都大学教授
 中野 和光 広島大学教授
 難波 成任 東京大学教授
 西井 正弘 京都大学教授
 西尾 文彦 千葉大学環境リモートセンシング研究センター長
 西村 いくこ 京都大学教授
 濱口 哲 新潟大学副学長
 速水 謙 国立情報学研究所教授
 藤井 光昭 中央大学客員教授
 伏木 亨 京都大学教授
 松橋 晴俊 法政大学教授
 古橋 エツ子 花園大学大学院社会学部社会学研究科長
 堀池 信夫 筑波大学教授
 松浦 義則 福井大学教授
 松田 純 静岡大学教授
 松本 堯生 広島大学教授
 松本 忠夫 放送大学教授
 ○矢澤 修次郎 成城大学教授
 安野 早己 山口県立大学教授
 山本 和夫 東京大学教授
 吉田 善章 東京大学教授
 吉水 守 北海道大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(特定領域)

○庄野 進 国立音楽大学長
 本郷 寛 東京芸術大学教授
 ◎八木 信忠 日本大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(大学共同利用機関)

加藤 友康 東京大学教授
 茅 幸二 理化学研究所中央研究所和光研究所長
 黒木 登志夫 岐阜大学長
 合志 陽一 筑波大学監事
 小林 富雄 東京大学教授
 齋藤 軍治 京都大学教授
 ○阪上 孝 中部大学教授
 ○鈴木 敏一 東レ株式会社専任理事・先端融合研究所長
 柴田 一成 京都大学教授
 関本 照夫 東京大学東洋文化研究所長
 土佐 誠 東北大学教授
 富田 眞治 京都大学教授
 永井 泰樹 日本原子力開発機構客員研究員
 長島 順清 大阪大学名誉教授
 延広 真治 帝京大学教授
 花岡 文雄 大阪大学教授
 ◎福山 秀敏 東京理科大学教授
 藤井 敏嗣 東京大学教授
 藤井 光昭 中央大学客員教授
 松本 紘 京都大学理事・副学長
 山田 作衛 高エネルギー加速器研究機構 I L C 研究部門長
 吉田 善章 東京大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 研究業績水準判定組織 (所属は委嘱時点)

(情報学)

荒川 薫 明治大学教授
 石黒 真木夫 情報・システム研究機構教授
 市川 晴久 電気通信大学教授
 岩田 彰 名古屋工業大学教授
 植村 俊亮 奈良産業大学教授
 大森 隆司 玉川大学教授
 小野 欽司 情報・システム研究機構特任教授
 川口 潤 名古屋大学教授
 後藤 敏 早稲田大学教授
 菅原 秀明 情報・システム研究機構教授
 竹村 彰通 東京大学教授
 玉木 久夫 明治大学教授
 土屋 俊 千葉大学教授
 出口 光一郎 東北大学教授
 長島 知正 室蘭工業大学教授
 西田 豊明 京都大学教授
 原口 誠 北海道大学教授
 広瀬 貞樹 富山大学教授
 二本 厚吉 北陸先端科学技術大学院大学教授
 三宅 なほみ 中京大学教授
 安浦 寛人 九州大学大学院システム情報学研究院長
 湯浅 太一 京都大学教授

(神経科学)

河田 光博 京都府立医科大学教授
 北本 哲之 東北大学教授
 佐藤 公道 安田女子大学教授
 篠田 義一 東京医科歯科大学教授

(実験動物学)

岩倉 洋一郎 東京大学教授
 山村 研一 熊本大学教授

(人間医工学)

菊地 眞 防衛医科大学校副校長
 杉浦 清了 東京大学教授
 土肥 健純 東京大学教授
 林 義孝 大阪府立大学大学院総合リハビリテーション研究科長

(健康・スポーツ科学)

大澤 清二 大妻女子大学教授
 大築 立志 東京大学教授
 柴 眞理子 お茶の水女子大学教授
 西平 賀昭 筑波大学教授

(生活科学)

小城 勝相 奈良女子大学教授
 徳井 淑子 お茶の水女子大学教授

(科学教育・教育工学)

赤堀 侃司 東京工業大学教授
 大高 泉 筑波大学教授
 岡本 敏雄 電気通信大学教授
 小笠原 正明 東京農工大学教授

(科学社会学・科学技術史)

石垣 壽郎 立正大学教授
 橋本 毅彦 東京大学教授

(文化財科学)

岡村 道雄 国立文化財機構奈良文化財研究所企画調整部長
 中村 俊夫 名古屋大学教授

(地理学)

確井 照子 奈良大学教授
 大森 博雄 東京大学名誉教授

(環境学)

明日香 壽川 東北大学教授
 長坂 徹也 東北大学教授
 古谷 研 東京大学教授
 柳澤 幸雄 東京大学教授

(ナノ・マイクロ科学)

小野 幸子 工学院大学教授
 斎藤 晋 東京工業大学教授
 神 裕之 豊田工業大学副学長
 篠原 久典 名古屋大学教授

(社会・安全システム科学)

入 倉 孝次郎 愛知工業大学客員教授
佐 藤 篤 司 防災科学技術研究所雪氷防災研究センター所長

(ゲノム科学)

鎌 田 博 筑波大学教授
谷 口 寿 章 徳島大学教授

(生物分子科学)

和 泉 孝 志 群馬大学教授

(資源保全学)

可 知 直 毅 首都大学東京教授
鷺 谷 いづみ 東京大学教授

(地域研究)

堤 マサエ 山梨県立大学教授
柳 澤 悠 千葉大学教授

(ジェンダー)

小 川 さくえ 宮崎大学教授
金 井 淑 子 横浜国立大学教授

(哲学)

金 田 晋 広島大学名誉教授
川 原 秀 城 東京大学教授
関 根 清 三 東京大学教授
多 田 孝 正 大正大学教授
平 石 直 昭 元放送大学客員教授
横 地 優 子 京都大学准教授

(文学)

岡 田 英 樹 立命館大学教授
河 添 房 江 東京学芸大学教授
坂 本 信 幸 奈良女子大学教授
吉 川 一 義 京都大学教授

(言語学)

犬 飼 隆 愛知県立大学教授
鈴 木 泰 東京大学教授
田 畑 義 之 九州大学教授
仁 田 義 雄 大阪大学教授
堀 江 薫 東北大学教授
三 木 悦 三 熊本県立大学文学部長
森 田 彰 早稲田大学教授

(史学)

有 馬 学 九州大学教授
近 藤 和 彦 東京大学教授
佐々木 達 夫 金沢大学教授
佐 藤 康 宏 東京大学教授
吉 尾 寛 高知大学教授
和 田 春 樹 東京大学名誉教授

(人文地理学)

荒 井 良 雄 東京大学教授
杉 浦 直 岩手大学教授

(文化人類学)

伊 藤 亞 人 琉球大学教授
加 藤 泰 建 埼玉大学教授

(法学)

江 口 公 典 慶應義塾大学教授
大 沢 秀 介 慶應義塾大学教授
奥 脇 直 也 東京大学教授
神 尾 真知子 日本大学教授
川 濱 昇 京都大学教授
佐 野 寛 岡山大学教授
瀧 澤 栄 治 神戸大学教授
中 島 弘 雅 慶應義塾大学教授
藤 井 俊 夫 千葉大学教授
前 田 雅 英 首都大学東京都市教養学部長
丸 山 英 二 神戸大学教授
水 谷 規 男 大阪大学教授
本 澤 巳代子 筑波大学教授

(政治学)

猪 口 孝 中央大学教授
辻 中 豊 筑波大学教授

(経済学)

青 木 玲 子 一橋大学教授
岡 崎 哲 二 東京大学教授
小 川 一 夫 大阪大学教授
奥 村 隆 平 名古屋大学教授
酒 井 泰 弘 滋賀大学特任教授
細 江 守 紀 九州大学教授
八 木 紀一郎 京都大学教授

(経営学)

上 野 清 貴 長崎大学教授
奥 林 康 司 摂南大学経営情報学部長
吉 岡 秀 輝 高崎商科大学教授

(社会学)

小 林 良 二 東洋大学教授
杉 岡 直 人 北星学園大学大学院社会福祉学研究所長
武 川 正 吾 東京大学教授
吉 原 直 樹 東北大学教授

(心理学)

大 淵 憲 一 東北大学教授
岡 田 康 伸 京都文教大学教授
小 椋 たみ子 神戸大学教授
木 村 裕 早稲田大学教授

(教育学)

池 田 由紀江 健康科学大学教授
尾 崎 久 記 茨城大学教授
住 田 正 樹 放送大学教授
藤 井 斉 亮 東京学芸大学教授
安 川 哲 夫 筑波大学教授

(数学)

石 井 仁 司 早稲田大学教授
上 野 健 爾 京都大学教授
小 澤 正 直 東北大学教授
木 村 達 雄 筑波大学教授
幸 崎 秀 樹 九州大学教授
薩 摩 順 吉 青山学院大学教授
宮 岡 礼 子 東北大学教授
森 田 康 夫 東北大学教授

(天文学)

祖父江 義 明 鹿児島大学教授
松 田 卓 也 神戸大学名誉教授

(物理学)

植 田 憲 一 電気通信大学教授
江 口 徹 京都大学基礎物理学研究所長
北 原 和 夫 国際基督教大学教授
清 水 明 東京大学教授
西 成 勝 好 大阪市立大学特任教授
野 村 亨 高エネルギー加速器研究機構名誉教授
前 川 禎 通 東北大学教授
美 宅 成 樹 名古屋大学教授

(地球惑星科学)

上 出 洋 介 京都大学特任教授
北 里 洋 海洋研究開発機構地球内部変動研究センター上席研究員
鈴 木 徳 行 北海道大学教授
巽 好 幸 海洋研究開発機構地球内部変動研究センター上席研究員
藤 本 博 己 東北大学教授
松 田 准 一 大阪大学教授
山 形 俊 男 東京大学教授

(プラズマ科学)

畠 山 力 三 東北大学教授
三 間 園 興 大阪大学レーザーエネルギー学研究中心長

(基礎化学)

相 原 惇 一 静岡大学客員教授
吉 良 満 夫 東北大学客員教授
工 藤 博 司 東北放射線科学センター理事
永 瀬 茂 自然科学研究機構教授

(複合化学)

池 田 篤 治 福井県立大学特任教授
蒲 生 啓 司 高知大学教授
木 村 良 晴 京都工芸繊維大学教授
小 夫 家 芳 明 京都大学客員教授
長 谷 純 宏 大阪大学名誉教授
森 邦 夫 岩手大学副学長
渡 辺 順 次 東京工業大学教授

(材料化学)

小久見 善 八 京都大学教授
澤本 光 男 京都大学教授
檜山 爲次郎 京都大学教授
山木 準 一 九州大学教授

(応用物理学・工学基礎)

森 正 武 東京電機大学教授
森谷 明 弘 島根大学教授
吉澤 徹 東京大学名誉教授
米津 宏 雄 豊橋技術科学大学名誉教授
覧 具 博 義 東京農工大学教授

(機械工学)

板 生 清 東京理科大学教授
岩井 善 郎 福井大学教授
北川 浩 同志社大学客員教授
下河邊 明 東京工業大学理事・副学長
西山 秀 哉 東北大学教授
藤江 正 克 早稲田大学教授
望月 貞 成 東京農工大学教授
矢鍋 重 夫 長岡技術科学大学教授

(電気電子工学)

大林 正 直 山口大学教授
岡田 龍 雄 九州大学教授
金子 双 男 新潟大学教授
塚本 修 巳 横浜国立大学名誉教授
波平 宜 敬 琉球大学教授
船橋 誠 壽 株式会社日立製作所システム開発研究所主幹研究員
前田 三 男 久留米工業高等専門学校長

(土木工学)

池田 駿 介 東京工業大学教授
風間 基 樹 東北大学教授
佐藤 良 一 広島大学教授
菅原 正 孝 大阪産業大学教授
藤野 陽 三 東京大学教授
藤原 章 正 広島大学教授

(建築学)

下田 吉 之 大阪大学教授
竹下 輝 和 九州大学教授
三橋 博 三 東北大学教授
村上 周 三 慶應義塾大学教授

(材料工学)

栗倉 泰 弘 京都大学教授
池内 健 二 大阪大学教授
大塚 俊 明 北海道大学教授
落合 庄治郎 京都大学教授
河本 邦 仁 名古屋大学教授
小林 俊 郎 豊橋技術科学大学理事・副学長

(プロセス工学)

岩本 正 和 東京工業大学教授
岡本 康 昭 島根大学教授
小林 猛 中部大学教授
米本 年 邦 東北大学教授

(総合工学)

犬竹 正 明 東北大学客員教授
大久保 誠 介 東京大学教授
金子 勝比古 北海道大学教授
久保田 弘 敏 帝京大学教授
芝田 隼 次 関西大学教授
大和 裕 幸 東京大学教授
山脇 道 夫 東京大学名誉教授

(基礎生物学)

巖 佐 庸 九州大学教授
大日方 昂 千葉大学名誉教授
川井 浩 史 神戸大学教授
菅野 純 夫 東京大学教授
長田 敏 行 法政大学教授
森 郁 恵 名古屋大学教授

(生物科学)

荒木 弘 之 情報・システム研究機構教授
大隅 良 典 自然科学研究機構教授
鈴木 知 彦 高知大学教授
辻本 賀 英 大阪大学教授
長濱 嘉 孝 自然科学研究機構教授
山口 政 光 京都工芸繊維大学教授
山本 雅 東京大学教授

(人類学)

勝浦 哲 夫 千葉大学教授
山極 壽 一 京都大学教授

(農学)

倉田 の り 情報・システム研究機構教授
國分 牧 衛 東北大学教授
雑賀 優 岩手大学教授
齋藤 裕 北海道大学教授
森田 弘 彦 秋田県立大学教授

(農芸化学)

神谷 勇 治 理化学研究所植物科学研究センターグループディレクター
佐藤 文 彦 京都大学教授
長澤 寛 道 東京大学教授
中村 研 三 名古屋大学教授
深水 昭 吉 筑波大学先端学際領域研究センター長
福田 雅 夫 長岡技術科学大学教授

(林学)

今村 祐 嗣 京都大学教授
増田 美 砂 筑波大学教授

(水産学)

青木 宙 東京海洋大学特任教授
植松 一 眞 広島大学教授

(農業経済学)

大鎌 邦 雄 東北大学教授
鈴木 宣 弘 東京大学教授

(農業工学)

志賀 徹 宇都宮大学教授
宮崎 毅 東京大学教授
渡邊 紹 裕 人間文化研究機構教授

(畜産学・獣医学)

五十嵐 郁 男 帯広畜産大学教授
今井 裕 京都大学教授
大橋 文 人 大阪府立大学教授
小野 憲 一郎 東京大学教授
近藤 誠 司 北海道大学教授
佐々木 義 之 京都大学名誉教授
中尾 敏 彦 山口大学教授
藤原 勉 島根大学教授

(境界農学)

秋山 侃 岐阜大学流域圏科学研究センター長
真木 太 一 琉球大学教授

(薬学)

木村 聰 城郎 岡山大学教授
鈴木 和 夫 千葉大学教授
土屋 友 房 岡山大学教授
長野 哲 雄 東京大学教授
橋本 俊 一 北海道大学教授
萩 中 淳 武庫川女子大学教授

(基礎医学)

河 南 洋 宮崎大学医学部長
鯉 淵 典 之 群馬大学教授
居 石 克 夫 九州大学教授
祖父江 元 名古屋大学教授
高田 邦 昭 群馬大学教授
高松 哲 朗 京都府立大学教授
田中 啓 二 東京都医学研究機構東京臨床医学総合研究所所長代行
中谷 晴 昭 千葉大学教授
堀井 俊 宏 大阪大学教授
本田 武 司 大阪大学教授
湊 長 博 京都大学教授
森田 公 一 長崎大学教授
山本 雅 之 東北大学教授

(境界医学)

櫻井 恒太郎 北海道大学教授
 登 勉 三重大学教授
 八木 文雄 高知大学教授

(社会医学)

川西 正祐 鈴鹿医療科学大学教授
 鈴木 修 浜松医科大学副学長
 濃沼 信夫 東北大学教授
 遠山 千春 東京大学教授

(内科系臨床医学)

糸山 泰人 東北大学教授
 猪熊 茂子 東京都立駒込病院アレルギー膠原病科部長
 遠藤 啓吾 群馬大学教授
 大友 邦 東京大学教授
 小俣 政男 東京大学教授
 金倉 謙 大阪大学教授
 兼子 直 弘前大学教授
 木下 芳一 島根大学医学部長
 下条 文武 新潟大学長
 島田 眞路 山梨大学教授
 砂川 賢二 九州大学教授
 武田 純 岐阜大学教授
 東田 有智 近畿大学教授
 田港 朝彦 香川大学医学部長
 辻 省次 東京大学教授
 羽田 勝計 旭川医科大学保健管理センター所長
 福井 義浩 徳島大学教授
 水澤 英洋 東京医科歯科大学教授
 宮 脇 利男 富山大学教授

(外科系臨床医学)

岡田 裕作 滋賀医科大学教授
 越智 光夫 広島大学病院長
 片野 光男 九州大学教授
 郡 健二郎 名古屋市立大学大学院医学研究科長
 近藤 丘 東北大学教授
 生水 真紀夫 千葉大学教授
 千石 一雄 旭川医科大学教授
 田中 達也 旭川医科大学教授
 寺崎 浩子 名古屋大学教授
 野崎 幹弘 東京女子医科大学主任教授
 橋爪 誠 九州大学教授
 馬場 久敏 福井大学教授
 真下 節 大阪大学教授
 望月 英隆 防衛医科大学校病院長
 森川 康英 慶應義塾大学教授
 安元 公正 産業医科大学教授
 矢永 勝彦 東京慈恵会医科大学教授
 山 岨 達也 東京大学教授
 湯 沢 美都子 日本大学教授

(歯学)

榎本 貢三 神奈川歯科大学教授
 恵比須 繁之 大阪大学教授
 大谷 啓一 東京医科歯科大学教授
 神原 正樹 大阪歯科大学教授
 菅原 利夫 岡山大学教授
 佐藤 田鶴子 日本歯科大学教授
 中山 浩次 長崎大学教授
 野中 和明 九州大学教授
 浜田 茂幸 日本大学教授
 山本 健二 九州大学教授

(看護学)

井上 智子 東京医科歯科大学教授
 大橋 一友 大阪大学教授
 深井 喜代子 岡山大学教授
 村嶋 幸代 東京大学教授

評学機構評2第1号
平成21年 4月13日

別紙

各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

独立行政法科大学評価・学位授与機構長
平野 眞一
[公 印 省 略]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケートについて (依頼)

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の評価について、国立大学法人評価委員会よりアンケート調査が実施されていると存じます。

当機構においては、中期目標期間の評価の主要部分である教育研究評価に係る事項について、より実質的な検証を行うため、各法人の対応状況や教育研究評価のあり方に対するご意見を集約するとともに、別途、評価担当者からもご意見を伺い、今後の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますのでご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 提出期限 平成21年4月22日(水) 17:00
- 実施方法 **①教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート**
(①のアンケートは法人単位で回答)
②学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート
③学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート
(②③のアンケートは学部・研究科等現況調査表の作成単位で回答)
上記3種類のアンケート調査用紙(電子ファイル)にて、アンケートに回答してください。アンケート調査用紙の電子ファイルは担当者宛に電子メールにて送付します。
- 提出方法 各法人で上記アンケート調査用紙電子ファイルを取り纏めいただき、電子メールの添付ファイルで評価第2課(houjin2@niad.ac.jp)まで送付してください。
なお、ファイル名は別紙「ファイル名作成要領」に従い作成してください。

[本件連絡先]
独立行政法科大学評価・学位授与機構
評価事業部評価第2課法人評価第2・3係
Tel:042-307-1684/1686 Fax:042-307-1622
E-mail houjin2@niad.ac.jp

評学機構評2第2号
平成21年 4月20日

評価担当者 各位

独立行政法科大学評価・学位授与機構長
平野 眞一
[公 印 省 略]

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の
教育研究評価に係るアンケートについて (依頼)

平素より、当機構における評価事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や教育研究評価のあり方に対するご意見を集約し、今後の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施させていただきますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 提出期限 平成21年5月8日(金)
- 実施方法 同封のアンケート調査用紙、または、以下の URL から電子ファイルのダウンロードを実行し、ご記入をお願いします。
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/index.html
- 提出方法 同封の返信用封筒、または電子メールで評価第2課(houjin2@niad.ac.jp)までご返送ください。

[本件連絡先]
独立行政法科大学評価・学位授与機構
評価事業部評価第2課法人評価第2・3係
Tel:042-307-1684/1686
Fax:042-307-1622
E-mail houjin2@niad.ac.jp

ファイル名作成要領

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の教育研究評価に係るアンケートを送付いただく際には、以下の要領に従いファイル名を変更の上、ご提出願います。

作成要領(※数字及び、(アンダーバー)は半角)

①教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート
達成_法人番号2桁_大学名
(例) 達成_01_北海道大学

②学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート
現況_教育_法人番号2桁_大学名_学部・研究科番号2桁_学部・研究科名
(例) 現況_教育_01_北海道大学_01_文学部

③学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート
現況_研究_法人番号2桁_大学名_学部・研究科番号2桁_学部・研究科名
(例) 現況_研究_01_北海道大学_01_文学部・文学研究科

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて、当機構では、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、法人評価への対応状況や、今後の教育研究評価のあり方に対するご意見を集約し、将来の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご回答にあたってのお願い

1. 本アンケートでは、当機構が実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「大学等」という。）における教育研究の状況についての評価」のうち「**中期目標の達成状況評価**」を中心にご意見を伺います。文部科学省の国立大学法人評価委員会が別途実施いたしました業務運営・財務内容等の評価や年度評価については本調査の対象外となります。
2. 学部・研究科等の「現況分析」については、本アンケートでも一部質問しますが、詳細には別途、学部・研究科等に対してアンケートを送付させていただいております。
3. 本アンケートは、大学等からの率直なご意見を伺い、今後の評価の改善に資することを目的に行います。そのため、貴大学等において**達成度評価を中心的にまとめられた方**（評価担当副学長、評価室長等）に回答をお願いします。なお、**ご提出いただいた回答は法人名や個人名が特定されないよう処理いたします。**
4. 一法人一回答をお願いします。
5. 回答は、**4月22日（水）17:00**までにご提出お願い申し上げます。

※選択式の回答の記入例
 ----- 1 ----- ② ----- 3 ----- 4 ----- 5
 ----- 1 ----- 2 ----- 3 ----- 4 ----- 5

●ご回答者について

- ・貴大学等名： _____
- ・ご所属（部局等）： _____
- ・役職（教授等）： _____
- ・ご芳名： _____
- ・ご回答者の評価に関する役職の名称（例：評価担当副学長、自己点検評価委員会委員長、評価室長等）： _____

(1-4) 今回の達成状況報告書の作成方法で、特に困難であった点や、適切であったと思われる点等がございましたらご記入ください。

(1-5) 達成状況報告書の作成時点でみて、貴大学等の中期目標・計画に、達成状況報告書の記述を困難とする点がありましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 当ては
まらない | あまり
当ては
まらない | どちら
とも言
えない | やや
当ては
まる | 当ては
まる |
|---|---------------|--------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| a. 概ね適切な中期目標・計画であった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| b. 重要な中期目標・計画が欠けていた部分があった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| c. 大学等として重要な事項が中期目標・計画とは別に実施されており、現在の活動実態と適合しないところがあった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| d. 中期目標と計画の整合性に問題があるものがあった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| e. 中期目標・計画の数や内容が多かった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| f. 貴大学等の規模や資源などの物理的条件を踏まえた中期目標・計画となっていた。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| g. 中期目標・計画が曖昧な内容のものがあった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| h. 6年では達成が困難な中期目標・計画があった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

中期目標・計画の内容や形式によって、達成状況報告書の作成が困難になった点がありましたら、以下にご記入ください。

I 貴大学等における「達成状況報告書」の作成作業について

以下では、貴大学等における教育研究に関する「中期目標の達成状況報告書」の作成についてお伺いします。（学部・研究科等の「現況調査表」の作成は含みません）。

問1 今回の達成状況報告書の作成について

(1-1) 今回の教育研究の「達成状況報告書」の作成過程において、貴大学等では以下の点をどの程度重視して作業をされましたか。項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 全く
重視
して
いない | 重視
して
いない | どちら
とも言
えない | 重視
した | 非常に
重視
した |
|--|-----------------------|-----------------|-------------------|---------------|-----------------|
| a. 教育研究活動の課題を把握して、改善に資する。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| b. 評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| c. 社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| d. 評価作業を出来る限り効率的に行う。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

(1-2) 今回の達成状況報告書の形式や作成方法は適切と思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 適切で
ない | あまり
適切
でない | どちら
とも言
えない | やや
おほ
お適切 | 適切 |
|--------------------------|---------------|------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| a. 中期計画ごとに達成状況を記述する方式 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| b. 計画・目標にウェイトをつける方式 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| c. 優れた点・改善を要する点等の自己判断を記載 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| d. 「重点的に取り組む研究領域説明書」を作成 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| e. 達成状況報告書の文字数制限 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| f. 別添資料・データのページ制限 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

(1-3) 今回の評価では、中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能し、成果が得られているかという点を重視いたしました。貴大学等において、達成状況報告書に成果を示すのに困難点がありましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 当ては
まらない | あまり
当ては
まらない | どちら
とも言
えない | やや
当ては
まる | 当ては
まる |
|-----------------------------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| a. 多くの計画において成果を記述した。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| b. 文字数制限があって、成果を十分に記述できない場合が多かった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| c. 報告書に成果を明示する必要性を十分認識していなかった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| d. 「成果」の定義が不明であった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| e. 4年間では成果が得られていない計画が多かった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| f. 成果が書きにくい中期目標・計画が多かった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

(1-6) 貴大学等において今回の達成状況報告書の作成（現況調査表については含みません）に要した人員・時間の全体的な量は、法人評価の目的やその意義と比べて、多かったですか、少なかったですか。当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 少ない | やや
少ない | 適切 | やや
多い | 多い |
|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

今回の達成状況報告書の作成において、学内で人員・時間を特に多く費やす要因となったこと（例えば、根拠資料の収集、記述内容の部局間等の調整）があれば以下にご記入ください。

(1-7) 今回作成した達成状況報告書について、どのような感想をお持ちですか。当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 当ては
まらない | あまり
当ては
まらない | どちら
とも言
えない | やや
当ては
まる | 当ては
まる |
|------------------------------------|---------------|--------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| a. 中期目標・計画の実施状況が明確に記された。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| b. 計画実施により得られた成果をアピールできた。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| c. 大学等の教育研究活動の実態を反映するものとなった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| d. 必要な根拠・データを報告書内に記された。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| e. 改善を要する課題を明確に記された。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| f. 一般社会の人にも理解しやすい報告書となった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |
| g. 全体的に見て、達成状況報告書の完成度は満足できるものとなった。 | ----- 1 ----- | ----- 2 ----- | ----- 3 ----- | ----- 4 ----- | ----- 5 ----- |

(1-8) 上記のほかに、今回の達成状況報告書の作成の全体（作成方法、作成期間、機構による説明や作成要領等を含む）を通して、問題点・特に適切と思われた点等がございましたらご記入ください。

問2 今後の達成状況報告書のあり方へのご意見

(2-1) これまで達成状況報告書の作成のあり方について、大学等から様々な意見をいただいております。今後の法人評価において達成状況報告書を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われるですか。

以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(2-2)の自由記述欄にご記入ください。

	A	Aに近い	どちらとも言えない	Bに近い	B
ア-A) 達成状況報告書の全体の分量を増やすべき	1	2	3	4	5
ア-B) 達成状況報告書の分量を増やすべきではない	1	2	3	4	5
イ-A) 達成状況報告書を中期目標・計画の実施状況に限定せず、教育研究上の成果を重視すべき	1	2	3	4	5
イ-B) 成果よりも、中期目標・計画の実施状況を重視して記述すべき	1	2	3	4	5
ウ-A) 中期目標・計画は随時（例えば、年度ごと）修正できるシステムにすべきである。	1	2	3	4	5
ウ-B) 中期目標・計画は容易に修正できるシステムにすべきではない。	1	2	3	4	5
エ-A) 達成状況報告書に最低限記載すべき根拠資料・データを統一的に指示すべき	1	2	3	4	5
エ-B) 達成状況報告書の根拠資料・データの設定はできる限り大学等に任せるべき	1	2	3	4	5
オ-A) 達成状況報告書に優れた点・改善を要する点等の自己評価を記述すべき	1	2	3	4	5
オ-B) 自己評価は必要なく、実施状況・成果のみを記述すればよい	1	2	3	4	5
カ-A) 達成状況報告書に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	1	2	3	4	5
カ-B) 段階判定を大学等が行う必要はない	1	2	3	4	5

(2-2) 今後の法人評価における達成状況報告書のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

問5 今後の評価委員会等による達成状況評価のあり方についてのご意見

(5-1) 今後の、評価委員会等による達成状況評価のあり方に関して、どのような方法が望ましいと思われるか。以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(5-2)の自由記述欄にご記入ください。

	A	Aに近い	どちらとも言えない	Bに近い	B
ア-A) 書面による大学等と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	1	2	3	4	5
ア-B) 提出された実績報告書を重視する、統一的対応をすべき	1	2	3	4	5
イ-A) 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	1	2	3	4	5
イ-B) よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	1	2	3	4	5
ウ-A) 訪問調査において、評価者と執行部との議論を増やすべき	1	2	3	4	5
ウ-B) 訪問調査の焦点を、達成状況報告書の不明点の確認におき、簡略化すべき	1	2	3	4	5
エ-A) 訪問調査において、一般教員との面談も実施すべき	1	2	3	4	5
エ-B) 執行部との面談、学生との面談のみでよい	1	2	3	4	5
オ-A) 訪問調査では、不明点の質疑応答・資料確認をより時間をかけて実施すべき	1	2	3	4	5
オ-B) 訪問調査が大学等側の負担にならないように、不明点の確認は限定した内容にすべき	1	2	3	4	5
カ-A) 評価報告書に詳細な結果を記述することが必要	1	2	3	4	5
カ-B) 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	1	2	3	4	5
キ-A) 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき	1	2	3	4	5
キ-B) 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	1	2	3	4	5
ク-A) 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	1	2	3	4	5
ク-B) 評価結果は達成状況の確認を中心とするべき	1	2	3	4	5

(5-2) 今後の評価委員会等による達成状況評価のあり方（評価方法、評価結果など）について、ご意見がございましたらご記入ください。

II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

当機構の評価委員会等において行った評価方法、評価結果についてお伺いします。

問1 評価の方法・訪問調査について

今回の評価の方法や訪問調査は、大学等から見て適切であると思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（評価方法について不明であり回答できない場合には空欄としてください）。

	適切でない	あまり適切でない	どちらとも言えない	概ね適切	適切
a. 提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式	1	2	3	4	5
b. 計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視	1	2	3	4	5
c. 段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算）	1	2	3	4	5
d. 訪問調査の実施内容	1	2	3	4	5

問2 評価結果（評価報告書）について

評価結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる
a. 貴大学等の中期目標・計画を踏まえていた。	1	2	3	4	5
b. 貴大学等の中期目標・計画の実施状況を反映していた。	1	2	3	4	5
c. 貴大学等において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた。	1	2	3	4	5
d. 評価の段階判定結果は納得のいくものであった。	1	2	3	4	5
e. 評価報告書の構成（全体的な段階判定結果と、優れた点・改善を要する点等を記述）は適切であった。	1	2	3	4	5
f. 段階判定の段階の数（大・中項目で5段階、小項目で4段階）は適切であった。	1	2	3	4	5
g. 全体的に、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された。	1	2	3	4	5

問3 意見の申立てについて

評価報告書案に対して、意見の申立てを行いましたか。当てはまる番号に○を付けてください。

- 1 行った
- 2 行わなかった（申立てたい事項がなかった）
- 3 行わなかった（申立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）

問4 今回の評価方法・評価結果について、ご意見がございましたらご記入ください。

III 法人評価による貴大学等での効果・影響について

問1 「中期目標の達成状況評価」による効果・影響について

今回の達成状況評価における、「中期目標・計画の達成状況を報告して、外部者の評価を受ける」という一連の過程が、貴大学等においてどのような効果を有していたかを（仮に、中期目標・計画はあっても実績報告や評価が存在しない場合の状態と比較して）、お伺いします。

(1) 次の効果があった（あるいは今後に顕在化する）と思われますか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる
① 全学の運営について					
a. 大学等運営において、PDCAの考え方（計画策定・実施・評価・改善のサイクル）が浸透した。	1	2	3	4	5
b. 教育研究の今後の課題を把握できた。	1	2	3	4	5
c. 教職員の間で大学等の方向性が共有された。	1	2	3	4	5
d. 執行部のリーダーシップが高まった。	1	2	3	4	5
e. 社会に対し大学等の活動を説明することの重要性が浸透した。	1	2	3	4	5
f. 大学等間の競争意識が生まれた。	1	2	3	4	5
g. 次期の中期目標・計画の策定に今回の評価結果を参考にする。	1	2	3	4	5
② 教育活動について					
a. 教育・学習の成果を重視するようになった。	1	2	3	4	5
b. 教育活動の全学的な質保証体制が構築された。	1	2	3	4	5
c. 教育内容の体系的性が意識されるようになった。	1	2	3	4	5
d. 特色ある取り組みが促進された。	1	2	3	4	5
e. 学生のニーズを踏まえた教育・支援が行われるようになった。	1	2	3	4	5
f. 全体的にみて教育活動の改善に寄与した。	1	2	3	4	5
③ 研究活動について					
a. 研究の質や水準が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
b. 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
c. 研究に関する大学等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
d. 研究実施体制が改善された。	1	2	3	4	5
e. 全体的に見て研究活動の改善に寄与した。	1	2	3	4	5

(2) 貴大学等において、今回の中期目標・計画の達成状況評価の結果を具体的に活用する予定や、評価実施による正・負の効果・影響がありましたら、ご記入ください。

<具体的な活用の予定(指摘事項の改善、次期中期目標・計画の策定への参照、資金配分など)>
>

<良い効果・影響>

<悪い効果・影響>

問2 学部・研究科等の「現況分析」の大学等全体での効果・影響について

今回の法人評価で別途行いました、学部・研究科等の「現況分析」の効果・影響について、大学等全体の立場からお答えください。

学部・研究科等の現況分析の評価結果を大学等全体で(大学等の本部において)活用する予定や、現況分析実施による大学等全体への正・負の効果・影響がありましたら、ご記入ください(学部・研究科等ごとの効果・影響については、学部・研究科等向けのアンケートでお伺いします)。

<具体的な活用の予定(学内での資金配分への活用、組織再編など)>

<良い効果・影響>

<悪い効果・影響>

IV 評価全般について

以下では、学部・研究科等の「現況分析」を含めて、大学等の教育研究の評価全般についてお伺いします(「現況分析」についての詳細なご意見は、学部・研究科等宛てのアンケートでお伺いします)。

問1 今回の評価は、国立大学法人評価委員会の要請により、法人を単位とする達成状況評価と、学部・研究科等を単位とする現況分析を実施いたしました。貴大学等でのそれらへの対応の経験を踏まえて、今後の評価のあり方としてどのようなものが望ましいと思いますか。

以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いか、当てはまる番号に○を付けてください(「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の間2の自由記述欄にご記入ください)。

	A	Aに近い	どちらとも言えない	Bに近い	B
7-A) 評価全体をもっと簡素なものにするべき	1	2	3	4	5
7-B) 時間をかけて詳細な評価とすべき	5	4	3	2	1
7-A) 法人単位での評価を重視すべき	1	2	3	4	5
7-B) 学部・研究科等単位の評価を重視すべき	5	4	3	2	1
7-A) 目標・計画の達成状況を重視すべき	1	2	3	4	5
7-B) 目標・計画の達成状況よりも、教育・研究の質の点を重視すべき	5	4	3	2	1
7-A) 評価結果を大学等間で厳正に比較できるようにすべき	1	2	3	4	5
7-B) 大学等の独自性を尊重し、大学等間比較ができるようにする必要はない	5	4	3	2	1
7-A) 学部・研究科等単位の評価では、異なる学問分野の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	1	2	3	4	5
7-B) 学部・研究科等単位の評価では、分野の独自性を尊重し、分野を超えた比較ができるようにする必要はない	5	4	3	2	1
7-A) 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	1	2	3	4	5
7-B) 一度に全分野を評価すべき	5	4	3	2	1

問2 今回の教育研究の法人評価全体、および今後のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

自由記述欄

以上 ご協力ありがとうございました。

学部・研究科等向け
現況分析【教育】

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」

学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて、当機構では、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、法人評価への対応状況や、今後の教育研究評価のあり方に対するご意見を集約し、将来の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施しますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご回答にあたってのお願い

- 本アンケートでは、当機構が実施した、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「大学等」という。)における教育研究の状況についての評価」のうち**学部・研究科等を対象とする現況分析**についてお伺いします。
- 回答は**現況調査表を提出した単位ごと**(学部の教育水準、研究科の教育水準、学部・研究科の研究水準など)をお願いいたします。「教育の現況分析」と「研究の現況分析」では質問内容が一部異なりますので、該当するアンケート用紙にてご回答ください。
- 本アンケートは大学等からの率直なご意見を伺い、今後の評価の改善に資することを目的に行います。そのため、回答は貴学部・研究科等において**それぞれの現況調査表を中心的にまとめた方**(学部長・研究科長、評価委員長等)をお願いいたします。
- ご提出いただいた回答は、**大学等名・部局名や個人名が特定されないよう**に処理いたします。
- 回答は**4月22日(水)17:00まで**にご提出お願い申し上げます。
※選択式の回答の記入例
1 2 3 4 5
1 2 3 4 5

●ご回答者について

- 貴大学等名: _____
- ご所属(部局等): _____ 役職(教授等): _____
- ご芳名: _____
- 作成を担当された現況調査表の貴学部・研究科等名 _____
- ご回答者の評価に関する役職の名称(例:学部長、研究科長、評価委員長): _____
- 貴学部・研究科等の学系(当てはまる番号に○を付けてください)
1.人文科学 2.社会科学 3.理学 4.工学 5.農学 6.保健 7.教育 8.総合科学(理系)
9.総合科学(文系) 10.総合科学(融合) 11.特定領域 12.大学共同利用機関

I 貴学部・研究科等における「現況調査表」の作成作業について

以下では、貴学部・研究科等における「現況調査表」の作成作業についてお伺いします。(法人単位の「中期目標の達成状況報告書」の作成については含みません。)

問1 現況調査表の作成について

(1-1) 今回の「現況調査表」の作成過程において、貴学部・研究科等では以下の点をどの程度重視して作業をされましたか。項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	全く重視していません	重視していません	どちらとも言えない	重視しました	非常に重視しました
a. 教育活動の課題を把握して、改善に資する。	1	2	3	4	5
b. 評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする。	1	2	3	4	5
c. 社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る。	1	2	3	4	5
d. 評価作業を出来る限り効率的に行う。	1	2	3	4	5

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は適切と思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	適切でない	あまり適切でない	どちらとも言えない	おおむね適切	適切
a. 評価対象となった組織の設定(学部・研究科等の合同や分離など)	1	2	3	4	5
b. 分析項目・観点の全体構成	1	2	3	4	5
c. 質の向上を示す事例の提示	1	2	3	4	5
d. 現況調査表の文字数制限	1	2	3	4	5
e. 別添資料・データのページ制限	1	2	3	4	5

(1-3) 今回の現況調査では、以下の分析項目・観点ごとに貴学部・研究科等において自己分析を行い、記述することを希望しました。それぞれの分析項目について、貴学部・研究科等では分析・記述を問題なく行うことができましたか。項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	とても難しかった	やや難しかった	どちらとも言えない	ある程度記述することができた	問題無く記述することができた
a. I 教育の実施体制 (基本的組織の編成、教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制)	1	2	3	4	5
b. II 教育内容 (教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応)	1	2	3	4	5
c. III 教育方法 (授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組)	1	2	3	4	5
d. IV 学業の成果 (学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価)	1	2	3	4	5
e. V 進路・就職の状況 (卒業(修了)後の進路の状況、関係者からの評価)	1	2	3	4	5
f. 教育の質の向上度	1	2	3	4	5

(1-4) 今回の現況調査表の作成方法で、特に困難であった点や、適切であったと思われる点等がございましたらご記入ください。

(1-5) 貴学部・研究科等において今回の現況調査表の作成に要した人員・時間の全体的な量は、法人評価の目的やその意義と比べて、多かったですか、少なかったですか。当てはまる番号に○を付けてください。

少ない やや 適切 やや 多い
 少ない 少ない 少ない 多い 多い
1 ----- **2** ----- **3** ----- **4** ----- **5**

今回の現況調査表の作成において、学内で人員・時間を多く費やす要因となったこと（根拠資料の収集、記述内容の部局間の調整など）があれば以下にご記入ください。

(1-6) 作成された現況調査表について、どのようなご感想をお持ちですか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 当てはまらない | あまり当てはまらない | どちらとも言えない | やや当てはまる | 当てはまる |
|----------------------------------|---------|------------|-----------|---------|-------|
| a. 大学等の教育活動の現状が反映できた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| b. 文字数制限があって、十分に記せなかった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| c. 学部・研究科等の目的を明確に記せた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| d. 「想定する関係者の期待」を明確に記せた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| e. 必要な根拠・データを報告書内に記せた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| f. 教育の水準をアピールできた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| g. 改善を要する課題を明確に記した。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| h. 一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| i. 全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

(1-7) 上記のほかにも、今回の現況調査表の作成の全体（作成方法、期間、当機構による説明や作成要項等を含む）を通して、ほかに問題点・特に適切と思われる点等がございましたらご記入ください。

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等から様々に異なる意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われるでしょうか。

以下の各項目の A、B のどちらの考えにより近い、当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(2-2)の自由記述欄にご記入ください）。

- | | A | Aに近い | どちらとも言えない | Bに近い | B |
|--|---|------|-----------|------|---|
| ア-A) 現況調査表の記述の分量を増やすべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ア-B) 現況調査表の分量を増やすべきではない | | | | | |
| イ-A) 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ-B) 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき | | | | | |
| ウ-A) データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ-B) データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき | | | | | |
| エ-A) 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ-B) 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい | | | | | |
| オ-A) 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ-B) 段階判定を大学等が行う必要はない | | | | | |

(2-2) 今後の現況調査表のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

当機構の現況分析部会において行った現況分析(評価)の方法・結果についてお伺いします。

問1 評価の方法について

今回の評価の方法について、貴学から見て適切であると思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（評価方法について不明であり回答できない場合には空欄としてください）。

- | | 適切でない | あまり適切でない | どちらとも言えない | 概ね適切 | 適切 |
|-----------------------------------|-------|----------|-----------|------|----|
| a. 提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| b. 「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| c. 各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目判定を行う） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| d. 質の向上の判定の方法 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問2 現況分析結果（評価報告書）について

今回の現況分析結果の内容について、どのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

- | | 当てはまらない | あまり当てはまらない | どちらとも言えない | やや当てはまる | 当てはまる |
|---------------------------------------|---------|------------|-----------|---------|-------|
| a. 貴学部・研究科等の目的を踏まえていた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| b. 貴学の教育の実態を反映していた。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| c. 各項目の段階判定は納得のいくものであった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| d. 評価報告書の構成は適切であった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| e. 段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| f. 全体的に、適正に評価された。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問3 意見の申立てについて

現況分析結果案に対して、意見の申立てを行いましたか。当てはまる番号に○を付けてください。

- 1 行った
- 2 行わなかった（申し立てたい事項がなかった）
- 3 行わなかった（申し立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）

問4 今回の評価方法・評価結果について、ご意見がございましたらご記入ください。

問5 今後の評価部会による現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(5-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(5-2)の自由記述欄にご記入ください）。

- | | A | Aに近い | どちらとも言えない | Bに近い | B |
|--|---|------|-----------|------|---|
| ア-A) 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ア-B) 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき | | | | | |
| イ-A) 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ-B) よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき | | | | | |
| ウ-A) 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ-B) 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき | | | | | |
| エ-A) 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ-B) 評価報告書は簡素な形式にとどめることが必要 | | | | | |
| オ-A) 評価者による改善提案の自由なコメントが必要 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ-B) 評価結果は現況状況の判断に限定すべき | | | | | |
| カ-A) 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ-B) 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない | | | | | |
| キ-A) 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ-B) 一度に全分野を評価すべき | | | | | |

(5-2) 今後の現況分析（評価）のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

(1-7) 作成された現況調査表について、どのような感想をお持ちですか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる
a. 貴学の研究活動の現状が反映できた。	1	2	3	4	5
b. 文字数制限があって、十分に記せなかった。	1	2	3	4	5
c. 貴学部・研究科等の目的を明確に記せた。	1	2	3	4	5
d. 「想定する関係者の期待」を明確に記せた。	1	2	3	4	5
e. 必要な根拠・データを報告書内に記せた。	1	2	3	4	5
f. 研究の水準をアピールできた。	1	2	3	4	5
g. 改善を要する課題を明確に記した。	1	2	3	4	5
h. 一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった。	1	2	3	4	5
i. 全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった。	1	2	3	4	5

(1-8) 上記のほかに、今回の現況調査表の作成の全体（作成方法、期間、当機構による説明や作成要項等を含む）を通して、ほかに問題点・特に適切と思われる点等がございましたらご記入ください。

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等から様々な意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われるでしょうか。

以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の間(2-2)の自由記述欄にご記入ください）。

	A	Aに近い	どちらとも言えない	Bに近い	B
7-A) 現況調査表の記述の分量を増やすべき	1	2	3	4	5
7-B) 現況調査表の記述の分量を増やすべきではない					
7-A) 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき	1	2	3	4	5
7-B) 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき					
7-A) データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき	1	2	3	4	5
7-B) データ・指標の分析・記載の仕方はより明確にすべき					
7-A) 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき	1	2	3	4	5
7-B) 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい					
7-A) 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	1	2	3	4	5
7-B) 段階判定を大学等が行う必要はない					
7-A) 全教員の研究成果を対象に業績説明書を提出すべき<研究>	1	2	3	4	5
7-B) 一部の優れた研究業績のみを提出対象とすべき					
7-A) 研究業績については研究成果そのもの（論文など）を提出すべき<研究>	1	2	3	4	5
7-B) 研究成果やその質についての根拠説明のみの資料でよい					

(2-2) 今後の現況調査表のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

当機構の現況分析部会において行った現況分析（評価）の方法・結果についてお伺いします。

問1 評価の方法について

今回の評価の方法について、貴学から見て適切であると思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（評価方法について不明であり回答できない場合には空欄としてください）。

	適切でない	あまり適切でない	どちらとも言えない	概ね適切	適切
a. 提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	1	2	3	4	5
b. 「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	1	2	3	4	5
c. 各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	1	2	3	4	5
d. 質の向上の判定の方法	1	2	3	4	5
e. 研究業績判定結果の扱い（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）	1	2	3	4	5

問2 現況分析結果（評価報告書）について

今回の現況分析結果の内容について、どのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる
a. 貴学部・研究科等の目的を踏まえていた。	1	2	3	4	5
b. 貴学の研究の実態を反映していた。	1	2	3	4	5
c. 各項目の段階判定は納得のいくものであった。	1	2	3	4	5
d. 評価報告書の構成は適切であった。	1	2	3	4	5
e. 段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった。	1	2	3	4	5
f. 全体的に、適正に評価された。	1	2	3	4	5

問3 意見の申立てについて

現況分析結果案に対して、意見の申立てを行いましたか。当てはまる番号に○を付けてください。

- 1 行った
- 2 行わなかった（申し立てたい事項がなかった）
- 3 行わなかった（申し立てたい事項があったが、事実確認の範囲ではなかった）

問4 今回の評価方法・評価結果について、ご意見がございましたらご記入ください。

問5 今後の評価部会による現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(5-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いでしょうか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の間(5-2)の自由記述欄にご記入ください）。

	A	Aに近い	どちらとも言えない	Bに近い	B
7-A) 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	1	2	3	4	5
7-B) 提出された現況調査表を重視する、統一的对応をすべき					
7-A) 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	1	2	3	4	5
7-B) よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき					
7-A) 異なる学問分野の学部・研究科等の間で評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	1	2	3	4	5
7-B) 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき					
7-A) 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要	1	2	3	4	5
7-B) 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき					
7-A) 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	1	2	3	4	5
7-B) 評価結果は現況状況の判断に限定すべき					
7-A) 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにするべき	1	2	3	4	5
7-B) 段階判定では大きな差がつくようにするべきでない					
7-A) 個々の研究業績判定の結果を公表すべき<研究>	1	2	3	4	5
7-B) 研究業績判定は観点の判断材料にとどめるべき					
7-A) 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	1	2	3	4	5
7-B) 一度に全分野を評価すべき					

(5-2) 今後の現況分析（評価）のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

Ⅲ 現況分析による貴学部・研究科等での影響・効果について

評価者向け
達成状況評価

問1 今回行った、研究の現況を自己分析して報告し、外部者の評価を受けるという一連の過程によって、貴学部・研究科等において次の効果や影響があった（あるいは今後に顕在化する）と思いますか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、当機構では、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や教育研究評価のあり方に対するご意見を集約し、今後の評価システムの設計の参考にさせていただきたいと考えております。つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施させていただきますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

<研究用>	当ては まらな い	あまり 当ては まらな い	どちら とも言 えない	やや 当ては まる	当ては まる
a. 研究の質や水準が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
b. 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
c. 研究に関する学部・研究科等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった。	1	2	3	4	5
d. 研究活動の今後の課題を把握できた。	1	2	3	4	5
e. 教職員の間で研究活動についての組織的な方向性が共有された。	1	2	3	4	5
f. 学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった。	1	2	3	4	5
g. 社会に対し大学等の研究活動を説明することの重要性が浸透した。	1	2	3	4	5
h. 大学等間の競争意識が生まれた。	1	2	3	4	5
i. 部局間の競争意識が高まった。	1	2	3	4	5
j. 全体的にみて研究活動の改善に寄与した。	1	2	3	4	5

問2 貴学部・研究科等において今回の現況分析結果の具体的な活用の予定や、評価実施による正・負の効果・影響がありましたら、ご記入ください。

<具体的な活用の予定（将来計画・戦略の策定、資金配分、組織改組など）>

<良い効果・影響>

<悪い効果・影響>

以上 ご協力ありがとうございました。
— 研究 8 —

ご回答にあたってのお願い

1. 本アンケートでは、本機構が実施いたしました、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「大学等」という。）における教育研究の状況についての評価」のうち「中期目標の達成状況に関する評価」についてご意見を伺います。
2. 回答にあたっては、評価をご担当された大学等（担当大学等のある方はその大学等、担当大学等の無い方は、訪問調査に行かれたなど最も評価に関与された大学等、特にそのような担当が無い場合は当該チームで担当した大学等全般）についてご回答ください。
3. ご提出いただいた回答は、個人名が特定されないよう処理いたします。
4. 本アンケートの電子媒体は以下からダウンロードいただけます。
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/index.html
5. 回答は、同封の返信用封筒または電子メール(houjin2@niad.ac.jp)で5月8日（金）までにご返送ください。

※選択式の回答の記入例

1 2 3 4 5
1 2 3 4 5

●ご回答者について

・ご所属（大学・学部名等）： _____

・役職（前学長、教授等）： _____

・ご芳名： _____

・ご連絡先 住所： 〒 _____

電話番号： _____

E-mail： _____

・担当の大学等があった方は、その大学等の名称： _____

I 大学等から提出された「達成状況報告書」について

以下では、評価をご担当された大学等から提出された「達成状況報告書」や、大学等の中期目標・計画についてお伺いします。

問1 今回の評価で大学等から提出された達成状況報告書について

(1-1) 評価担当大学等から提出された達成状況報告書は、全体的に評価を行いやすいものでしたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	当ては まらな い	あまり 当ては まらな い	どちら とも言 えない	やや 当ては まる	当ては まる
a. 中期目標・計画の実施状況が明確に記されていた。	1	2	3	4	5
b. 計画実施により得られた成果が明確に示されていた。	1	2	3	4	5
c. 大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった。	1	2	3	4	5
d. 必要な根拠・データが報告書内に記されていた。	1	2	3	4	5
e. 改善を要する課題が明確に記されていた。	1	2	3	4	5
f. 一般社会にも理解しやすい報告書であった。	1	2	3	4	5
g. 全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた。	1	2	3	4	5

(1-2) 今回の達成状況報告書の形式や作成方法は、評価者が評価作業を行うのに適切なものと思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	適切で ない	あまり 適切 でない	どちら とも言 えない	おおむ ね適切	適切
a. 中期計画ごとに達成状況を記述する方式	1	2	3	4	5
b. 計画・目標に大学等がウェイトをつける方式	1	2	3	4	5
c. 優れた点・改善を要する点等の、大学等による自己判断を記載	1	2	3	4	5
d. 「重点的に取り組み研究領域説明書」の作成	1	2	3	4	5
e. 達成状況報告書の文字数制限	1	2	3	4	5
f. 別添資料・データのページ制限	1	2	3	4	5

(1-3) 今回、提出された達成状況報告書の内容や報告書の構成自体について、特に評価を困難とした点や、評価を行いやすくなったと思われる点等がございましたらご記入ください。

(1-4) 今回の評価は、個々の大学等の中期目標・計画に基づいて行いました。評価を担当された大学等の中期目標・計画自体に、評価を困難にする点があると感じられましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当ては まらな い	あまり 当ては まらな い	どちら とも言 えない	やや 当ては まる	当ては まる
a. 概ね適切な中期目標・計画と思われた。	1	2	3	4	5
b. 重要な中期目標・計画が欠けていると思われる部分があった。	1	2	3	4	5
c. 中期目標と計画の間の整合性に問題があるものがあった。	1	2	3	4	5
d. 中期目標・計画の数や内容が多かった。	1	2	3	4	5
e. 大学等の規模や資源などの物理的条件を踏まえた中期目標・計画となっていた。	1	2	3	4	5
f. 中期目標・計画に曖昧な内容のものがあった。	1	2	3	4	5
g. 6年では達成が困難と思われる中期目標・計画があった。	1	2	3	4	5

(1-5) 中期目標・計画の内容や形式によって、評価実施が困難になった点がありましたら、ご記入ください。

問2 今後の達成状況報告書のあり方へのご意見

(2-1) これまで達成状況報告書の作成のあり方について、大学等や評価者の方々から様々な意見をいただいております。今後の達成状況報告書の作成のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（どちらとも言えない）の場合にその理由がございましたら、下記の間(2-2)の自由記述欄にご記入ください。

A	Aに どちらとも 近い 言えない	Bに 近い	B	
7-A) 達成状況報告書の全体の分量を増すべき	1	2	3	7-B) 達成状況報告書の分量を増すべきではない
7-A) 達成状況報告書を中期目標・計画の実施状況に限定せずに、教育研究上の成果を重視すべき	1	2	3	7-B) 成果よりも、中期目標・計画の実施状況を重視して記述すべき
7-A) 中期目標・計画は随時（例えば、年度ごと）修正できるシステムにすべき	1	2	3	7-B) 成果を重視して中期目標・計画は容易に修正できるシステムにすべきではない
7-A) 達成状況報告書に最低限記載すべき根拠資料・データを統一的に指示すべき	1	2	3	7-B) 達成状況報告書の根拠資料・データの設定はできる限り大学等に任せべき
7-A) 達成状況報告書に優れた点・改善を要する点等の自己評価を記述すべき	1	2	3	7-B) 自己評価は必要なく、実施状況・成果のみを記述すればよい
7-A) 達成状況報告書に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	1	2	3	7-B) 段階判定を大学等が行う必要はない

(2-2) 今後の達成状況報告書のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

II 評価者が行う評価の方法について

以下では、今回実施した評価の方法、及び今後の評価のあり方についてお伺いします。

問1 今回実施した評価の方法について

(1-1) 今回の評価作業を行う際に、以下のどの点を重視して作業をされましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	全く重視して いない	重視して いない	どちらとも 言えない	重視した	非常に 重視した
a. 大学等の教育研究活動の改善を促進する。	1	2	3	4	5
b. 評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、厳正に評価を行う。	1	2	3	4	5
c. 大学等の達成状況を社会へ示し、大学等への理解と支持を得る。	1	2	3	4	5
d. 評価作業を出来る限り効率的に行う。	1	2	3	4	5

(1-2) 今回行った評価の方法は適切であると思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	適切でない	あまり適切でない	どちらとも 言えない	概ね適切	適切
a. 提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式	1	2	3	4	5
b. 中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視	1	2	3	4	5
c. 評価報告書の構成（全体的な段階判定結果と、優れた点・改善を要する点等を記述）	1	2	3	4	5
d. 段階判定の段階の数（大・中項目で5段階、小項目で4段階、中期計画で3段階）	1	2	3	4	5
e. 段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算する）	1	2	3	4	5
f. 訪問調査の実施内容	1	2	3	4	5

(1-3) 今回の評価では、中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能し、成果が得られているかを重視いたしました。実際に評価を行ってみて、成果に基づく評価を実施する上で問題がありましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも 言えない	やや当てはまる	当てはまる
a. 成果を重視して評価を行う必要性を十分に認識していません。	1	2	3	4	5
b. 「成果」の定義が不明で、評価を行いにくかった。	1	2	3	4	5
c. 達成状況報告書に、成果が記述されている計画が少なかった。	1	2	3	4	5
d. 4年間で成果が得られないと思われる計画が多くあった。	1	2	3	4	5
e. 成果が書きにくいと思われる中期目標・計画が多くあった。	1	2	3	4	5

(1-4) 今回、実施した評価作業や訪問調査についてどのように思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらとも 言えない	やや当てはまる	当てはまる
a. 評価方法は、評価説明会や評価作業マニュアルにより理解できた。	1	2	3	4	5
b. 書面調査シートは記入しやすかった。	1	2	3	4	5
c. 大学情報データベースのデータを評価の参考にできた。	1	2	3	4	5
d. 「重点的に取り組む領域説明書」の判定結果を評価の参考にできた。	1	2	3	4	5
e. 訪問調査において不明点が確認できた。	1	2	3	4	5
f. 訪問調査を行ったチームの他の評価者との間で共通見解が形成できた。	1	2	3	4	5
g. 中期計画の段階判定（不十分～良好）の基準は明確であった。	1	2	3	4	5
h. 機構の事務局による支援は全体的に適切であった。	1	2	3	4	5
i. 大学の中期目標・計画を踏まえた評価結果とすることができた。	1	2	3	4	5
j. 大学の中期目標・計画の実施状況を反映した評価結果とすることができた。	1	2	3	4	5
k. 大学の中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映した評価結果とすることができた。	1	2	3	4	5
l. 全体的にみて、大学の中期目標・計画の達成状況を問題なく評価できた。	1	2	3	4	5

(1-5) 評価の作業期間や作業量について、

① 機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか。当てはまる番号に○を付けてください。

	不足	どちらとも 言えない	十分		
	1	2	3	4	5

② 今回の評価作業全体にあなたが要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われますか、少ないものであったと思われますか。当てはまる番号に○を付けてください。

	少ない	やや少ない	適切	やや多い	多い
	1	2	3	4	5

③ 今回の評価作業で特に多く時間を費やす要因となったこと（たとえば、根拠資料の確認、不明点のホームページ等での確認）がございましたらご記入ください。

(1-6) 今回の評価方法・評価結果全般（評価方法、評価実施期間、機構による説明、評価実施要項・評価作業マニュアル等を含む）を通して、問題点・特に適切と思われた点等がございましたらご記入ください。

問2 今後の達成状況評価のあり方についてのご意見

(2-1) 今後の達成状況評価のあり方に関して、どのような方法が望ましいと思われるか、以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○をつけてください。「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(2-3)の自由記述欄にご記入ください。

- Aに近いか Bに近い
- 7-A) 書面による、大学等と評価者との質疑応答(追加資料の提出など)がより必要 **1** **2** **3** (7-B) 提出された実績報告書を重視する、統一対応をすべき
- 7-A) 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき **1** **2** **3** (7-B) よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき
- 7-A) 訪問調査において、評価者と執行部との議論を増やすべき **1** **2** **3** (7-B) 訪問調査の焦点を、達成状況報告書の不明点の確認におき、簡略化すべき
- 7-A) 訪問調査において、一般教員との面談も実施すべき **1** **2** **3** (7-B) 執行部との面談、学生との面談のみでよい
- 7-A) 訪問調査では、不明点の質疑応答・資料確認をより時間をかけて実施すべき **1** **2** **3** (7-B) 訪問調査が評価者・大学の負担にならないように、不明点の確認は限定した内容にすべき
- 7-A) 評価チームの間で評価結果の調整を十分に行うべき **1** **2** **3** (7-B) 個々の評価チームの判断を尊重し、調整をあまり行うべきではない
- 7-A) 評価報告書に詳細な結果を記述することが必要 **1** **2** **3** (7-B) 評価報告書は簡素な形式にとめておくべき
- 7-A) 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにするべき **1** **2** **3** (7-B) 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない
- 7-A) 評価者による改善提案の自由なコメントが必要 **1** **2** **3** (7-B) 評価結果は達成状況の確認を中心とするべき

(2-2) 評価にかかる作業負担や、複数の評価結果の間での調整の実施可能性などを総合的に鑑みて、評価者が一大学等あたりに要する評価の作業量と、一チームあたりの担当大学等数(訪問調査等を行う大学等数)を今後どのようにするのが望ましいと思われるか、以下の項目ごとに当てはまる番号に○をつけてください。

	減らす	今回と同じでよい	増やす
a. 一大学等あたりに要する評価作業量を	1	2	3
b. 一チームあたりの担当大学等数を	1	2	3

(2-3) 今後の法人評価における達成状況評価のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

III 評価全般について

問1 今回の評価は国立大学法人評価委員会の要請により、法人を単位とする達成状況評価に加えて、学部・研究科等を単位とする現況分析を別途実施いたしました。今回、達成状況評価を行っていただいた経験から、今後の評価のあり方としてどのようなものが望ましいと思えますか。以下の項目について、A、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○をつけてください。「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問2の自由記述欄にご記入ください。

- Aに近いか Bに近い
- 7-A) 評価全体をもっと簡素なものにするべき **1** **2** **3** (7-B) 時間をかけて詳細な評価とすべき
- 7-A) 法人単位での評価を重視すべき **1** **2** **3** (7-B) 学部・研究科等単位の評価を重視すべき
- 7-A) 中期目標・計画の達成状況を重視すべき **1** **2** **3** (7-B) 目標・計画の達成状況よりも、教育・研究の質の点を重視すべき
- 7-A) 評価結果を大学等間で厳正に比較できるようにすべき **1** **2** **3** (7-B) 大学等の独自性を尊重し、大学等間比較ができるようにする必要はない

問2 今回の法人評価全体、および今後のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

以上 ご協力ありがとうございました。

評価者向け
現況分析

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」

学部・研究科等の教育研究の「現況分析」に関する検証アンケート

平素より、当機構における評価事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、当機構では、この度の国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価について、評価をご担当いただきました皆様方から、評価作業の課題や教育研究評価のあり方に対するご意見を集約し、今後の評価システムの設計の参考にさせていただきますと考えております。つきましては、下記のとおりアンケート調査を実施させていただきますので、ご多忙のことと存じますが、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答にあたってのお願い

- 本アンケートでは、当機構が実施いたしました、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「大学等」という)における教育研究の状況についての評価」のうち、**学部・研究科等を対象とする現況分析**についてお伺いします。
- ご回答にあたっては、主担当として現況分析(評価)を行っていただいた学部・研究科等全体についてご回答をお願いします(副担当のみの方は、その担当分全体についてご回答ください)。
- 選択式の質問には、当てはまる回答の番号に○をつけてください。なお、教育の現況分析と、研究の現況分析とで回答が異なる場合には、右側の回答欄にそれぞれの回答番号をご記入ください。
※選択式の回答の記入例
・教育と研究で回答が同じ場合 **1** **2** **3** **4** **5**
・教育と研究で回答が異なる場合 **1** **2** **3** **4** **5**

教育	研究
	2 3
- ご提出いただいた回答は、個人名が特定されないように処理いたします。
- 本アンケートは以下からダウンロードいただけます。
http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/index.html
- 回答は、同封の返信用封筒あるいは電子メール(houjin2@niad.ac.jp)にて**5月8日(金)まで**にご返送ください。

●ご回答者について

・ご所属(学部・学部名等): _____

・役職(学部長、教授等): _____

・ご芳名: _____

・ご連絡先 住所: 〒 _____

電話番号: _____

E-mail: _____

・現況分析をご担当された学系(当てはまる番号に○をつけてください)
1. 人文科学 **2.** 社会科学 **3.** 理学 **4.** 工学 **5.** 農学 **6.** 保健 **7.** 教育 **8.** 総合科学(理系)
9. 総合科学(文系) **10.** 総合科学(融合) **11.** 特定領域 **12.** 大学共同利用機関

I 大学等から提出された「現況調査表」について

以下では、評価をご担当された大学等の学部・研究科等から提出された「現況調査表」についてお伺いします。

問1 今回の評価で大学等から提出された現況調査表について

(1-1) 評価をご担当された現況調査表は、全体的にみて、評価を行いやすいものでしたか、以下の項目ごとに、当てはまる番号に○をつけてください。教育の現況分析表と、研究の現況分析表で回答が異なる場合には、右側の回答欄にそれぞれの回答の番号をご記入ください。副担当のみの方は、その担当分全体についてご回答ください(以下の設問でも同様です)。

	当てはまる	あまり当てはまらない	どちらとも言えない	やや当てはまる	当てはまる	教育	研究
a. 大学等の教育・研究活動の現状が明確に記されていた。	1	2	3	4	5		
b. 学部・研究科等の教育・研究の目的が明確に記されていた。	1	2	3	4	5		
c. 教育・研究活動の「想定する関係者の期待」が明確に記されていた。	1	2	3	4	5		
d. 必要な根拠・データが報告書内に記されていた。	1	2	3	4	5		
e. 教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた。	1	2	3	4	5		
f. 改善を要する課題が明確に記されていた。	1	2	3	4	5		
g. 一般社会の人にも理解しやすい現況調査表であった。	1	2	3	4	5		
h. 全体的に見て、現況調査表は評価を行うのに十分に書かれていた。	1	2	3	4	5		

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は、適切と思われましたか。以下の項目ごとに、当てはまる番号に○をつけてください。

	適切でない	まあまあ適切でない	どちらとも言えない	おおむね適切	適切	教育	研究
a. 評価対象となった組織の設定(学部・研究科等の合同や分離など)	1	2	3	4	5		
b. 分析項目・観点の全体構成	1	2	3	4	5		
c. 質の向上を示す事例の提示	1	2	3	4	5		
d. 現況調査表の文字数制限	1	2	3	4	5		
e. 別添資料・データのページ制限	1	2	3	4	5		

(1-3) 今回、提出された現況調査表の内容や報告書の構成自体について、評価を困難とする点や、評価を行いやすくなったと思われる点等がございましたらご記入ください。

--

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等や評価者の方々から様々な異なる意見をいただいております。今後に同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われますか。以下の各項目のA、Bのどちらの考えにより近いのか、当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の間(2-2)の自由記述欄にご記入ください）。

	A	Aに 近い	どちらとも 言えない	Bに 近い	B	教育	研究
ア-A) 現況調査表の記述の分量を増やすべき	1	2	3	4	ア-B) 現況調査表の分量を増やすべきではない		
イ-A) 各観点到記述すべき内容をより具体的に指定すべき	1	2	3	4	イ-B) 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき		
ウ-A) データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき	1	2	3	4	ウ-B) データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき		
エ-A) 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき	1	2	3	4	エ-B) 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい		
オ-A) 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	1	2	3	4	オ-B) 段階判定を大学等が行う必要はない		
カ-A) 研究の現況調査については、全教員の研究成果を対象に業績説明書を提出すべき	1	2	3	4	カ-B) 一部の優れた研究業績のみを提出対象とすべき		

(2-2) 今後の現況調査表のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

--

II 評価者が行う評価の方法について

問1 今回実施した評価方法について

(1-1) 今回の評価作業を行う際に、以下のどの点を重視して作業をされましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	重視して いない	あまり 重視して いない	どちら とも言 えない	重視 した	非常に 重視 した	教育	研究
a. 学部・研究科等の教育・研究活動の改善を促進する。	1	2	3	4	5		
b. 評価結果の大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う。	1	2	3	4	5		
c. 学部・研究科等の現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る。	1	2	3	4	5		
d. 評価作業を出来る限り効率的に行う。	1	2	3	4	5		

(1-2) 今回行った以下の評価方法は適切であると思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	適切で ない	あまり 適切で ない	どちら とも言 えない	おおむ ね適切	適切	教育	研究
a. 提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	1	2	3	4	5		
b. 「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	1	2	3	4	5		
c. 各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	1	2	3	4	5		
d. 段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）	1	2	3	4	5		
e. 質の向上の判定の方法	1	2	3	4	5		
f. 研究の現況分析における、研究業績判定結果の扱い方（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）	1	2	3	4	5		

(1-3) 今回の現況分析では、以下の分析項目・観点ごとに学部・研究科等が現況調査表を作成し、評価者が評価を行いました。それぞれの分析項目について、評価を問題なく行うことができましたか。項目ごとに、当てはまる番号に○を付けてください。

	評価を行 うことが とても 難しかった	評価を行 うことが やや 難しかった	どちら とも言 えない	ある程度 評価を行 うことが できた	十分に 評価を行 うことが できた	教育	研究
【教育】							
a. I 教育の実施体制 (基本的組織の編成、教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制)	1	2	3	4	5		
b. II 教育内容 (教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応)	1	2	3	4	5		
c. III 教育方法 (授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組)	1	2	3	4	5		
d. IV 学業の成果 (学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価)	1	2	3	4	5		
e. V 進路・就職の状況 (卒業(修了)後の進路の状況、関係者からの評価)	1	2	3	4	5		
f. 教育の質の向上度	1	2	3	4	5		
【研究】							
g. I 研究活動の状況 (研究活動の実施状況、大学共同利用機関・大学の全国共同利用機能を有する附属研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況)	1	2	3	4	5		
h. II 研究成果の状況 (研究成果の状況)	1	2	3	4	5		
i. 研究の質の向上度	1	2	3	4	5		

(1-4) 実施した評価作業についてどのように思われましたか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください。

	当ては まらない	あまり 当ては まらない	どちら とも言 えない	やや 当ては まる	当ては まる	教育	研究
a. 評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた。	1	2	3	4	5		
b. 書面調査シートは記入しやすかった。	1	2	3	4	5		
c. 大学情報データベースのデータを評価の参考にとってきた。	1	2	3	4	5		
d. 研究業績の判定結果を評価の参考にとってきた。	1	2	3	4	5		
e. 段階判定（期待される水準を上回るなど）の基準は、明確であった。	1	2	3	4	5		
f. 学部・研究科等の目的を踏まえた評価とした。	1	2	3	4	5		
g. 全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた。	1	2	3	4	5		

(1-5) 評価の作業期間や作業量について、

① 当機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか。当てはまる番号に○を付けてください。

不足 十分
1 2 3 4 5

② 今回の評価作業全体に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われますか、少ないと思われますか。当てはまる番号に○を付けてください。

少ない やや少ない 適切 やや多い 多い
1 2 3 4 5

③ 今回の評価作業で特に多く時間を費やす要因となったこと（根拠資料の確認、ホームページの確認など）がございましたらご記入ください。

(1-6) 今回の評価方法・評価結果全般（評価方法、評価実施期間、当機構による説明、評価実施要項・評価作業マニュアル等を含む）を通して、問題点・特に適切と思われた点等がございましたらご記入ください。

問2 今後の現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(2-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。以下の項目ごとに当てはまる番号に○を付けてください（「どちらとも言えない」の場合にその理由がございましたら、下記の問(2-3)の自由記述欄にご記入ください）。

	A	Aにどちらにも近い 言いえない	Bに近い	B	教育	研究
ア-A) 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	1	2	3	ア-B) 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき		
イ-A) 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	1	2	3	イ-B) よりデータ・指標を明示的に用いた評価をすべき		
ウ-A) 学問分野ごとの評価部会において、個々の評価結果間の調整を十分にすべき	1	2	3	ウ-B) 個々の評価者の判断を尊重し、部会での調整をあまりするべきでない		
エ-A) 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果を比較できるように分野間の調整を十分にすべき	1	2	3	エ-B) 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価をすべき		
オ-A) 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要	1	2	3	オ-B) 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき		
カ-A) 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	1	2	3	カ-B) 評価結果は現況状況の判断に限定すべき		
キ-A) 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき	1	2	3	キ-B) 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない		
ク-A) 研究の現況分析では、個々の研究業績判定の結果を公表すべき	1	2	3	ク-B) 研究業績判定は観点の判断材料にとどめるべき		
ケ-A) 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	1	2	3	ケ-B) 一度に全分野を評価すべき		

(2-2) 評価の作業負担と評価結果の比較可能性などを総合的に鑑みて、一学部・研究科等あたりに要する評価の作業量と、評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を今後どのようにするのが望ましいと思われませんか。

	減らす	今回と同じでよい	増やす	教育	研究
a. 一学部・研究科等あたりに要する評価作業を	1	2	3		
b. 評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を	1	2	3		

(2-3) 今後の現況分析のあり方について、ご意見がございましたらご記入ください。

以上 ご協力ありがとうございました。

研究業績水準判定作業に関するアンケート
ご協力をお願い

機構では全ての評価事業について、実施後に評価方法の妥当性を検証し、今後の改善に役立てていくこととしております。以下のアンケートにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

ご芳名 _____

ご担当の分野細目 _____

1. 提出された研究業績説明書について（5段階で当てはまる番号に○をつけてください）

(1) 学術的意義を判断可能な根拠が明瞭に記述されていた業績説明書が、

1 非常に少なかった（～2割未満） 2 少なかった（2～4割未満） 3 ある程度あった（4～6割未満） 4 多かった（6～8割未満） 5 非常に多かった（8割～）

(2) 社会・経済・文化的意義を判断可能な根拠が明瞭に記述されていた業績説明書が、

1 非常に少なかった 2 少なかった 3 ある程度あった 4 多かった 5 非常に多かった

2. 作業量について

(1) ご担当された業績説明書の数 おおよそ _____ 件

(2) 作業の分量について（5段階で当てはまる番号に○をつけてください）

1 問題なく作業できる分量であった 2 <中間> 3 若干多いが、作業できない分量ではなかった 4 <中間> 5 分量が非常に多かった

3. 判定について（当てはまる番号に○をつけてください）

(1) 自分が専門知識を有する分野以外での業績説明書が

1 なかった 2 あった（→ 数をお答え下さい。おおよそ _____ 件）

(2) 学術的意義について、「SS」「S」「S以下」の間の判断はしやすかったですか？

1 全体的に明確な判断を下すことができた 2 判断を迷うことが若干あった 3 判断を迷うことがある程度あった 4 判断を迷うことが多かった 5 全体的に判断をどうするか迷った

(3) 社会・経済・文化的意義について、「SS」「S」「S以下」の間の判断はしやすかったですか？

1 全体的に明確な判断を下すことができた 2 判断を迷うことが若干あった 3 判断を迷うことがある程度あった 4 判断を迷うことが多かった 5 全体的に判断をどうするか迷った

4. 今回の判定作業は、学部・研究科を単位に行う研究水準の現況分析の一環として、特に優れた研究業績 (SS、S) の判定をしていただいたものです。そのため、今回は、業績そのものを一から精査するのではなく、根拠説明資料（客観的指標や第三者評価結果の記述）から判定いただく簡素な方法をとりました。

実際に判定作業をされて、ご担当の研究分野において特に優れた研究 (SS,S) を判定するためには、どの程度の詳細な資料があることが適切と感じられましたか？（5段階で当てはまる番号に○をつけてください。）

1	2	3	4	5
より簡素な 資料でよい (業績一覧のみなど)	<中間>	現在のまま が適切	<中間>	より詳細な 資料が必要 (業績そのもの を見るなど)

5. 以下、判定作業へのご意見や、判定作業で難しかったことなどがございましたら、ご自由にお書きください（空欄でも結構です。）

以上です。ありがとうございました。

2. 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の教育研究評価に係るアンケート結果

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート 大学向け

n=90

I 貴大学等における「達成状況報告書」の作成作業について

問1 今回の達成状況報告書の作成について

(1-1) 今回の教育研究の「達成状況報告書」の作成過程において、貴大学等では以下の点をどの程度重視して作業をされましたか。

【1：全く重視していない～5：非常に重視した】

	1	2	3	4	5	無回答
a 教育研究活動の課題を把握して、改善に資する	2 2.2%	1 1.1%	8 8.9%	62 68.9%	17 18.9%	— —%
b 評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする	0 0.0%	1 1.1%	9 10.0%	48 53.3%	32 35.6%	— —%
c 社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る。	0 0.0%	3 3.3%	12 13.3%	62 68.9%	13 14.4%	— —%
d 評価作業を出来る限り効率的に行う	1 1.1%	5 5.6%	27 30.0%	45 50.0%	12 13.3%	— —%

(1-2) 今回の達成状況報告書の形式や作成方法は適切と思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

	1	2	3	4	5	無回答
a 中期計画ごとに達成状況を記述する方式	3 3.3%	5 5.6%	8 8.9%	48 53.3%	26 28.9%	— —%
b 計画・目標にウェイトをつける方式	3 3.3%	19 21.1%	36 40%	24 26.7%	8 8.9%	— —%
c 優れた点・改善を要する点等の自己判断を記載	1 1.1%	7 7.8%	14 15.6%	48 53.3%	20 22.2%	— —%
d 「重点的に取り組む研究領域説明書」を作成	4 4.4%	14 15.6%	25 27.8%	40 44.4%	7 7.8%	— —%
e 達成状況報告書の文字数制限	8 8.9%	24 26.7%	25 27.8%	26 28.9%	7 7.8%	— —%
f 別添資料・データのページ制限	11 12.2%	22 24.4%	26 28.9%	27 30.0%	4 4.4%	— —%

(1-3) 今回の評価では、中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能し、成果が得られているかという点を重視いたしました。貴大学等において、達成状況報告書に成果を示すのに困難な点がありましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 多くの計画において成果を記述した	0 0.0%	5 5.6%	15 16.7%	38 42.2%	31 34.4%	1 1.1%
b 文字数制限があつて、成果を十分に記述できない場合が多くあつた	4 4.4%	23 25.6%	19 21.1%	32 35.6%	12 13.3%	— —%
c 報告書に成果を明示する必要性を十分認識していなかった	44 48.9%	30 33.3%	9 10.0%	4 4.4%	3 3.3%	— —%
d 「成果」の定義が不明であつた	11 12.2%	21 23.3%	21 23.3%	33 36.7%	4 4.4%	— —%
e 4年間では成果が得られていない計画が多くあつた	10 11.1%	30 33.3%	20 22.2%	27 30.0%	3 3.3%	— —%
f 成果が書きにくい中期目標・計画が多くあつた	3 3.3%	16 17.8%	18 20.0%	41 45.6%	12 13.3%	— —%

(1-5) 達成状況報告書の作成時点でみて、貴大学等の中期目標・計画に、達成状況報告書の記述を困難とする点がありましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	概ね適切な中期目標・計画であった	2	11	33	33	11	-
		2.2%	12.2%	36.7%	36.7%	12.2%	-%
b	重要な中期目標・計画が欠けていた部分があった	32	40	14	3	1	-
		35.6%	44.4%	15.6%	3.3%	1.1%	-%
c	大学等として重要な事項が中期目標・計画とは別に実施されており、現在の活動実態と適合しないところがあった	18	41	15	14	2	-
		20.0%	45.6%	16.7%	15.6%	2.2%	-%
d	中期目標と計画の間の整合性に問題があるものがあった	8	26	14	34	8	-
		8.9%	28.9%	15.6%	37.8%	8.9%	-%
e	中期目標・計画の数や内容が多かった	3	0	6	32	49	-
		3.3%	0.0%	6.7%	35.6%	54.4%	-%
f	貴大学等の規模や資源などの物理的条件を踏まえた中期目標・計画となっていた	0	10	36	37	7	-
		0.0%	11.1%	40.0%	41.1%	7.8%	-%
g	中期目標・計画が曖昧な内容のものがあった	2	19	11	50	8	-
		2.2%	21.1%	12.2%	55.6%	8.9%	-%
h	6年では達成が困難な中期目標・計画があった	14	28	22	24	2	-
		15.6%	31.1%	24.4%	26.7%	2.2%	-%

(1-6) 貴大学等において今回の達成状況報告書の作成（現況調査表については含みません）に要した人員・時間の全体的な量は、法人評価の目的やその意義と比べて、多かったですか、少なかったですか。

【1：少ない～5：多い】

	1	2	3	4	5	無回答
今回の達成状況報告書の作成に要した人員・時間の全体的な量	0	4	9	36	40	1
	0.0%	4.4%	10.0%	40.0%	44.4%	1.1%

(1-7) 今回作成した達成状況報告書について、どのような感想をお持ちですか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	中期目標・計画の実施状況が明確に記せた	0	6	18	50	14	2
		0.0%	6.7%	20.0%	55.6%	15.6%	2.2%
b	計画実施により得られた成果をアピールできた	0	9	28	42	9	2
		0.0%	10.0%	31.1%	46.7%	10.0%	2.2%
c	大学等の教育研究活動の実態を反映するものとなった	0	7	23	43	15	2
		0.0%	7.8%	25.6%	47.8%	16.7%	2.2%
d	必要な根拠・データを報告書内に記せた	0	17	18	42	11	2
		0.0%	18.9%	20.0%	46.7%	12.2%	2.2%
e	改善を要する課題を明確に記した	5	16	38	22	7	2
		5.6%	17.8%	42.2%	24.4%	7.8%	2.2%
f	一般社会の人にも理解しやすい報告書となった	4	16	41	23	4	2
		4.4%	17.8%	45.6%	25.6%	4.4%	2.2%
g	全体的に見て、達成状況報告書の完成度は満足できるものとなった	2	14	21	43	8	2
		2.2%	15.6%	23.3%	47.8%	8.9%	2.2%

問2 今後の達成状況報告書のあり方へのご意見

(2-1) これまで達成状況報告書の作成のあり方について、大学等から様々な異なる意見をいただいております。今後の法人評価において達成状況報告書を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 達成状況報告書の全体の分量を増すべき	13	15	62	-
	B. 達成状況報告書の分量を増すべきではない	14.4%	16.7%	68.9%	-%
イ	A. 達成状況報告書を中期目標・計画の実施状況に限定せずに、教育研究上の成果を重視すべき	18	45	27	-
	B. 成果よりも、中期目標・計画の実施状況を重視して記述すべき	20.0%	50.0%	30.0%	-%
ウ	A. 中期目標・計画は随時（例えば、年度ごと）修正できるシステムにすべきである。	25	37	28	-
	B. 中期目標・計画は容易に修正できるシステムにすべきではない。	27.8%	41.1%	31.1%	-%
エ	A. 達成状況報告書に最低限記載すべき根拠資料・データを統一的に指示すべき	37	16	37	-
	B. 達成状況報告書の根拠資料・データの設定はできる限り大学等に任せるべき	41.1%	17.8%	41.1%	-%
オ	A. 達成状況報告書に優れた点・改善を要する点等の自己評価を記述すべき	49	25	15	1
	B. 自己評価は必要なく、実施状況・成果のみを記述すればよい	54.4%	27.8%	16.7%	1.1%
カ	A. 達成状況報告書に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	38	27	25	-
	B. 段階判定を大学等が行う必要はない	42.2%	30.0%	27.8%	-%

II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

問1 評価の方法・訪問調査について

今回の評価の方法や訪問調査は、大学等から見て適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式	15	30	13	22	10	-
		16.7%	33.3%	14.4%	24.4%	11.1%	-%
b	計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視	2	7	26	44	10	1
		2.2%	7.8%	28.9%	48.9%	11.1%	1.1%
c	段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算）	12	27	25	25	1	-
		13.3%	30.0%	27.8%	27.8%	1.1%	-%
d	訪問調査の実施内容	11	31	21	26	1	-
		12.2%	34.4%	23.3%	28.9%	1.1%	-%

問2 評価結果（評価報告書）について

評価結果の内容について、全体的にどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 貴大学等の中期目標・計画を踏まえていた	1 1.1%	14 15.6%	15 16.7%	44 48.9%	16 17.8%	- -%
b 貴大学等の中期目標・計画の実施状況を反映していた	2 2.2%	18 20.0%	16 17.8%	46 51.1%	8 8.9%	- -%
c 貴大学等において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた	2 2.2%	16 17.8%	28 31.1%	40 44.4%	4 4.4%	- -%
d 評価の段階判定結果は納得のいくものであった	11 12.2%	23 25.6%	25 27.8%	28 31.1%	2 2.2%	1 1.1%
e 評価報告書の構成は適切であった	2 2.2%	17 18.9%	22 24.4%	42 46.7%	7 7.8%	- -%
f 段階判定の段階の数は適切であった	4 4.4%	12 13.3%	31 34.4%	31 34.4%	12 13.3%	- -%
g 全体的に、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された	5 5.6%	18 20.0%	32 35.6%	31 34.4%	4 4.4%	- -%

問3 意見の申立てについて

評価報告書案に対して、意見の申立てを行いましたか。

【1：行った 2：行わなかった（申立てたい事項がなかった） 3：行わなかった（申立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）】

	1	2	3	無回答
意見の申立てについて	35 38.9%	28 31.1%	25 27.8%	2 2.2%

問5 今後の評価委員会等による達成状況評価のあり方についてのご意見

(5-1) 今後の、評価委員会等による達成状況評価のあり方に関して、どのような方法が望ましいと思われませんか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

	1	2	3	無回答
ア A. 書面による大学等と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要 B. 提出された実績報告書を重視する、統一的対応をすべき	46 51.1%	22 24.4%	22 24.4%	- -%
イ A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	17 18.9%	51 56.7%	21 23.3%	1 1.1%
ウ A. 訪問調査において、評価者と執行部との議論を増すべき B. 訪問調査の焦点を、達成状況報告書の不明点の確認におき、簡略化すべき	34 37.8%	27 30.0%	29 32.2%	- -%
エ A. 訪問調査において、一般教員との面談も実施すべき B. 執行部との面談、学生との面談のみでよい	10 11.1%	36 40.0%	44 48.9%	- -%
オ A. 訪問調査では、不明点の質疑応答・資料確認をより時間をかけて実施すべき B. 訪問調査が大学等側の負担にならないように、不明点の確認は限定した内容にすべき	40 44.4%	21 23.3%	29 32.2%	- -%
カ A. 評価報告書に詳細な結果を記述することが必要 B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	54 60.0%	25 27.8%	11 12.2%	- -%
キ A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	3 3.3%	71 78.9%	16 17.8%	- -%
ク A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要 B. 評価結果は達成状況の確認を中心とするべき	24 26.7%	32 35.6%	34 37.8%	- -%

Ⅲ 法人評価による貴大学等での効果・影響について

問1 「中期目標の達成状況評価」による効果・影響について

今回の達成状況評価における、「中期目標・計画の達成状況を報告して、外部者の評価を受ける」という一連の過程が、貴大学等においてどのような効果を有していたかを（仮に、中期目標・計画はあっても実績報告や評価が存在しない場合の状態と比較してみて）、お伺いします。

（1）次の効果があった（あるいは今後に顕在化する）と思われますか。

① 全学の運営について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 大学等運営において、P D C Aの考え方が浸透した	1 1.1%	4 4.4%	12 13.3%	51 56.7%	22 24.4%	- -%
b 教育研究の今後の課題を把握できた	1 1.1%	0 0.0%	15 16.7%	60 66.7%	14 15.6%	- -%
c 教職員の間で大学等の方向性が共有された	2 2.2%	14 15.6%	34 37.8%	30 33.3%	9 10.0%	1 1.1%
d 執行部のリーダーシップが高まった	2 2.2%	3 3.3%	23 25.6%	48 53.3%	14 15.6%	- -%
e 社会に対し大学等の活動を説明することの重要性が浸透した	1 1.1%	7 7.8%	20 22.2%	53 58.9%	9 10.0%	- -%
f 大学等間の競争意識が生まれた	2 2.2%	19 21.1%	37 41.1%	25 27.8%	7 7.8%	- -%
g 次期中期目標・計画の策定に今回の評価結果を参考にする	0 0.0%	1 1.1%	9 10.0%	44 48.9%	36 40.0%	- -%

② 教育活動について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 教育・学習の成果を重視するようになった	0 0.0%	2 2.2%	25 27.8%	48 53.3%	15 16.7%	- -%
b 教育活動の全学的な質保証体制が構築された	2 2.2%	5 5.6%	35 38.9%	42 46.7%	6 6.7%	- -%
c 教育内容の体系性が意識されるようになった	3 3.3%	0 0.0%	33 36.7%	47 52.2%	7 7.8%	- -%
d 特色ある取り組みが促進された	2 2.2%	3 3.3%	22 24.4%	49 54.4%	14 15.6%	- -%
e 学生のニーズを踏まえた教育・支援が行われるようになった	2 2.2%	3 3.3%	23 25.6%	50 55.6%	12 13.3%	- -%
f 全体的にみて教育活動の改善に寄与した	2 2.2%	2 2.2%	21 23.3%	51 56.7%	14 15.6%	- -%

③ 研究活動について

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 研究の質や水準が重視されるようになった	1 1.1%	0 0.0%	33 36.7%	45 50.0%	11 12.2%	- -%
b 萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった	3 3.3%	7 7.8%	47 52.2%	30 33.3%	3 3.3%	- -%
c 研究に関する大学等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった	1 1.1%	1 1.1%	24 26.7%	48 53.3%	16 17.8%	- -%
d 研究実施体制が改善された	3 3.3%	6 6.7%	37 41.1%	39 43.3%	5 5.6%	- -%
e 全体的に見て研究活動の改善に寄与した	3 3.3%	1 1.1%	37 41.1%	40 44.4%	9 10.0%	- -%

IV 評価全般について

問1 今回の評価は、国立大学法人評価委員会の要請により、法人を単位とする達成状況評価と、学部・研究科等を単位とする現況分析を実施いたしました。貴大学等でのそれらへの対応の経験を踏まえて、今後の評価のあり方としてどのようなものが望ましいと思いますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 評価全体をもっと簡素なものにすべき	63	24	3	—
	B. 時間をかけて詳細な評価とすべき	70.0%	26.7%	3.3%	—%
イ	A. 法人単位での評価を重視すべき	31	47	12	—
	B. 学部・研究科等単位の評価を重視すべき	34.4%	52.2%	13.3%	—%
ウ	A. 目標・計画の達成状況を重視すべき	30	39	21	—
	B. 目標・計画の達成状況よりも、教育・研究の質の点を重視すべき	33.3%	43.3%	23.3%	—%
エ	A. 評価結果を大学等間で厳正に比較できるようにすべき	6	33	51	—
	B. 大学等の独自性を尊重し、大学等間比較ができるようにする必要はない	6.7%	36.7%	56.7%	—%
オ	A. 異なる学問分野の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	15	31	44	—
	B. 分野の独自性を尊重し、分野を超えた比較ができるようにする必要はない	16.7%	34.4%	48.9%	—%
カ	A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	12	38	40	—
	B. 一度に全分野を評価すべき	13.3%	42.2%	44.4%	—%

教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート 評価者向け

n=119

I 大学等から提出された「達成状況報告書」について

問1 今回の評価で大学等から提出された達成状況報告書について

(1-1) 評価担当大学等から提出された達成状況報告書は、全体的に評価を行いやすいものでしたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 中期目標・計画の実施状況が明確に記されていた。	1 0.8%	20 16.8%	15 12.6%	61 51.3%	18 15.1%	4 3.4%
b 計画実施により得られた成果が明確に示されていた。	9 7.6%	21 17.6%	30 25.2%	46 38.7%	9 7.6%	4 3.4%
c 大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった。	1 0.8%	18 15.1%	26 21.8%	53 44.5%	17 14.3%	4 3.4%
d 必要な根拠・データが報告書内に記されていた。	8 6.7%	27 22.7%	33 27.7%	40 33.6%	7 5.9%	4 3.4%
e 改善を要する課題が明確に記されていた。	15 12.6%	26 21.8%	48 40.3%	24 20.2%	1 0.8%	5 4.2%
f 一般社会にも理解しやすい報告書であった。	11 9.2%	28 23.5%	44 37%	26 21.8%	6 5.0%	4 3.4%
g 全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた。	8 6.7%	25 21.0%	24 20.2%	50 42.0%	8 6.7%	4 3.4%

(1-2) 今回の達成状況報告書の形式や作成方法は、評価者が評価作業を行うのに適切なものと思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

	1	2	3	4	5	無回答
a 中期計画ごとに達成状況を記述する方式	- -	6 5.0%	16 13.4%	77 64.7%	15 12.6%	5 4.2%
b 計画・目標に大学等がウェイトをつける方式	4 3.4%	22 18.5%	49 41.2%	32 26.9%	6 5.0%	6 5.0%
c 優れた点・改善を要する点等の、大学等による自己判断を記載	2 1.7%	6 5.0%	35 29.4%	62 52.1%	10 8.4%	4 3.4%
d 「重点的に取り組む研究領域説明書」の作成	2 1.7%	15 12.6%	30 25.2%	56 47.1%	8 6.7%	8 6.7%
e 達成状況報告書の文字数制限	3 2.5%	15 12.6%	29 24.4%	56 47.1%	11 9.2%	5 4.2%
f 別添資料・データのページ制限	3 2.5%	17 14.3%	39 32.8%	44 37.0%	11 9.2%	5 4.2%

(1-4) 今回の評価は、個々の大学等の中期目標・計画に基づいて行いました。評価を担当された大学等の中期目標・計画自体に、評価を困難にする点があると感じられましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 概ね適切な中期目標・計画と思われた。	1 0.8%	13 10.9%	24 20.2%	64 53.8%	15 12.6%	2 1.7%
b 重要な中期目標・計画が欠けていると思われる部分があった。	11 9.2%	43 36.1%	38 31.9%	19 16%	5 4.2%	3 2.5%
c 中期目標と計画の間の整合性に問題があるものがあった。	3 2.5%	43 36.1%	22 18.5%	41 34.5%	8 6.7%	2 1.7%
d 中期目標・計画の数や内容が多かった。	2 1.7%	13 10.9%	42 35.3%	39 32.8%	20 16.8%	3 2.5%
e 大学等の規模や資源などの物理的条件を踏まえた中期目標・計画となっていた。	4 3.4%	13 10.9%	33 27.7%	49 41.2%	17 14.3%	3 2.5%
f 中期目標・計画に曖昧な内容のものがあった。	3 2.5%	24 20.2%	22 18.5%	57 47.9%	11 9.2%	2 1.7%
g 6年では達成が困難と思われる中期目標・計画があった。	4 3.4%	25 21.0%	42 35.3%	38 31.9%	7 5.9%	3 2.5%

問2 今後の達成状況報告書のあり方へのご意見

(2-1) これまで達成状況報告書の作成のあり方について、大学等や評価者の方々から様々な異なる意見をいただいております。今後の達成状況報告書の作成のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 達成状況報告書の全体の分量を増すべき	9	28	81	1
	B. 達成状況報告書の分量を増すべきではない	7.6%	23.5%	68.1%	0.8%
イ	A. 達成状況報告書を中期目標・計画の実施状況に限定せず、教育研究上の成果を重視すべき	52	34	32	1
	B. 成果よりも、中期目標・計画の実施状況を重視して記述すべき	43.7%	28.6%	26.9%	0.8%
ウ	A. 中期目標・計画は随時（例えば、年度ごと）修正できるシステムにすべき	66	20	32	1
	B. 成果を重視して中期目標・計画は容易に修正できるシステムにすべきではない	55.5%	16.8%	26.9%	0.8%
エ	A. 達成状況報告書に最低限記載すべき根拠資料・データを統一的に指示すべき	67	21	29	2
	B. 達成状況報告書の根拠資料・データの設定はできる限り大学等に任せるべき	56.3%	17.6%	24.4%	1.7%
オ	A. 達成状況報告書に優れた点・改善を要する点等の自己評価を記述すべき	69	25	24	1
	B. 自己評価は必要なく、実施状況・成果のみを記述すればよい	58.0%	21.0%	20.2%	0.8%
カ	A. 達成状況報告書に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	39	32	47	1
	B. 段階判定を大学等が行う必要はない	32.8%	26.9%	39.5%	0.8%

II 評価者が行う評価の方法について

問1 今回実施した評価の方法について

(1-1) 今回の評価作業を行う際に、以下のどの点を重視して作業をされましたか。

【1：全く重視していない～5：非常に重視した】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の教育研究活動の改善を促進する。	-	1	6	77	33	2
		-%	0.8%	5.0%	64.7%	27.7%	1.7%
b	評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、厳正に評価を行う。	4	22	31	46	14	2
		3.4%	18.5%	26.1%	38.7%	11.8%	1.7%
c	大学等の達成状況を社会へ示し、大学等への理解と支持を得る。	-	8	21	66	22	2
		-%	6.7%	17.6%	55.5%	18.5%	1.7%
d	評価作業を出来る限り効率的に行う。	4	23	51	38	1	2
		3.4%	19.3%	42.9%	31.9%	0.8%	1.7%

(1-2) 今回行った評価の方法は適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	提出された実績報告書を重視し、追加資料を求めない方式	10	46	13	42	6	2
		8.4%	38.7%	10.9%	35.3%	5.0%	1.7%
b	中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能したことによる成果も重視	-	5	18	73	20	3
		-%	4.2%	15.1%	61.3%	16.8%	2.5%
c	評価報告書の構成（全体的な段階判定結果と、優れた点・改善を要する点等を記述）	2	8	17	82	8	2
		1.7%	6.7%	14.3%	68.9%	6.7%	1.7%
d	段階判定の段階の数（大・中項目で5段階、小項目で4段階、中期計画で3段階）	4	19	28	60	6	2
		3.4%	16%	23.5%	50.4%	5.0%	1.7%
e	段階判定の算出方法（下位項目の積み上げで計算する）	4	32	41	37	3	2
		3.4%	26.9%	34.5%	31.1%	2.5%	1.7%
f	訪問調査の実施内容	3	15	15	64	20	2
		2.5%	12.6%	12.6%	53.8%	16.8%	1.7%

(1-3) 今回の評価では、中期計画の実施状況のみでなく、それが実際に機能し、成果が得られているかを重視いたしました。実際に評価を行って見て、成果に基づく評価を実施する上で問題がありましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 成果を重視して評価を行う必要性を十分に認識していなかった。	19 16.0%	46 38.7%	20 16.8%	27 22.7%	5 4.2%	2 1.7%
b 「成果」の定義が不明で、評価を行いにくかった。	2 1.7%	16 13.4%	17 14.3%	60 50.4%	22 18.5%	2 1.7%
c 達成状況報告書に、成果が記述されている計画が少なかった。	2 1.7%	24 20.2%	37 31.1%	42 35.3%	12 10.1%	2 1.7%
d 4年間では成果が得られないと思われる計画が多くあった。	1 0.8%	28 23.5%	42 35.3%	38 31.9%	8 6.7%	2 1.7%
e 成果が書きにくいと思われる中期目標・計画が多くあった。	1 0.8%	18 15.1%	30 25.2%	63 52.9%	5 4.2%	2 1.7%

(1-4) 今回、実施した評価作業や訪問調査についてどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 評価方法は、評価説明会や評価作業マニュアルにより理解できた。	3 2.5%	16 13.4%	18 15.1%	49 41.2%	31 26.1%	2 1.7%
b 書面調査シートは記入しやすかった。	6 5.0%	15 12.6%	30 25.2%	47 39.5%	13 10.9%	8 6.7%
c 大学情報データベースのデータを評価の参考にできた。	7 5.9%	29 24.4%	32 26.9%	40 33.6%	4 3.4%	7 5.9%
d 「重点的に取り組む領域説明書」の判定結果を評価の参考にできた。	3 2.5%	22 18.5%	38 31.9%	42 35.3%	9 7.6%	5 4.2%
e 訪問調査において不明点が確認できた。	- -%	7 5.9%	12 10.1%	61 51.3%	36 30.3%	3 2.5%
f 訪問調査を行ったチームの他の評価者との間で共通見解が形成できた。	1 0.8%	1 0.8%	8 6.7%	56 47.1%	51 42.9%	2 1.7%
g 中期計画の段階判定（不十分～良好）の基準は明確であった。	- -%	29 24.4%	42 35.3%	40 33.6%	6 5.0%	2 1.7%
h 機構の事務局による支援は全体的に適切であった。	1 0.8%	1 0.8%	3 2.5%	45 37.8%	67 56.3%	2 1.7%
i 大学の中期目標・計画を踏まえた評価結果とすることができた。	- -%	6 5.0%	18 15.1%	73 61.3%	20 16.8%	2 1.7%
j 大学の中期目標・計画の実施状況を反映した評価結果とすることができた。	- -%	4 3.4%	19 16%	80 67.2%	14 11.8%	2 1.7%
k 大学の中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映した評価結果とすることができた。	- -%	11 9.2%	25 21.0%	69 58.0%	12 10.1%	2 1.7%
l 全体的にみて、大学の中期目標・計画の達成状況を問題なく評価できた。	1 0.8%	13 10.9%	43 36.1%	55 46.2%	5 4.2%	2 1.7%

(1-5) 評価の作業期間や作業量について、

【1：不足～5：十分】

	1	2	3	4	5	無回答
① 機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか。	4 3.4%	19 16.0%	22 18.5%	49 41.2%	20 16.8%	5 4.2%

【1：少ない～5：多い】

	1	2	3	4	5	無回答
② 今回の評価作業全体にあなたが要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか、少ないものであったと思われませんか。	2 1.7%	14 11.8%	44 37.0%	44 37.0%	11 9.2%	4 3.4%

問2 今後の達成状況評価のあり方についてのご意見

(2-1) 今後の達成状況評価のあり方に関して、どのような方法が望ましいと思われますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 書面による、大学等と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	58	16	43	2
	B. 提出された実績報告書を重視する、統一的対応をすべき	48.7%	13.4%	36.1%	1.7%
イ	A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	30	40	48	1
	B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	25.2%	33.6%	40.3%	0.8%
ウ	A. 訪問調査において、評価者と執行部との議論を増すべき	58	30	30	1
	B. 訪問調査の焦点を、達成状況報告書の不明点の確認におき、簡略化すべき	48.7%	25.2%	25.2%	0.8%
エ	A. 訪問調査において、一般教員との面談も実施すべき	63	25	30	1
	B. 執行部との面談、学生との面談のみでよい	52.9%	21.0%	25.2%	0.8%
オ	A. 訪問調査では、不明点の質疑応答・資料確認をより時間をかけて実施するべき	62	26	30	1
	B. 訪問調査が評価者・大学等の負担にならないように、不明点の確認は限定した内容にすべき	52.1%	21.8%	25.2%	0.8%
カ	A. 評価チームの間で評価結果の調整を十分に行うべき	76	32	10	1
	B. 個々の評価チームの判断を尊重し、調整をあまり行うべきではない	63.9%	26.9%	8.4%	0.8%
キ	A. 評価報告書に詳細な結果を記述することが必要	28	41	49	1
	B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	23.5%	34.5%	41.2%	0.8%
ク	A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにするべき	29	70	19	1
	B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	24.4%	58.8%	16.0%	0.8%
ケ	A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	38	29	51	1
	B. 評価結果は達成状況の確認を中心とするべき	31.9%	24.4%	42.9%	0.8%

(2-2) 評価にかかる作業負担や、複数の評価結果の間での調整の実施可能性などを総合的に鑑みて、評価者が一大学等あたりに要する評価の作業量と、一チームあたりの担当大学等数（訪問調査等を行う大学等数）を今後どのようにするのが望ましいと思われますか。

【1：減らす 2：今回と同じでよい 3：増やす】

		1	2	3	無回答
a	一大学等あたりに要する評価作業量を	20	85	11	3
		16.8%	71.4%	9.2%	2.5%
b	一チームあたりの担当大学等数を	18	89	10	2
		15.1%	74.8%	8.4%	1.7%

Ⅲ 評価全般について

問1 今回の評価は国立大学法人評価委員会の要請により、法人を単位とする達成状況評価に加えて、学部・研究科等を単位とする現況分析を別途実施いたしました。今回、達成状況評価を行っていただいた経験から、今後の評価のあり方としてどのようなものが望ましいと思いますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 評価全体をもっと簡素なものにすべき	57	45	15	2
	B. 時間をかけて詳細な評価とすべき	47.9%	37.8%	12.6%	1.7%
イ	A. 法人単位での評価を重視すべき	38	41	38	2
	B. 学部・研究科等単位の評価を重視すべき	31.9%	34.5%	31.9%	1.7%
ウ	A. 中期目標・計画の達成状況を重視すべき	33	34	50	2
	B. 目標・計画の達成状況よりも、教育・研究の質の点を重視すべき	27.7%	28.6%	42.0%	1.7%
エ	A. 評価結果を大学等間で厳正に比較できるようにすべき	27	44	45	3
	B. 大学等の独自性を尊重し、大学等間比較ができるようにする必要はない	22.7%	37.0%	37.8%	2.5%

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」
学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート 大学向け

n=781

I 貴学部・研究科等における「現況調査表」の作成作業について

問1 現況調査表の作成について

(1-1) 今回の「現況調査表」の作成過程において、貴学部・研究科等では以下の点をどの程度重視して作業をされましたか。

【1：全く重視していない～5：非常に重視した】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育活動の課題を把握して、改善に資する	–	10	93	471	205	2
		–%	1.3%	11.9%	60.3%	26.2%	0.3%
b	評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする	5	31	180	366	199	–
		0.6%	4.0%	23.0%	46.9%	25.5%	–%
c	社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る	1	19	198	471	92	–
		0.1%	2.4%	25.4%	60.3%	11.8%	–%
d	評価作業を出来る限り効率的に行う	14	106	219	360	82	–
		1.8%	13.6%	28.0%	46.1%	10.5%	–%

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は適切と思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価対象となった組織の設定（学部・研究科等の合同や分離など）	8	48	73	395	257	–
		1.0%	6.1%	9.3%	50.6%	32.9%	–%
b	分析項目・観点の全体構成	6	77	204	450	44	–
		0.8%	9.9%	26.1%	57.6%	5.6%	–%
c	質の向上を示す事例の提示	24	145	217	342	52	1
		3.1%	18.6%	27.8%	43.8%	6.7%	0.1%
d	現況調査表の文字数制限	36	114	196	373	62	–
		4.6%	14.6%	25.1%	47.8%	7.9%	–%
e	別添資料・データのページ制限	28	129	238	331	54	1
		3.6%	16.5%	30.5%	42.4%	6.9%	0.1%

(1-3) 今回の現況調査では、以下の分析項目・観点ごとに貴学部・研究科等において自己分析を行い、記述することをお願いしました。それぞれの分析項目について、貴学部・研究科等では分析・記述を問題なく行うことができましたか。

【1：とても難しかった～5：問題なく記述することができた】

		1	2	3	4	5	無回答
a	I 教育の実施体制（基本的組織の編成、教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制）	6	37	50	401	287	–
		0.8%	4.7%	6.4%	51.3%	36.7%	–%
b	II 教育内容（教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応）	9	51	92	427	202	–
		1.2%	6.5%	11.8%	54.7%	25.9%	–%
c	III 教育方法（授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組）	10	65	87	413	206	–
		1.3%	8.3%	11.1%	52.9%	26.4%	–%
d	IV 学業の成果（学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価）	42	173	143	321	100	2
		5.4%	22.2%	18.3%	41.1%	12.8%	0.3%
e	V 進路・就職の状況（卒業（修了）後の進路の状況、関係者からの評価）	54	162	149	313	99	4
		6.9%	20.7%	19.1%	40.1%	12.7%	0.5%
f	教育の質の向上度	49	143	173	324	90	2
		6.3%	18.3%	22.2%	41.5%	11.5%	0.3%

(1-5) 貴学部・研究科等において今回の現況調査表の作成に要した人員・時間の全体的な量は、法人評価の目的やその意義と比べて、多かったですか、少なかったですか。

【1：少ない～5：多い】

	1	2	3	4	5	無回答
今回の現況調査表の作成に要した人員・時間の全体的な量	15	37	149	314	256	10
	1.9%	4.7%	19.1%	40.2%	32.8%	1.3%

(1-6) 作成された現況調査表について、どのような感想をお持ちですか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

	1	2	3	4	5	無回答
a 大学等の教育活動の現状が反映できた	7	31	93	465	180	5
	0.9%	4.0%	11.9%	59.5%	23.0%	0.6%
b 文字数制限があつて、十分に記せなかった	51	221	274	173	58	4
	6.5%	28.3%	35.1%	22.2%	7.4%	0.5%
c 学部・研究科等の目的を明確に記せた	2	18	131	405	220	5
	0.3%	2.3%	16.8%	51.9%	28.2%	0.6%
d 「想定する関係者の期待」を明確に記せた	36	169	289	247	35	5
	4.6%	21.6%	37.0%	31.6%	4.5%	0.6%
e 必要な根拠・データを報告書内に記せた	7	72	182	379	136	5
	0.9%	9.2%	23.3%	48.5%	17.4%	0.6%
f 教育の水準をアピールできた	9	57	189	390	128	8
	1.2%	7.3%	24.2%	49.9%	16.4%	1.0%
g 改善を要する課題を明確に記した	21	105	316	284	47	8
	2.7%	13.4%	40.5%	36.4%	6.0%	1.0%
h 一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった	28	117	334	252	44	6
	3.6%	15.0%	42.8%	32.3%	5.6%	0.8%
i 全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった	12	51	206	421	87	4
	1.5%	6.5%	26.4%	53.9%	11.1%	0.5%

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等から様々な異なる意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

	1	2	3	無回答
ア A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき B. 現況調査表の分量を増やすべきではない	95	150	532	4
	12.2%	19.2%	68.1%	0.5%
イ A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき B. 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき	297	216	263	5
	38.0%	27.7%	33.7%	0.6%
ウ A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき B. データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき	336	207	233	5
	43.0%	26.5%	29.8%	0.6%
エ A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき B. 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい	314	238	225	4
	40.2%	30.5%	28.8%	0.5%
オ A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき B. 段階判定を大学等が行う必要はない	178	275	324	4
	22.8%	35.2%	41.5%	0.5%

Ⅱ 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

問1 評価の方法について

今回の評価の方法について、貴学から見て適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	53	119	159	346	90	14
		6.8%	15.2%	20.4%	44.3%	11.5%	1.8%
b	「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	102	227	226	200	15	11
		13.1%	29.1%	28.9%	25.6%	1.9%	1.4%
c	各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	60	154	265	258	19	25
		7.7%	19.7%	33.9%	33.0%	2.4%	3.2%
d	質の向上の判定の方法	76	171	297	198	17	22
		9.7%	21.9%	38.0%	25.4%	2.2%	2.8%

問2 現況分析結果（評価報告書）について

今回の現況分析結果の内容について、どのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	貴学部・研究科等の目的を踏まえていた	8	54	171	411	136	1
		1.0%	6.9%	21.9%	52.6%	17.4%	0.1%
b	貴学の教育の実態を反映していた	15	101	172	387	105	1
		1.9%	12.9%	22.0%	49.6%	13.4%	0.1%
c	各項目の段階判定は納得のいくものであった	47	151	222	302	58	1
		6.0%	19.3%	28.4%	38.7%	7.4%	0.1%
d	評価報告書の構成は適切であった	15	86	261	349	66	4
		1.9%	11.0%	33.4%	44.7%	8.5%	0.5%
e	段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった	11	86	280	331	72	1
		1.4%	11.0%	35.9%	42.4%	9.2%	0.1%
f	全体的に、適正に評価された	33	124	195	332	96	1
		4.2%	15.9%	25.0%	42.5%	12.3%	0.1%

問3 意見の申立てについて

現況分析結果案に対して、意見の申立てを行いましたか。

【1：行った 2：行わなかった（申し立てたい事項がなかった） 3：行わなかった（申し立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）】

		1	2	3	無回答
意見の申立てについて		94	456	204	27
		12.0%	58.4%	26.1%	3.5%

問5 今後の評価部会による現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(5-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	233	223	323	2
	B. 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき	29.8%	28.6%	41.4%	0.3%
イ	A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	186	335	258	2
	B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	23.8%	42.9%	33.0%	0.3%
ウ	A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	73	143	563	2
	B. 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき	9.3%	18.3%	72.1%	0.3%
エ	A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要	224	247	305	5
	B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	28.7%	31.6%	39.1%	0.6%
オ	A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	268	252	256	5
	B. 評価結果は現況状況の判断に限定すべき	34.3%	32.3%	32.8%	0.6%
カ	A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき	73	483	222	3
	B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	9.3%	61.8%	28.4%	0.4%
キ	A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	137	342	300	2
	B. 一度に全分野を評価すべき	17.5%	43.8%	38.4%	0.3%

Ⅲ 現況分析による貴学部・研究科等での影響・効果について

問1 今回行った、教育の現況を自己分析して報告し、外部者の評価を受けるという一連の過程によって、貴学部・研究科等において次の効果や影響があった（あるいは今後に顕在化する）と思いますか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	教育・学習の成果を重視するようになった	15	62	185	430	85	4
		1.9%	7.9%	23.7%	55.1%	10.9%	0.5%
b	教育活動の質保証体制が構築された	18	79	341	305	36	2
		2.3%	10.1%	43.7%	39.1%	4.6%	0.3%
c	教育内容の体系的意識されるようになった	16	75	266	348	73	3
		2.0%	9.6%	34.1%	44.6%	9.3%	0.4%
d	特色ある取り組みが促進された	17	51	253	375	81	4
		2.2%	6.5%	32.4%	48.0%	10.4%	0.5%
e	学生のニーズを踏まえた教育が行われるようになった	12	73	288	350	55	3
		1.5%	9.3%	36.9%	44.8%	7.0%	0.4%
f	教育活動の今後の課題を把握できた	15	41	189	413	121	2
		1.9%	5.2%	24.2%	52.9%	15.5%	0.3%
g	教職員の間で教育活動についての組織的な方向性が共有された	16	113	346	267	36	3
		2.0%	14.5%	44.3%	34.2%	4.6%	0.4%
h	学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった	40	131	362	197	48	3
		5.1%	16.8%	46.4%	25.2%	6.1%	0.4%
i	社会に対し大学等の教育活動を説明することの重要性が浸透した	13	85	280	338	58	7
		1.7%	10.9%	35.9%	43.3%	7.4%	0.9%
j	大学等間の競争意識が生まれた	58	153	333	193	42	2
		7.4%	19.6%	42.6%	24.7%	5.4%	0.3%
k	部局間の競争意識が高まった	83	200	335	133	22	8
		10.6%	25.6%	42.9%	17.0%	2.8%	1.0%
l	全体的にみて教育活動の改善に寄与した	21	51	216	417	72	4
		2.7%	6.5%	27.7%	53.4%	9.2%	0.5%

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」
学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート 評価者向け

n=150

I 大学等から提出された「現況調査表」について

問1 今回の評価で大学等から提出された現況調査表について

(1-1) 評価をご担当された現況調査表は、全体的にみて、評価を行いやすいものでしたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の教育・研究活動の現状が明確に記されていた	1 0.7%	8 5.3%	28 18.7%	84 56.0%	26 17.3%	3 2.0%
b	学部・研究科等の教育・研究の目的が明確に記されていた	— —%	8 5.3%	25 16.7%	84 56%	30 20.0%	3 2.0%
c	教育・研究活動の「想定する関係者の期待」が明確に記されていた	3 2.0%	28 18.7%	61 40.7%	49 32.7%	7 4.7%	2 1.3%
d	必要な根拠・データが報告書内に記されていた	1 0.7%	20 13.3%	55 36.7%	61 40.7%	11 7.3%	2 1.3%
e	教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた	— —%	15 10.0%	50 33.3%	71 47.3%	11 7.3%	3 2.0%
f	改善を要する課題が明確に記されていた	3 2.0%	40 26.7%	58 38.7%	40 26.7%	6 4.0%	3 2.0%
g	一般社会の人にも理解しやすい現況調査表であった	10 6.7%	49 32.7%	58 38.7%	24 16.0%	7 4.7%	2 1.3%
h	全体的に見て、現況調査表は評価を行うのに十分に書かれていた	— —%	25 16.7%	50 33.3%	64 42.7%	9 6.0%	2 1.3%

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は、適切と思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価対象となった組織の設定（学部・研究科等の合同や分離など）	2 1.3%	8 5.3%	17 11.3%	85 56.7%	35 23.3%	3 2.0%
b	分析項目・観点の全体構成	1 0.7%	8 5.3%	29 19.3%	91 60.7%	19 12.7%	2 1.3%
c	質の向上を示す事例の提示	1 0.7%	34 22.7%	45 30%	51 34%	17 11.3%	2 1.3%
d	現況調査表の文字数制限	2 1.3%	13 8.7%	40 26.7%	74 49.3%	19 12.7%	2 1.3%
e	別添資料・データのページ制限	3 2.0%	18 12.0%	44 29.3%	69 46.0%	13 8.7%	3 2.0%

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等や評価者の方々から様々な異なる意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われませんか。

【1：Aに近い 2：どちらとも言えない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき	23	35	91	1
	B. 現況調査表の分量を増やすべきではない	15.3%	23.3%	60.7%	0.7%
イ	A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき	66	30	53	1
	B. 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき	44.0%	20.0%	35.3%	0.7%
ウ	A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき	80	25	44	1
	B. データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき	53.3%	16.7%	29.3%	0.7%
エ	A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき	73	31	45	1
	B. 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい	48.7%	20.7%	30.0%	0.7%
オ	A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	47	42	60	1
	B. 段階判定を大学等が行う必要はない	31.3%	28.0%	40.0%	0.7%

II 評価者が行う評価の方法について

問1 今回実施した評価方法について

(1-1) 今回の評価作業を行う際に、以下のどの点を重視して作業をされましたか。

【1：重視していない～5：非常に重視した】

	1	2	3	4	5	無回答
a 学部・研究科等の教育・研究活動の改善を促進する	1 0.7%	4 2.7%	13 8.7%	94 62.7%	37 24.7%	1 0.7%
b 評価結果の大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う	11 7.3%	42 28.0%	37 24.7%	46 30.7%	13 8.7%	1 0.7%
c 学部・研究科等の現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る	1 0.7%	19 12.7%	35 23.3%	74 49.3%	20 13.3%	1 0.7%
d 評価作業を出来る限り効率的に行う	6 4.0%	39 26.0%	50 33.3%	42 28.0%	10 6.7%	3 2.0%

(1-2) 今回行った以下の評価方法は適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

	1	2	3	4	5	無回答
a 提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	11 7.3%	31 20.7%	21 14.0%	62 41.3%	23 15.3%	2 1.3%
b 「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	15 10.0%	40 26.7%	34 22.7%	49 32.7%	10 6.7%	2 1.3%
c 各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	8 5.3%	37 24.7%	40 26.7%	53 35.3%	10 6.7%	2 1.3%
d 段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）	1 0.7%	16 10.7%	36 24.0%	84 56.0%	11 7.3%	2 1.3%
e 質の向上の判定の方法	12 8.0%	42 28.0%	36 24.0%	49 32.7%	8 5.3%	3 2.0%

(1-3) 今回の現況分析では、以下の分析項目・観点ごとに学部・研究科等が現況調査表を作成し、評価者が評価を行いました。それぞれの分析項目について、評価を問題なく行うことができましたか。

【1：評価を行うことがとても難しかった～5：十分に評価を行うことができた】

	1	2	3	4	5	無回答
a I 教育の実施体制（基本的組織の編成、教育内容・方法の改善に向けて取り組む体制）	3 2.0%	19 12.7%	14 9.3%	96 64.0%	12 8.0%	6 4.0%
b II 教育内容（教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応）	2 1.3%	21 14.0%	20 13.3%	91 60.7%	10 6.7%	6 4.0%
c III 教育方法（授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組）	3 2.0%	18 12.0%	23 15.3%	87 58.0%	13 8.7%	6 4.0%
d IV 学業の成果（学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価）	9 6.0%	44 29.3%	31 20.7%	51 34.0%	9 6.0%	6 4.0%
e V 進路・就職の状況（卒業（修了）後の進路の状況、関係者からの評価）	5 3.3%	39 26.0%	32 21.3%	58 38.7%	9 6.0%	7 4.7%
f 教育の質の向上度	10 6.7%	34 22.7%	50 33.3%	44 29.3%	6 4.0%	6 4.0%

(1-4) 実施した評価作業についてどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた	3	18	24	75	28	2
		2.0%	12.0%	16.0%	50.0%	18.7%	1.3%
b	書面調査シートは記入しやすかった	8	23	32	63	21	3
		5.3%	15.3%	21.3%	42.0%	14.0%	2.0%
c	大学情報データベースのデータを評価の参考にできた	3	37	38	58	12	2
		2.0%	24.7%	25.3%	38.7%	8.0%	1.3%
e	段階判定（期待される水準を上回るなど）の基準は、明確であった	8	36	51	41	12	2
		5.3%	24.0%	34.0%	27.3%	8.0%	1.3%
f	学部・研究科等の目的を踏まえた評価とした	1	11	25	82	28	3
		0.7%	7.3%	16.7%	54.7%	18.7%	2.0%
g	全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた	2	21	52	63	9	3
		1.3%	14.0%	34.7%	42.0%	6.0%	2.0%

(1-5) 評価の作業期間や作業量について、

【1：不足～5：十分】

		1	2	3	4	5	無回答
①	当機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか。	5	27	43	46	27	2
		3.3%	18.0%	28.7%	30.7%	18.0%	1.3%

【1：少ない～5：多い】

		1	2	3	4	5	無回答
②	今回の評価作業全体に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか、少ないと思われませんか	1	24	73	44	7	1
		0.7%	16.0%	48.7%	29.3%	4.7%	0.7%

問2 今後の現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(2-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。

【1：Aに近い 2：どちらとも言えない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要 B. 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき	44	37	63	6
		29.3%	24.7%	42.0%	4.0%
イ	A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	21	64	58	7
		14.0%	42.7%	38.7%	4.7%
ウ	A. 学問分野ごとの評価部会において、個々の評価結果間の調整を十分にすべき B. 個々の評価者の判断を尊重し、部会での調整をあまりするべきでない	59	58	27	6
		39.3%	38.7%	18.0%	4.0%
エ	A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき B. 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき	24	44	76	6
		16.0%	29.3%	50.7%	4.0%
オ	A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要 B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	20	49	74	7
		13.3%	32.7%	49.3%	4.7%
カ	A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要 B. 評価結果は現況状況の判断に限定すべき	35	41	68	6
		23.3%	27.3%	45.3%	4.0%
キ	A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	24	91	29	6
		16.0%	60.7%	19.3%	4.0%
ケ	A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき B. 一度に全分野を評価すべき	28	67	49	6
		18.7%	44.7%	32.7%	4.0%

(2-2) 評価の作業負担と評価結果の比較可能性などを総合的に鑑みて、一学部・研究科等あたりに要する評価の作業量と、評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を今後どのようにするのが望ましいと思われますか。

【1：減らす 2：今回と同じでよい 3：増やす】

		1	2	3	無回答
a	一学部・研究科等あたりに要する評価作業を	23	110	13	4
		15.3%	73.3%	8.7%	2.7%
b	評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を	31	103	12	4
		20.7%	68.7%	8.0%	2.7%

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」
学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート 大学向け

n=595

I 貴学部・研究科等における「現況調査表」の作成作業について

問1 現況調査表の作成について

(1-1) 今回の「現況調査表」の作成過程において、貴学部・研究科等では以下の点をどの程度重視して作業をされましたか。

【1：全く重視していない～5：非常に重視した】

		1	2	3	4	5	無回答
a	研究活動の課題を把握して、改善に資する	2	20	113	342	118	-
		0.3%	3.4%	19.0%	57.5%	19.8%	-%
b	評価結果が大学等の資金配分に反映されることを念頭において、実績を最大限にアピールする	1	24	105	293	172	-
		0.2%	4.0%	17.6%	49.2%	28.9%	-%
c	社会に向けてわかりやすく説明し、理解と支持を得る	3	32	161	326	73	-
		0.5%	5.4%	27.1%	54.8%	12.3%	-%
d	評価作業を出来る限り効率的に行う	8	72	178	273	64	-
		1.3%	12.1%	29.9%	45.9%	10.8%	-%

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は適切と思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価対象となった組織の設定（学部・研究科等の合同や分離など）	16	41	60	284	193	1
		2.7%	6.9%	10.1%	47.7%	32.4%	0.2%
b	分析項目・観点の全体構成	5	63	158	322	44	3
		0.8%	10.6%	26.6%	54.1%	7.4%	0.5%
c	研究業績説明書の記載内容<研究>	14	81	151	310	35	4
		2.4%	13.6%	25.4%	52.1%	5.9%	0.7%
d	質の向上を示す事例の提示	20	100	185	248	39	3
		3.4%	16.8%	31.1%	41.7%	6.6%	0.5%
e	現況調査表の文字数制限	12	89	156	289	48	1
		2.0%	15.0%	26.2%	48.6%	8.1%	0.2%
f	別添資料・データのページ制限	14	71	185	283	41	1
		2.4%	11.9%	31.1%	47.6%	6.9%	0.2%

(1-3) 今回の現況調査では、以下の分析項目・観点ごとに貴学部・研究科等において自己分析を行い、記述することをお願いしました。それぞれの分析項目について、貴学部・研究科等では分析・記述を行うことができましたか。

【1：とても難しかった～5：問題なく記述することができた】

		1	2	3	4	5	無回答
a	I 研究活動の状況	10	63	44	389	89	-
		1.7%	10.6%	7.4%	65.4%	15.0%	-%
b	II 研究成果の状況	19	70	63	350	93	-
		3.2%	11.8%	10.6%	58.8%	15.6%	-%
c	研究の質の向上度	35	104	113	283	60	-
		5.9%	17.5%	19.0%	47.6%	10.1%	-%

(1-4) 研究に関する現況調査では、「研究業績説明書」の提出をお願いしました。

【1：非常に少なかった～5：非常に多かった】

		1	2	3	4	5	無回答
a	学術的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書が	7	52	213	260	62	1
		1.2%	8.7%	35.8%	43.7%	10.4%	0.2%
b	社会・経済・文化的意義の根拠を明瞭に示せた業績説明書が	37	148	274	107	20	9
		6.2%	24.9%	46.1%	18.0%	3.4%	1.5%

【1：全体的に判断をどうするか迷った～5：全体的に明確に判断を下すことができた】

		1	2	3	4	5	無回答
c	提出する業績を選択する際に、学術的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断は	86	89	237	135	47	1
		14.5%	15.0%	39.8%	22.7%	7.9%	0.2%
d	提出する業績を選択する際に、社会・経済・文化的意義の「SS」「S」「S未満」の間の判断は	95	118	236	103	31	12
		16.0%	19.8%	39.7%	17.3%	5.2%	2.0%

(1-6) 貴学部・研究科等において今回の現況調査表の作成に要した人員・時間の全体的な量は、法人評価の目的やその意義と比べて、多かったですか、少なかったですか。

【1：少ない～5：多い】

		1	2	3	4	5	無回答
現況調査表の作成に要した人員・時間の全体的な量		14	38	119	252	171	1
		2.4%	6.4%	20.0%	42.4%	28.7%	0.2%

(1-7) 作成された現況調査表について、どのようなご感想をお持ちですか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	貴学の研究活動の現状が反映できた	2	42	86	338	127	-
		0.3%	7.1%	14.5%	56.8%	21.3%	-%
b	文字数制限があつて、十分に記せなかった	40	198	204	124	27	2
		6.7%	33.3%	34.3%	20.8%	4.5%	0.3%
c	貴学部・研究科等の目的を明確に記せた	4	32	130	311	117	1
		0.7%	5.4%	21.8%	52.3%	19.7%	0.2%
d	「想定する関係者の期待」を明確に記せた	13	121	235	185	41	-
		2.2%	20.3%	39.5%	31.1%	6.9%	-%
e	必要な根拠・データを報告書内に記せた	8	42	157	302	86	-
		1.3%	7.1%	26.4%	50.8%	14.5%	-%
f	研究の水準をアピールできた	6	37	154	291	107	-
		1.0%	6.2%	25.9%	48.9%	18.0%	-%
g	改善を要する課題を明確に記した	26	110	294	143	20	2
		4.4%	18.5%	49.4%	24.0%	3.4%	0.3%
h	一般社会の人にも理解しやすい現況調査表となった	30	121	260	160	22	2
		5.0%	20.3%	43.7%	26.9%	3.7%	0.3%
i	全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった	8	57	172	302	56	-
		1.3%	9.6%	28.9%	50.8%	9.4%	-%

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等から様々に異なる意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき	50	135	409	1
	B. 現況調査表の分量を増やすべきではない	8.4%	22.7%	68.7%	0.2%
イ	A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき	231	150	213	1
	B. 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき	38.8%	25.2%	35.8%	0.2%
ウ	A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき	278	135	181	1
	B. データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき	46.7%	22.7%	30.4%	0.2%
エ	A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき	209	214	169	3
	B. 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい	35.1%	36.0%	28.4%	0.5%
オ	A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	145	210	238	2
	B. 段階判定を大学等が行う必要はない	24.4%	35.3%	40.0%	0.3%
カ	A. 全教員の研究成果を対象に業績説明書を提出するべき<研究>	83	241	270	1
	B. 一部の優れた研究業績のみを提出対象とすべき	13.9%	40.5%	45.4%	0.2%
キ	A. 研究業績については研究成果そのもの（論文など）を提出すべき<研究>	40	126	428	1
	B. 研究成果やその質についての根拠説明のみの資料でよい	6.7%	21.2%	71.9%	0.2%

II 大学評価・学位授与機構による評価方法・評価結果について

問1 評価の方法について

今回の評価の方法について、貴学から見て適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	32	77	104	284	89	9
		5.4%	12.9%	17.5%	47.7%	15.0%	1.5%
b	「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	54	178	186	149	21	7
		9.1%	29.9%	31.3%	25.0%	3.5%	1.2%
c	各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	34	107	215	204	17	18
		5.7%	18.0%	36.1%	34.3%	2.9%	3.0%
d	質の向上の判定の方法	49	127	219	167	14	19
		8.2%	21.3%	36.8%	28.1%	2.4%	3.2%
e	研究業績判定結果の扱い方（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）	16	66	219	232	37	25
		2.7%	11.1%	36.8%	39.0%	6.2%	4.2%

問2 現況分析結果（評価報告書）について

今回の現況分析結果の内容について、どのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	貴学部・研究科等の目的を踏まえていた	11	38	124	301	120	1
		1.8%	6.4%	20.8%	50.6%	20.2%	0.2%
b	貴学の研究の実態を反映していた	11	55	116	309	101	3
		1.8%	9.2%	19.5%	51.9%	17.0%	0.5%
c	各項目の段階判定は納得のいくものであった	24	84	150	261	76	-
		4.0%	14.1%	25.2%	43.9%	12.8%	-
d	評価報告書の構成は適切であった	13	51	185	277	66	3
		2.2%	8.6%	31.1%	46.6%	11.1%	0.5%
e	段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）は適切であった	8	47	196	275	68	1
		1.3%	7.9%	32.9%	46.2%	11.4%	0.2%
f	全体的に、適正に評価された	23	55	146	277	93	1
		3.9%	9.2%	24.5%	46.6%	15.6%	0.2%

問3 意見の申立てについて
現況分析結果案に対して、意見の申立てを行いましたか。

【1：行った 2：行わなかった（申し立てたい事項がなかった） 3：行わなかった（申し立てたい事項があったが、事実誤認の範疇ではなかった）】

	1	2	3	無回答
意見の申立てについて	46	384	148	17
	7.7%	64.5%	24.9%	2.9%

問5 今後の評価部会による現況分析（評価）のあり方についてのご意見
(5-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	159	176	257	3
	B. 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき	26.7%	29.6%	43.2%	0.5%
イ	A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	156	243	193	3
	B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	26.2%	40.8%	32.4%	0.5%
ウ	A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	52	130	410	3
	B. 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき	8.7%	21.8%	68.9%	0.5%
エ	A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要	161	175	257	2
	B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	27.1%	29.4%	43.2%	0.3%
オ	A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	194	194	205	2
	B. 評価結果は現況状況の判断に限定すべき	32.6%	32.6%	34.5%	0.3%
カ	A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき	71	363	158	3
	B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	11.9%	61.0%	26.6%	0.5%
キ	A. 個々の研究業績判定の結果を公表すべき<研究>	91	175	327	2
	B. 研究業績判定は観点の判断材料にとどめるべき	15.3%	29.4%	55.0%	0.3%
ク	A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	116	262	213	4
	B. 一度に全分野を評価すべき	19.5%	44.0%	35.8%	0.7%

Ⅲ 現況分析による貴学部・研究科等での影響・効果について

問1 今回行った、研究の現況を自己分析して報告し、外部者の評価を受けるという一連の過程によって、貴学部・研究科等において次の効果や影響があった（あるいは今後に顕在化する）と思いますか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	研究の質や水準が重視されるようになった	20	64	182	255	72	2
		3.4%	10.8%	30.6%	42.9%	12.1%	0.3%
b	萌芽的な研究や挑戦的な研究が重視されるようになった	50	133	304	93	13	2
		8.4%	22.4%	51.1%	15.6%	2.2%	0.3%
c	研究に関する学部・研究科等内の戦略（重点分野等）形成が重視されるようになった	22	69	188	252	62	2
		3.7%	11.6%	31.6%	42.4%	10.4%	0.3%
d	研究活動の今後の課題を把握できた	22	79	195	240	54	5
		3.7%	13.3%	32.8%	40.3%	9.1%	0.8%
e	教職員の間で研究活動についての組織的な方向性が共有された	27	101	277	162	24	4
		4.5%	17.0%	46.6%	27.2%	4.0%	0.7%
f	学部長・研究科長等のリーダーシップが高まった	39	108	259	155	31	3
		6.6%	18.2%	43.5%	26.1%	5.2%	0.5%
g	社会に対し大学等の研究活動を説明することの重要性が浸透した	16	83	201	261	31	3
		2.7%	13.9%	33.8%	43.9%	5.2%	0.5%
h	大学等間の競争意識が生まれた	37	108	265	146	36	3
		6.2%	18.2%	44.5%	24.5%	6.1%	0.5%
i	部局間の競争意識が高まった	51	128	268	122	20	6
		8.6%	21.5%	45.0%	20.5%	3.4%	1.0%
j	全体的にみて研究活動の改善に寄与した	29	76	227	212	49	2
		4.9%	12.8%	38.2%	35.6%	8.2%	0.3%

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」
 学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート 評価者向け

n=150

I 大学等から提出された「現況調査表」について

問1 今回の評価で大学等から提出された現況調査表について

(1-1) 評価をご担当された現況調査表は、全体的にみて、評価をしやすいものだったか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	大学等の教育・研究活動の現状が明確に記されていた	1	8	30	82	26	3
		0.7%	5.3%	20.0%	54.7%	17.3%	2.0%
b	学部・研究科等の教育・研究の目的が明確に記されていた	-	10	25	83	29	3
		-%	6.7%	16.7%	55.3%	19.3%	2.0%
c	教育・研究活動の「想定する関係者の期待」が明確に記されていた	4	28	59	50	7	2
		2.7%	18.7%	39.3%	33.3%	4.7%	1.3%
d	必要な根拠・データが報告書内に記されていた	1	19	54	63	11	2
		0.7%	12.7%	36.0%	42.0%	7.3%	1.3%
e	教育・研究の水準がわかる説明が明確になされていた	-	16	46	73	12	3
		-%	10.7%	30.7%	48.7%	8.0%	2.0%
f	改善を要する課題が明確に記されていた	4	41	57	39	6	3
		2.7%	27.3%	38.0%	26.0%	4.0%	2.0%
g	一般社会の人にも理解しやすい現況調査表であった	10	51	56	24	7	2
		6.7%	34.0%	37.3%	16.0%	4.7%	1.3%
h	全体的に見て、現況調査表は評価を行うのに十分に書かれていた	-	25	51	62	10	2
		-%	16.7%	34.0%	41.3%	6.7%	1.3%

(1-2) 今回の現況調査表の形式や作成方法は、適切と思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価対象となった組織の設定（学部・研究科等の合同や分離など）	2	7	16	86	36	3
		1.3%	4.7%	10.7%	57.3%	24.0%	2.0%
b	分析項目・観点の全体構成	1	8	29	90	20	2
		0.7%	5.3%	19.3%	60.0%	13.3%	1.3%
c	質の向上を示す事例の提示	1	35	46	50	16	2
		0.7%	23.3%	30.7%	33.3%	10.7%	1.3%
d	現況調査表の文字数制限	2	13	41	73	19	2
		1.3%	8.7%	27.3%	48.7%	12.7%	1.3%
e	別添資料・データのページ制限	3	17	46	68	13	3
		2.0%	11.3%	30.7%	45.3%	8.7%	2.0%

問2 今後の現況調査表の作成のあり方へのご意見

(2-1) これまで現況調査表の作成のあり方について、大学等や評価者の方々から様々な異なる意見をいただいております。今後と同様に現況調査表を作成する場合には、どのような方法が望ましいと思われますか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 現況調査表の記述の分量を増やすべき	25	31	93	1
	B. 現況調査表の分量を増やすべきではない	16.7%	20.7%	62.0%	0.7%
イ	A. 各観点に記述すべき内容をより具体的に指定すべき	66	33	50	1
	B. 記述する内容はできるだけ大学等に委ねるべき	44.0%	22.0%	33.3%	0.7%
ウ	A. データ・指標の分析・記載の仕方をより明確にすべき	79	26	44	1
	B. データ・指標の分析・記載の仕方はできる限り大学等に任せるべき	52.7%	17.3%	29.3%	0.7%
エ	A. 現況調査表に優れた点・改善を要する点等の学部による自己評価を記述すべき	70	30	49	1
	B. 自己評価は必要なく、現状のみを記述すればよい	46.7%	20.0%	32.7%	0.7%
オ	A. 現況調査表に大学等自身による段階判定結果を記述すべき	46	42	61	1
	B. 段階判定を大学等が行う必要はない	30.7%	28.0%	40.7%	0.7%
カ	A. 研究の現況調査については、全教員の研究成果を対象に業績説明書を提出すべき	54	53	42	1
	B. 一部の優れた研究業績のみを提出対象とすべき	36.0%	35.3%	28.0%	0.7%

II 評価者が行う評価の方法について

問1 今回実施した評価方法について

(1-1) 今回の評価作業を行う際に、以下のどの点を重視して作業をされましたか。

【1：重視していない～5：非常に重視した】

		1	2	3	4	5	無回答
a	学部・研究科等の教育・研究活動の改善を促進する	1	4	12	96	36	1
		0.7%	2.7%	8.0%	64.0%	24.0%	0.7%
b	評価結果の大学等への資金配分に反映されることを念頭に、厳正に評価を行う	12	41	36	45	15	1
		8.0%	27.3%	24.0%	30.0%	10.0%	0.7%
c	学部・研究科等の現況を社会へ示し、大学等への理解と支援を得る	1	19	38	71	20	1
		0.7%	12.7%	25.3%	47.3%	13.3%	0.7%
d	評価作業を出来る限り効率的に行う	7	38	50	42	10	3
		4.7%	25.3%	33.3%	28.0%	6.7%	2.0%

(1-2) 今回行った以下の評価方法は適切であると思われましたか。

【1：適切でない～5：適切】

		1	2	3	4	5	無回答
a	提出された現況調査表を重視し、追加資料を求めない方式	8	31	21	64	23	3
		5.3%	20.7%	14.0%	42.7%	15.3%	2.0%
b	「想定する関係者の期待」という判断基準に基づく評価という方法	15	41	37	44	10	3
		10.0%	27.3%	24.7%	29.3%	6.7%	2.0%
c	各項目の段階判定の算出方法（観点の積み上げで項目の判定を行う）	8	37	40	52	10	3
		5.3%	24.7%	26.7%	34.7%	6.7%	2.0%
d	段階判定の段階の数（分析項目で4段階、観点で3段階）	1	16	36	84	10	3
		0.7%	10.7%	24.0%	56.0%	6.7%	2.0%
e	質の向上の判定の方法	11	40	36	51	8	4
		7.3%	26.7%	24.0%	34.0%	5.3%	2.7%
f	研究の現況分析における、研究業績判定結果の扱い方（観点の判断の際の一つの根拠データとしてのみ扱う）	2	24	40	70	11	3
		1.3%	16.0%	26.7%	46.7%	7.3%	2.0%

(1-3) 今回の現況分析では、以下の分析項目・観点ごとに学部・研究科等が現況調査表を作成し、評価者が評価を行いました。それぞれの分析項目について、評価を問題なく行うことができましたか。

【1：評価を行うことがとても難しかった～5：十分に評価を行うことができた】

		1	2	3	4	5	無回答
g	I 研究活動の状況（研究活動の実施状況、大学共同利用機関・大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況）	2	12	19	94	20	3
		1.3%	8.0%	12.7%	62.7%	13.3%	2.0%
h	II 研究成果の状況（研究成果の状況）	6	10	23	91	17	3
		4.0%	6.7%	15.3%	60.7%	11.3%	2.0%
i	研究の質の向上度	8	28	44	57	10	3
		5.3%	18.7%	29.3%	38.0%	6.7%	2.0%

(1-4) 実施した評価作業についてどのように思われましたか。

【1：当てはまらない～5：当てはまる】

		1	2	3	4	5	無回答
a	評価方法は、評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できた	3	16	24	79	26	2
		2.0%	10.7%	16.0%	52.7%	17.3%	1.3%
b	書面調査シートは記入しやすかった	8	23	32	64	20	3
		5.3%	15.3%	21.3%	42.7%	13.3%	2.0%
c	大学情報データベースのデータを評価の参考にできた	3	35	39	59	12	2
		2.0%	23.3%	26.0%	39.3%	8.0%	1.3%
d	研究業績の判定結果を評価の参考にできた	-	14	30	78	25	3
		-%	9.3%	20.0%	52.0%	16.7%	2.0%
e	段階判定（期待される水準を上回るなど）の基準は、明確であった	8	36	49	45	10	2
		5.3%	24.0%	32.7%	30.0%	6.7%	1.3%
f	学部・研究科等の目的を踏まえた評価とした	1	12	24	82	28	3
		0.7%	8.0%	16.0%	54.7%	18.7%	2.0%
g	全体的に、学部・研究科等の教育・研究の水準を問題なく評価できた	2	19	47	71	8	3
		1.3%	12.7%	31.3%	47.3%	5.3%	2.0%

(1-5) 評価の作業期間や作業量について、

【1：不足～5：十分】

		1	2	3	4	5	無回答
①	機構で設定した書面調査の作業期間は、十分でしたか、不足しましたか	5	27	43	46	27	2
		3.3%	18.0%	28.7%	30.7%	18.0%	1.3%

【1：少ない～5：多い】

		1	2	3	4	5	無回答
②	今回の評価作業全体に要した時間は、法人評価の目的やその意義を考えると、多いと思われませんか、少ないと思われませんか	1	24	73	44	7	1
		0.7%	16.0%	48.7%	29.3%	4.7%	0.7%

問2 今後の現況分析（評価）のあり方についてのご意見

(2-1) 今後の現況分析（評価）のあり方に関して、各設問のどちらの考えにより近いですか。

【1：Aに近い 2：どちらともいえない 3：Bに近い】

		1	2	3	無回答
ア	A. 書面による大学等側と評価者との質疑応答（追加資料の提出など）がより必要	41	37	66	6
	B. 提出された現況調査表を重視する、統一的対応をすべき	27.3%	24.7%	44.0%	4.0%
イ	A. 評価者によるピアレビューを中心に評価を実施すべき	19	63	61	7
	B. よりデータ・指標を明示的に用いた評価とすべき	12.7%	42.0%	40.7%	4.7%
ウ	A. 学問分野ごとの評価部会において、個々の評価結果間の調整を十分にすべき				
	B. 個々の評価者の判断を尊重し、部会での調整をあまりするべきでない	58	58	28	6
エ	A. 異なる学問分野の学部・研究科等の間でも評価結果が比較できるように分野間の調整を十分にすべき	25	43	76	6
	B. 分野の独自性を尊重して、分野ごとの評価とすべき	16.7%	28.7%	50.7%	4.0%
オ	A. 評価報告書に、詳細な結果を記述することが必要	20	50	73	7
	B. 評価報告書は簡素な形式にとどめておくべき	13.3%	33.3%	48.7%	4.7%
カ	A. 評価者による改善提案の自由なコメントが必要	34	42	68	6
	B. 評価結果は現況状況の判断に限定すべき	22.7%	28.0%	45.3%	4.0%
キ	A. 大学等間で段階判定結果の差が明確につくようにすべき	25	90	29	6
	B. 段階判定では大きな差がつくようにすべきでない	16.7%	60.0%	19.3%	4.0%
ク	A. 研究の現況分析では、個々の研究業績判定の結果を公表すべき	26	44	73	7
	B. 研究業績判定は観点の判断材料にとどめるべき	17.3%	29.3%	48.7%	4.7%
ケ	A. 分野ごとに異なる年に評価を行うなど、時期を分散させて実施すべき	26	68	50	6
	B. 一度に全分野を評価すべき	17.3%	45.3%	33.3%	4.0%

(2-2) 評価の作業負担と評価結果の比較可能性などを総合的に鑑みて、一学部・研究科等あたりに要する評価の作業量と、評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を今後どのようにするのが望ましいと思われるか。

【1：減らす 2：今回と同じでよい 3：増やす】

		1	2	3	無回答
a	一学部・研究科等あたりに要する評価作業を	22	114	10	4
		14.7%	76.0%	6.7%	2.7%
b	評価者一人あたりの担当学部・研究科等数を	30	106	10	4
		20.0%	70.7%	6.7%	2.7%

研究業績水準判定作業に関する検証アンケート 評価者向け

n=251

1. 提出された研究業績説明書について

【1：非常に少なかった～5：非常に多かった】

		1	2	3	4	5	無回答
(1)	学術的意義を判断可能な根拠が明瞭に記述されていた業績説明書が	8	36	111	87	6	3
		3.2%	14.3%	44.2%	34.7%	2.4%	1.2%
(2)	社会・経済・文化的意義を判断可能な根拠が明確に記述されていた業績説明が	13	80	124	29	0	5
		5.2%	31.9%	49.4%	11.6%	0.0%	2.0%

2. 作業量について

(1) ご担当された業績説明書の数 およそ 平均93.9件 (回答数186件)

【1：問題なく作業できる分量であった～5：分量が非常に多かった】

		1	2	3	4	5	無回答
(2)	作業の分量について	88	42	106	11	3	1
		35.1%	16.7%	42.2%	4.4%	1.2%	0.4%

3. 判定について

【1：なかった 2：あった】

		1	2	無回答
(1)	自分が専門知識を有する分野以外の業績説明書が	136	113	2
		54.2%	45.0%	0.8%

「2：あった」場合のご担当された業績説明書数に対する割合 平均19.4%(回答数83件)

【1：全体的に明確な判断を下すことができた～5：全体的に判断をどうするか迷った】

		1	2	3	4	5	無回答
(3)	学術的意義について、「SS」「S」「S以下」の間の判断はしやすかったですか？	27	108	87	26	3	0
		10.8%	43.0%	34.7%	10.4%	1.2%	0.0%
(4)	社会・経済・文化的意義について、「SS」「S」「S以下」の間の判断はしやすかったですか？	16	84	89	53	5	4
		6.4%	33.5%	35.5%	21.1%	2.0%	1.6%

4. どの程度の詳細な資料があることが適切と感じられましたか？

【1：より簡素な資料でよい～5：より詳細な資料が必要】

		1	2	3	4	5	無回答
	特に優れた研究(SS、S)を判定するためには、どの程度の詳細な資料があることが適切と感じられましたか？	6	9	112	85	36	3
		2.4%	3.6%	44.6%	33.9%	14.3%	1.2%